

平成 2 9 年 第 4 回

名 寄 市 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 ( 1 2 月 4 日 )

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 出席議員	3
1. 欠席議員	4
1. 事務局出席職員	4
1. 説明員	4
1. 開会宣告・開議宣告	5
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	5
1. 日程第 2. 会期の決定 ( 1 7 日間 )	5
1. 日程第 3. 平成 2 9 年第 3 回定例会付託議案第 2 4 号 名寄市開業医誘致条例の制定について	5
○市民福祉常任委員長報告 (熊谷吉正委員長)	5
○原案可決	7
1. 日程第 4. 平成 2 9 年第 3 回定例会付託議案第 2 5 号 公の施設の使用料及び利用料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	7
○公の施設の使用料及び利用料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関わる審査特別委員長報告 (奥村英俊委員長)	7
○原案可決	1 0
1. 休憩宣告	1 0
1. 再開宣告	1 0
1. 日程第 5. 行政報告 (加藤市長)	1 0
1. 休憩宣告	2 2
1. 再開宣告	2 2
1. 加藤市長の訂正発言	2 2
1. 日程第 6. 議案第 1 号 名寄市総合計画審議会条例の制定について	2 2
○提案理由説明 (加藤市長)	2 2
○総務文教常任委員会付託	2 2
1. 日程第 7. 議案第 2 号 名寄市病院事業管理者の給与に関する条例の制定について	
議案第 3 号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について	
議案第 4 号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の制定について	
議案第 5 号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の制定につ	

	いて	
	議案第 6 号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の制定について	2 2
○	提案理由説明（加藤市長）	2 2
○	追加説明（岡村市立総合病院事務部長）	2 3
○	市民福祉常任委員会付託	2 3
1.	日程第 8. 議案第 7 号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
	議案第 8 号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	
	議案第 9 号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	
	議案第 10 号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について	2 3
○	提案理由説明（加藤市長）	2 4
○	原案可決	2 4
1.	日程第 9. 議案第 11 号 名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	2 4
○	提案理由説明（加藤市長）	2 4
○	原案可決	2 4
1.	日程第 10. 議案第 12 号 名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について	2 5
○	提案理由説明（加藤市長）	2 5
○	原案可決	2 5
1.	日程第 11. 議案第 13 号 名寄市一般廃棄物処理施設設置条例の一部改正について	2 5
○	提案理由説明（加藤市長）	2 5
○	原案可決	2 5
1.	日程第 12. 議案第 14 号 名寄市都市公園条例の一部改正について	2 5
○	提案理由説明（加藤市長）	2 5
○	原案可決	2 6
1.	日程第 13. 議案第 15 号 指定管理者の指定について（名寄市体育施設）	
	議案第 16 号 指定管理者の指定について（ふうれん地域交流センター）	
	議案第 17 号 指定管理者の指定について（なよろ健康の森）	
	議案第 18 号 指定管理者の指定について（道の駅なよろ）	
	議案第 19 号 指定管理者の指定について（名寄公園パークゴルフ場）	
	議案第 20 号 指定管理者の指定について（天塩川さざなみ公園）	
	議案第 21 号 指定管理者の指定について（名寄市ピヤシリシャンツ	

	エ、体育センターピヤシリ・フォレスト)	
議案第22号	指定管理者の指定について(名寄市営牧野)	
議案第23号	指定管理者の指定について(名寄市母子里地区共同牧場)	
議案第24号	指定管理者の指定について(名寄市立食肉センター)	26
○提案理由説明(加藤市長)		26
○原案可決		26
1. 休憩宣告		27
1. 再開宣告		27
1. 日程第14. 議案第25号	財産の処分について	27
○提案理由説明(加藤市長)		27
○原案可決		27
1. 日程第15. 議案第26号	市道路線の廃止について	
	議案第27号 市道路線の認定について	27
○提案理由説明(加藤市長)		27
○原案可決		27
1. 日程第16. 議案第28号	専決処分した事件の承認について	28
○提案理由説明(加藤市長)		28
○承認		28
1. 日程第17. 議案第29号	平成29年度名寄市一般会計補正予算(第4号)	28
○提案理由説明(加藤市長)		28
○追加説明(中村総務部長)		29
○原案可決		29
1. 日程第18. 議案第30号	平成29年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	30
○提案理由説明(加藤市長)		30
○原案可決		30
1. 日程第19. 議案第31号	平成29年度名寄市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	30
○提案理由説明(加藤市長)		30
○原案可決		30
1. 日程第20. 議案第32号	平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算(第1号)	30
○提案理由説明(加藤市長)		30
○原案可決		31
1. 日程第21. 議案第33号	平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	31
○提案理由説明(加藤市長)		31

○原案可決	3 1
1. 日程第 2 2. 議案第 3 4 号 平成 2 9 年度名寄市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	3 1
○提案理由説明 (加藤市長)	3 1
○原案可決	3 2
1. 日程第 2 3. 議案第 3 5 号 名寄市特別会計条例の一部改正について	3 2
○提案理由説明 (加藤市長)	3 2
○質疑 (川村幸栄議員)	3 2
○原案可決	3 3
1. 日程第 2 4. 議案第 3 6 号 名寄市職員定数条例の一部改正について	3 3
○提案理由説明 (加藤市長)	3 3
○原案可決	3 3
1. 日程第 2 5. 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について	3 3
○提案理由説明 (加藤市長)	3 3
○報告済	3 4
1. 日程第 2 6. 報告第 2 号 専決処分した事件の報告について	3 4
○提案理由説明 (加藤市長)	3 4
○報告済	3 4
1. 日程第 2 7. 報告第 3 号 専決処分した事件の報告について	3 4
○提案理由説明 (加藤市長)	3 4
○報告済	3 4
1. 日程第 2 8. 諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつ いて	3 4
○提案理由説明 (加藤市長)	3 4
○適任と認める	3 5
1. 加藤市長の発言	3 5
1. 休会の決定	3 5
1. 散会宣告	3 5

## 第2号（12月18日）

1. 議事日程	37
1. 本日の会議に付した事件	37
1. 出席議員	37
1. 欠席議員	37
1. 事務局出席職員	37
1. 説明員	37
1. 開議宣告	38
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	38
1. 日程第2. 一般質問	38
○質問（山崎真由美議員）	38
○質問（東川孝義議員）	50
1. 休憩宣告	61
1. 再開宣告	61
○質問（佐久間 誠議員）	61
○質問（大石健二議員）	72
1. 休憩宣告	83
1. 再開宣告	83
○質問（東 千春議員）	83
1. 散会宣告	95

### 第3号（12月19日）

1. 議事日程	97
1. 本日の会議に付した事件	97
1. 出席議員	97
1. 欠席議員	97
1. 事務局出席職員	97
1. 説明員	97
1. 開議宣告	98
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	98
1. 日程第2. 一般質問	98
○質問（佐々木 寿議員）	98
○質問（高野美枝子議員）	108
1. 休憩宣告	121
1. 再開宣告	121
○質問（佐藤 靖議員）	121
○質問（塩田昌彦議員）	133
1. 休憩宣告	145
1. 再開宣告	145
○質問（高橋伸典議員）	145
1. 散会宣告	155

## 第4号（12月20日）

1. 議事日程	157
1. 本日の会議に付した事件	157
1. 出席議員	158
1. 欠席議員	158
1. 事務局出席職員	158
1. 説明員	158
1. 開議宣告	160
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	160
1. 日程第2. 一般質問	160
○質問（奥村英俊議員）	160
○質問（川村幸栄議員）	172
1. 休憩宣告	184
1. 再開宣告	184
1. 日程第3. 議案第1号 名寄市総合計画審議会条例の制定について	184
○総務文教常任委員長報告（東 千春委員長）	184
○原案可決	186
1. 日程第4. 議案第2号 名寄市病院事業管理者の給与に関する条例の制定について	
議案第3号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について	
議案第4号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の制定について	
議案第5号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の制定について	
議案第6号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の制定について	186
○市民福祉常任委員長報告（熊谷吉正委員長）	186
○原案可決	189
1. 休憩宣告	189
1. 再開宣告	189
1. 日程第5. 議案第37号 名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	189
○提案理由説明（加藤市長）	189
○原案可決	190
1. 日程第6. 議案第38号 特別職の職員の給与の支給特例に関する条例の制定について	190
○提案理由説明（加藤市長）	190
○原案可決	190

1. 日程第7. 意見書案第1号	29年度以降「産地交付金」の満額交付などを求める意見書	
	意見書案第2号	主要作物種子法廃止に際し日本の種子保全の施策を求める意見書
	意見書案第3号	介護保険制度改正の見直しを求める意見書
	意見書案第4号	障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書
	意見書案第5号	診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書
	意見書案第6号	精神障害に対する助成の一層の拡充を求める意見書……………
	○原案可決……………	190
1. 日程第8. 報告第4号	例月現金出納検査報告について……………	191
	○報告済……………	191
1. 日程第9. 閉会中継続審査（調査）の申し出について……………		191
	○継続審査（調査）決定……………	191
1. 日程第10. 委員の派遣報告について……………		191
	○市民福祉常任委員長報告（熊谷吉正委員長）……………	191
	○経済建設常任委員長報告（奥村英俊委員長）……………	194
	○報告済……………	197
1. 閉会宣告……………		197
1. 質問文書表……………		199
1. 議決結果表……………		204



平成29年第4回名寄市議会定例会会議録  
開会 平成29年12月4日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- |      |  |       |  |
|------|--|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名  |       | の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について  |
| 日程第2 | 会期の決定  |       | 議案第10号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について   |
| 日程第3 | 平成29年第3回定例会付託議案第24号 名寄市開業医誘致条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）   | 日程第9  | 議案第11号 名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について  |
| 日程第4 | 平成29年第3回定例会付託議案第25号 公の施設の使用料及び利用料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（公の施設の使用料及び利用料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関わる審査特別委員長報告）   | 日程第10 | 議案第12号 名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について  |
| 日程第5 | 行政報告   | 日程第11 | 議案第13号 名寄市一般廃棄物処理施設設置条例の一部改正について   |
| 日程第6 | 議案第1号 名寄市総合計画審議会条例の制定について  | 日程第12 | 議案第14号 名寄市都市公園条例の一部改正について  |
| 日程第7 | 議案第2号 名寄市病院事業管理者の給与に関する条例の制定について<br>議案第3号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について<br>議案第4号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の制定について<br>議案第5号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の制定について<br>議案第6号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の制定について | 日程第13 | 議案第15号 指定管理者の指定について（名寄市体育施設）<br>議案第16号 指定管理者の指定について（ふうれん地域交流センター）<br>議案第17号 指定管理者の指定について（なよろ健康の森）<br>議案第18号 指定管理者の指定について（道の駅なよろ）<br>議案第19号 指定管理者の指定について（名寄公園パークゴルフ場）<br>議案第20号 指定管理者の指定について（天塩川さざなみ公園）<br>議案第21号 指定管理者の指定について（名寄市ピヤシリシャンツェ、体育センターピヤシリ・フォレスト）<br>議案第22号 指定管理者の指定について（名寄市営牧野）<br>議案第23号 指定管理者の指定について（名寄市母子里地区共同牧場） |
| 日程第8 | 議案第7号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について<br>議案第8号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について<br>議案第9号 名寄市教育委員会教育長   |       |  |

	議案第24号 指定管理者の指定について(名寄市立食肉センター)	日程第1	会議録署名議員指名
日程第14	議案第25号 財産の処分について	日程第2	会期の決定
日程第15	議案第26号 市道路線の廃止について	日程第3	平成29年第3回定例会付託議案第24号 名寄市開業医誘致条例の制定について(市民福祉常任委員長報告)
	議案第27号 市道路線の認定について	日程第4	平成29年第3回定例会付託議案第25号 公の施設の使用料及び利用料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(公の施設の使用料及び利用料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関わる審査特別委員長報告)
日程第16	議案第28号 専決処分した事件の承認について	日程第5	行政報告
日程第17	議案第29号 平成29年度名寄市一般会計補正予算(第4号)	日程第6	議案第1号 名寄市総合計画審議会条例の制定について
日程第18	議案第30号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	日程第7	議案第2号 名寄市病院事業管理者の給与に関する条例の制定について 議案第3号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について
日程第19	議案第31号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計補正予算(第1号)		議案第4号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の制定について
日程第20	議案第32号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算(第1号)		議案第5号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の制定について
日程第21	議案第33号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		議案第6号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の制定について
日程第22	議案第34号 平成29年度名寄市水道事業会計補正予算(第1号)	日程第8	議案第7号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第23	議案第35号 名寄市特別会計条例の一部改正について		議案第8号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第24	議案第36号 名寄市職員定数条例の一部改正について		議案第9号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
日程第25	報告第1号 専決処分した事件の報告について		議案第10号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第26	報告第2号 専決処分した事件の報告について	日程第9	議案第11号 名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費
日程第27	報告第3号 専決処分した事件の報告について		
日程第28	諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて		

1. 本日の会議に付した事件

日程第10	負担に関する条例の一部改正について 議案第12号 名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について	日程第18	議案第30号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第11	議案第13号 名寄市一般廃棄物処理施設設置条例の一部改正について	日程第19	議案第31号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
日程第12	議案第14号 名寄市都市公園条例の一部改正について	日程第20	議案第32号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算(第1号)
日程第13	議案第15号 指定管理者の指定について(名寄市体育施設) 議案第16号 指定管理者の指定について(ふうれん地域交流センター) 議案第17号 指定管理者の指定について(なよろ健康の森) 議案第18号 指定管理者の指定について(道の駅なよろ) 議案第19号 指定管理者の指定について(名寄公園パークゴルフ場) 議案第20号 指定管理者の指定について(天塩川さざなみ公園) 議案第21号 指定管理者の指定について(名寄市ピヤシリシャンツェ、体育センターピヤシリ・フォレスト) 議案第22号 指定管理者の指定について(名寄市営牧野) 議案第23号 指定管理者の指定について(名寄市母子里地区共同牧場) 議案第24号 指定管理者の指定について(名寄市立食肉センター)	日程第21	議案第33号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第14	議案第25号 財産の処分について	日程第22	議案第34号 平成29年度名寄市水道事業会計補正予算(第1号)
日程第15	議案第26号 市道路線の廃止について 議案第27号 市道路線の認定について	日程第23	議案第35号 名寄市特別会計条例の一部改正について
日程第16	議案第28号 専決処分した事件の承認について	日程第24	議案第36号 名寄市職員定数条例の一部改正について
日程第17	議案第29号 平成29年度名寄市一般会計補正予算(第4号)	日程第25	報告第1号 専決処分した事件の報告について
		日程第26	報告第2号 専決処分した事件の報告について
		日程第27	報告第3号 専決処分した事件の報告について
		日程第28	諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
<hr/>			
<b>1. 出席議員(18名)</b>			
	議長	17番	黒 井 徹 議員
	副議長	14番	佐 藤 靖 議員
		1番	浜 田 康 子 議員
		2番	山 崎 真 由 美 議員
		3番	野 田 三 樹 也 議員
		4番	川 口 京 二 議員
		5番	川 村 幸 栄 議員
		6番	奥 村 英 俊 議員
		7番	高 野 美 枝 子 議員
		8番	佐 久 間 誠 議員
		9番	東 川 孝 義 議員

10番	塩田昌彦	議員
11番	山田典幸	議員
12番	大石健二	議員
13番	熊谷吉正	議員
15番	高橋伸典	議員
16番	佐々木寿	議員
18番	東千春	議員

## 1. 欠席議員（0名）

### 1. 事務局出席職員

事務局長	久保敏
書記	倉澤富美子
書記	開発恵美
書記	長正路慶

### 1. 説明員

市長	加藤剛士君
副市長	橋本正道君
副市長	久保和幸君
教育長	小野浩一君
総務部長	中村勝己君
参事監	松岡将君
市民部長	三島裕二君
健康福祉部長	田邊俊昭君
経済部長	白田進君
建設水道部長	天野信二君
教育部長	小川勇人君
市立総合病院事務部長	岡村弘重君
市立大学事務局長	松島佳寿夫君
こども・高齢者支援室長	廣嶋淳一君
営業戦略室長	水間剛君
上下水道室長	粕谷茂君
会計室長	常本史之君
監査委員	上田盛一君

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成29年第4回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

8番 佐久間 誠 議員

11番 山田 典幸 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日より12月20日までの17日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より12月20日までの17日間と決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 平成29年第3回定例会付託議案第24号 名寄市開業医誘致条例の制定についてを議題といたします。

付託しました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

市民福祉常任委員会、熊谷吉正委員長。

○市民福祉常任委員長（熊谷吉正議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、御報告を申し上げたいと思います。

平成29年第3回定例会において市民福祉常任委員会に付託されました議案第24号 名寄市開業医誘致条例の制定についての審査経過と結果を報告をいたします。

委員会は、9月29日及び10月27日に田邊

健康福祉部長、真鍋保健センター所長ほか担当職員の出席を求め、開催をいたしました。

最初に、担当部から本条例案の趣旨、目的について、条例案は市民が最も身近で安心して相談し受診することができるかかりつけ医を市内に誘致するために、新たに診療所を開設する開業医に対し診療所を開設する費用の一部を助成することにより地域の医療体制のさらなる強化を図り、市民が住みなれたこの地域で安心して適切な医療を受け健やかに暮らすことのできる医療環境を構築するためと説明を受けました。

1回目の委員会での委員からの主な質疑では、取得助成金を新たに開設する診療所の土地、建物の取得価格の100分の50に相当する額にした理由は、本条例案の市内建設業者が施工する場合の加算と各種条例との均衡性について、人材確保対策助成金の扱いについて、士別市、稚内市との助成額の比較及び両市の実績と条例が制定された後はいつまで条例を運用するのか等について、既存の開業医の医療機器助成に対する対応はどうかという問いに対し、説明員からは名寄市内の中心部に土地200坪を求め70坪程度の建物を建て、医療機器等取得については内科の診療所であれば2,000万円程度かかると試算をした場合最低でも合計で1億円程度の開設費用がかかると推定している。当初先進地の士別市、稚内市の比較考量において100分の30も考えたが、保健医療福祉推進協議会に諮問し、協議していただく過程で開業医の誘致については喫緊の課題であるという提言に加え、市内においてはこの4年間で2つの開業医が閉院していること、今後の開設者の負担を考え、よりインパクトが強い100分の50という率で制度設計をした。市内建設業者が施工する場合の加算についての各種条例に対する均衡性については、経済部所管の企業誘致、中小企業振興条例等が該当すると思うが、庁内の中で今後統一感を持った方向性で協議を進めていく。人材確保対策助成金は、働いている方個人ではなく開設

者に対する助成金として制度設計を考えている。開業に当たって、スムーズに看護師等人材を確保するための助成。新たに雇用された者の数に応じて同一人につき1回を限度とし50万円を助成、診療所の開設から2年を経過する間で1年以上常時雇用される者を対象とする。士別市、稚内市との助成額の比較については、取得費助成金では土地、建物、医療機器等を一括取得する場合は名寄市は5,000万円を限度に取得価格の100分の50に相当する額と市内建設業者による工事施工の加算として350万円を限度に取得価格の100分の5に相当する額とした。士別市は、100分の30に相当する額ということで3つの財産を足すと3,500万円、市内業者工事施工の加算は300万円を限度とする。稚内市については、3つ合わせて3,000万円上限で助成金は100分の30に相当する額となっている。賃借料助成金では、名寄市は土地、建物、医療機器等を一括して賃借する場合は年額600万円を限度に5年間適用で3,000万円としたが、士別市については100分の30で合わせると年額560万円で5年間、稚内市は100分の50として月額40万円を3年間で1,440万円となるが、取得費、賃借料も個別の上限がなく、それぞれの助成金となるため活用のケースによっては有利となる。助成金の規定を最大限活用する場合は、名寄市は上限額5,000万円に市内業者による工事施工の加算で350万円、さらに人材確保対策助成金で1人50万円掛ける人数分、士別市については上限額4,500万円と市内業者の工事施工で300万円、稚内市については個別ケースの限度額規定がないため6,940万円が最大限の助成合計になる。比較した2市の条例効果、実績については、士別市は平成24年10月に1件、平成25年6月に1件、合計実績2件。稚内については、3件の実績がある。士別市の場合は、現在開業医誘致助成条例は休止している。平成26年度で条例改正し、平成27年度から平成29年度までの3年間休止

するとしている。名寄市についても喫緊の課題としてこの条例を施行するので、条件が満たされて開業医が一定程度充足されたときにどうするかという部分については、改めて今後の状況の変化で考えていかなければならない。既存の開業医への助成、人材確保策の議論もあったが、まずは喫緊の課題を優先することとした。既存開業医等への問題は、経済部所管の中小企業振興条例等で今後の課題として協議されていくものと考えるとの答弁がありました。

2回目の委員会では、冒頭で正副委員長から求めていた市内医療機関一覧、外来患者数動向、自治体別病院、診療所及び標榜診療科調べについて委員会議論の参考資料として確認し、説明を受けた後審議を継続した。

資料説明要旨については、1つ、名寄市内病院施設は4施設、有床診療所1施設、無床診療所5施設、開業医7医師の平均年齢は65歳。名寄開業医師会では世代交代が進まず、医師の高齢化を不安視している。標榜診療科目の内科は、無床診療所では2施設のみ。

2、名寄開業医師から市長要望の際には開業医閉院に伴う紹介患者は60人増となっている説明があった。

3、市立総合病院では、平成24年から28年の延べ患者数は4,457人増であり、うち内科系が4,555人増となっているとともに、名寄東病院、国保診療所についても内科については増加傾向になっている。

参考として、名寄東病院は679人増加のうち内科系が765人増加、国保診療所は内科前年比で実人員741人増加。

4、今後の人口推計では人口減少は続くが、高齢化進行に伴い高齢者医療等内科系の需要増加が推測される。

5、地域包括ケアシステムへの移行なども考慮すると開業医の需要増加が推測される。

6、保健センターでは、乳幼児期から高齢者ま

での定期予防接種、特定健診、がん検診における新規患者の精密検査業務の委託等をしており、開業医の確保は重要である。

7、無床診療所数、内科系の道内類似都市比較では名寄が最も少ないと説明があった。

委員からの主な質疑では、既存病院で不可抗力による閉院などがあった場合の影響について、条例案第3条、助成の対象者について、市立総合病院の勤務医からの開業の可能性やその場合の市立総合病院の勤務医への影響について、条例案第9条2項にかかわり交付申請書受理後の審査のあり方について、条例案第2条、定義、第6項、医療機器について対象にならないものなどの想定はあるか、条例案第10条、助成金の決定取り消し等で（2）の相当な理由について、近隣市町村からの外来患者が7から8割になると名寄の開業医がふえても同じ状況になるのではないかという問いに対し、説明員からは既存の病院が閉鎖されるとかなりの影響があると思う。今回の募集は勤務医だから該当しないという条例案ではないので、いろいろなパターンが考えられる。補助金の交付決定は市長の専決事項だが、申請が多い場合は諮問を行った推進協議会、保健福祉部会等の委員等医療の知見を有する方々に意見をいただける場を設定する。医療機器については、一般内科として想定される撮影装置、パックスモニター、電子カルテ等各種装置初め機、椅子等を想定している。第10条、助成金の決定の取り消し等の（2）の正当な理由とは、本人の責任によらない病気、けが、自然災害等の理由により業務の継続ができない場合が考えられる。市立総合病院の内科医負担軽減について、市外からの患者数もふえているが、増加患者の半分は市内の患者なので、改善傾向にはなる。市立総合病院は、地域のセンター病院として近隣から患者を受け入れることを前提としている病院であるため理解してほしいと答弁がありました。

このほか委員からは、開業医が少ない、市立総

合病院の内科医師不足等、緊急性が高い、士別市、稚内市の条例制定効果からも条例案は理解できるとの意見もありました。

上記の審査経過を経て、平成29年第3回定例会付託議案第24号 名寄市開業医誘致条例の制定についての採決の結果は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会の審査経過と結果の御報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、平成29年第3回定例会付託議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 平成29年第3回定例会付託議案第25号 公の施設の使用料及び利用料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

公の施設の使用料及び利用料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関わる審査特別委員会、奥村英俊委員長。

○公の施設の使用料及び利用料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関わる審査特別委員長（奥村英俊議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、平成29年第3回定例会付託議案第25号 公の施設の使用料及び利用料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての委員会における審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

委員会は、平成29年9月28日、10月6日、10月27日、11月10日、11月21日、11月28日の6回にわたり担当職員の出席を求め、本条例の内容について慎重に審査を行いました。

10月6日の第2回委員会で付託されました議案第25号の条例改正の考え方、使用料等に関する設定基準の基本方針について、対象施設は現在有料としている施設のうち市民文化センターを除く42施設であり、統一的な基準に基づく使用料等の見直しに伴う28の関係条例を制定するもので、条例制定の主な内容は、これまで使用料等の設定については統一的な基準がなく、同種同類の施設であっても使用料等の設定に差があったものや名寄地区と風連地区での扱いが異なっていたため、公平、公正な使用料等を設定する観点から統一的な基準を策定し、使用料等の見直しを行ったものです。算定の基本は、施設の維持管理経費から算出することを基本とし、面積、時間、単価をもとに貸し室ごとの面積と時間を乗じて算出し、貸し室団体使用料においては利用料等を500円、体育施設の個人使用料等は100円、高齢者（65歳以上）の個人使用料等は一般の半額、障がい者を有する者及びその介助者の個人使用料等は無料、冷暖房料を使用料等の5割相当、徴収する期間の統一を主な統一事項としたとの説明を受けました。

第3回の委員会では、42施設のうち用途区分の文化交流施設、集会施設についての具体的な改正内容の審査を行い、委員からはよろーなの利用料で商工会議所や消費者協会などは無料であるが、バス待合所の事務室の料金設定は、料金を発生させていることになった審議の経過は、冷暖房料を使用料の半額にしたのはなぜか、暖房料が日中と夜間で異なる理由は、また午前、午後、夜間の時間区分前の料金設定の考え方は、北国雪国ふるさと交流館のバーベキューハウスの利用料金が2倍になった算定の根拠と備考にある利用時間区分に22時以降翌日9時までの利用とあるが、夜間も利用可能なのかとの質問に対し、バス待合所の事

務室に関しては営業目的で入っているため、使用料をいただいているが、にぎわいづくりに貢献していただいているということで使用料も2分の1減免の措置をしている。議論経過については、入居協議の際に減免措置をとらせていただくということで確認している。次に、今回の暖房料改正に当たり、実際にかかっている経費を利用時間等で割って算出し、現行料金との比較が4割から6割となっているという現状と同じ目的、同じ面積で個別の暖房設備と集中暖房設備に差が出る不公平をなくし、公平感を持って統一した金額にすることで使用料等の5割相当額を基本とし設定した。各公共施設において、開館時間や午前、午後、夜間の時間数が異なることから、時間区分前に使用料等については算出方法を統一し、午前、午後の利用を促進する考えから時間区分による単価を午前、午後、夜間を0.8、0.8、1.0の割合で算出することとし、本来は午前、午後、夜間の料金は同じ設定だが、午前、午後の日中は利用促進を図るために使用料及び暖房料を値下げしている。バーベキューハウスの利用料金は、現在の使用料と実際に必要な準備、周辺整備などに係る労務費等に大きな差が生じていることから人件費を考慮して金額を設定した。夜間の利用は、原則開館時間内であるが、例外的に認めた場合であり、利用者に宿泊ができるなどの誤解を生じさせないようにするとの説明を受け審議を終えました。

第4回の委員会では、用途区分の体育施設と福祉施設について審査を行い、委員からは65歳以上の施設使用料でシーズン券購入にかかわる対象年齢が施設によって異なっている、公の施設使用料の統一を目的とした条例であることから対象年齢の表現方法を統一したほうがよいのでは、また子供への配慮への考え方について、プールの暖房の期間が11月から4月までとなっているが、それ以外でも暖房が必要な寒い場合がある、その場合の対応はの質問があり、行政側の65歳以上のシーズン券に対する基本的な考え方は健康の森



などのパークゴルフ場は当該年に65歳以上の方を対象としているので、施設によって対象年齢が購入時点で65歳になっている人となっていない人で差異がないようにシーズンで65歳になる方も対象とすることが望ましいと思うとの考えが示され、委員会としても購入時点で65歳になっていなくてもシーズンや利用期間中に65歳になる方も対象とすることで統一すべきと確認し、条例の表記の不十分な部分については、正副委員長が理事者側と確認し、協議することとしました。子供への配慮については、各体育施設等について一般、学生、高校生、中学生、小学生、幼児という形で区分している。各施設において、その施設の利用する子供たちがどの年代層に主に利用されているかも勘案し、高校生、中学生、小学生は一般の料金よりも低い金額で設定している。また、小学生以下については無料としている施設等子供が利用しやすい設定としている。プールの暖房は、利用者のニーズに対応する。そのほかの施設についても、弾力的な運用ができていないなどの施設があるのであれば対応したいとの説明と考え方が示され審議を終えました。

第5回の委員会では、用途区分の社会福祉施設とその他の施設について審査を行い、委員からあぐりん館、グリーンハウスのプロパンガスの使用等については利用料金に含まれているのか、あぐりん館の使用が営利目的の場合が10倍から10割増しに改正された考えについて説明を、利用料金の減免と暖房料金の免除の考え方について、天文台条例の別表第2、単位が1晩とあるが何時から何時までか、あらかじめ納入の表現はどの時点を考えているのかの質問があり、あぐりん館、グリーンハウスの今回の料金算定の積算の根拠となる維持管理費の中にプロパンガスの料金も含めて設定している。実質的にこれまで営利目的で利用した場合の使用料については、通常使用料のおおむね3倍程度としていた。今回は、他の施設との均衡を図り10割増しということで2倍とした。

ただし、光熱費の使用が著しく超過する場合は実費徴収とする。使用料または利用料金が2分の1減免の団体、利用者については暖房料については実費徴収金ということもあり、暖房料金の全額をいただく。使用料について全額免除という利用団体、障がいのある方等が使用料及び利用料金が免除の場合については、暖房料についても全額免除することとして統一している。天文台条例の1晩は、観測時間のことも考えて閉館後から1晩としている。(あらかじめ納入の表現については、申請時を含めて当日利用前に納入という考え方で、後納は基本的にできないという考え方で統一している)との説明と考え方が示され審議を終えました。

なお、65歳以上のシーズン券利用に対する条例の修正案については、次回提示することが了承されました。

第6回の委員会では、付託された内容の全体に関する質疑を行い、委員より少年団などの指導者の使用料の無料化を求める意見が出され、委員間で議論の結果行政側の考えを求めることとし、行政側から指導者も基本的に個人使用となり、受益者負担であるが、今後コーチ養成プログラムや講習会等で指導者に対する状況を調査し、指導者に対する各競技団体への支援はどのような方法がいいのか検討するとの考え方が示されました。

その後全委員から委員長に会議規則第99条の規定により、平成29年第3回定例会付託議案第25号 公の施設の使用料及び利用料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について修正案が提出され、全委員による修正案であるため質疑を省略し、平成29年第3回定例会付託議案第25号 公の施設の使用料及び利用料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、第4条の改正規定のうち、別表、備考2の「65歳」の次に「(シーズン券については、当該年に65歳になる者を含む。)」を加える。第5条の改正規定のうち、別表、備考2の

「65歳」の次に「(シーズン券については、当該年に65歳になる者を含む。)」を加える。第6条の改正規定のうち、別表第3、備考3の「65歳」の次に「(シーズン券については、当該年に65歳になる者を含む。)」を加える。第7条の改正規定のうち、別表、備考2の「65歳」の次に「(定期券については、有効期間内に65歳になる者を含む。)」を加える。第8条の改正規定のうち、別表、備考3の「65歳」の次に「(シーズン券については、当該年度に65歳になる者を含む。)」を加える。第9条の改正規定のうち、別表第3の1、体育館等の利用料金の表、備考2の「65歳」の次に「(定期券については、有効期間内に65歳になる者を含む。)」を、同表2、プールの利用料金の表、備考3の「65歳」の次に「(シーズン券については、当該年に65歳になる者を含む。)」を加える。第18条の改正規定のうち、別表、備考2の「65歳」の次に「(定期券については、有効期間内に65歳になる者を含む。)」を加える。第21条の改正規定のうち、別表、備考2の「65歳」の次に「(定期券については、有効期間内に65歳になる者を含む。)」を加える。第25条の改正規定のうち、別表第1、備考3の「65歳」の次に「(年間観覧料については、有効期間内に65歳になる者を含む。)」を加えると修正すべきものと決定し、修正議決をした部分を除く部分を原案のとおり全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で委員会の審査経過と結果の報告とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

これより採決を行います。

本件に対する委員長報告は修正案のとおり可決

すべきで、修正部分を除く部分を原案のとおり可決すべきです。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、平成29年第3回定例会付託議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時30分

○議長(黒井 徹議員) 再開します。

日程第5 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) おはようございます。本日、平成29年第4回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11月3日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、野津眞喜子さんに文化賞を授与いたしました。

「科学部門」、「女性の地位向上」で受賞された野津さんは、昭和41年に「子供を守る会」に入会をされたことを契機に「名寄市女性団体連絡協議会」に加入され、その後、昭和54年から事務局長、平成11年からは会長、平成27年からは顧問として、永きにわたり女性団体活動のリーダーとして尽力されてこられました。

また、平成27年には、北海道知事をお招きし、道内各地から700人を超える会員の方々を、当時完成されたばかりの「市民文化センターENRAYホール」にお迎えし、「第66回北海道女性大会」を成功に導かれました。

さらには、平成27年まで代表を務められました「名寄市おもちゃライブラリー」の活動においては、少子化が進む現代において必要とされてい

る若い世代の応援に注力されてこられました。

これは野津さんが「女性自身の自助努力が重要である」という信念のもと、「人と人との繋がりを大切にする」、「みんなが仲良くできることを大事にする」をモットーに活動されてきた賜物であります。

このように、本市における女性団体活動の輪の中心になり、女性の地位向上に御貢献いただきました。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、社会福祉、産業経済、住民運動実践の各分野で市勢の発展に寄与された33個人、8団体の皆様に功労表彰を、多額の寄附や市民の模範となる行為をいただいた6個人、27団体に善行表彰を、芸術、文化、スポーツなどの分野で輝かしい活躍をされた7個人に栄誉賞を、また2個人に特別栄誉賞をそれぞれお贈りいたしました。

特別栄誉賞は、今年2月にアメリカで開催されたノルディックスキージュニア世界選手権に出場し、男女混合団体で銅メダルを獲得された瀬川美美佳さんと、同じく今年2月に開催された第8回アジア冬季競技大会2017札幌大会バイアスロン競技において、パシュート個人で5位、スプリント個人で6位入賞を果たされた永井順二さんの2人に贈らせていただきました。

受賞された皆様には、今後とも本市の発展に御尽力を賜りますとともに、より一層の御活躍と御健勝を願っております。

次に、総合計画について申し上げます。

本年度からスタートした名寄市総合計画（第2次）の前期実施計画については、7月からローリング調整を進め、検証・見直しを行いました。

11月6日には、名寄市総合計画推進市民委員会及び名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を合同開催させていただき、御議論をいただきました。

今後とも、いただいた御意見などを踏まえながら、適切な事業の進捗管理を行い、PDCAサイ

クルを通じた、効率的かつ着実な計画の推進を図ってまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

市民との協働によるまちづくりを進めるため、名寄市町内会連合会との連携のもと、全9会場で開催された「まちづくり懇談会」に200人を超える市民の皆様の参加がありました。

本年度は、平成28年度決算状況及び総合戦略・総合計画の進捗状況について現状を報告し御意見をいただいたほか、市政全般に関して、市民の皆様と意見交換を行いました。いただきました貴重な御意見については、市政への反映に努めてまいります。

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

毎年11月12日から25日に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」の取組として、街頭啓発、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談窓口の周知などを実施しました。

また現在は、第2次名寄市男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画推進事業者等表彰の候補者を募集しており、男女がともに働きやすく、子育てや介護をしやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者などを表彰し、広く市民に周知をすることで、男女共同参画の普及、推進を図ってまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流については、名寄・藤島交流友の会が10月21日から22日まで鶴岡市小真木原公園で開催された「つるおか大産業まつり2017」に出展し、藤島・名寄交流友の会会員や藤島庁舎職員などの協力を得て、なよろ煮込みジンギスカンなどの特産品を販売し、さらに本市からは15人が、「つるおか大産業まつり2017」に合わせて、鶴岡市を訪れ、鶴岡市民などと交流を深めてきました。

東京都杉並区との交流については、11月4日

から5日まで杉並区立桃井原っぱ公園で開催された「すぎなみフェスタ2017」において、杉並区職員などの協力もいただきながら、なよろ煮込みジンギスカン約900食やいかめしなどの販売を行いました。

ふるさと会の交流については、東京なよろ会の総会が11月12日に東京都内において、会員をはじめ約60人の出席により開催され、スキーやゴルフツアーなどの事業計画が承認されました。

台湾との交流については、10月19日から3日間、台湾の高校関係者10人をお招きし、近隣との連携のもと、教育旅行先としての当地域の魅力をPRしました。

次に、移住の推進について申し上げます。

本年度のお試し移住住宅の利用状況については、風連・名寄両地区合わせて12件24人の利用があり、本市での生活を体験をいただいています。

また10月7日から9日にかけて名寄市移住促進協議会による移住モニターツアーが実施され、首都圏及び札幌市から参加した4人が、お試し移住住宅を利用しながら、本市の特色ある事業所訪問や移住者との意見交換などを通じ、地方での暮らしに対する認識や価値観を深めていただきました。

また、首都圏でのプロモーション活動については、11月11日、「北海道暮らしフェア2017」に出展し、ハローワーク名寄の職員とともに、北海道への移住希望者の個別相談に応じてきています。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

地域おこし協力隊・農業支援員の高橋渉さんは、6月の委嘱以降、東風連地区を拠点として農業者宅や農業振興センターなどで農業研修に励み、農閑期の現在は地域活動に積極的に参画し、これからの冬期間には高齢者宅の屋根雪下ろしなどを予定しており、地域とのつながりを深めています。

また、農業支援員の募集に対し1人の応募があり、面接、選考などの準備を進めているところで

す。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺11市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」においては、ワーキングチームを設置し北海道の命名者で天塩川流域を調査した松浦武四郎生誕200年及び北海道命名150年の記念事業を検討しており、今後検討結果を基に記念事業を決定してまいります。

次に、定住自立圏について申し上げます。

11月15日には定住自立圏構成市町村長会議を本市で開催し、岩手県知事・総務大臣を歴任し、現在は北海道顧問・杉並区地方創生担当顧問も務められている増田寛也氏をお招きし、地方創生と広域連携の重要性について御講演いただきました。

今後とも、新たな広域連携事業の研究などを進めるとともに、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図ってまいります。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

平成27年度から市民の主体的な健康づくりの促進を図るため、各種検診の受診や日々の生活習慣の改善などの健康メニューに取り組む人を応援する「なよろ健康マイレージ」は3年目となりました。

6月1日から事業を開始して10月末現在で358人の申込みをいただき、それぞれのメニューの達成に向かって取り組んでいただいています。

今後も様々な場面においてPRを行いながら、継続的な市民の健康づくりのきっかけとなるように事業を進めてまいります。

次に、なよろ健康まつりと地産地消について申し上げます。

「なよろ健康まつり」は、例年、9月の第4土曜日に「みんなで広げよう健康の輪」をテーマに市民の皆様健康意識を高めていただくことを主な目的に開催をしてきたところです。

本年度も「スタンプラリー形式」による体内健康測定、骨密度測定や乳がん自己検診法などの体験や地場農産物を使った試食コーナーに809人

の市民の皆様に参加をいただき、生活習慣の見直しや健康への啓発を図りました。

また、本年度は第30回の節目を迎え、より多くの市民の皆様の参加をいただくため、健康と食育の視点から、経済部が所管して開催する「2017地産地消フェア in なよろ」との合同開催により、11月11日に市民文化センターを会場に名寄市立大学や名寄保健所など各団体との協働のもとに開催しました。

「2017地産地消フェア in なよろ」は22団体の出展により、名寄産農産物及び加工品の販売や催しが行われ、多くの市民の皆様の御参加をいただきました。

次に、名寄市立総合病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ5万315人で前年比299人の減となり、外来患者数では延べ10万7,664人で前年比1,823人の減となっています。

収支状況では、医業収益は42億2,700万円で、前年比1億3,343万円の増となり、医業費用は43億6,607万円で、前年比5,207万円の減となりました。

この結果、上半期の医業収支は、1億3,907万円の損失で、これに医業外収支と特別収支を加えた全体の収支では、7,292万円の純損失となりました。

また、医療費の自己負担分について、長期にわたり滞っている事例もあることから、負担の公平性と病院経営の健全化を目的として、平成29年10月1日より未収金の一部の回収業務を法律事務所に委託することとしました。

今後も、医業収益の確保や経費の節減に努めることにより収支の改善を図り、経営の健全化に向け、より一層努めてまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ1万6,59

1人で前年比1,752人の減となり、外来患者数では延べ2,116人で前年比544人の増となりました。

また、収支状況では、事業収益は3億8,433万円で前年比1,906万円の増、事業費用は3億1,549万円で前年比760万円の減となり、事業収支は6,884万円の純利益となりました。

次に、名寄市立総合病院の駐車場整備工事について申し上げます。

本年8月から旧院内保育所の跡地を第3駐車場として整備し、10月30日に工事が完了したところです。

この第3駐車場は54台の駐車が可能で、街灯を6基設置し、来院者専用駐車場として供用を開始しています。

これにより、第1駐車場から第3駐車場を含めて約350台分の駐車スペースを確保し、新館の着工以来取り組んできた一連の駐車場整備事業が完了しました。

次に、名寄市立総合病院開院80周年記念事業「市民公開講座」について申し上げます。

開院記念事業の一環として、北海道厚生局長の田中一成氏を講師にお招きし、11月22日にグランドホテル藤花におきまして、「地域包括ケアシステムが握る日本の未来」と題した講演をいただき、市内はもとより周辺自治体からも多くの関係者とともに、今後の医療、介護、行政などの進め方や連携について学びました。

次に、名寄市立総合病院の地方公営企業法全部適用について申し上げます。

全部適用への移行に向けて、本定例会に関連する新規条例制定議案を2議案、既存条例の改正議案を3議案提案させていただきました。審議における議会の意見を踏まえながら、今後の診療報酬改定など変化する地域医療環境に対応する体制を構築してまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

平成29年度「長寿を祝う会」については、市

内関係団体と実行委員会を組織し、9月16日に市民文化センターENRAYホールで開催しました。

長年にわたり本市の発展に御尽力いただいた、男性108歳と女性107歳の各最高齢者をはじめ、白寿、米寿を迎えられた方々225人と金婚を迎えられた69組の御夫婦をお招きし、お祝いを申し上げ、記念品を贈呈しました。

併せて「名寄市生きがい作品展」を9月13日から18日まで開催し、117点の力作の数々を市民の皆様に御覧いただきました。

また、町内会など79団体が開催した「敬老会」では、75歳以上の方々5,165人が温かい祝福を受けました。

10月28日には道北法律事務所の弁護士である笠原裕治氏を講師に迎え、「劇で楽しく学ぼう！！『終活』のいろは」と題して、権利擁護講演会を開催しました。100人を超える市民の皆様に参加をいただき、「終活」や「成年後見制度」について福祉寸劇と笠原氏の解説を通して、楽しく学ぶ機会となりました。

次に、消防事業について申し上げます。

10月末現在までの火災及び救急・救助出動状況については、火災件数が7件で前年比では同件数となり、1人の負傷者が発生しています。また、救急出動件数は、906件で前年比12件の増、救助出動件数は、29件で前年比3件の増となっています。

住宅防火対策の推進は、「秋の全道火災予防運動」期間中に、一般家庭と高齢者宅の防火訪問、防火対象物や危険物施設の立入検査の実施、防火ポスターの配布、大型店舗での火災予防広報など、防火対策の啓発や火災予防のPR活動を実施しました。

また、建築物の大規模化などに伴い、予防業務が専門化していることから、本年3人を含む20人の予防技術資格者を養成し、予防要員の育成に努めています。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

全国的な自然災害の発生から、各町内会による自主防災組織の設立が推進されております。

設立された各自主防災組織は、避難訓練及び図上訓練を防災研修として実施するなど、地域単位の活動が拡大しています。

また、平成29年11月21日から22日の2日間、東京都で開催された一般財団法人日本防火・防災協会が主催する平成29年度全国自主防災組織リーダー研修会に、北海道の推薦により本市の栄町区町内会自主防災組織が参加し、組織運営の実態や課題について意見交換する機会が得られるなど今後の活躍が期待されるところです。

今後も出前トークなどを中心に、より一層自主防災組織の設立が推進されるよう支援の取組を推進してまいります。

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業の北斗団地については、昨年度着手した鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸が完成し、また新北斗団地については6月に着手したプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の全面的改善工事が10月に完成しています。

さらに、北斗団地の本年度着手分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸については9月に着手し、11月末現在の進捗率は約10パーセントとなっているほか、北斗・新北斗団地の平成30年度建設分の実施設計は8月に着手し、平成30年1月の完了を予定しています。

長寿命化型改善工事については、6月に着手したノースタウンなよろ団地1棟30戸が10月に完成しているほか、風舞団地の平成30年度改修分の実施設計は7月に着手し、平成30年1月の完了を予定しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、仲よし公園、西町公園、錦町公園、栄町公園、名寄南公園の遊具の更新工事を完成し

ています。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、北8丁目西通老朽管更新工事ほか6路線、延長1,873メートルを11月に完成しています。

配水管網整備については、風連東4号南線配水管網整備工事ほか5路線、延長1,575メートルを11月に完成しています。

また、川西浄水場における機械及び電気設備更新工事は、6月に着手し、12月下旬の完成を予定しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

名寄下水終末処理場における水処理及び汚泥処理機械設備更新工事は6月に着手し、来年3月上旬の完成を予定しています。

また、個別排水処理施設整備事業については、10基の合併浄化槽の設置に着手し、このうち8基が11月までに完成し、現在は名寄地区で2基の整備を進めており、1月中旬の完成を予定しています。

次に、道路の整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めていた西4条仲通、北1丁目通、南3丁目通、南11丁目右仲通、風連東8号北線については工事が完成しています。

また、南11丁目右仲通その2工事については1月の完成を予定しています。

市道の維持補修にかかる防塵処理工事については、191路線、約32.9キロメートルを完了しています。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪を延長438キロメートル、排雪を延長150キロメートル実施する計画としています。

発注時期を昨年度より約2週間早めた10月17日に除雪事業の契約を締結し、効率的で効果的な除排雪体制の確立に努めるほか、安全な道路空

間の創出のため、幹線道路においては複数回の排雪と積み上げ除雪を実施し、交差点の見通し確保のための排雪を実施してまいります。

また、除雪グレーダー1台の更新に加え、北海道からの払い下げ機械として小型ロータリー車及び凍結防止剤散布車の2台の納車を行っており、効率性や作業性、機動力があがるものと期待しています。

次に、地域公共交通について申し上げます。

JR北海道が単独では維持困難な10路線13線区を公表して11月で1年が過ぎました。

宗谷本線活性化推進協議会において、10月16日にJR北海道の協力により各自治体、商工会議所などから御出席いただき、宗谷本線列車乗り込み販売事業説明会を本市において開催いたしました。宗谷本線における特急列車内の販売サービスは廃止されており、利便性の向上につながるよう、現在、実施希望期間や区間の取りまとめを行っており、今後、実施に向け調整してまいります。

11月15日には、JR北海道が年に1回行っている乗り込み調査に合わせて3回目のJR利用実態調査アンケートを実施しました。調査結果については、JRとも共有しながら利用促進策の検討や今後の協議に活かしていきたいと考えています。

引き続き、沿線自治体や関係団体とも連携を図りながら、路線維持・存続に向けて取り組んでまいります。

市内バス路線については、運行形態の見直しを検討している風連御料線において、一部区間のデマンド化に向けた実証運行を12月1日から来年1月31日までの期間で実施し、アンケート調査などから課題や地域ニーズを明らかにしてまいります。

また、そのほかの路線についても利用しやすく効率的な公共交通となるように検討してまいります。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し

上げます。

水稻については、10月15日現在農林水産省の作況指数は、全国で100、北海道で103、上川102となりました。本市の11月16日現在の出荷状況は概ね8割で、もち米22万1千900俵、うるち米9千300俵、合計23万1千200俵となり、一等米比率は約99パーセントで、品質は平年並み・収量はやや平年を上回る見込みとなっています。

畑作については、秋小麦は昨年秋の早期降雪の影響などから平年作を下回りましたが、春小麦については平年を上回りました。また、玉ねぎは平年より「良」、大豆・てんさい、スイートコーンは「やや良」、かぼちゃは「平年並み」、馬鈴しょは平年をやや下回る見込みとなっています。

次に、経営所得安定対策について申し上げます。

まず、水田関係では、対象農家339戸、対象水田2,481ヘクタールで、米の直接支払交付金は1億8,595万円となっています。転作関係では、対象農家571戸、対象面積3,051ヘクタールで、水田活用の直接支払交付金が5億8,011万円、産地交付金が7億5,119万円となっています。水田・転作関係を合わせて15億1,725万円が年内交付される予定です。

畑作関係では、畑作物戸別所得補償交付金のうち、既に営農継続払い3億7,668万円が交付されており、今後は、数量払いの交付を見込んでいきます。

次に、担い手対策について申し上げます。

就農5年未満の農業者を対象に、新規就農者等交流会を11月8日に開催しました。12人の新規就農者が参加し交流を深めるとともに、先輩農業者の実践報告から多くのことを学ぶ場となりました。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年度のエゾシカ駆除については、4月1日から9月30日まで実施し、379頭を駆除しました。また、アライグマ駆除については、11月1

5日現在で47頭となっています。

次に、ヒグマの出没について申し上げます。

本年度は、9月30日までの捕獲許可期間を、延長して対応しており、11月6日時点で昨年度の46件に対し20件多い66件の出没報告件数となっています。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧場については、名寄市営牧野では、5月26日から10月20日まで、母子里地区共同牧場では、6月5日から10月23日まで開設し、市内酪農家19戸から362頭を受入れ、適正な飼養管理による高い受胎率と個体の資質向上を図ってまいりました。

次に、農道整備について申し上げます。

本年より3カ年事業として取り組んでおります、中名寄9線沢道路については、調査設計委託業務を11月末で完了し、現在、用地買収補償契約などの手続を進めています。

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表している7月から9月までの上川北部の地域別経済動向調査によると、本格稼働期に入り建設業は回復傾向にあるものの、消費者の購買力は低く厳しい状態が続いており、全体としては普通と判断されています。

市の融資関係では、10月末現在、経営資金、設備資金ともに融資件数は減少傾向で推移しており、経営資金については、融資件数で86件、融資額4億1,168万円となり、前年比10件の減、金額では5,415万円の減となっています。また、設備資金については、融資件数17件、融資額は1億963万円となり、前年比10件の減、金額では1億1,227万円の減となっています。

次に、名寄市住宅改修等推進事業について申し上げます。

第3回定例会において補正予算の可決をいただき予算額を4,000万円とした本事業について、10月末現在の申請件数は205件で、うち事業完了は144件、改修費用の合計は約2億640



万円となっています。本年度は4月から受付を開始したこともあり、昨年度との比較では3倍近くの申請件数であり、引き続き予算を見据え制度の周知を図ってまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における9月末現在の月間有効求人倍率は1.33倍で、21カ月連続で前年同月を上回っており、依然として高い水準を維持しています。

9月末現在の来春の新規高等学校卒業予定者の状況については、管内卒業予定者613人のうち、就職希望者が153人で前年比52人の減、道内有効求人倍率は2.24倍で前年同月比0.54パーセントの増、また管内における求人倍率は2.92倍となっています。

9月末の就職内定者数は38人で前年同月比15人、内定者では28.3パーセントの大幅な減少となっていますが、就職内定率は24.8パーセントで前年同月比1.1パーセントの微減となっています。

次に、観光の振興について申し上げます。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、9月末までの上半期における入込客数が31万5,828人で前年度比3万6,726人の減となり、ここ5年の間では最も少ない入込数となりました。これは大型観光バスの立ち寄り数の減少に起因するもので、観光ルートが国道40号線から日本海側のルートに移行しているケースが増加しているといった分析をしているところです。今後も指定管理者と連携し地場特産品などの販売とPRにより、多くの方に利用いただける魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。

名寄ピヤシリスキー場については、早期にオープンができ、安全で快適に御利用いただけるよう計画的に整備を行なってきました。

このオフシーズンにおいてもゲレンデやリフトの整備を実施しましたが、オープンに向けた搬器の取付等の作業を行なったところ、第4ロマンス

リフトの主電動機、いわゆるモーターに急ぎよ不具合が見つかり、速やかに可能な対応を試みたものの、改修に数カ月を要することから、今シーズンの同リフト運行を見送ることとさせていただきます。スキー場を御利用の皆様には御不便をおかけしますことを御了承くださいますようお願いするとともに、今後、一層の安全安心な施設整備に努めてまいります。また一方で、オフシーズンに合わせて実施しました第2ゲレンデのスノーボード用キッカー整備により、全道規模のスノーボード大会が開催可能となり、今後の新たな活用に期待がもたれるところです。

次に、物産振興事業について申し上げます。

首都圏では、10月27日から28日まで、東京都杉並区役所前などにおいて、「北海道名寄市物産展」を開催し、生産者などが旬のじゃがいもやかぼちゃ、トマトジュースなどの販売とPR活動を行いました。

11月2日には札幌市内のホテルにおいて名寄市物産展を開催し名寄産の農作物や特産品の販売を行うとともに、7日間限定で名寄産の食材を使ったランチビュッフェを開催するなど、本市の特産品のPRを行なったところです。

今後とも、民間を主体とした地場産品の知名度の向上や魅力を発信する機会を提供してまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、11月14日に名寄南小学校と名寄東中学校を会場として名寄市教育研究大会を開催しました。名寄南小学校では、学習ルールの設定や基礎学力の向上を図る取組などについての研究発表が行われました。また、算数科において、子どもたちの数学的な考え方を深めるため、子どもたちがペアやグループによる話し合いを行う算数科の授業が公開され、主体的・対話的で深い学びを実現する指導方法について活発な協議が行われました。

名寄東中学校では、生徒の思考力・判断力・表

現力を育むため、学習の見通しと振り返りの場を重視した国語、数学、道徳などの授業が公開され、授業改善のあり方についての理解を深めました。

豊かな心を育てる教育の推進については、10月5日に風連中央小学校において、上川管内教育研究会北部地区研究大会が開催され、問題解決的な学習を取り入れた道徳科の授業が公開され、児童が自分の考えを基に話し合う言語活動のあり方について、熱心な協議が行われました。

また、9月28日には、市民文化センターEN-RAYホールを会場に、児童生徒の豊かな情操を育むため、名寄市小中学校音楽発表会を開催いたしました。

健やかな体を育てる教育の推進については、11月10日に学校給食において、名寄産の食材を使用した「なよろ給食の日」を実施し、児童生徒が地場農産物について理解を深めました。今後も生産者や納入業者との連携を図りながら地産地消の推進に努め、子どもたちに喜ばれる給食を提供してまいります。

特別支援教育の推進については、9月4日に駅前交流プラザ「よろーな」において、市内小中学校の特別支援教育コーディネーターなどを対象に、校内におけるコーディネーターの役割について研修を深めました。

また、10月11日に市民文化センターにおいて、名寄市立大学の准教授を招き、「支援を必要としている子どもを組織で支える」をテーマに市内小中学校の管理職などを対象に研修会を行いました。本市はもとより、士別市、和寒町、下川町の教員や教育委員会職員など60人が子どもたち一人ひとりの困り感に応じた支援のあり方について学びました。

さらに、11月8日には、市民文化センターにおいて、名寄市特別支援連携協議会第2回専門委員会を行い、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支

援体制を整備するための引継ぎのあり方について話し合いました。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、9月13日、千歳市において、名寄市学校教育情報化推進委員8人が視察研修を行いました。タブレット端末や実物投影機などの環境整備の状況、電子黒板などを活用した社会科の授業参観、校務支援システムの概要などについて研修を深めました。

また、10月4日に第4回名寄市学校教育情報化推進委員会において、学校教育情報化推進モデル事業対象学校の決定方法及び具体的な推進計画などについて協議しました。

信頼される学校づくりの推進については、10月18日に寿都町において、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育経営の充実に関する研究グループ10人の教員が、教職員としての資質向上を高めるため、文部科学省採択「外国語教育強化地域拠点事業」公開研究会に参加しました。寿都小・中学校では、学習到達目標を明確にした授業参観や小・中・高等学校が連携した先進的な取組について研究協議を行い、外国語教育の研修を深めました。

また、11月27日には、名寄小学校において、学校力向上に関する総合実践事業アドバイザーを招いて公開研究会、教育講演会を開催しました。当日は、市内外から約150人の教職員が参加し、日常の授業改善や学級経営のあり方などについて研修を深めました。

コミュニティ・スクール導入の取組については、名寄東小学校と風連中央小学校において、コミュニティ・スクール推進委員会を開催するとともに、地域住民や保護者対象の制度説明会を開催いたしました。風連中央小学校においては、10月25日に北海道教育庁上川教育局社会教育指導班主査を講師に迎え、コミュニティ・スクール推進委員・教職員・保護者・地域住民など32人の参加により、コミュニティ・スクール制度の理解を深め

ました。名寄東小学校においては、12月7日のPTA役員会において、制度について理解を深めるとともに、学校と地域が一体となった取組や学校支援のあり方などについて意見を交流しました。今後は、学校運営協議会を設置してまいります。

次に、安全安心な教育環境の整備について申し上げます。

風連下多寄小学校については、少子化による児童数の減少のため、平成31年3月末をもって閉校することで地域の合意が図られたところです。閉校後の児童は、風連中央小学校へ通学することから、交通手段など必要な対策を学校や地域と協議してまいります。

風連中央小学校の校舎等改築については、10月末時点で15%の進捗状況となっており予定の工期で完了するよう工事を進めています。

学校給食センターの配送車は、これまで道路センター車庫に保管していましたが、給食センター敷地内に車庫を新築し11月7日から保管しています。専用の車庫に保管することにより、車両の維持管理をより適切に行うことができるようになりました。

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

コミュニティケア教育研究センターでは、地域貢献事業として「なよろ子ども支援プロジェクト」に取り組んでいます。

この事業は、子ども食堂「だだちゃ」、大学生による学習支援「もっちもち」、子どもの居場所づくり「すびか」を併せて開催することで、地域に子どもたちが集まれる場の提供と、学習支援や食事を通じて子どもたちの悩みや問題、地域における課題などを共有し、解決への方策を考え、より良い地域社会の形成に寄与することを目的としています。

本年度はこれまで2回開催し、1回目の8月8日は39人、2回目の10月22日は10人の小学生の参加がありました。また、開催にあたり、

名寄市教育委員会、名寄市社会福祉協議会、主任児童委員、学生ボランティアなど、毎回20人をを超える多くのスタッフに御協力を頂いているところです。

今後、12月と2月に開催を予定しており、次年度以降も開催を検討しています。

大学新棟の建設工事については、11月20日現在で85%の工事進捗率となっており、来年2月の完成に向けて引き続き工事を進めてまいります。

今年で11年目となる名寄高校との高大連携事業「大学授業体験」を10月12日に実施しました。名寄高校1年生106人が希望する各学科の模擬授業を受けたあと、本学学生と交流し、進路選択の一助としました。

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

10月1日には、市民文化センターにおいて「生涯学習フェスティバル2017 in なよろ」を開催しました。体験ワークショップブースでは、なよろ伝統文化伝承教室による「お茶席」や、名寄市少年少女オーケストラによる「バイオリン体験コーナー」など13件が出展しました。また、各サークルによる「出会いの広場」では、踊りや器楽演奏など5団体が発表を行い、市民の皆様に発表の場と鑑賞の機会を提供することができました。

10月24日には、市民文化センターを会場に名寄ピヤシリ大学の第28回大学祭を開催しました。各学年やクラブによる芸能発表には約150人の来場があり、10月18日から同会場で実施した展示発表と合わせ、多くの市民が工夫を凝らした発表を楽しみました。

次に、市立図書館について申し上げます。

平成23年度に導入した図書館システムについては、システム環境の維持を目的に定期更新を行い、11月1日から新システムの稼働を開始しました。また、クラウド型図書館システムの導入に

より、保守サポートの体制の強化が図られました。

9月14日には、図書館において、市内小学校に配置されている学校司書の会議を開催し、活動状況や相互連携について情報交換を行いました。今後も学校司書の業務が円滑に行われるよう支援に努めてまいります。

また文化の日には、「特別開館」に併せて、「雑誌のリサイクル」や「フィルムコートサービス」などを行いました。本館では乳幼児から小学校低学年を対象とした「図書館まつり」を開催し、子どもから大人まで多くの方々に参加をいただきました。

11月17日には、智恵文小学校で、本と出会うきっかけとなる「ブックトーク」を行い、子どもたちの読書の世界を広げることができました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

9月15日から17日にかけては、「連星系・変光星・低温度星研究会2017」が開催され、国内だけでなく海外からの参加も含め約30人の最先端の研究者が集まり、天文観測に適した地域としてアピールをすることができました。

9月22日には、アメリカのNASAからの呼びかけで行われた「小惑星探索機オサイリス・レックス」の地球スイングバイ時の観測を行い、撮影に成功しました。当日、撮影に成功したのは日本では5箇所のみであり、この結果は日本公開天文台協会を通じてNASAへも報告がなされました。

10月には、本年度で7年目となる「小学生による小惑星発見プロジェクト」を行いました。今回は、未知の移動天体を検出し、発見の期待が高まりましたが、残念ながら天候の関係で追跡観測ができず、小惑星の発見には至りませんでした。

昨年度に引き続き、11月3日から5日間、移動式天文台車ポラリスⅡを交流自治体である東京都杉並区に派遣しました。小学校2校で理科授業を開催したほか、杉並フェスタ2017の開催会場である桃井原っぱ公園などにおいて観望会を行

い、延べ1,530人の区民の皆様にご覧いただくことができました。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

10月9日、東京都において、名寄ピヤシリ水泳スポーツ少年団が、文部科学大臣から平成29年度生涯スポーツ優良団体に選ばれ表彰されました。少年団設立からこれまで43年間の活動が認められたことは、今後、市内の各少年団の活動の活性化につながると考えています。

8月10日から13日にかけては、「日本・サハ共和国青少年スポーツ・文化交流」事業を実施しました。サハ共和国青年サッカー学校からは14人の生徒が訪れ、市内及び近隣の中・高校生とサッカーによる親善試合などが行われ、国際交流の輪が広がりました。

9月15日から18日には、北海道が独立行政法人日本スポーツ振興センターから受託している「ウインタースポーツコンソーシアム」事業が本市を会場に開催されました。事業には、北海道・東北地区からバイアスロンやノルディックスキー競技で世界を目指している48人のジュニア選手が参加し、名寄自動車学校や駅前商店街の特設コースでローラースキー競技会を行いました。また、今回新たに特色ある取組として、浅江島公園特設コースでミニバイアスロン競技会を開催し、指導者をはじめ関係者からジュニア育成拠点として高い評価をいただきました。本事業の開催にあたり、御理解と御尽力をいただいた多くの市民、団体、企業の皆様に厚くお礼を申し上げます。

9月29日からは「名寄市ジュニア育成コーチ養成プログラム2017」を全8回シリーズで実施しています。国内外で活躍されている指導者を講師に招聘し、質の高い指導者養成プログラムを提供することにより、市内の指導者のレベルアップを図るとともに、ジュニア選手の競技力向上に繋げていきたいと考えています。

10月9日の体育の日には「スポーツフェスティバル」を開催し、市内体育施設の無料開放や体

力測定、ノルディックウォークを楽しむイベント「すこやかロードを歩こうinなよろ」などを実施し、生涯スポーツの振興を図りました。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

11月23日に、スポーツセンターにおいて、第11回名寄市子ども会スポーツ大会「フットサル競技」を開催しました。本年は、町内会の子ども会や小学校などから過去最高となる28チームの申込があり、188人の子どもたちがスポーツを通して交流を深めました。

本年度から2年間、上川地区地域子ども会育成連絡協議会の会長及び事務局を本市が担い、各種事業を進めています。

11月26日には、市民文化センターを会場に、上川管内市町村の児童が一堂に会し、同協議会主催の交流会を開催しました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

10月2日に、駅前交流プラザ「よろーな」を会場として、平成29年度名寄市青少年表彰式を行い、学校や地域活動などにおいて顕著な功績のある5個人、1団体を表彰しました。

また、小学生から高校生までを対象に、10月から名寄市青少年健全育成標語を募集し、11月29日に最優秀作品の表彰を行いました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

10月に小中学校を訪問し、不登校や困り感のある児童生徒などについて情報交換を行うとともに、教育相談センターで行っている悩み事相談などに関するPRポスターの掲示を依頼し、児童生徒と保護者への周知を図っています。

今後も、学校及び関係機関と連携し、多様化している諸問題について早期対応に努めてまいります。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

11月1日から3日にかけて、市民文化センターを会場に、第60回市民文化祭を開催しました。展示発表では、30団体、16個人から短歌や俳

句、書道、写真、織物など1,298点が展示され、3日間で延べ約1,500人の方に観覧いただきました。また、芸能発表では、名寄太鼓保存会の演奏を皮切りに、ピアノやバレエ、舞踊、詩吟、合唱など、23団体201人が出演され、約800人の市民が訪れました。

11月2日から3日にかけて、ふうれん地域交流センター全館を会場に風連文化祭を開催しました。会場には18団体、4個人から830点を越える力作が展示されました。また、演芸発表では、小学生から高齢者まで18団体から168人が演奏や踊り、歌などを披露し、会場いっぱい集まった延べ650人を越える市民が、顔見知りの方々へ大きな声援を送り、楽しいひと時を過ごしていただきました。

11月12日には、市民文化センターEN-RAYホールを会場に、名寄市民劇場実行委員会による名寄市民劇場2017「朔北の画家パリに死す」が開催されました。世界各国で高い評価を受ける本市出身の版画家木原康行氏と家族を中心とした物語を市民が熱演し、350人の観客に深い感動を与えました。

今後も引き続き、「文化芸術の拠点」「市民のコミュニティ醸成の場」として、文化芸術に触れる機会を提供するとともに、市民に親しまれるホールづくりに努めてまいります。

11月18日から19日にかけて、福島県南相馬市において南相馬市子ども文化芸術交流事業が開催されました。本事業は、スクラム支援会議構成自治体の小中学生が協働して芸術作品の制作活動を行う事業として初めて開催されました。本市からは、市内中学校美術部の生徒5人が参加し、南相馬市や東京都杉並区の児童生徒との交流を深めました。

次に、北国博物館について申し上げます。

9月6日に「宗谷本線未来100年講演会」を市民団体と共催し開催しました。写真家でPHOTO MIO JAPAN代表の工藤裕之さんを

講師に迎え、約60人の参加のもと、宗谷本線が持つ特性や可能性を拓ける様々なプランが提示され、市民はもとより沿線住民とともに鉄道の維持と発展性について考えるきっかけづくりとなりました。

10月7日から10月29日にかけては、企画展「松浦武四郎天塩川踏査160年記念展」を開催し、期間中668人が訪れ、松浦武四郎が遺した当時の天塩川筋の自然やアイヌの暮らしぶりについての詳細な記録について広く市民の皆様にご覧いただきました。併せて期間中の10月15日に開催した史跡探訪会「武四郎の足跡をたどる」には、16人の参加がありました。記録に残された日進地区や智東地区など9箇所をバスで巡り、歴史やアイヌ文化について学びを深めました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます報告といたします。

○議長(黒井 徹議員) 以上で行政報告を終わります。

11時40分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時40分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきに行いました行政報告の内容に誤りがあり、訂正の申し出がありましたので、これを許します。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 行政報告の内容について一部訂正がありますので、おわびを申し上げ訂正をいたします。

27ページ5行目、などについて意見を交流しましたとありますけれども、意見交流が行われずに訂正をいたします。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) 次に、日程第6 議案第1号 名寄市総合計画審議会条例の制定につい

てを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第1号 名寄市総合計画審議会条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

第2次総合計画の前期計画期間が平成29年、平成30年度の2カ年、2年間となっているため、来年度は中期計画の策定に入ることとなります。これまでの策定、推進の体制を一体化し、名寄市の総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と検証作業等を一貫して行うことで、PDCAサイクルに基づく進捗管理を確立し、効果的、効率的な行政運営につなげようとするものであり、本件は名寄市総合計画策定審議会条例及び名寄市総合計画推進市民委員会条例を廃止し、新たに本条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

議案第1号は、総務文教常任委員会へ付託をいたします。

○議長(黒井 徹議員) 日程第7 議案第2号 名寄市病院事業管理者の給与に関する条例の制定について、議案第3号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について、議案第4号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の制定について、議案第5号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の制定について、議案第6号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の制定について、以上5件について一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第2号 名寄市病院事業管理者の給与に関する条例の制定について、議案第3号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について、議案第4号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の制定について、議案第5号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の制定について、議案第6号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の制定について、一括して提案の理由を申し上げます。名寄市病院事業につきましては、現在地方公営企業法の全部適用に向けた作業を行っており、病院事業の組織、職員及び運営について規定をする必要があるため、新たに各条例を制定しようとするものでございます。

詳細につきましては担当部長より説明させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) 追加説明を岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 私から提案させていただきました各条例の詳細について追加説明させていただきます。

議案第2号 名寄市病院事業管理者の給与に関する条例の制定は、病院事業に対する地方公営企業法の全部適用に当たり、同法第7条の規定に基づき公営企業管理者を設置することから当該管理者の給料の上限額及び手当の種類について定めるものであります。なお、給料の上限額については本年11月22日に名寄市特別職報酬等審議会の答申をいただいたところであります。

議案第3号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定は、地方公営企業法の全部適用後病院事業に属する職員は、同法第36条及び第38条により地方公営企業等の労働関係に関する法律に基づき、労働関係が規定される企業職員となるとともに、給与の種類及び基準に関して条例で定めることとされていることから、企業職員の給与の種類及び基準について規定を設

けるものであります。

議案第4号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の全部改正は、地方公営企業法の全部適用及び管理者の設置について、条例上の根拠を設けるとともに公営企業の組織運営に必要な事項について所要の改正を行うものであります。

議案第5号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の全部改正は、診療報酬の決定及び徴収について管理者の設置に伴い、市長から管理者が実施することになるため、所要の改正を行うものであります。

議案第6号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の全部改正については、管理者の設置に伴い、学資金の貸与決定等を管理者が行うこととなることから所要の改正を行うとともに、貸与に関する各種手続規定の整備を行うものであります。

なお、議案第2号 名寄市病院事業管理者の給与に関する条例第4条第3項第2号で規定する条例は、新たに設定する条例のため引用条例番号が空欄となっておりますが、議決いただいた後に条例番号を議会に通知させていただくことにしております。

以上、新規制定条例2件及び全部改正条例3件につきましてよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、議案第2号外4件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

議案第2号外4件は、市民福祉常任委員会へ付託をいたします。

○議長(黒井 徹議員) 日程第8 議案第7号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第8号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第9号 名寄市教育委員会教育長の

給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第10号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について、以上4件について一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第7号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第8号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第9号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第10号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、本年8月8日付人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定が実施をされることに伴い、名寄市職員の給与及び議員、特別職の期末手当の額について同様の措置を講ずるため関係条例を改正しようとするものであります。

なお、議員報酬及び特別職の給与額を改定する際には、名寄市特別職報酬等審議会の意見を聞くこととされておりますが、平成26年5月1日に同審議会から出された答申書により、期末手当の額の取り扱いについては、人事院勧告等により一般職員に改定があった場合には、その改定に準じることが適当であるとされており、今回の人事院勧告を受け、同審議会の委員に確認を行い、人事院勧告どおりに改定を行うべきとの意見を受けて、今回の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、議案第7号外3件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略

し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号外3件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第7号外3件は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第9 議案第11号 名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第11号 名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、公職選挙法及び公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動に係る公費負担の限度額が引き上がるとともに、名寄市議会議員の選挙においても選挙運動用ビラの頒布が可能となることから、これらに関する条例の規定を整備をするため本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。



議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第10 議案第12号 名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第12号 名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

当市から出る埋め立て処理対象廃棄物は、平成30年4月から供用開始となる名寄地区衛生施設事務組合が設置をした名寄地区広域最終処分場に埋め立て処分となります。これに伴い、市が処理をする一般廃棄物を規定する関係条文等を整備するために本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決され

ました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第11 議案第13号 名寄市一般廃棄物処理施設設置条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第13号 名寄市一般廃棄物処理施設設置条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

名寄地区衛生施設事務組合が設置をする名寄地区広域最終処分場は、平成30年4月から供用開始となります。これに伴い、名寄市内淵一般廃棄物最終処分場の供用を廃止することにより本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第12 議案第14号 名寄市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 名寄市都市公園条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、都市公園法の一部が改正され、平成30年4月1日に施行されることに伴い、都市公園の管理基準に関する規定が整備されることによる所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 議案第15号 指定管理者の指定について（名寄市体育施設）、議案第16号 指定管理者の指定について（ふうれん地域交流センター）、議案第17号 指定管理者の指定について（なよろ健康の森）、議案第18号 指定管理者の指定について（道の駅なよろ）、議案第19号 指定管理者の指定について（名寄公園パークゴルフ場）、議案第20号 指定管理者の指定について（天塩川さざなみ公園）、議案第21号 指定管理者の指定について（名寄市ピヤシリシャンツェ、体育センターピヤシリ・フォレスト）、議案第22号 指定管理

者の指定について（名寄市営牧野）、議案第23号 指定管理者の指定について（名寄市母子里地区共同牧場）、議案第24号 指定管理者の指定について（名寄市立食肉センター）、以上10件について一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号から議案第24号までの指定管理者の指定について、一括して提案の理由を申し上げます。

議案第15号から議案第20号までの体育施設8施設を含む13施設につきましては、名寄市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第2条による公募による施設であり、議案第21号から議案第24号までのピヤシリシャンツェ、体育センターピヤシリ・フォレストを含む5施設につきましては、同条例第5条第1項第1号による公募によらない施設であります。

本件は、名寄市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会の報告を踏まえ、指定管理者の候補者の選定を行いましたので、指定管理者の指定をいたしたく地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第15号外9件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号外9件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。  
よって、議案第15号外9件は原案のとおり可決をされました。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14 議案第25号 財産の処分についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第25号 財産の処分について、提案の理由を申し上げます。

本件は、市有地、名寄市西2条北1丁目1番1、5,201.40平方メートルを名寄警察署改築工事用地として北海道警察本部と売買協議を行い、固定資産税評価額をもとに算定をした額5,920万6,792円で売り払いしようとするもので、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第25号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第15 議案第26号 市道路線の廃止について、議案第27号 市道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第26号 市道路線の廃止について及び議案第27号 市道路線の認定について、一括して提案の理由を申し上げます。

まず、議案第26号 市道路線の廃止について申し上げます。整理番号9239、路線名、風連真狩原野線及び整理番号9240、路線名、風連東真狩線は、旭川開発建設部が施行いたします北海道縦貫自動車道士別剣淵から名寄間改良工事に伴い、支障となる一部を移転することになることから廃止をしようとするものでございます。

次に、議案第27号 市道路線の認定について申し上げます。議案第26号により廃止をする整理番号9239、路線名、風連真狩原野線及び整理番号9240、路線名、風連東真狩線をつけかえ箇所を含めて改めて路線認定を行うものであります。また、つけかえ工事が完了するまでも既存の区間においては供用を行うことから、整理番号9311、路線名、風連真狩原野支線及び整理番号9312、路線名、風連東真狩支線として市道認定を行うものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、議案第26号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第26号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第26号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第16 議案第28号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第28号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、10月22日執行の衆議院議員選挙執行経費に係る平成29年度名寄市一般会計補正予算の専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ1,900万円を追加し、予算総額を222億5,294万9,000円にしたものでございます。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めますのでございます。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第28号は原案のとおり承認することに御

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり承認されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第17 議案第29号 平成29年度名寄市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第29号 平成29年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費と事業の確定に伴う事業費の調整を中心に補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ2億8,326万3,000円を追加して、予算総額を225億3,621万2,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。3款民生費におきまして待機児童解消緊急対策事業費100万円の追加は、喫緊の課題である待機児童解消に向け潜在保育士の就職を促進するため名寄市保育士等就職支援給付金を交付しようとするものでございます。同じく3款民生費におきまして子ども・子育て支援運営事業費1,915万円の追加は、施設型給付費の公定価格に保育士の処遇改善等加算が追加されたことなどによるものであります。なお、10款教育費におきましても同様の理由により子ども・子育て支援運営事業費に462万2,000円を追加してございます。

6款農林業費におきまして地域づくり交付金事業費1億1,110万円の追加は、道北なよろ農業協同組合が実施をする穀類乾燥調製施設の増強工事及び市内農業法人が実施をするソバの不耕起栽培技術の導入に必要な機械、施設の整備に対して補助しようとするものでございます。なお、財源

として同額を道支出金に計上をしております。

10款教育費におきまして名寄産業高等学校酪農科学科受検者交通費等助成金100万円の追加は、名寄産業高校酪農科学科の入学定員の充足と地域の基幹産業である農業担い手を育成する酪農科学科を存続をするため道外からの受験者に対し交付費等の一部を助成しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更などに伴う特定財源の調整のほか、収支の調整を前年度繰越金で実施をいたしました。

15款国庫支出金におきまして教育支援体制整備事業補助金121万9,000円の追加は、医療的ケアのための看護師配置経費などに対し補助金の内示があったことにより追加しようとするものでございます。

次に、第3表、債務負担行為補正では、名寄庁舎環境衛生管理業務委託ほか27件を追加しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長より説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) 追加説明を中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けて追加説明をさせていただきます。

初めに、歳出から説明させていただきます。議案第29号の10ページ、11ページをお開きください。3款民生費、1項7目障害者福祉費の障害介護給付費5,861万2,000円の追加は、障害福祉サービスの利用が増加する見込みであることから予算を追加しようとするものであります。なお、財源として国、道からの支出金をそれぞれ計上しております。

12、13ページをお開きください。4款衛生費、1項3目保健活動推進費の特定不妊治療費助

成事業60万円の追加は、今年度から実施しております本事業において現状の実績を鑑み予算を追加し、対応していこうとするものであります。

6款農林業費、1項2目農業振興費の環境保全型農業直接支払交付事業2,053万6,000円の追加は、より環境保全に効果の高い営農活動に意欲のある農業者に対し支援しようとするもので、財源として1,540万1,000円を道支出金に計上しております。

14ページ、15ページをお開きください。7款商工費、1項1目商工業振興費の名寄全市連合大売出し実行委員会補助金50万円の追加は、年末年始の消費拡大時期に実施する名寄全市連合冬の大売出し事業に対し補助し、市外への購買力の流出の抑制や市内での購買力を高め地域経済の底上げを図ろうとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。8ページ、9ページをお開きください。17款財産収入、2項1目、市有地売払収入5,920万6,000円の追加は、先ほど議決いただきました名寄市西2条北1丁目1番1、旧営林署跡地に対する売払収入であり、同額を今後の公共施設の整備等に対し活用すべく公共施設整備基金積立金として予算を計上させていただいております。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第29号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第18 議案第30号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第30号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして年度末の事業費の見込みによる調整を行うものであり、予算総額の変更はございません。

補正内容としては歳出につきまして、1款総務費内において広域化準備に係る旅費の不足分として5万5,000円の調整を行うほか、2款保険給付費内において高額療養費の支払いにかかわる不足分として749万9,000円の調整を行うものでございます。

歳入については、予算総額の変更はありません。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第30号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決され

ました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第19 議案第31号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第31号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の追加を行うものであり、風連浄水管理センター等維持運転管理業務委託料の限度額を1,830万円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第31号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第20 議案第32号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第32号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の追加を行うものであり、個別排水処理施設保守点検清掃業務委託料の限度額を2,870万円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第32号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第21 議案第33号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第33号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ772万3,000円を追加し、予算総額を3億8,434万3,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。2款後期高齢者医療広域連合納付金におきまして前年度保

険料等負担金及び基盤安定負担金に係る納付金額の確定に伴い、総額772万3,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。1款後期高齢者医療保険料では、年度末の見込みにより総額618万1,000円、2款繰入金では基盤安定負担金に係る納付金額の確定に伴い154万2,000円を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第33号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第22 議案第34号 平成29年度名寄市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第34号 平成29年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、配水管網整備事業に係る企業債と工事請負費の追加に伴い補正しようとするものでございます。

まず、資本的収入について申し上げます。3款

資本的収入では、企業債の増により2,840万円を追加をし、総額を3億5,240万9,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的支出について申し上げます。4款資本的支出では、風連東11号線配水管網整備工事など配水管網整備工事として2,893万5,000円を追加し、総額6億4,871万6,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第34号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第23 議案第35号 名寄市特別会計条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第35号 名寄市特別会計条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、現在一般会計に属している大学予算について、4年制大学化に伴う施設整備や学生数の増加等により年々予算規模が大きくなっていることを踏まえ、収支の透明化を図り、よりわかりや

すい会計処理により市民への説明責任を果たすことを目的に新年度から特別会計化を行うため本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 今回特別会計化の提案がされているのですけれども、この時期になったことについて経緯等を含めて詳しく御説明いただければというふうに思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） まず、特別会計化の議論につきましては、2年ぐらい前から市議会の中でも、予算、決算等の審議あるいは一般質問の中でも議員のほうからもそういう検討をしてはということをしてまいりました。

それを踏まえて学内で報告をしたり、説明をしたりしてきまして、具体的には昨年からことしにかけて将来構想を策定いたしまして、先般総務文教常任委員会の中でも構想の部分と前期実施計画の部分の説明させていただきました。この中で大学の収支といいますか、いわゆる今市長から提案理由ありましたように、わかりやすい収支をということで議論をして、将来構想の中でも特別会計化の検討というのは進めて、将来構想の中で議論するときにはそういう協議をしてまいりました。

この時期になったというのは、1つは来年度予算のことですので、12月の段階で議決をしていただくことで新年度の予算編成にスムーズに入っていけると、そういう部分が1つあるということと、学内での教授会等でも丁寧に説明をして先生方にも一定程度の御理解といいますか、そういう部分を踏まえて来年度からということで今回の提案になったわけでございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今図書館だとか新棟が



建っている中で、市民の皆さん方の大学への関心が非常に高まっているかなというふうに受けとめています。そうした中で確かに透明化、よりわかりやすくというだけの御説明では市民の皆さんには、どうしてこの時期だったのかなとか、早くにしてもよかったのかな、この後でもよかったのかな、いろんな憶測が出てくるものですから、やはりこの経緯についても丁寧な御説明をいただければということで今後もよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○議長(黒井 徹議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第35号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第24 議案第36号 名寄市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第36号 名寄市職員定数条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市立大学予算の特別会計化に伴う一般会計から市立大学特別会計への職員定数の移

行及び4年制大学化による教員、事務局員の増加に伴う定数の増員を行い、また病院事業、水道事業の職員定数の市長部局職員の号から企業会計職員の号への移行及び医療スタッフの充実のための病院事業の定数の増員を行い、加えて教育委員会に属する職員において号の細分化をなくし、職員数の減少などにより定数の変更を行うため、本条例の一部を改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第36号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第25 報告第1号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 報告第1号 専決処分をした事件の報告について申し上げます。

本件は、平成29年9月20日午前11時15分ごろ、名寄市立大学所管の公用車が名寄市西3条南7丁目の西條名寄店駐車場出口から市道に出る際、西4条仲通を南方向へ直進してきた相手方車両の後部に公用車が接触し破損したものでござ

います。過失割合が本市80%であり、相手方の車両の修理代として本市が9万6,543円を負担をすることで示談が成立し、和解したところでございます。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第1号を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第26 報告第2号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第2号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

本件は、平成29年8月5日午後6時ごろ、相手方所有の車両が市道風連24線を東に向かって走行中、対向車を回避をするため、左にハンドルを切ったところ、幅90センチメートル、深さ1.5センチメートル程度の陥没箇所を通過し、その際の衝撃で、左前輪タイヤが破損したものでございます。これに伴い車両損害額2万円のうち3割に相当する6,000円を本市が負担することで示談が成立したところであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第2号を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第27 報告第3号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

本件は、平成29年5月30日午前1時ごろ、名寄市西11条北1丁目55番地32の市営住宅栄町55団地1号棟の別棟物置にて発生をいたしました放火事件による市有物件損壊の損害賠償額が119万8,000円に確定をし、当事者に対し損害賠償請求の訴訟を提起したものでございます。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第3号を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第28 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員法の規定により、本市には8名の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行

っておりますが、平成30年3月31日をもって奥山省子氏が任期満了となります。

本件は、退任となる奥山省子氏の後任として上西静枝氏を候補者として推薦をいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適任と認めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は適任と認めることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ただいま議長からお許しをいただきました。議会の貴重な時間を拝借をいたしますことに感謝を申し上げます。

私が2014年4月に2期目の市政を預かる職責をいただき3年8カ月が経過をいたしました。この間先人に対する敬意と感謝を心とし、名寄市のすばらしい財産をさらに磨いてまいりました。

市立総合病院を初めとする地域医療、福祉のさらなる充実、EN-RAYホールの開設、市立大学の充実強化、冬季スポーツ拠点化など教育、文化のさらなる振興、子育て環境の充実、基幹産業を中心とする地域経済の活性化などさまざまな施策を実施をまいりました。これは、ひとえに市議会の御指導、市職員のたゆまぬ努力、そして何といってもすばらしい市民力のたまものであり、心から敬意と感謝を申し上げます。

また、2016年3月には風連町と名寄市が合併をして10年の大きな節目を迎え、その記念式典を開催をし、第2次総合計画を策定をするなど

名寄市にとって大きな節目の時期とも重なりました。着実に施策を前に進めることができた一方で課題も浮き彫りになりました。日本全体が本格的な人口減少社会を迎え、2015年末に名寄市版の地方創生の総合戦略を策定をしたものの、名寄市の人口は下げどまっております。特に北海道では、札幌一極集中、全国では東京の一極集中に拍車がかかり、人材がブラックホールのように都市部に吸い込まれる現象が加速をしています。現在のJR北海道の問題は、広い北海道の統治をどうするのか、地方創生をどうしていくのかという象徴的な課題であると思います。名寄市が北海道の中核都市としてさらなる役割を果たしていかなければならないと強く感じているところでございます。

こうした難局、課題に立ち向かうべく、私は来る2018年4月の任期満了に伴う名寄市長選挙に三たび立候補する意思を固めました。この名寄市をさらにみんなで明るく元気にしたい。大変な重責であり、至らぬ私でございますが、さらなる御指導をいただきたく存じます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日12月5日から12月17日までの13日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日12月5日から12月17日までの13日間を休会とすることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 1時38分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 佐久間 誠

署名議員 山 田 典 幸

平成29年第4回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成29年12月18日(月曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
副 市 長 久 保 和 幸 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 中 村 勝 己 君  
参 事 監 松 岡 将 君  
市 民 部 長 三 島 裕 二 君  
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君  
経 済 部 長 白 田 進 君  
建設水道部長 天 野 信 二 君  
教 育 部 長 小 川 勇 人 君  
市立総合病院長 岡 村 弘 重 君  
事 務 部 長  
市 立 大 学 長 松 島 佳 寿 夫 君  
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君  
支 援 室 長  
営 業 戦 略 室 長 水 間 剛 君  
上 下 水 道 室 長 粕 谷 茂 君  
会 計 室 長 常 本 史 之 君  
監 査 委 員 上 田 盛 一 君

1. 出席議員(18名)

議 長 17番 黒 井 徹 議員  
副議長 14番 佐 藤 靖 議員  
1番 浜 田 康 子 議員  
2番 山 崎 真 由 美 議員  
3番 野 田 三 樹 也 議員  
4番 川 口 京 二 議員  
5番 川 村 幸 栄 議員  
6番 奥 村 英 俊 議員  
7番 高 野 美 枝 子 議員  
8番 佐 久 間 誠 議員  
9番 東 川 孝 義 議員  
10番 塩 田 昌 彦 議員  
11番 山 田 典 幸 議員  
12番 大 石 健 二 議員  
13番 熊 谷 吉 正 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員  
16番 佐 々 木 寿 議員  
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 倉 澤 富 美 子

○議長(黒井 徹議員) ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長(黒井 徹議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 川村 幸栄 議員

7番 高野 美枝子 議員

を指名いたします。

○議長(黒井 徹議員) 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

名寄市立大学の将来展望について外2件を、山崎真由美議員。

○2番(山崎真由美議員) おはようございます。議長の御指名を受けましたので、通告順に従い順次質問してまいります。

ことしも残すところわずかな日数となりましたが、名寄市にとっては総合計画第2次のスタートが切られた年であり、さまざまな挑戦がなされた年でもありました。その中には、名寄市立大学の全科における4年制スタートや大学図書館のオープンもありました。

そこでまず、大項目1、名寄市立大学の将来展望についてお伺いいたします。近年の著しい少子化は、大学の存続をも左右しかねない深刻な状況となっています。文科省の推計によると、18歳人口は2018年から減少が加速し、2031年には100万人を割るとのことです。

名寄市立大学が学生から選ばれる大学であるために、最初に小項目1、国際交流、交換留学生制度をもとにした取り組みについてお伺いいたします。本年7月、名寄市立大学の将来構想(ビジョン2026)が示されました。国際交流については、前期の実施計画にも盛り込まれていますが、

グローバルな視点に立った教育環境の整備は、大学の大きな魅力であります。取り組みの状況についてお伺いいたします。

次に、小項目2、高大及び中大の連携についてお伺いいたします。高校生及び中学生に身近な大学として情報を発信していくことは、キャリア教育の視点において有効であると考えます。また、入学を希望する場合には早い時期から学力定着の準備をすることもできます。現状と今後の可能性についてお伺いいたします。

次に、小項目3、学生支援と地域コミュニティの創出についてお伺いいたします。若い力により地域に潤いがもたらされることは大いに期待できるものと考えます。町内会行事への参加を促す一方で、地域の住民が学生支援を行う、お互いにウイン・ウインの関係について取り組みをお伺いいたします。

次に、大項目2、青少年の健全育成についてお伺いいたします。最初に、小項目1、情報モラルの啓発についてであります。スマートフォン等により犯罪に巻き込まれ、とうとい命が奪われる痛ましい事件が発生している中、内閣府の2016年度調査によると小学生の1日当たりのスマートフォン平均利用時間は69.7分、1日の利用時間が2時間以上の割合は24.8%と報告されています。また、隣の士別市においては、士別市青少年指導センターが児童生徒とその保護者を対象に行ったスマートフォン等情報通信機器の利用に関するアンケートの調査結果から、回答者の約1割がネットトラブルを経験していることが報告されています。名寄市における現状と情報モラルについての啓発がどのようになされているのかお伺いいたします。

次に、小項目2、スポーツ環境の充実についてであります。冬季スポーツの拠点化を目指す名寄市においては、スポーツ・合宿推進課を中心に名寄青年会議所など市民の熱い思いも相まって着実な取り組みが続いています。しかし、一方では多

くの子供たちが日常的に運動を楽しむことができる環境はいまだ十分ではありません。幼少期にこそ体得させたい運動能力もある中で、日常的に運動を楽しむことができる環境や機会の提供が必要であると考えますが、お考えをお伺いいたします。

最後に、大項目3、男女共同参画社会の推進についてお伺いいたします。昨年の名寄市男女共同参画推進条例の施行に続き、本年は第2次名寄市男女共同参画推進計画がスタートし、それぞれ基本目標を掲げ取り組みが進められています。あらゆる分野における男女共同参画社会の推進に向けて計画で示された目標値の達成率がどのような状況にあるのか、またそこから見えてきた課題についてお伺いいたします。

次に、小項目2、名寄市の目指す姿についてお伺いいたします。男女共同参画社会基本法では、男女が社会の対等な構成員として、みずからの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつともに責任を負うべき社会を男女共同参画社会と定義づけています。推進計画終了の2026年、これを一つの区切りとして名寄市の姿をどのように描いているのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） おはようございます。山崎議員からは、大項目で3点の御質問をいただきました。大項目1点目は私から、2点目は教育部長から、3点目は総務部長からそれぞれ答弁をいたしますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、大項目1点目の名寄市立大学の将来展望について、小項目1点目の国際交流、交換留学生制度をもとにした取り組みについて申し上げます。大学における国際交流は、単に世界を知る、語学力が上達するというだけではなく、グローバル感覚の育成、新たな価値観の習得、加えて海外

とのつながりを意識し、より考えを深めようとする学習へのモチベーションの向上などが期待でき、今後の学生確保にとっても重要なことと認識しております。お尋ねの本学における国際交流の取り組みにつきましては、学内に国際交流センターを設置し、全学的な推進体制を構築しております。具体的な活動としては、韓国の2つの大学と交流協定を締結し、平成28年度は韓国語短期語学学習研修の一環として本学の学生を10名派遣、また韓国の大学からは日本語短期語学研修として14人の学生を受け入れており、今年度も同様の事業を継続して実施をしております。本学の現在の国際交流事業は、学生のニーズに合った質の高い事業とは必ずしも言えませんが、国際交流の取り組みは魅力ある大学づくりの推進や18歳人口の減少の中で学生確保につながる必要な事業として先般策定をした名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）の8本の推進項目の一つに位置づけ、前期実施計画の中で交流校の拡大の検討や長期留学などさまざまな事業を年次的に進めていくこととしておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、小項目2の高大及び中大の連携についてお答えをいたします。高校との連携につきましては、大学開学の翌年度に名寄高校と高大連携事業に関する協定を締結し、以来名寄高校生徒の進路選択の支援を目的とした大学授業体験を実施しております。実施3年目からは、高校入学後早期に自分の将来を考える機会をつくることを目的として、高校1年生を対象に行ってきました。また、美深高校とは1年生を対象とする宿泊研修に協力し、進路意識の向上を目的とした模擬授業、学内見学プログラムを提供しております。

中学校との連携に関しましては、中学校からの要望に応える形で講師を派遣しているのが現状で、専門職にかかわる職業分野の講話などを中学校の求めに応じて行っております。

現在大学教育には、少子化、国際競争の進展の

中でしっかりと学ぶ大学教育への質的転換が求められています。そのために進められている高等学校教育と大学教育、両者を接続する大学入学者選抜を一体的に改革する高大接続改革を背景に本学としても高大連携のあり方について協議を進めています。学内協議の取りまとめについてはもう少し時間がかかりますので、当面は高校との連携において高大双方にとって望ましいありようについて協議をしていく所存であります。

次に、小項目3の学生支援と地域コミュニティの創出について申し上げます。コミュニティケア教育研究センターでは、大学生の地域のコミュニティ活動への参画として学生ボランティアの派遣事業を実施しております。ボランティア学生の派遣では、町内会、企業、団体等の各種イベント、行事が主なものとなっておりますが、平成27年度は59件の依頼に対し45件238人が参加し、また平成28年度は67件の依頼に対し33件153人が参加をしております。中でも町内会関係では、平成27年度は4件18人が参加し、平成28年度は5件13人が参加をしており、資源回収、子ども会育成事業などの地域コミュニティ活動へ本学学生が積極的にかかわってきているところであります。また、多様な職種において学生をアルバイトとして採用していただいていることやカリキュラムの中で地域をフィールドとした講義を実施していることなども地域コミュニティ活動の一翼を担っているものと考えております。しかしながら、本学においては専門職養成にかかわる長期の現場実習などがあり、また夏休み、冬休みの長期休暇などボランティア活動のできる時期が限られているという課題もあります。今後より多くの地域コミュニティ活動へ学生が参画できる機会を創出できるよう情報発信に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、

青少年の健全育成についてお答えいたします。

初めに、小項目1、情報モラルの啓発についてですが、近年のスマートフォン等の急速な普及は高い利便性をもたらす一方、児童生徒がネット詐欺や不正請求、出会い系サイト等に起因した犯罪被害に遭うなどインターネット上のさまざまなサービスに係る問題を生み出しております。本市におきましては、市内小中学校生徒指導連絡協議会が平成28年6月に小学5、6年生以上の児童生徒を対象に行った携帯、ネットに関するアンケート調査結果から、自分専用の携帯電話やスマートフォンなどの端末を所有している割合が小学生で28%、中学生で54%という状況にあります。また、携帯電話などでトラブルや困ったこと、心配などがあるとの回答が小学生で9%、中学生で2%報告されました。その内容は、ワンクリック詐欺に遭いそうになった、無言電話、悪口を書かれたなどでした。

このような現状を踏まえると、児童生徒一人一人に発達段階に応じた情報モラルを身につけさせるとともに、子供たちがネットトラブルに巻き込まれないように保護者や周囲の大人が正しい情報を持ち、守るべきルールについて家庭内で話し合うことも必要であります。このため各学校においては、授業における指導はもとより、関係機関や家庭、地域と連携した指導をしております。具体的には、教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において発達段階に応じた情報モラルを取り扱った指導を行っております。小学校では、総合的な学習の時間においてインターネットや携帯電話の使い方を指導したり、学級活動の時間においてネットトラブル等の危険について指導しております。中学校では、これらに加えて技術・家庭科の技術科分野において著作権や発信した情報に対する責任を知り、情報モラルについて考えさせる指導をしております。また、名寄警察署や名寄市消費生活センター、携帯電話キャリア会社などと連携を図り、児童生徒や保護者を対象としたネ



ットトラブルの怖さやインターネット使用上のルールなどを学ぶ講演会を実施しているところでもあります。

一方、青少年センターでは、地域で開催される安心会議や各種協議会において市内におけるフィルタリングサービスの現状等の情報を提供し、課題意識の共有化を図っております。さらに、家庭での話し合いを促すために、児童生徒がネットトラブルに巻き込まれないためのポイントなどを掲載した注意啓発用のチラシを今後市内全戸に配布する予定であります。教育委員会といたしましては、今後とも学校や家庭、地域と連携を図りながら児童生徒が情報機器の正しい利活用と情報に対する的確な判断力を身につけ、安心、安全な環境のもと成長できるよう努めてまいります。

次に、小項目2、スポーツ環境の充実についてですが、本市では自然環境や冬季スポーツ施設を生かしながら、重点施策に冬季スポーツ拠点化を掲げながら各種事業に取り組んでおります。その中で、特にジュニア選手の育成では、地元選手と合宿者の交流、北海道と連携したウインタースポーツコンソーシアム事業、ジュニア育成コーチ養成プログラムなどに取り組んでおります。このため、スポーツの技術力や身体能力の向上など、少しずつではありますが、ジュニア選手育成の成果が出ているところであります。

その一方で、競技スポーツをしていない子供たちは、幼少期に外で遊ぶことなどが少なく、運動不足になっていることや食事などの生活習慣の課題が見られます。このような状況を踏まえて、一人でも多くの子供たちが運動に触れる機会をふやすことや保護者や運動に対する理解を求めることが必要であることから、今後は各種事業の工夫改善、スポーツ少年団の範囲拡大、保護者への啓発活動に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 私からは、大項目3、

男女共同参画社会の推進について、小項目1、現状の課題についてお答えいたします。

平成28年4月1日施行の名寄市男女共同参画推進条例でうたっております基本理念を広く市民に浸透させるため、市広報やパンフレットの全戸配布などを活用し、本条例の周知を図ってまいりました。また、平成29年度から平成34年度までの6年間を計画期間とする第2次名寄市男女共同参画推進計画は、条例に基づく基本計画、男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画、DV防止法に基づく市町村基本計画、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画として位置づけており、また第2次名寄市総合計画を上位計画とし、男女共同参画社会の実現を目指すための個別計画として位置づけしております。この推進計画では、新たな取り組みとして基本目標ごとに数値目標を掲げ、今後の進捗管理を効果的に実施できる仕組みとなりました。

今後の課題につきましては、推進計画で掲げた数値目標の達成に向け、事業実施に努めてまいりますが、今年度は新たな取り組みとして毎年11月12日から25日までの期間全国で女性に対する暴力をなくす運動を展開していることから、より効果的な周知となるよう本市においては児童虐待防止推進月間と連携し、本年11月1日に街頭啓発を行いました。女性に対する暴力を許さない社会づくりに取り組むことのシンボルカラーがパープルであり、パープルリボンをなよろうが身につけ、一緒に啓発活動を行いました。また、男女がともに働きやすい、子育てしやすい環境づくりなど男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者、個人及び市民団体を表彰する事業も展開し、来年2月に表彰できるよう準備を進めております。

推進計画で掲げた数値目標については、本年上昇傾向にあり、今後も目標達成に向け努力してまいります。また、意識の醸成ということで効果が見えるのには時間がかかるものと考えておりますが、引き続き周知及び啓発をしながら、市民に理

解をいただけますよう進めてまいります。

次に、小項目2、名寄市の目指す姿についてお答えいたします。男女共同参画社会基本法でうたっている男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、当市でも第2次名寄市男女共同参画推進計画を策定し、各種施策を進めております。6年後は、計画期間の区切りとして将来に向けての通過点と考えますが、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会の制度や慣行が減り、家庭、職場、学校、地域、社会のあらゆる場面で男女関係なく個性と能力が発揮しやすい環境に社会全体が近づくことを目指し、計画で掲げた数値目標を達成していけるよう今後も取り組みを進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

最初に、大項目でお伺いいたしました大学の将来構想についての国際交流の部分についてですが、具体的に今進められております韓国との大学のお話、報告いただきましたが、英語圏での国や大学との交流については今も、現在小学校でも平成32年から小学校中学年で外国語活動、高学年でも外国語科が導入されてくるような時代になっておりますので、大学生については国際交流について英語圏での交流がより必要になってくると考えますが、その見通しについてお伺いしたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 英語圏との交流につきましては、以前から話はちょっとあったようなのですが、1つは国際交流というのはいわゆる双方向といいますか、ウイン・ウインでないとなかなか進まないという一面がありまして、英語圏の場合はこちらから学生が行って

語学研修するというのはいいのですけれども、一方では向こうから来て、例えば英語で授業をやっていますかですか、あるいは学内で日本語研修みたいなそういうセンターがありますかというような部分が少し障害になっていたということで、なかなか進んでいなかったという現状がございます。しかしながら、今議員がお話のように、英語圏との交流というのは一方では学生のニーズもあります。したがって、今まで進んでこなかったという部分はあるのですけれども、今後は少し時間はかかるかもしれないのですけれども、学内の整備を含めて前向きに検討していく必要があるものと認識をしております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 認識はされているということですので、今後もう少し具体的な見通しについてもお伺いしたいと思いますが、学生は限られた期間しかおりませんので、ことし入ってくれた学生についても4年たったら卒業していくことがおおむね考えられるわけですから、もう少し具体的な見通しがほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 具体的にとって、今すぐなかなかここで明確なお答えはちょっと難しい部分があるのですけれども、受け入れの主となるとやはり国際交流センターが中心になります。今各学科の先生方で国際交流委員会というのをつくって、そういう受け入れですとか、もろもろの準備をしているのですけれども、1つはその教科を少し充実させていかなければならないのかなと思っておりますし、その中で学生のニーズを把握をして取り組みをできるものから取り組みたいと思っておりますし、一方ではこれは今学内で検討しているのですけれども、単位互換ですとか、いわゆるそういう部分の整備も将来構想の中で盛り込んでおりますので、その部分とあわせまして検討していきたいなと思っておりま

す。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 国際交流センター、それから委員会の設置もでき上がっているということですので、具体的に進めていっていただけるとは思いますが、今現在学生が個人的な立場で短期留学等を行っているような実態はないのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) いわゆる韓国の部分も正規の留学とは異なりまして、基本的には個人ベースの短期留学ということでございます。かつて英語圏ではカナダ出身の先生がおりますので、彼の紹介で個人的に行ったというのは聞いております。最近、国際交流センターを通して行っているのは韓国が、それはセンター長との個人的な関係もあるのですけれども、多くなっているという現状でございます。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 先日名寄市立総合病院の看護師さんとお話をしていたときに、やはり病院でも外国語が使われる患者さんが来られる。片言であっても専門的な言葉が中途半端に理解されることは避けなければいけません、やはりちょっとした言葉かけのところで英語の必要性を感じるというお話をされていました。ましてやうちの大学は看護師養成も大きな使命としている大学でありますし、それから保育士、幼稚園教諭についても先ほども申し上げましたように外国語についての広い見聞が必要になってくる、そういう質の高い職業人を育成する大学ということをやっておりますので、これについてはもう早急な取り組みが必要であると思っています。学生が個人的に出ていくときに安全面に関しての、例えば国際交流センターからのサポート等は行われておりますでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) ここ2年

ぐらいは韓国に行く学生の部分が中心なのですが、センター長が出身ということもありまして、その辺は保険の対応ですとか向こうでの注意事項ですとか、その旨は説明会等をして実施しております。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 韓国に対してはということですので、先ほども事務局長の言葉の中にもありましたが、母国をカナダにされている先生もいらっしゃいます。カナダもすばらしい国でありますし、名寄市にとってはカワーサレイクスという重要な都市も抱えているカナダでありますので、ぜひカナダですとか、本当に英語圏での交流について求めたいと思っています。先ほどちょっと出ていった学生がいるというようなことも伺いましたが、具体的にはどのような活動をしてまいっておりますでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 具体的に何年にとすることは、ちょっとその先生との話の中でそこまでは出なかったのですけれども、カナダ出身の先生の紹介で個人的に向こうの学校で学んだというのを聞いております。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 向こうの学校に行って学ぶだけのコンタクトをとっていただけなのであれば、それは個人的な状況もありますけれども、ぜひそういう糸のつながりがあるところから進めていただけるように、カナダには限りませんが、やはり英語圏というところでの需要の強さを申し上げておきたいと思いますので、そんなに時間を置かないで進めていただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

それから、中学校と高校との大学との連携についてですが、名寄高校については具体的な授業もされているということでした。本当に地域枠がある中で、やはり名寄市の中の市立大学ですから、地元の生徒が希望をしたときにはきちっとそこに

向かって入学していくことができることが私たちの重要な課題でもあると思っていますし、願いを持っています。それについて考えるときには、高校1年生というよりはもっと早い段階でキャリア教育の視点で中学校との連携が必要であると思っています。これは、ひょっとしたら教育長にお伺いすることかもしれませんが、中学校からの要請があった場合のということがありましたので、その教育部との連携というのはどのような状況にありますでしょうか。教育長、お願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今高校と大学との連携、これと中学生と大学との関係でのお話なのですが、中学校と高校との関係につきましては進学先の高校生を中学校に呼びまして、高校の状況について勉強するというので、進路先がどのような状況なのかということでのいわゆる進路指導の一環としての啓発的経験の指導というのですけれども、これについての取り組みは行っております。

また、そういう観点から考えますと、中学生と大学生ということになりますと大学の学生が、例えば市内の大学の市内の中高を卒業した大学生をお呼びして、そしてキャリア教育の観点からその学生のお話を聞きながら進路指導の一環としての学習を行うということは可能であります。今お聞きされていることにつきまして中学校と大学との連携なのですが、大学への、大学の職場体験としての意味なのでしょうか、その辺が今質問されているときにきちっと掌握できなかったのですが、職場体験のことなのか、進路指導のことなのか、ちょっと。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 職場体験というよりは進路指導ということで、より中学生に身近なところの大学を経験する中で、自分の進路をより具体的に思い描くことができるのではないかと、その点での連携についてのお伺いをさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） そういうことであれば、高校との連携の中でも進めておりますけれども、大学生との連携を通して進路指導の一環として啓発的経験指導することは可能だと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 卒業生が名寄市立大学の学生として現役で在籍している。また、そこから名寄市立総合病院の看護師として、また市内の保育所、幼稚園での勤務状況もあるということもあろうと思いますので、その連携については大変中学生にとって身近な事例を知ることになると思いますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思っています。

それから、次のところですけれども、そういう学生がこの地域で暮らしてくれているということに関しまして、先ほど局長からはボランティアについての実例が報告されていましたが、ボランティアという本当に地域の中に出てきて活動してくれている学生も数多くなったなというふうに思っています。そういう特別なというか、活動のほかにも町内会の一員として学生がどのような活動をしておられるのかなというところについての地域コミュニティ創出ということで少しお伺いしたいと思っています。町内会の行事や何かにどの程度参加しているかというような把握は難しいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 1つは、授業ですとかカリキュラム、あるいは大学の講義の一環として入っていくのは、例えば保健師課程ですとか幾つかの部分はありますけれども、みずからいわゆる居住している学生が、おっしゃっているのはその町内会でどのような活動を把握しているということだと思っておりますけれども、一番は大学は北新区町内会の中にありまして、学生も一番多くそこに住んでおります。北新区町内会からは、育成会ですとか資源回収のそういう部分

で大学を通してボランティアセンターから行っている子もいれば、そこの居住している子も行っていると聞いておまして、それ以外の町内会で具体的に例えば町内会の事業を企画しているだとか、そういう部分についても残念ながらまだ把握はできておりません。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 町内会での例を御報告いただきましたが、例えば滝川市にある短期大学は学生アパートの大家さんが家主会というのをつくっていて、学生の日常的な支援をされているのです。以前学生が命を落とす悲しい出来事があったということで、そういうことがあってはならないということで家主会が連携をとって日常的な学生支援を行うということなのです。それから、先日北海道新聞にも出ていましたが、札幌市では市営住宅に学生の入居を認めて、高齢者と学生が同じ建物の中で暮らすことでの地域コミュニティーを支えていくという取り組みも具体的にスタートするという事が出ておりました。地域にとっては、高齢者の住まわれているところに若い人の姿がある。学生にとっては、一番安い家賃1万2,000円で入居ができるということで、こういう形はとても望ましいと思いますが、名寄市で見るときにはいろんな課題も出てくると思います。障がい者施設のグループホーム等でもこの取り組みについては探っていくことが名寄市にとってのコミュニティー創出というところからも重要であるというふうに思っていますが、先ほど申し上げました大家さん、家主さんの連携ですとか、学生に地域の中で住んでいただくことによるコミュニティーの創出ということについて、大学としてはどのような捉え方をされておられますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） まず、入学をしてこられる学生に対しまして、アパート、不動産の情報を学生部のほうで把握をして、それを保護者の方にお送りしております。そのときに

基本的には、下宿ですとか、そういう賄いつきの部分については毎年説明会といえますか、協議をする機会があるのですけれども、いわゆる一般的なアパートの部分につきましては市外の方も今大変多くなってきておまして、情報提供ということだけでございます。かつては、学生寮に管理人がいたころには市のそこの部分で食事会のような部分もあったという、以前は聞いております。今お話しになりました部分、そうやって年に何回か学生たちと懇親を深めることによって学生のそういう残念な事故が起きなくなるようにするですとか、学生の日常を支援するという意味ではある意味必要なことだとは思っております。ただ、その部分は大学から投げかけてみて、大家さんたちにそういう部分の機会の創出を求めるといったことが重要になってくると思いますので、説明会等の場合にそういう旨を話題提供といえますか、少しお話をし、検討してもらえないかというような部分を今後伝えていきたいなと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） よろしくお願ひしたいと思ひます。

大項目2のほうに移らせていただきます。青少年の健全育成についてであります。先ほど名寄市の小学生の携帯電話等の保有率についても報告がありましたが、現在青少年センターを中心に安心安全会議ですとか、いろいろなところでの取り組みはされていますが、小樽市においては情報モラル対策委員会が設置されています。この必要性について教育部のほうではどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 小樽市で情報モラル対策委員会設置されているという話ですけれども、私ちょっとその内容を把握してなくて、大変申しわけありません。事前にちょっと調査しておけばよかったのですけれども、名寄市におきましては先ほど言いました、先ほどアンケートについて

は市内小中学校の生徒を連絡協議会のほうで調査をしたりしています。そういったところであったり、安心安全会議であったり、また教育委員会内での学校教育をやっている児童センターとの連携であったり、いろんな連携の中で、ネットトラブルも当然重要な課題でありますので、対応を図ってきていますし、ほかにもいじめや不登校にかかわるそういった組織もありますので、そういった中でネットトラブルというのはいろんなものにかかわるトラブルでありますので、一概にそれだけでやるというよりもそういった関連する中でしっかり対応しながら、情報共有化しながら、逆に学校なりの情報も速やかに聞ける体制、それを協議検討しながら対応する、そういった機能的なものを今ある先ほど言ったそれぞれの機関の中でしっかり進めていける、そういった対応をとりながら、ネットトラブルについても今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 対応については、きちっとしたものをしていただいているというふうに思っていますし、学校教育においてもそれぞれの教科も含めて適切な指導がなされているというふうに思っています。しかし、子供たちの現況が大人の想像を上回るスピードでさまざまなトラブルに巻き込まれている、さまざまなトラブルが起きているということを考えますと、名寄市だけの対応では済まないところが出てきていると思います。広域での取り組みというのが求められると思いますが、先ほど申し上げました情報モラル対策委員会等のことも含めて、上川、それから北海道、もっと言えば日本全体における取り組み、ルール化というものも必要になってくるのかなというふうに思っていますが、まずは上川でどのような広域的な連携がなされているのか、また今後どのような対応がなされようとしているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ネットに係るトラブルにつきましては、その対応というものは当然一部の地域でできる話でなくて、今議員からありましたように広範囲での対応が必要となってきます。情報につきましては、国内だけでなく全世界に瞬時に発信されて拡散されるという危険性ははらんでいるという観点からいけば、国レベル、そういった大きなところでの対策はしっかりとられるべきだというふうに考えています。ただ、どういふふういろいろな情報が流れているかというのはやっぱり検索、対応する部分では道教委のほうでも啓発に対するリーフレットを発行したり、あと民間業者に今委託をしながら、そういったメールやSNS等のものの未然防止からネットパトロールというのも行っています。議員も御承知だと思いますけれども、その中で例えば個人を特定されたり、特定できるものであったり、そういった何かに巻き込まれるような危険な書き込みがあった場合にはすぐ道教委のほうから市のほうに連絡して、学校対応含めて早期に削除する、そういった対応もとっているわけですが、それが一部上川であってもこの地域でやるとなるとすごい情報量というふうになってしまいますので、その部分については今のところは道教委の段階でしっかり体制をとっていただきながら情報を速やかに流してもらって、現場対応していきたいというふうに考えているところであります。

ネットにつきましては、本当に親よりも子供たちのほうが知識を持ってどんどん、どんどん使って、見た目は正しい情報と思いつつも実際は間違った情報に入り込んでしまうというような状況も含めて、危険性をすごくはらんでいるというふうに思っています。そういったことに対する対応につきましては、フィルタリングの話もさっきしましたけれども、児童センターのほうでも携帯会社に回りながら、児童生徒についてはフィルタリングをしっかりとけるように徹底を図るようになっているところですが、購入時はかけてもそ

の後やっぱり使いづらくて保護者が同意をもって外してしまうというような状況は多々あるというふうに聞いております。そうなっていくと、本当に親の知らないうちにいろんなところに入り込んでしまう状況がありますので、そういった面で規制をかけるとするならば、例えば国レベルの法律的なものになってしまうような状況がありますので、先ほど申しましたけれども、やっぱり国レベルでしっかりした対応をしてもらいたいと思いますし、地域のそういった実情もしっかり把握しながら、国なり道との連携もとりながら今後も対応を進めてまいりたいというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 小川部長おっしゃいましたように、本当に現場での声をきちっと上に伝えていくところで、国レベルでのルール化というものを求めていきたいなというふうに思っています。これだけ多くの若い命が失われているところにおいて、個人での啓発の部分で限度を感じているなというふうにも思っていますので、ぜひとも北海道と言わず国に対しても現場の状況を子供たちの現状を伝えていただきます中で、悲しい思いをする子が一人も出ないように、取り組みについては強く求めておきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、青少年のスポーツ環境の充実についてでありましたが、本当に今年度、それから昨年度からジュニアの育成について大きな動きのある名寄市にはなっています。しかし、ちょっと振り返りましたときに、先日も若いお母さんたちのグループのキラリさんが加藤市長に活動の報告をされておりましたけれども、そういう幼児を持たれている若いお母さんたちのグループが育っている反面、そこに参加することのできない子供たちもいる中で、幼児についてのスポーツ機会の提供ということについては少し回数が少ないのかなというふうに思っています。その点についていかがでしょう

か。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） スポーツに関して言えば、幼児期からいろんな経験を積むことは大変重要でありますし、その子供たちの身体能力を伸ばすことについても幼児期から、例えば専門的なトレーニングを受けるのが一番望ましい状況かなというふうに思っています。幼児でいくとどうしても保護者との同伴での参加であったり、これは自分たちで遊ぶというか、運動するにしてもやっぱり保護者が見守っていなければなかなかそういった状況にならないということでは、そういった活動の場であったり、運動する機会が少ないのかなというふうに思っています。昨年あたりから幼稚園なり保育所のほうにも、うちにもスポーツ振興アドバイザーが入っていますから、そういった人たちを活用しながら、どこかの場面で運動を楽しむ、そういった機会をつくってもらいたいという話を幼児教育振興会も通じて話をさせていただいているところであります。なかなかそれぞれのカリキュラムの中で取り組みは一、二の幼稚園では入り切れませんが、そういったことも今後も継続して呼びかけながら幼児施設に入るなりしながら、そういったきっかけづくりであったり、幼児期から興味を持つような、そういった取り組みも進めていきたいなというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 育てたい調整力については、本当に小学校低学年までに育てていきたいということがあります。これは、アスリートとして育てるということではなく、やっぱり人として生きていくときに必要な基礎体力につながっていくと思いますので、そこについてはぜひ機会をふやしていただきたいと思っておりますが、先ほど申しあげましたキラリさんとの報告会の中で、加藤市長は温水プールについての要望が出されたときに長期的な課題としてというふうなお話をされ

たというふうにあります。名寄市において本当に大きな上物をつくるということは財政的にも大変なことだと思っておりますが、例えばこういう何か大きな課題が出てきましたときに、広域での取り組みの可能性というのはいかがなものかなというふうに思っているのですけれども、加藤市長は長期的な課題でとお答えになったところの長期的な課題というのはどのようなイメージでお話ししていただけたのでしょうか。少しそのところをお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 温水プールにかかわって先般の子育てサークルの皆さんとの懇談会の中の私の回答の話だと思っておりますけれども、温水プールも含めてさまざまな子供たち、あるいは全ての大人たちも含めて多様な機会を与えるようなスポーツ施設があるにこしたことはない。しかし、今の財政的な見地からいうとすぐということにはなかなかありませんね。将来的に何らかのタイミングでそういったうまいこと何か一石三鳥みたいなような形のものができる可能性もないわけではないので、そうしたことも注視をしながら考えていきたいということでお答えをさせていただきました。広域でどうのこうのということまで私は想定しておりませんし、大事なことは今与えられた環境の中でできるだけ多くの機会を提供してあげることが大事なのでないかというふうなことをお答えをさせていただきました。

今幼児のスポーツの機会をもっとふやしてほしいというようなお話もございましたけれども、何と比較して多い、少ないということはわかりませんが、名寄市においても結構多くの幼児に対してのそうしたスポーツの体験、あるいはスポーツと芸術と、ちょっとそのグレーというか、いろんな体験していますよね。これは、行政が主体のものもあるし、民間主体のものがあるし、幅広い主体の中で実はいろんなメニューがあると私は思っていて、そこを一元的にうまく子供たちある

いは親御さんたちに発信をしていけているのだろうかということとは私なりの検討課題として持っています。あらゆるそうした機会がある中で、そこをしっかりと周知、発信をしていくということも非常に大事な課題なのかなというふうに思っております。今のところは今の環境の中で、あるいはマンパワーの中でできることをしっかりとやっていきたいということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 今ある環境の中でできることからやっていくというのは本当に当たり前の話でありますので、それについてはもちろんやっていただいていると思っております。その上でなおかつ、幼児であっても広域で自分たちの習いたいことがそこがあれば親御さんは連れていく社会になっています。例えば私ごとですけれども、トランポリンの中にも下川から通ってきている幼稚園の子供たちがいます。名寄からもエアリアルで美深に行っている子がいます。下川にジャンプで行っている、幼児ではありませんが、います。そして、きょうNHKの7時45分ぐらいから出ておりました風連中学校の女の子が剣淵で、士別で、そして培った力で全国中学校で新記録を出して、もう皆さんも御存じのとおりだと思いますが、そういう事例がありますので、やはり名寄市で育てる、その環境を今ある環境の中でやっていく。さらには、広域でつながって、その広域でつながるときにもう少し活動しやすいようにといたしますのは、予算面も含めて同じような考え方の中で子供たちを育てていただけるような連携をとっていただくことが必要ではないかと思っております。

小川部長にお聞きしますが、今広域スポーツクラブには予算が5万円つけられていると思います。これについてはずっと5万円で、増額はされていないと思います。この5万円の使途については、十分な活動になっておりますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。



○教育部長(小川勇人君) 上川北部広域スポーツクラブの関係につきましては、議員のほう詳しく御承知だというふうに思っていますけれども、当初のできたときと今比べますと活動も含めてなかなかできていない状況にあるというのは思っています。そういった面では、事務局を持っています美深とも連携しながら、名寄で今冬季のスポーツ拠点化事業の中でもジュニア育成も含めて位置づけていますから、どういう形で進めていったらいいかというのにも検討して、広域的なスポーツを推進するためにもどの場所でこういったことを取り組めばいいかというのも含めて協議をしているところでもありますので、今までのある面停滞している部分も含めて検証して、今後広域的な、いわゆる議員がおっしゃるとおりなかなか広域的にやらないとどの団体も競技もできない状況になっていますので、そういった連携も図ることも含めて、実効性のあるそういった上川北部広域スポーツクラブになるように現在のところやっているところでもありますので、それとかかわっている各種団体も含めて御意見をいただきながら、よりよいものにしていきたいと考えているところであります。

今ある5万円につきましては、数はちょっと忘れましたけれども、年間10回程度だったと思いますけれども、そういった広域の人たちを集めたスポーツに関する研修会だったり、講演会、そういったところも活動している経費に充てられているということで、それについては有効に使われているというふうに私の段階では判断をしていますけれども、今後においても改善していく必要性は十分あるということも含めて思っていますので、御理解をお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 今後も引き続き取り組みを進めていただけたらと思います。一生懸命幼児から子供を育てます。ある程度仕上がってきます。大きな大会に出場していきます。カーリングについては、1月にフィンランドのほう

にジュニア選手が出ていきます。しかし、育てるところを一生懸命やって、そしてでき上がっていく過程で金額的にも大きな予算が必要になったときに、それは個人でということにはなっていないと思います。本当に今のスポーツ界を見てきたときに、名寄市の取り組みについても少し原点に立ち返って予算づけも含めて広域的なものを考え直していただきたいところに来ているのではないかとこのように思っていますので、これは相手もあることですから、上川5市町村、それから士別や剣淵も巻き込んでどのような状況が望ましいのか、ぜひ検討を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

残り時間少なくなりましたが、大項目の男女共同参画についてお伺いしたいと思います。目指すべき方向というか、こんな状況が生まれたらいいなという思い描くものについては、例えば先般まちづくり懇談会が行われました。私も参加させていただきましたし、町内会連合会の御苦勞をいただいて、本当に9回も開催されて成果をおさめていると思っておりますが、残念ながら女性の参加はさほど多くなかったのではないかとこのように思っています。これは、市長みずからそのような印象をお持ちだったのではないかとはいませんが、あの状況について男女共同参画の立場から、市長はどのような感想をお持ちになりましたでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 私もまちづくり懇談会参加させていただいて8年目になります。以前は、結構お母さんたちだとか、お子さん連れの方も出ていたときもありますけれども、ことしに関してはなかなかそれが見受けられなかったというのは大変残念だなというふうに思います。開催時間の問題だとか、どうしても開催する手法の問題だとかということで、その辺の創意工夫が必要なのかもしれないねということは町内会長さん、役員さんとも話をさせていただいているところであり

ます。いずれにしても、どうしてもこの時間ということで限定されてしまうとなかなか、お母さんたちが、特に子育て世代の皆さんが行きやすい時間帯だったのかなということはいくらも検討する課題かなというふうにも思いますし、あしたまちづくり懇談会以外の場面でもさまざまな場面でそうした方たちの声を聞く手段というのはこれからも積極的に考えていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） やはりいろいろなところで男女が共同で責任を負うということも大事なことだと思いますので、女性の側もそういうところに積極的に出ていかなければいけないということは私も仲間に伝えていきたいと思っていますが、出ていきやすい雰囲気をつくり上げるということについて執行側の責任というのも出てきているのかなというふうに思います。ですから、ぜひとも男性、女性関係なしに出ていきやすい社会について取り組みを進めていただきますように、計画が具体的に数になってもあらわれてきますように強く求めておきたいと思います。また別な機会にも議論させていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

まちづくり懇談会のあり方について外2件を、東川孝義議員。

○9番（東川孝義議員） 議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして、3件、9項目について順次質問をしてみたいと思います。

最初に、まちづくり懇談会のあり方についてお伺いをいたします。名寄市のまちづくり懇談会は、町内会連合会主催により例年10月から11月にかけて実施をされております。このまちづくり懇談会は、よりよいまちづくりを進めるため、多くの市民の声を聞き、市政に反映させるために、その時々市政運営についての情報提供を目的に開催をされていると認識をしております。今年度は、

28年度の決算概況、名寄市総合計画第2次の主要施策、そしてまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗経過を説明されたと聞いております。また、平成29年度ローリング調書において町内会連合補助事業の目的は、各地域の情報交換と情報の共有に努め、それぞれの町内活動のより一層の充実とそのための環境づくりに町内会長との連携をもって取り組んでいくことを基本に関係する団体、行政と連携し、安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指す取り組みを行うとされております。

そこで、小項目の1番目、現在の開催運営実態と小項目の2番目、現状開催方法での課題について、関連がありますので、あわせてお伺いをいたします。冒頭お話ししましたように、まちづくり懇談会は町内会連合会の主催で開催をしていると認識をしながらも、その事務局は行政が担当されており、その視点でお伺いをいたします。まちづくり懇談会のここ数年の開催場所、開催回数、開催時間帯、そして市民の参加人数はどのように推移をしているのかお伺いをいたします。

また、案内方法と具体的な運営に当たり行政側の出席人数と他市の取り組み状況についてもお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、今後の運営方法についてお伺いをいたします。まちづくり懇談会において市民の皆様から出されました意見、要望などのフォローはどのように行われているのか、またより的確な情報発信に向けて現状開催での課題対応に向けてどのように推進をされているのかお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、商工業振興の施策推進についてお伺いをいたします。今人口減少や少子高齢化が急速に進展し、いわゆる本格的な人口減少社会に転じたと言われております。また、2015年には高齢者人口が過去最高となり、高齢化率は今後長期にわたって上昇すると見込まれており、年少人口及び生産年齢人口はともに減少傾向にあり、労働力不足や消費の減少により地域経済

の縮小が予想されます。名寄市にあっても同様の傾向にあり、地域経済の縮小が顕著になる中、人手不足や後継者不足なども重なり、企業活動の活力低下や廃業、休止が増加するなどこれまで地域の雇用を支えてきた経済基盤が大きく揺らいでおります。また、郊外大型店の進出により中心市街地の衰退、いわゆるまちのにぎわいやコミュニティー機能の喪失、買い物弱者を含む社会インフラの喪失が心配されるなど、大きな課題に直面をしていると言えます。

そこで、小項目の1番目、現状を認識する上で名寄市内における商工業の現状についてお伺いをいたします。昨年旧風連町と合併して10年を迎えたわけですが、過去10年間の事業所数、就業者数並びに年間販売額の推移についてお伺いをいたします。

次に、小項目2番目、中小企業振興条例一部改正後の推進状況についてお伺いをいたします。中小企業振興条例は、平成18年3月27日より施行され、昨年6月に一部改正が行われました。改正後新たなメニューが追加され、中小企業、商店街、商業者向けの支援メニューガイドブックに基づき16項目の事業が推進をされております。そこで、各メニューにおいて利用件数が増加したメニュー、また利用件数の少ないメニューなど個々のメニュー評価についてお伺いをいたします。

また、条例に新しく追加されました事業承継についてどのような取り組みが行われているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、地域経済活性化の計画的な事業推進についてお伺いをいたします。名寄市は、平成18年3月の旧風連町との合併以降人口は3,000人以上減少し、その中において商工業も非常に厳しい状況にあると言えます。そこで、名寄市内の商工業の現状を踏まえて、商工会議所及び商工会との連携を含めて今後どのような対応策を進めていかれるのかお伺いをいたします。

また、具体的推進に向けて喫緊の課題対応と中

期的な施策推進についてもお伺いをいたします。

次に、大項目の3番目、なよろ温泉サンピラーの整備についてお伺いをいたします。なよろ温泉サンピラー整備の考え方については、11月27日開催の議員協議会において今後の対応、スケジュールの説明を受けました。しかし、現状の分析並びに検討経過などについての説明が少なく、改めて小項目の1番目、利用実績の現状と課題についてお伺いをいたします。サンピラー温泉を利用する方は、日帰り入浴者、宿泊者、宴会、そしてピヤシリスキー場、合宿などでの利用とその範囲は多岐にわたっていると思います。そこで、各施設の利用実績、いわゆる利用人員の推移についてお伺いをいたします。

また、各施設を利用している中で、当面する課題についてもお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、サンピラー温泉の基本設計及び実施設計の策定についてお伺いをいたします。今回の提案資料では、温泉施設、宿泊、スキーロッジ、レストランなど各施設改修にかかわる課題と対応について明示をされておりますが、全体を通じての基本的な事業スキーム、いわゆる枠組みについてお伺いをいたします。

また、今回の策定に向けて経営安定戦略プロジェクト会議はどのようなタイミングで開催をされ、反映をされているのか、さらにジャンプ台、ピヤシリ・フォレストは教育部、温泉、スキー場は経済部、そして健康の森は耕地林務課の担当となっておりますが、関係する部局間の連携はどのように進められているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、日進地区再整備基本構想の指針が示されてから3年が経過しておりますが、今回のなよろ温泉サンピラー整備はどの位置づけとなるのかお伺いをいたします。

また、ピヤシリスキー場、健康の森、道立公園のエリアを含めた対応は今後どのように進めていかれるのか、考え方を伺いをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま東川議員から大項目で3点にわたって御質問がございました。大項目1は私から、大項目2と3は営業戦略室長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

大項目1、まちづくり懇談会のあり方について、小項目1の現在の開催運営実態について及び小項目2の現状開催方法での課題について関連がありますので、一括してお答えいたします。今年度のまちづくり懇談会は、名寄市町内会連合会の主催により10月11日から11月27日までの7日間市内9会場で実施をされました。201人の市民の皆様にご参加いただいたところです。開催時間帯については、平日の夜18時30分から20時までを中心に行われ、地域の意向も考慮した上で智恵文、風連地区会場では13時30分から15時までの昼間の時間帯に開催がされたところです。行政側の出席者につきましては、市長、副市長、教育長のほか部次長を合わせた18人が出席をし、市政に関する御意見や御要望などに対し意見交換をさせていただきました。日程等の周知につきましては、町内会への回覧のほか、公共施設へのポスター掲示、新聞広告、広報なよろへの掲載、名寄市ホームページでの案内などさまざまな方法で広く周知を行っています。

過去3年における参加者の推移は、平成26年度250人、平成27年度176人、平成28年度161人と減少傾向にあります。名寄市町内会連合会とも協議を重ね、平成27年度からは会場レイアウトを見直し、話しやすい雰囲気づくりを行ってきたほか、前段に市からの総合計画や防災などテーマを定めた話題提供を行い、意見交換を促してきたところです。さらに、平成28年度にはポスターを作成し、公共施設への掲示や町内会の周知に活用いただくなど、参加者が増えるよう工夫を重ねてきたところです。また、本年度については、課題となっている参加者の減少につ

いて分析するため、開催時期や開催方法などについてアンケートによる意識調査を行って来ています。

近隣の自治体における市民と行政との意見交換の場に関しましては、旭川市、稚内市、富良野市などで開催がされており、市長のみが地域に出向いて意見交換を行っている事例、本市と同様に理事者及び職員が出向き開催されている事例など自治体それぞれの工夫により開催がされているところです。

次に、小項目3の今後の運営方法について申し上げます。まちづくり懇談会の今後の運営方法についてですが、主催者である名寄市町内会連合会と連携を図りながら市民や地域と一体となり、今後のまちづくりにつながる有意義な意見交換の場となるよう開催方法や内容の工夫について相談をしております。また、まちづくり懇談会の開催状況や意見交換の内容につきましては、取りまとめの上名寄市ホームページに掲載を行い、周知を図っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2、商工業振興の施策の推進について申し上げます。

まず初めに、小項目1、名寄市内商工業の現状について申し上げます。本市の商工業における事業所数及び従業員数の推移につきましては、国の地域経済分析システムリーサスによりますと、平成21年は事業所数が1,545、従業員数は1万828人、平成26年の事業所数は1,414、従業員数1万572人と5カ年で131事業所、従業員数256人の減少となっております。また、飲食店を除く卸、小売業の年間商品販売額は、平成21年の商業統計調査では607億8,800万円、平成26年の経済センサス基礎調査では476億5,700万円であり、平成21年と平成26年に行われた統計調査方法が異なっているため一

概には比較できませんが、販売額についても減少しているのが現状であります。

次に、小項目2、中小企業振興条例一部改正後の推進状況について申し上げます。昨年度一部改正を行いました名寄市中小企業振興条例及び同施行規則にかかわる支援メニューの活用状況ですが、店舗及び事務所の新築、改装等への補助である店舗支援事業は、小規模な事業にも活用できるよう補助対象経費を200万円から50万円に引き下げた結果、平成27年度の実績5件に対し、平成28年度は10件に増加しております。また、新たに創設しました創業支援事業が1件、人材育成を目的として事業所が取り組む従業員の研修について教育機関での資格取得を目指す名寄で人づくり事業が1件となっております。補助事業全般で幅広く活用いただいておりますが、新商品開発、従業員研修、労働福祉等の支援策につきましては活用実績が少ない状況となっておりますが、昨年度ガイドブックも一新し、さらには産官金なよろ経済サポートネットワークも設立し、幅広く活用いただけるよう広く周知に努めております。今後におきましては、各事業所及び経済団体、金融機関等と情報交換を行い、さらには名寄市中小企業振興審議会において御意見をいただき、市内事業所のニーズ及び経済情勢に対応した支援施策を構築していきたいと考えております。

次に、事業承継につきましては、先ほども申し上げましたとおり人口減少等と相まって事業所数も年々減少しており、現在名寄商工会議所におきまして3カ年計画で事業承継に関する調査を実施し、この中間データにおきましても60歳以上の経営者が64%という状況で、今後さらなる減少が予想されます。これら経営者の高齢化は全国的な課題にもなっており、中小企業庁におきましては昨年12月に事業承継ガイドライン、本年7月に事業承継5カ年計画が策定されて事業承継に関する施策の方向性が示されたところであります。本市といたしましても名寄商工会議所を初めとす

る商工団体、さらには民間と情報共有するとともに、国の指針を参考として本市が取り組むべき施策を構築してまいりたいと考えております。

次に、小項目3、地域活性化の事業施策推進に向けてについて申し上げます。現在本市の経済環境は非常に厳しい状況にあり、地域経済を維持、継続していくためには新たに事業を起こす者、新たに事業を引き継ぐ者、そして事業を継続していく者としての事業主、さらには各事業所で働く者としての労働力など人材確保は喫緊の課題の一つとして考えており、これらを初めとした本市の課題解決に向けた取り組むべき施策を構築するためにも中長期的な方向性を定めていく必要があると考えております。今後第2次総合計画中期計画の具体的な計画事業にかかわる議論を行っていくことから、関係機関、団体及び事業者から広く御意見を聴取しながら、第2次総合計画中期計画に反映させていきたいと考えております。

続いて、大項目3、なよろ温泉サンピラーの整備に向けてについてお答えいたします。まず初めに、小項目1、利用実績の現状と課題について申し上げます。なよろ温泉サンピラーの温浴施設利用者数につきましては、平成25年度が6万484人、平成26年度が6万2,505人、平成27年度6万2,022人、平成28年度5万9,541人と減少傾向にあります。宿泊利用につきましては、平成25年度が1万1,186泊、平成26年度が1万3,254泊、平成27年は1万1,194泊、平成28年度が1万546泊であり、そのうち合宿による宿泊数は平成25年度が2,148泊、平成26年2,555泊、平成27年度が2,481泊、平成28年度が2,424泊であり、夏休み、冬休み期間を中心に多くの合宿関係者の方々に御利用していただいております。

次に、施設利用に関する課題についてですが、新館が平成9年、本館につきましては昭和49年の建設以降4回にわたる増改築を重ねており、施設の老朽化が進んでおります。温浴施設について

は、浴槽、床、壁の汚れなど清潔感の不足、サウナ、洗い場、休憩所の狭隘等の施設面の課題とともに、宿泊の繁忙期には宿泊客と日帰り客が重なり、浴場が混雑するなどの課題があります。宿泊施設につきましては、客室内に風呂が設置されていないことや収納スペースが不足しているため、特にスキーにかかわる合宿客から、廊下に道具を置かなければならない状況にあります。スキーロッジにつきましては、椅子、テーブル、ロッカーなどの備品の老朽化、合宿利用者からはワックスルームの狭隘、ミーティングルーム、トレーニングルームの設置についての要望があると把握しております。宿泊及び日帰り客用のレストランにつきましては、レストラン内にスキーロッジから宿泊棟への動線があるため、レストラン内をスキー客が往来するなど落ちついた食事環境ではないといった点も課題として挙げられております。

施設整備などのハード面のみならず、ソフト面での課題もあることから、改善に向けて検討を行っており、この間宿泊客へのクレジット決済の導入、施設のワイファイ化、日進ピヤシリ線バスの無料化などに取り組んできたところであります。

次に、基本設計及び実施設計の策定に向けてについて申し上げます。現在なよろ温泉サンピラーの利用は、温浴施設については市民が中心であり、市民ニーズへの対応が不可欠であると考えております。しかし、宿泊、スキー場ロッジを兼ね備えた複合施設であるなよろ温泉サンピラーの利用状況は、市民のほか宿泊施設については合宿、観光、ビジネス、工事関係者など市外のお客様に御利用いただいております。特に周辺施設の練習環境や立地の優位性もあることから、多くの合宿関係者の御利用があります。このことから、今回の基本設計に向けては温浴施設については老朽化に加え市民ニーズとのギャップも大きいことなどへの対応、宿泊施設については合宿関係者等からの要望が高い機能充実が求められている内容、さらにはさまざまなソフト事業の充実も含めて利用の促進が図

られるよう基本設計の中で検討を進めていきたいと考えております。

名寄振興公社と営業戦略室で構成された経営安定プロジェクト会議は、名寄振興公社の今後の経営見通し等を検討するために平成28年6月に設置いたしました。この会議の中では、これまでの経営の内容及び現況について検証、分析し、時代の変化や利用者ニーズ予測等を行うとともに、なよろ温泉サンピラーのさまざまな改善に向けて利用者の声もお聞きしながら、施設管理運営者として意見交換をしてまいりました。また、名寄振興公社の取締役会での意見交換や改修に係る個別の打ち合わせも実施しており、今後も利用者、運営者の声を十分に検討した上で経営安定に向けて名寄振興公社と連携してまいりたいと考えております。

日進地区の施設は、スキー場エリアの名寄ピヤシリスキー場、なよろ温泉サンピラーが経済部営業戦略課、名寄ピヤシリシャンツェ、体育センターピヤシリ・フォレストは教育部スポーツ・合宿推進課、道立公園エリアの健康の森は経済部耕地林務課、なよろ市立天文台が教育部と各施設において所管する部署が異なり、利用者の促進やニーズに沿った対応などにおいても各部署とのさらなる連携が重要と考えております。これら庁内の関係部署と名寄振興公社を含めた名寄市日進地区再整備庁内等検討委員会を実施しており、施設の有効活用、整備の方向性などについて引き続き協議を行ってまいりたいと考えております。

名寄日進地区は、平成4年にピヤシリヘルシーゾーン構想基本計画が策定され、その後道立サンピラーパークの整備など同計画内のなよろ健康の森地区に対する利用及びニーズが大きく変化したことから、日進地区全体の総合的な整備の方向性について検討が必要となり、平成26年に名寄市日進地区再整備基本構想を策定いたしました。本構想は、これまでの市民や利用者からの要望等を踏まえ、庁内等検討委員会で幅広く議論し、同地

区に求められている3つの基本的役割である市民の憩いの場、人づくりの場、交流人口の拡大の場のそれぞれの役割ごとに優先事業の考え方を示しており、ハードとソフトに分けて短期、中期、長期の3段階のスケジュールに分類した中で、それぞれの区分の中で議論、検討していくこととしました。

このスケジュールの中で、なよろ温泉サンピラーのあるスキー場エリアについては、短期に検討すべき施設として位置づけ、他の施設整備に先駆けての議論を進めることとしております。また、なよろ温泉サンピラーの具体的な施設整備にかかわる専門的な見地から意見を聴取するため、名寄市ピヤシリスキー場地区にかかわる温浴施設等の整備の検討支援業務として、道内、さらには全国的にスキー場、宿泊施設も経営されている株式会社マックアースからも施設整備の方向性についても御報告をいただいております。今後これらの内容等も十分に参考にさせていただき、基本設計の中で議論を重ねていきたいと考えております。

なよろ温泉サンピラーの他の施設の連携した取り組みにつきましては、健康の森がパークゴルフ場をセットにした宿泊プランや健康の森、サンピラー交流館を練習場とした合宿の送迎などに取り組んでおります。ピヤシリスキー場においては、リフト券とセットにした宿泊プラン、日帰り入浴、食事プランなどを設定し、施設の利用促進に努めております。このほかにもスキー場エリアにはピヤシリ山、健康の森、道立公園エリアには天文台など活用できる資源、施設も多々ありますので、日進地区が通年で交流人口の拡大が図られるよう庁内等検討委員会などで関係施設の有効活用等について議論してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） それぞれ答弁をいただきましてありがとうございます。再度質問させていただきたいと思っております。

最初に、まちづくり懇談会のあり方ということで、現状の開催方法、課題等についての答弁をいただきました。それで、26年から27年、28年、そしてことしの開催ということで、それぞれ参加者人数を含めて開催回数等の御報告をいただいたのですが、その中で27年、28年、29年、それぞれ趣向を凝らした会場のレイアウト変更だとか、あるいはできるだけ多くの方という中でポスターの作成だとか、開催時間、ことしはアンケートをとったというふうなことなのかもしれませんが、アンケートの結果、どういうふうな御意見があって、そのフォローは実際にどういうふうにされているのか、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） まちづくり懇談会にかかわって、今年度初めて会場に来られた皆さんにアンケートをとったところでございます。この内容につきましては、開催方法ですとか時間帯、あるいは実施のやり方等についてお伺いをしたところなののですが、結果といたしましては現状の開催方法でおおむねいいという回答なのかなというふうに感じたところで、開催時期については回収をしましたアンケートでは78%の方がよしということでございますし、開催の形式についても67%、そして開催の会場、それぞれの町内会あるいは風連のコミュニティセンターを会場としてやったわけですが、80%の方がいいのではないかとということで回答をいただいたところです。また、開催の形式につきましては、テーマを絞った意見交換ということで、ぜひいろいろな意味での提言をいただきたいというようなことでやっているわけですが、これにつきましては市長を囲んでの意見座談会的なもの、あるいは市民同士のワークショップ的な形式を望む声などがございました。さらに、参加者の年齢別でいいますと、10代の方は参加者がなくて、やっぱり20代、30代の若い世代の方の参加が少ない

なということを改めて確認をしたところでございます。

これらのことにつきましては、今年度こういった形でアンケートの集約をさせていただきましたので、改めて町内会連合会の皆さんとも結果も踏まえて情報交換をしながら、次年度に向けた開催方法、改善に向けてお話をさせていただきたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 今回おとりいただいたアンケートの結果、開催時期、形式、会場、これについては今の開催状況の中で評価をいただいているというふうな説明を受けました。その中でも若い人の参加者が少ない、あるいはテーマについてももうちょっとわかりやすいというか、親しみやすくというふうなお話だったのかなというふうには。実は、今回このお話をテーマを設けたのは、実際に担当者とお話もあったのですけれども、御案内のとおり議会でも議会報告会を開催しております。2年前自分も含めて新人議員が多かったということで、18名全員で出席をしました。昨年は半分の9名で2班に分かれて、今回ことしの後半からは四、五名の出席、4班に分かれてというふうな報告会を開催をさせていただきました。その中で自分も3会場を担当させていただいたのですけれども、その2会場の中で、実は四、五名になると非常に親近感があっていろんなことを話しやすいと。人数が多いと威圧感という言葉が適正かどうかはわかりませんが、非常に話づらい、構えてしまうというふうなお話がありました。その中で行政のまちづくり懇談会も先ほどお話を伺うと市長を含めて18人の方が参加をされている、出席をされているという中で、実はまちづくり懇談会もこれだけ多くの人々が来られるとちょっと話すのによっぽど構えていかないと話づらい雰囲気なのよというふうなお話を伺って、あえて今回テーマとして上げさせていただきました

ました。この辺で出席人数、今そのようなことも含めてなのですけれども、現状の行政側の出席人数を含めて、先ほど他市の中では富良野、深川、市長のみというふうなお話もちよっと報告を受けましたけれども、この辺の考え方について改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） こちら行政側の出席人数の関係については、先ほど言いましたように18人ということでございます。市民の皆さんからは話づらいというような御意見もいただいているということでありまして、先ほどちょっとお話ししましたように従前は市長も含めても前面にみんなが並ぶという形だったのですけれども、今形式変えまして市長、副市長と教育長が市民の皆さんと対面をして、私どもは、部次長につきましては横のほうに並ぶような形で少し市民の皆さんが話しやすいような雰囲気はこの間一応つくってきているところでございます。なかなか話しやすい、話しやすいのか、話づらいのか、そういう雰囲気についてはいろいろとそれはあるのかなというふうに思っております。一応私どもはいろんな地域の要望がその会場でも出るものですから、できるだけ確にスピーディーに対応ができるようにということで今部次長なども参加をさせていただいているということでございますので、その点については御理解をいただきたいというふうに思っています。

また、あわせて自治体によってまちづくり懇談会のやり方等についてはいろいろとあるかというふうに思っています。改めて今回のアンケートの内容、結果も踏まえて主催者であります町内会連合会のほうとも十分協議をさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） わかりました。

それであと、案内方法、先ほど周知、広報だと



か新聞広告というふうなことで、ホームページでも御案内していますよと。実際に今総務部長からお話あったように、出席者からはいろんな意見が出るので、担当の行政の方が全員出てすぐ受け答えができる体制を整えているというふうな御説明をいただいたのですけれども、そこに出席した人はそこで御理解をいただけると思うのですけれども、ではほかの市民の方、先ほどその結果について意見だとか要望はホームページでというふうな御説明を受けたかと思うのですけれども、ホームページを見る方も正直言って限られるのかなというふうに思います。ですから、その辺の運営について今後どういうふうに進めていかれようとされているのか、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 9会場が出たそれぞれの意見につきまして今ホームページ上で流させていただいているということで、これはペーパーで町内会のほうに配付するとかということになるとまた非常に経費等もかかりますので、それぞれ町内会連合会のほうともこの結果につきましてはお話をさせていただいているということがございますので、連合会のほうを通じて町内会のほうに、町内会から各会員の皆さんというような流れをぜひつくっていただければいいのかなというふうに思っているところで、何せ結構会場のほうでいろんな意見が出ますので、それぞれの会場に出た意見につきましてはできるだけその場で回答させていただく。あるいは、その場で回答できないものにつきましては持ち帰って担当と協議ということも当然ございますし、あるいは町内会のほうで現地確認をして、改めて少し生活環境を見直してほしいのだと。特に建設水道部等の御意見等があるものですから、翌日以降に改めて現地を確認をして、町内会の皆さんとも相談をさせていただきながらといったような対応もさせていただいておりますし、あわせて特に国の河川あるいは道の河川、

いろいろと要望がございまして、そういった要望につきましては直接私も名寄市がということではございませんので、それぞれ管理にある国の機関等にも私どもから要望させていただいているという状況でございますので、会場で回答した内容あるいはホームページ上で回答、意見等については出させていただいておりますので、それを見ながら町内会の代表の方がこちらに再度連絡をいただく等で対応をできるだけさせていただければというふうに思っています。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) 現状の対応については理解をさせていただきましたけれども、まちづくり懇談会でそれぞれの地区で出される意見というのはそこだけではなくて、ほかのところでも共通するテーマもあるのかなというふうに思いますので、今後周知の方法についてはまた検討を加えていただきたいというふうに思います。懇談会でのお話を伺うと、各会場ともに最後から、加藤市長より市民からそれぞれ出された意見、要望に対しては丁寧な説明があると。市長の思いを伝える場としては、まちづくり懇談会、非常によいとの声も聞いております。さらに、今後も充実した内容でまちづくり懇談会を実施をしていただきたいということを強く要望して、次の質問に移らせていただきます。

次に、商工業振興の施策推進ということで、名寄市内商工業の現状ということで先ほど説明を受けました。この10年間と言いましたけれども、5年間の形の中で先ほど数字の説明をいただきました。事業所数が131件、事業所人数が256人、売り上げも大幅に減少しているというふうなことでの説明は改めて確認をさせていただきました。それで、その中で中小企業振興条例一部改正後のメニュー、店舗支援事業、利用金額を下げたというようなことで5件から10件にふえたというふうな形での説明を受けましたけれども、この

支援メニューの中で利用されていないメニュー、これも期間的なものもあるから一概に短期間では言えないと思うのですが、実際にこのメニュー、商工会議所の連携を含めてどのように、利用されていないメニュー、利用の少ないメニュー、あるいは利用の多いメニューを今後どういうふうに進めていこうとされているのか、現状の段階での考えをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 先ほども答弁させていただきましたように、今現状の中では新商品開発や従業員研修、労働福祉等の支援策の利用が少ないということで御答弁させていただきましたけれども、それぞれのメニュー、先ほどの店舗支援事業と違ってその時々で、継続的に御利用があるというメニューではなくて、その時々によって新商品開発するとか、そういった事業所さんが出てくるということで、昨年度の中小企業の振興条例の検討の中の議論の中でも、利用が少ないので、一部廃止してしまうのは、そういった利用があった事業所さんが出てきたときの対応も含めてすぐになくしてしまうのはどうかということの意見もあったということで、今回中小企業の振興条例の規則の中の一部改正の中では継続してメニュー化を継続したということが実態であります。私どものほうも実際今それぞれの事業所さんのほうで、商工会議所のほうも事業承継支援室ということで各事業所様のほうに出向いているいろんな意見を聴取している中で、そういったことで現状の中でこういった支援が今市内の事業所の中に必要かということも含めて、引き続き検討していくことが必要だということで残させていただきましたけれども、これらの部分についても関係機関とも検討しながら、今後の対策について考えていきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 現在の支援メニューガイドなのですが、起業をする方を含めて利

用する方に理解しやすい、要するに何かというところを利用する方が例えば何かを聞きに行ったときに、では総合的な窓口があって、そこに行けば体系的にあなたはここの部分、ここの部分というふうな本当に利用しやすい、あるいはそこへ行ったら説明をしていただける、そういう体制というのは実際にどうなっているのか改めてお伺いをします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 支援メニューにつきましても昨年度一新させていただいて、私どもの視点になってしまいますけれども、関係機関ともお話しさせていただいた中で、今までより見やすいメニューということで更新させていただきました。それは、決してベストというわけではなく、私どもの昨年の作成した段階ではベストということの考え方で作成させていただきました。また、周知ということにつきましては、産官金サポートネットワークということも開催させていただいて、関係機関や金融機関も含めて概要の支援メニューの内容がわかるような仕組みをつくらせていただきました。支援メニューにつきましては、それぞれの意見の中でこういったことから訂正というか、更新したほうがいいよという部分も謙虚に受けとめて、またガイドメニューについても今後更新していきたいということと、皆様方にガイドメニュー見て御説明というか、相談することも大切なのですが、まずは相談していただきたいということでお願いしているのですが、その部分がまだそれぞれの事業者さんのほうに徹底されていないのかなということで、今後それらも含めて努力していきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 決してこれが悪いとは、これは非常にいい、わかりやすい冊子だとは思いますが、やはりそこに行ってここの部分だけではなくて、先ほどお話をちょっとさせてもらったように一つの窓口に行ったら全てつなげて関連性を持って相談に乗っていただけるという体

制をさらに充実をしていただきたいというふうに要望しておきたいというふうに思います。

それで、事業承継について改めてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。先ほど全体的な形の中での御答弁はいただいたのですが、事業承継というのは本当に今後官民連携で事業を進めていくということは非常に重要なことだというふうに思っております。今名寄市内の法人、個人、実際に年齢構成だとか年代別にある程度その辺も把握をしておられたら、その点についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長(水間 剛君) 今先ほども御答弁させていただきましたけれども、名寄商工会議所のほうで事業承継支援室ということで専門チームを組織しまして、各事業所様のほうにアンケートや戸別訪問ということでさせていただいております。その中の中間データの結果ではありますけれども、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、法人の年齢構成が60歳以上が64.1%ということで、70歳以上になりますと24.1%の事業所さんが70歳以上の経営者であるということでもあります。また、70歳以上の経営者の多くの方が今後10年以内には事業を畳んでしまうかもしれないというような意向があるということで、今中間報告ということで受けております。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) それこそ日本全国で見ただけで、この間資料を見てみると団塊の世代、経営者約30万人が70歳をここ間もなく迎える。要するに大きな事業承継の転換の時期だというふうな記事がちょっと載っておりました。その中で今答弁にもあるように、名寄市も60歳、70歳代の方が非常に大きなウエートを、個人、法人を含めてなのではありますけれども、事業承継のタイミングの時期が来ているのかなというふうに思います。その中で今行政として商工会議所あるいは商工業者の人の意見聴取を含めて、事業承継、実際

に今後どういふふうな考えで取り組みを進めていられるのか、改めてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長(水間 剛君) 今昨年度は、国も事業承継のガイドラインというものを作成したということと本年も改めて事業承継の5カ年計画というものの計画も国のほうで決めました。こちらのほうを見ますと、やはり事業承継を含めて今後行う上で重要なのがというのは相談やサポート体制が重要であるということで、ガイドラインのほうにも示されております。ガイドラインのほうでも事業承継に向けた5つのステップということで、各ステップを段階的に達成するためにサポート体制が重要ということで国のほうも示しておりますので、私どもの市全体といたしましても国の事業承継に向けた5つのステップということを導入できるよう、そのためにはどういふシステムづくりが必要だということを改めて関係機関や金融機関も含めて体制に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) ぜひその辺のサポート体制よろしくお伺いをしたいというふうに思います。ただ、この事業承継、当然商工会議所あるいは行政での取り組み、これも重要だとは思いますが、やはり商店街そのもののやる気といいますか、それも1つ重要だと思います。ただ、その中で一番今後重要になってくるのは、やっぱり将来のまちづくり、これをどういふふうにしていくのかというのが地域活性化の一番大きな事業推進のかなめかなというふうに思います。やはり今進められている公共施設の配置や、あるいは立地適正化計画、この辺の指針をきちっと明確にしていくということが事業承継を含めてそれぞれ中心街商店街のやる気、いろんなものも運営につながってくるのかなというふうに思いますので、ここを要望して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

思います。

最後、なよろ温泉サンピラーの整備に向けて改めてお伺いをさせていただきたいと思います。先ほど入浴者、宿泊者等、それにあわせて合宿の人数についても御説明をいただきました。それで、自分もちょっと行ってお話を伺ったのですけれども、日進地区の無料送迎バス、これは非常に効果があると。これは、ある面では名寄市民の方の利用が一番多いのかなと思いますけれども、いかんせん市外のお客様を呼び込むにはやっぱり新たな施策が必要なのかなというふうに思います。その中で、実は私も先日自分の会派、それから委員会の視察でも第三セクターの施設をちょっと見学をさせていただきました。その中の一つで合宿だとか、そういう呼び込む、利用に当たって施設の案内、それだけではなくて、その施設あるいは近隣の設備を使って、その施設に行くところというふうな事業ができますよというふうなプログラム、これを何パターンかつくって、小学校あるいは中学校に持っていくと。全部を使うのではなくて、そのこまを使うというふうな形で、そのようなカテゴリー別につくることによって小学校、中学校、高校の合宿が非常にふえたと。いかんせん先ほどあったように、学生の合宿とかというのは夏休み、冬休み集中をすると。その期間を除くと、また平日閑散としていると。その中にあるのは、今後やっぱり平日の集客に向けては社会人の合宿利用といろんな高齢者を含めたサークルだとか、そういうところに新たなプログラムをつくって集客を進めているというふうなお話がありますが、いずれにしても設備の改修は当然なのですけれども、集客をするというのが一番前提にあるのかなというふうに思うのですけれども、改めてこの設備にかかわって集客に向けての考え方、それについてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） さきの議員協議会の中でもお話しさせていただきましたけれども、

施設の改修についての考え方ということでお示しさせていただきましたけれども、当然のことながら利用を図るという意味の部分を含めて、ソフト事業の充実という部分についてもお話をさせていただきました。今現在振興公社のほうも合宿のソフト面の充実に向けて、日々サービスの向上に向けてさまざまな取り組みをさせていただいております。

今年度の実績でいいますと、上半期のスポーツ合宿にかかわる部分ですけれども、人数で951人の利用があったということで、昨年度が全体で964ということですので、今現状の中でも昨年度にまさる御利用をいただいているということで、これはさまざまな取り組みによって利用が図られたという部分もあると思います。ただ、それに満足することなく、もっともっと多くの方々に利用していただけるということで、いろんな部分の先進的な事例やサービスの内容等も参考にさせていただきながら、今後も引き続きサービス向上に向けて努めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 今回の温泉サンピラーの整備、いろんな施設にかかわる課題というのは、これはこれで十分理解をしますし、ある面では整備にかかわってサンピラー温泉の通常の修繕と、それから大型整備といいますか、その辺の考え方をどういうふうに今進められているのか、ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） サンピラー温泉の部分につきましては、市の研修施設ということの位置づけの中で、名寄振興公社のほうに運営を行っていただいております。修繕につきましては、指定管理の契約に基づきまして、大幅な修繕については協議をしていくということなのですけれども、小幅な修繕につきましてはサンピラー温泉のほうで行っていただいているのが現状です。スキー場も含めて、毎年度予算策定の時期やスキー場

につきましてはシーズンが終わった後に公社の担当の者、また私どものほうも営業戦略課を含めて関係部署も含めて、それぞれの関係部署の皆さん集まっていたいで、現状を見てどのような修繕等を行うべきかということの、当然のことながら財政的な問題もありますので、優先順位ということもつけていかないとけないということなので、こういったことで随時検討させていただきながら取り組んでいっております。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) お聞きしたいことがあったので、時間が迫ってきましたが、また別な機会にお伺いをしたいというふうに、最後に加藤市長にお伺いをしたいというふうに思います。

今定例会初日に3期目に向けての力強い表明をしていただきました。私自身もうれしく思っておりますし、力強く思うと同時に期待をしているところでもあります。そこで、ちょっと時間がなくて細かいこと聞けなかったのですけれども、サンピラー温泉の整備ということについて、名寄市総合計画第2次の中では重点プロジェクトの一つの中に冬季スポーツの拠点化の推進というふうな項目が設定をされております。これと絡め合わせて今後どのように進めていただけるのか、現段階での考え方をお話いただければなというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) サンピラー温泉の整備、あるいは利活用について貴重な御提言をいただき、ありがとうございます。

これまでこの施設に関しては、さまざまな議論を経て現在に至って、ようやく来年度基本設計に入るというような確認をいただいたということでもありますけれども、基本的にはまずは公共性の高いものと緊急性の高いものを優先的に今回検討させていただくということでもあります。公共性の高いということは、1つには公共温泉である温泉施設、このことはずっと議論がされておりますし、

もう一つはやはり冬季スポーツを中心としたスポーツ合宿の最たる拠点であるということだと思います。背景にはスキー場があり、ジャンプ台があり、あるいは健康の森や道立サンピラーパークといったさまざまなそうした資源がありますので、これらをしっかりと有効に活用させていただいて、冬季スポーツを中心に、さらにソフト面での先ほど議員がおっしゃっていただいたようなプログラムの充実等も図りながら、さらに合宿地として、あるいはスポーツの拠点として全国から選ばれる地域になっていくようにブラッシュアップを図っていきたい。その先にまたナショナルなトレーニングの施設の誘致であるとか、そうしたことも夢を語りながら、これからも政策を進めていきたいというふうに考えております。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市営住宅の課題解決に向けて外2件を、佐久間誠議員。

○8番(佐久間 誠議員) 議長から御指名いただきましたので、通告順に従い、大項目3点について質問いたします。

まず、大項目の1、市営住宅の課題解決についてであります。小項目(1)、市営住宅団地の環境整備について。現在本市では、16の市営住宅団地を管理しているわけですが、市営住宅の出入り口近辺に植えられている立ち木について、冬期間など通行時に立ち木に積もった雪氷が頭上に落ちるなど危険で、伐採、剪定など適宜な処置をしてほしいとの指摘がありました。考え方についてお伺いいたします。

次に、市営住宅の棟と棟の間に花壇が設置されている団地があります。腰の高さほどに花壇が囲われているため、入居者が年齢とともに手入れしづらくなってきているとのことで、大部分の花壇が雑草の茂る状態になっております。花壇の高さを低くすることで入居者の協力も得られ、美観の改善が図られるのではないかと考えますが、この点についてお伺いいたします。

また、この団地内に南北に抜けられるカバードウオーク、雨や雪よけの屋根つきの歩行専用通路であります。これが設置されております。このカバードウオークに高さがなく、大型車などの車高の高い車両が東西に抜けられないことから、冬期は除雪車の作業が非効率になっていることや、加えて緊急時の消防車なども通り抜けができず、不安感を持つとの市民の指摘もあることなどから、カバードウオーク中央部分だけ構造物を撤去することはできないか、考え方についてお尋ねいたします。

続いて、小項目（２）、大学生への市営住宅空き室の活用についてであります。まず、市営住宅の現在の管理戸数と入居状況、空き室及び政策空き室数はそれぞれどの程度あるかお知らせいただきたいと思っております。

次に、市営住宅の空き室活用として、地方自治法第238条の4の行政財産はその用途または目的を妨げない限度においてその使用を許可することができるとする条文に沿って、大学生を市営住宅に入居させる目的外使用承認の柔軟化などの取り組みが複数の自治体で行われている事例があります。札幌市、神戸市、京都市、広島市、宇部市などがございます。そのほか地域再生計画などに基づく目的外使用事例としては、安平町、佐世保市、大阪市、兵庫県明石舞子団地、通称明舞団地などの活用事例があるわけですが、本市においても大学生の経済的負担の軽減やコミュニティーの活性化などの観点から、大学生の意向を確認した上で空き室の活用を検討できないか、見解につい

てお伺いいたします。

続きまして、大項目２、市道の改修について、小項目（１）、改修要望と優先順位の考え方についてですが、市道の改修要望がこの間毎年市民から寄せられます。積雪寒冷地の本市にとって道路路盤や路床が凍結、融解を繰り返す、新たな道路の損傷箇所がふえることなどから、なかなか計画どおり改修要望に応え切れないという面もあると思っております。舗装された道路であっても老朽化やその他の原因で路盤、路床の支持力低下などによる路面の凹凸が著しい場合、優先して対応していくべきと考えるが、いかがでしょうか。

また、道路改修の優先順位について、交通量、市街地、郊外地、未舗装道路の舗装化などさまざまな視点があると思っておりますが、農業生産物の搬送ルートなどについても優先するなど考慮すべきと考えますが、道路改修の優先順位についてお伺いいたします。

小項目（２）、技術者育成の観点からについて。道路にかかわる維持管理、補修などについて四季を見通した技術者の育成が必要と考えますが、建設産業に携わる働き手の減少について、本市の現状について把握している点と受けとめ方についてお伺いいたします。

また、社会資本整備総合交付金減少に伴って進めたい仕事はあるものの、予算がつけられないことで地方の建設産業の衰退につながっているのではないかと、このように考えるところであります。都市部への働き手流出を食い止め、産業育成強化の観点から一般財源の充当比率を高めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

大項目３、定住自立圏構想について、小項目（１）、北・北海道中央圏の複眼型中心市としての役割についてであります。人口減少が進行する中で安心して暮らせる圏域をつくることや圏域からの人口流出に歯どめをかけるなどの構想で定住自立圏構想が推進され、定住自立圏共生ビジョンも策定され、進められてきておりますが、北海

道の総人口においても2015年の国勢調査の結果を見ると2010年と比べ5年間で12万2,800人の減少となっております。北海道の179市町村中、人口増はわずか8市町にとどまっております。ちなみに、北・北海道中央圏域の13市町村では、平成22年から27年の5年間で6,435人減少しております。こうした中で、定住自立圏共生ビジョンの実効性のある事業を具体的に進めていかなければならないと考えているところではありますが、リードする立場の複眼型中心市としての本市の担うべき役割について考え方を伺いいたします。

また、今後人口規模の小さな自治体だけでは賄い切れない機能を圏域の総意で中心市に置くことなども想定されるわけではありますが、その際名寄市総合計画第2次とのかかわりについて、考えられる点についてお聞かせいただきたいと思っております。

小項目（2）、これまでの取り組みと今後の課題について。定住自立圏共生ビジョンに基づき、これまで進めてきた取り組みと定住自立圏共生ビジョン懇談会などでの特徴的な議論や課題についてお知らせいただきたいと思っております。

また、圏域の各自治体がそれぞれ力を入れて取り組んできたことに対する連携や協力体制は本市としてどうだったのか、さらに北・北海道中央圏の産業の発展を見据えた統一した事業あるいはテーマなどについて、今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 佐久間議員からは、大項目で3点の御質問をいただきました。大項目1、市営住宅の課題解決に向けてと大項目2、市道の改修については私から、大項目3、定住自立圏構想については総務部企画担当参事監から答弁させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

大項目1、市営住宅の課題解決に向けての小項

目1、市営住宅団地の環境整備についてお答えいたします。市営住宅及び周辺環境維持につきましては、入居者からの連絡によりその都度修繕対応しているほか、市営住宅及び屋外周辺施設の劣化状況調査を毎年行っており、目視調査や機能操作を行い、ふぐあいの状況に応じて優先順位により修繕を行っているところです。

議員が御指摘の立木などに積もった雪が落雪により入居者の出入りの際に危険な箇所につきましては、必要な対応をし、現在冬期間で積雪があるため、改めて来春に状況調査を行い、枝払い等の対応を考えております。

次に、市営住宅地内の花壇や菜園についてお答えいたします。御承知のように、全ての名寄市営住宅は公営住宅法及び国交省令に定められた基準に従い、国からの補助金を受け、整備しています。周辺環境は団地ごとに異なっておりますが、共同施設等につきましては入居者の皆さんによる環境維持の協力をお願いしています。団地のデザインによっては、花壇や菜園が地面より90センチほどの高さとなっているものもありますが、さきに申し上げたとおり補助金により整備されていることに加え、多額の費用等を要することから、各団地の実情に応じた公営住宅及び附帯する共同施設等の改造、撤去は困難と判断しておりますので、可能な範囲での手入れや利用をお願いいたします。

次に、共同施設のカバードウオークを除雪車両や緊急車両が通り抜けできるよう撤去できないかとの御質問についてお答えいたします。カバードウオークの本来の目的は、団地内を移動時に雨や雪をしのいで各棟に出入りするためにつくられた施設であり、車両等が通ることを前提にしたものではなく、一部撤去することにより通路の構造が強度不足により倒壊する危険もあるため、改造撤去は困難と考えております。

次に、小項目2、大学生の市営住宅空き室の活用についてお答えいたします。初めに、御質問のありました空き家数につきましては、平成29年

11月末現在における名寄市営住宅の管理戸数は899戸となっており、うち空き家の戸数は修繕後に提供可能な一般空き家が123戸、将来的に用途廃止となる政策空き家が185戸となっております。また、政策空き家を除く空き家率は約17%となっており、空き家の解消に向け直営修繕や業者修繕の活用に取り組んでいるところです。

次に、大学生の市営住宅空き家の活用についてお答えいたします。道内において既に大学生への市営住宅提供を行う事例が1件あり、事前調査をいたしましたので、その内容とあわせてのお答えとさせていただきます。札幌市が大学生に市営住宅を提供するに当たり、現状は札幌市と北星学園大学との間でもみじ台団地4戸に対する協定が締結されているものの、入居者の募集はこれからとされており、もみじ台団地の現状は、5階建てのエレベーターがない団地で、上階への公募を行っても入居希望者がいない状況にあり、また入居者の高齢化が進み自治活動に支障を来していることから、当該団地をモデルケースとして試験的に活用することとなっております。

議員の御質問にもありましたとおり、地方自治法における目的外使用が認められるケースもございますが、公営住宅における目的外使用につきましては公営住宅法で本来の入居対象者の入居が阻害されない範囲内での活用が基本とされております。本市における市営住宅の公募倍率につきましては、平成24年度から28年度までの5カ年平均で4.3倍となっており、潜在的な待機者が多く存在すると認識しております。今後も市営住宅の空き家解消の課題につきましては、増加傾向にある一般空き家の早期修繕と待機者への早期提供を基本としながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

なお、今後の市営住宅入居に係る公募において、潜在的待機者への住宅供給が行き渡り、かつ空き家対策としての目的外使用などが必要となる場合は、大学生のニーズを把握するなど状況に合った

対応を検討するとともに、今後も国交省からの許可状況に注目し、道内外における先進事例など情報収集に努めてまいりたいと考えておりますので、あわせて御理解願います。

続いて、大項目の2、市道の改修について、小項目1、改修要望と優先順位の考え方についてお答えします。道路整備の基本的な計画については、第2次総合計画において未改良道路の舗装化による舗装率の5%向上を目標とし、国土交通省所管である社会資本整備総合交付金を活用して行っており、毎年継続して国に事業要望をしております。第1次総合計画においては、名寄市街地における未舗装道路で排水や歩道が整備されていない防じん道路が多いことから、これらの市道改良舗装工事を優先的に進めてまいりました。また、既に舗装済みの道路につきましては排水及び歩道の整備がなされていることから、住民サービスとしての公平なインフラ整備の視点により、優先順位といたしましては防じん道路の整備の後と計画をしております。しかし、既に舗装されている道路のうち、整備後から年数が経過した路線においては路面の老朽化や凍土による凹凸がふえ、部分的な維持補修では対応し切れないことになっていることから、補修が追いつかない舗装済みの幹線道路の改修についても未改良道路の舗装化とあわせて計画的に事業に取り組む必要があると考えております。道路整備においては、予算面の課題もありますので、現在の2次総合計画の中での進捗となりますことについて御理解願います。

本市の道路改修の優先順位の考え方につきましては、市街地の道路整備では交通量の多い路線や公共施設沿線及び住宅地が張りついている防じん道路などの未改良道路を優先し、郊外の道路整備においては国道や道道、近隣市町村につながる幹線道路を優先的に計画し、事業を進めているところであります。農産物の搬入ルートのうち、圃場から直接の道路においては未整備の路線もございますが、乾燥施設等の農業基幹施設への接続して



いる幹線道路については農道整備事業などによりおおむね道路改良舗装整備を完了していることから、損傷箇所があればこれまでと同様に交付金事業等による舗装改築事業や部分的な維持補修で対応してまいりたいと考えております。

続きまして、小項目2、技術者育成の観点からについて申し上げます。ハローワークなよろ管内における本年10月の建設土木作業員の有効求人倍率は5.89倍となっており、また市内商工団体が建設業の会員企業24事業所を対象に行ったアンケート結果において、人手不足を感じているといった設問に対し、感じていると答えた企業は75%で、建設関連業種での人材不足については深刻な状況であるということは認識しております。そのアンケートによる各企業での人材不足の対応策では一部業務の外注や従業員の兼任、処遇の改善、高齢者の雇用等を行っているが、そうした状況は改善されていないのが現実であります。

本市では、商工施策において企業が行う人材確保や技術者養成事業に対し助成を行っており、また上川北部地域人材開発センターにおいては土木、建築、車両等各種資格取得講習等を行いながら、この間も人材の育成事業を推進してきました。あわせて名寄地区通年雇用促進協議会では、主に建築関連事業所に対する通年雇用化に向けた企業セミナーや資格取得支援事業に取り組んでいます。工事発注側としましても道路だけでなく、土木、建築業界全体としても技術者や労務者の人員不足、高齢化などについて痛感しております。とりわけ土木工事の事業量の減少については、工事現場への影響はもとより、技術力の継承を初め冬の除雪オペレーターの確保等についても課題になっていると認識しています。

また、これらの技術者担い手不足の状況については、全国的な共通課題でもあることから、労働行政側とあわせて工事発注者側においても国交省において公共工事の品質確保の促進に関する法律の制定以降、北海道においても国や道、市町村を

含む各発注者において発注者協議会を組織し、発注者の責務として担い手育成確保のための適正な利潤が確保できるよう、適正な工事価格の設定やダンピング受注の防止、計画的な発注、適切な工期設定及び設計変更に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、社会資本整備総合交付金の活用による今年度の交付事業は、近年の予算づけ状況が東日本大震災や熊本地震における復興財源や橋梁やトンネル等の老朽化した公共インフラの長寿命化を目的とした防災事業への重点配分となっていることから、一般の道路事業については予算が圧縮され、本市においても道路での要望額の約30%、公園事業については要望額の約60%の配分となり、年々減少傾向にあることから、計画どおりに事業を進めることが極めて厳しい現状となっております。これまで道路事業においては、これらの交付金事業を充当するため、単独事業として道路整備を行ってきませんでした。交付金の配分減少により事業量が減少することで市民からの要望に応えられないばかりか、建設産業の一層の衰退が加速されると想定されることから今後においては市全体の財政状況を勘案しながら、予算配分のバランスを考慮した上で一般財源の充当率を高め、予算の範囲内ではありますが、事業量をふやせるよう予算確保に向けて努力してまいりたいと思いますので、御理解を願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。  
○参事監（松岡 将君） 私からは、大項目の3点目、定住自立圏構想についてにかかわりまして、小項目の1、北・北海道中央圏の複眼型中心都市としての役割について、小項目2、これまでの取り組みと今後の課題について、関連がありますので、一括して答弁をさせていただきます。

本市におきましては、北・北海道中央圏域定住自立圏の複眼型中心都市としまして圏域全体として必要な生活機能等を確保するため、生活機能の

強化、ネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化に係る取り組みを推進してまいりました。具体的には、この間市立総合病院を核とした第2次救急医療事業や医師等派遣事業などの医療分野、介護、障害支援区分認定などの審査会業務やこども発達支援事業などの福祉分野での連携を中心に圏域における知の拠点である市立大学からの講師派遣や研修機会の提供による人材の育成、消費生活センターの広域化や廃棄物処理施設の広域利用の推進による安全、安心な暮らしの提供など多様な政策を推し進めるとともに、合同研修による圏域市町村職員の交流とスキルアップにも努めてまいりました。また、精神科病棟改築及びドクターヘリポート、複合交通センター、大学図書館などの施設整備も行ってきたところであります。

圏域の抱える課題や問題意識を共有し、対応を研究、検討する場といたしましては、毎年度構成市町村長会議及び共生ビジョン懇談会を開催しております。昨年度につきましては環境省地球環境局企画官を迎えてのエネルギー対策特別会計における自治体向け事業の説明会を、今年度につきましては北海道顧問、杉並区地方創生担当顧問であり、元総務大臣の増田寛也氏を講師に迎えての地方創生と広域連携についての講演会を開催しております。現時点で新たに自治体間で連携して取り組む事業は具体的には定めておりませんが、引き続きこうした場での議論も踏まえながら、本圏域における連携のあり方につきまして自治体間で協議を進めてまいりたいと考えております。今後急速に進展する人口減少や少子高齢化、それに伴う人材不足など本圏域を取り巻く環境が大きく変化する中、自治体間で危機感を共有し、医療、福祉分野を中心とした構成市町村との連携をこれまで以上に密にしていくとともに、各分野におきましても効率的で効果的な広域連携事業の展開に努めてまいりたいと考えております。

以上となります。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） それぞれ御答弁いただきましたので、順に再質問させていただきます。御答弁との解釈に食い違いなどありましたら、御指摘をいただければと思います。

それです、市営住宅団地の環境整備について、立ち木につきましては雪解け後に実施をしていただけという、調査の上実施ということなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、花壇の関係なのですが、本市の公営住宅等の長寿命化計画概要版、これは平成22年12月に発刊されているわけですが、この世帯主の年齢構成が非常に高くなっていると。60歳以上が52.1%、そのうち70歳以上が33.3%を占めていると。これ平成22年でありますから、7年前のデータですから高齢化の進行は推して知るべしの状況になっております。それで、この概要版の中に特に基本目標に掲げられている基本目標の第1というところがあるのですが、少子高齢社会に対応した公営住宅の整備としまして、共用スペースの整備についてうたわれております。特に良好なコミュニティの形成を促進するのだという記載もされておまして、このあたりからも共有スペース、もちろん団地ですから共同菜園や花壇も入っていくわけでありますので、これも組み込まれることから、少し考えたらどうかなというふうに思っております。

それと、防災上からの観点として、特にこの団地は西側入り口、大通側にゲートが設置されております。そして、市営住宅と道営住宅が共存しているわけなのですが、その間にカバードウオークが設置されておまして、中の花壇が車両の敷地内通行を阻む形でジグザグに配置されているということでもあります。それで、あわせて現在本市で導入が進められております救助工作車、この大きさなのですが、私もちょっと聞いてまいりましたが、アンテナ部分を含んで車高が3.5メートル、車幅が2.4メートル、車長はこればかりしらないのですが、およそ7.9メートルぐら

いになるのではないかと。いずれにしても、かなり大きな車両であります。それで、例えば万が一の消防車出動になったときの放水作業については、これは大通側においても作業はできると。しかしながら、すぐそばにやっぱり消防車をつけられるのは最もいいのだということでございます。それで、防災上、特に高齢者が入居していることや、それから3階部分などからの救助を想定した場合、改めて時代の変化に合わせた環境整備が必要ではないかというふうに考えておりますから、再度御答弁をいただきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 天野建設水道部長。

○建設水道部長(天野信二君) 今議員が御指摘のように、確かに公営住宅というのは現在高齢化が進んでいるのは事実でございます、その高齢者に無理のない形で公営住宅ある姿というのはもちろんすばらしいものだというふうに思っています。ただ、それぞれの世代交代と言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、公営住宅は高齢者ばかりではなく、世代等を超えたさまざまな形で入居いただいて同じコミュニティーを形成していただく。特に今お話しのお団地につきましては、比較的まだ新しいほうの部類と言ったらおかしいのですが、公園の中、公園というか、団地の中のコミュニティーの場所として花壇を設置し、通路やそういったたむろしていただけるような形の公営住宅の当時でいえば理想的な一つの形を作成してきたのだというふうに承知をしているところでございます。確かにもう花壇は私は使わないという方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、それぞれのお考えや、そして将来のまたいつの日かの入居者のためには一定程度のものはやっぱりしっかりと維持管理、保管していくというのが基本的な考え方だというふうに私は思っております、今後御承知のとおり今現在建てかえ事業で北斗、新北斗などが公営住宅の長寿化計画の中で大きく建てかえる機会などございます。すぐに当該団地がそうだという形では

ないにしても、それはその節目、節目でしっかりと、高齢者も含めて対応できる、言ってみればユニバーサルデザインをしっかりと基準としたもの、そして福祉の精神にのっとった形での整備が基本的に求められるというのは当然のことでございますので、そのような形で努めてまいりたいと思っておりますし、現状での対応として今あるものをすぐ撤去するという考えにはなかなか私どもとしては判断できないというか、大事に使っていただければというふうに願うところでございます。

また、緊急事態、当然どの団地、どの住宅であろうが、今とりわけ救急車などの搬入等々については大変それぞれの命、生命にかかわる事案だというふうに思っております。公営住宅さまざまなケースがございますけれども、おおむねその団地の出入り口の近いところには救急車両等々は駆けつける形で、例えば病院への救急搬送なども含めては十分対応できる範疇になっているものというふうに思っております。ただ、大型のといいますか、消防車両などによっては団地の形成されているその中庭だとか、さまざまな構築物等々によっては入り切れない。本当に目の前までということではないにしても、しっかりと周辺での消火体制等々についてはとれるものだろうというふうに私どもは認識をしております、御指摘の趣旨、そして命、安全に係る部分ですから、このことについては大変大事な課題だというふうに思っておりますので、こういった面についても消防署ともしっかりと連絡、連携とりながら、公営住宅の住民の皆さんの安全には配慮してまいりたいというふうに考えているところでございますので、現時点での御了解、御了承いただければと思うところでございます。

私からは以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 佐久間議員。

○8番(佐久間 誠議員) 今お答えいただいたのですけれども、ぜひ大型の救助工作車が入るといことも含めまして、いわゆる住宅にかかわる、

市の市営住宅にかかわる調査なんかもこれはもう一回きちんと手だてをしていただければというふうに思っています。特に3階部分、下で火が起きた場合に3階部分から脱出をするときにやっぱり工作車などの活用も想定されます。したがって、スムーズな防災体制がとれるようにお願いしたい。

それと、いわゆるカバードウオークの関係なのですが、構造物設計上の問題からお話あったのですが、私見る限り、調査する限り、あの中心部分のカバードウオークは撤去しても、仮に撤去して東西が通れるようにしても、これは影響ないものだ。長いものですから、それぞれの鉄骨がぐちゃぐちゃ支えられておまして、真ん中だけなければ、撤去したら通り抜けできるなというものでありますから、もう一回防災上の観点等々含めて考えてみてはいかがかと思えますから、これはぜひ検討していただきたいというふうに思っています。

それと、こういう市営住宅などの公共物については、とりわけ豪雪地帯の名寄ということですから、冬場の雪処理のことをやっぱり考えてつくるべきではないかと。むしろその付近に余分なもの、こういう言い方したら語弊ありますけれども、つくったらやっぱりそれお金かかるわけです。それが今度邪魔になってくるということもありますし、時代の変化で年寄りが90センチの高さのところ乗り越えて菜園や花壇、花の手入れをするかといったら、なかなかできないわけです。したがって、私はこれは低くしてほしいというお願いだったのですが、これについてもいきなり撤去は難しいにしてもちょっと考えていただきたいと思えます。

それで、大学生の空き家のほうに移りたいと思うのですが、一般空き家が123戸あるというふうに先ほどお答えいただきました。この数について天野部長は多いと思われるか、普通なのだというふうに考えられるのか、この辺についてちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 多い、少ないと言われると、当然3桁の数字ですから多いなという印象を私もそうでしょうし、皆さんもお持ちいただけるのではないかなと思っています。ただ、これは放置しているということではなくて、これを待っている、待機されている方々に一日でも早く提供できる形に整えて公募をかけさせていただく。そのための百数戸という形になりますので、御承知のとおり我が建築課におきましては営繕班、体制も強化しながら、できるだけ早い整備作業等々に努めながら、年4回の募集でございますけれども、一日も早く募集、公募、そして市民の皆様でお待ちいただいている方に提供できるよう鋭意努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 今3桁ですから、これは多いという形での受けとめかなというふうに思っております。今市のホームページでも栄町55団地あるいはリンゼイ団地について募集かけておりますから、これは市の定期的に公募するのは3月、6月、9月、12月と年4回。そして、逆に空き戸数が多いときは臨時に募集をすることもあるということで、空き戸数が多いという判断というのは部長の見解と一致されているというふうに私は考えております。

それで、先ほど市営住宅の空き室の活用策についてなのですが、特に大学生の関係、これはさまざまな見地からコーディネートしたり、あるいは先進事例調査しながら進めていかなければならないし、そして何よりも国の認可が必要でありますから、その観点から横断的に検討いただきたいというふうに思うのですが、特に苦学している名寄市立大学生の現状、とりわけ親元を離れてひとり暮らしをしている学生が非常に多いということ、それと名寄の大学生の奨学金利用が6割強ありまして、これ全国5.1.3%というところから比べると多いと。それと、アルバイトに通って

る大学生が週に15時間以上が40%、そして15時間未満が21.2%ということで、これは大学の調査した参考資料から私調べてみたのですが、かなり苦学しながら大学に通っている状況が見てとれます。それからまた、名寄の現役の大学生からも直接お話も聞かせていただいたのですが、住居費がかなり大きな負担になっていることなどについて伺っております。したがって、試行的に市営住宅の空き室を何戸かでも限定してでも、目的外使用承認の柔軟化として入居できる条件整備をすることで、大学にとっては学生の新規募集時に一つの宣伝になるのではないかというふうに思っています。

それとまた、先ほど札幌の事例お話ありましたが、多世代交流としてコミュニティーの活性化、自治会の活性化につながっていくということも期待されるのではないかと。それと、幾らかの家賃を、札幌では1万2,000円ということでもありますけれども、もらうことで市の収入もふえるということになりますし、ぜひこれ前向きに事業の検討をお願いできないかと。再度お答えいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私は、建設水道部長でございますが、学生の置かれている状況については詳細は余り承知していなくて大変失礼な答弁になるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思えます。

公営住宅を求められる市民の方も、これまた家庭状況を含めて、収入等も含めて大変厳しい状況の中で、みずからの住宅を持つことが困難だという方々に対して私どもが提供していくというのは公営住宅の使命でございますが、学生の家賃の負担なども含めて名寄市内大学寮を初めさまざまな形で学生向けのアパート等も多くあるということで承知はしてございますけれども、公営住宅の先ほどの当初の答弁で申し上げましたとおり、あくまでも地域の一般家庭での収入等も含めて個人

住宅等確保し切れない方々への、これがまず第一の私どもの責務だというふうに承知しておりますが、学生の置かれた状況それぞれ大変御苦勞はあるかというふうには承知してございますが、まずは先ほど言った当初の目的、そしてそれは家賃の課題ということではなくて、あくまでも学生がその地域やそういったボランティアや福祉やさまざまな角度から今回札幌市の準備される事例等々ということでございますので、今回の地域でそういった扱いについても家賃は安ければいいということではなくて、その公営住宅の家賃相場に相当する家賃ということで札幌市もきつとお考えだということで、国からの通達もございますので、決して低廉というよりもそれぞれの公営住宅の相場に合った形で学生さんが御負担をされるのではないかとというふうに推察をしているところでございます。全国的にそういう学生と地域との結びつきにおいて、最終的に一つの居場所、住まいとして提供されるという手順だろうと。そういう議論が相整っての今回札幌市を初めとする全国各大学の所在する地域でのお話の進みぐあいだというふうに認識してございますので、こういった事例や札幌市の例も含めて、うまく学生のニーズと自治会といいますか、その町内会とのそういうコミットしてちゃんとうまくいくのかということも含めて、言ってみるとかなりの条件がついて限定的な形での運用だというふうに理解してございますので、これについては十分私どもも情報収集に努め、こういった手だてがあるものかというのは今後の課題であるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） ぜひ調査研究していただきたいと思えますが、今の空き戸数からいうと例えば道営住宅のマーガレットヴィラだとか、いわゆる道営住宅2団地がまるっきり空な状態と同じことでありますから、ぜひこれを生かさないと手はないということでありますから、これ連携も

とらなければならないことでしょうし、さまざま御苦労もあると思いますけれども、特に市立大学を有する自治体として、本市として独自の学生支援や、それから既存制度の活用だとか、ひとり暮らしの学生支援についてもこれは幅広く考えていくべきだというふうに思っております。これについては、時間の関係でお答え要りません。よろしく申し上げます。

それで次に、市道の関係であります。市道の関係、先ほどのお答えで特に舗装されている道路についても、これは特にひどいところは手がけるということでの回答だったというふうに思いますから、ぜひ部分的になるのか、それとも一定の範囲になるのか調査していただいて、快適な生活インフラの提供の観点から対応をお願いしたいと。特に私気になっているのは、先ほどまちづくり懇談会のお話ありましたが、私ども議会としても議会報告会するわけです。毎年この話が出されると。御苦労している話が出されますから、道路の特に舗装部分のところでも内部がもうこれは砂利だとか、新たにかえなかったら全然だめな、もたないというところもありますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、農業生産物の搬送ルートへの考慮ということについては、先ほど部長の話からも考慮されているのだなというふうに思っておりますから、ぜひ産業を大切にしていく。産業に必要なインフラが整備されていなければ円滑な経済活動も実現されないことに、これは疑問の余地がないところでもありますから、ぜひ産業にかかわるルートについてしっかり手だてを講じていただきたいと思っております。

それで次に、技術者育成の観点から御質問したいのですが、公共工事の施行時期の平準化、年度内の工事量の偏りもこれは解消していかなければならない課題ではないかと私は思っているところであります。それで、先ほどの御答弁にもありましたように冬期の除雪の技術者不足も深刻化して

いるということですから、春夏秋冬トータルで考えての予算配置が必要ではないかというふうに思っております。都心部と比較すると、積雪寒冷地の道路整備というのはこの名寄市では周回おくれの現状だというふうに思っております。その辺の考え方についてどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員御指摘のとおり、各種工事を発注する場合、当然年間平均的に各事業者も効率よく事業に取り組めるよう配慮すべきものだというふうに考えておりまして、毎年度当初に建設関係の業者の皆様にお集まりいただきまして、あらあら日程等々も含めて予定等もできるだけ明らかにしながら、その工事の進めるイメージといたしますか、段取り等々もお含みいただけるような形で適切に事業発注に努めてまいりたいというふうに心がけております。ただ、どうしてもこの冬期積雪という課題もございますので、雪降る前までに仕上げる仕事、また雪が降ってもできる仕事なども、事業によってはさまざまなケースがございますけれども、議員御指摘のとおり精神についてはしっかりそのとおりで私どもも配慮しながら考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。道路については、今御承知のとおりまだまだやらねばならぬ仕事というのはもちろんございますし、ただ一足飛びに道路全てに手がつくというわけでもなく、しっかりと事前の調査なり準備なり、そしてそれに応じたしっかりとした予算等々も含めての形が相整っての道路整備だというふうに思っております。多くの方から道路などを含めてさまざまな形で御意見いただく機会が大変多いのでございますけれども、私ども担当まで含めてしっかり真摯に受けとめながら鋭意努力させていただきたいと、そのように考えているところでございますので、御理解いただければと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 予算がないと何事も進みませんから、ぜひバランスとった予算配置、しかも冬期除雪が技術者不足でいなくなるような状態になったら困りますので、ぜひそこら辺も含めて建設業の育成についてやっぱりしっかり考えていかなければならぬのではないかと、このように考えているところであります。

次に、定住自立圏構想についてお伺いいたします。それで、先ほど参事監のほうからお答えいただきましたけれども、特に名寄は複眼型中心市としてこれまで医療や環境や地域交通も、それから大学図書館など中心に求心力を持ってこれまで圏域をリードしてきたというふうに考えております。しかしながら、人口減少に歯どめがかからないと。それから、人手不足から企業募集はされても業種とのマッチングができないと、こういった課題もございます。それから、地場賃金の低さなどもこれは問題としてあるのではないかとというふうに思うのですが、こうした中で圏域の産業活性化に向けて、それぞれの産業分野ごとに圏域として分析を加えていく必要があるのではないかと。こうした取り組みなどについて考えていく必要はあるのではないかと感じておりますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） ただいま議員のほうから圏域の産業活性化分野における連携のあり方について御提言をいただいたところであります。御指摘のとおり、従来医療ですとか福祉分野中心に圏域において連携を進めてきたわけでありましたが、今後こういう共通のテーマを持って具体的な取り組みを進めていくというところにより自治体としても、また総務省としてもかじを切っていく方向になっておりまして、産業活性化分野につきましても総務省の定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会というところでも圏域全体

としてこういった分野についても取り組むことの重要性について指摘をされておりまして、そのための財政措置のあり方についても見直していくべきであるというふうな方向性が示されております。地活債の用途を減らすほうで一部既に実施がされているのですけれども、今後今成果目標等を設定をしまして、例えば観光分野ですとか、あるいは産業分野におきましてもそのK P Iの進捗確認をしながら、また総務省においてその報告を受けながら財政措置のあり方についても見直しがされていくことかと思っておりますので、そういった動きもよく見ながら、随時各分野においてどういう連携をすればよりこの圏域における産業の活性化につながるのか、効果的、効率的な行政につながっていくのかというところについてよく自治体間で協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） ただいま自治体間協議をしっかりと進めていきたいということでお話がありましたから、ぜひお願いしたいと思います。

それで、私はどうもこの圏域の各自治体がまだ何とかなるというふうに考えているとは思わないのですけれども、やっぱり即効性のある施策をどんどん進めていかなかったら人口の流出はどんどん進んでいきますし、技術者の流出も進んでいるということで、振り返ったらお店がないという、そういう危機感を持っているのですが、ぜひ連携、協力体制ということについて考えていただきたいというふうに思っています。

それで、周辺自治体が努力していること、それぞれの自治体で総合計画などビジョンをつくって進めていることなどについて、やはり中心市としてそこに対して協力するという視点から、相互の連携だとか自治体間のお互いの協力体制、あるいはそのことが裏返しで名寄市が力をかしてほしいといったときに返ってくるという、そういったこともあろうかと思うのです。求心力も生まれてくるのではないかと、私はそういうふうに思ってい

るのですが、時間もありませんので、最後に加藤市長にお伺いしたいというふうに思っています。それで、定住自立圏共生ビジョンについては具体化をし、進めていくと。待ったなしの状況だというふうに私は考えております。そして、先ほど申し上げたように人口の流出とともに産業の衰退に拍車がかかっているのではないかと。やっぱり中心市としての本気度が今求められてきているのではないかと。というふうに考えております。人口流出がなぜ続くのか、その対策を講じることからまず始めて、次に圏域における総合力を発揮して、産業の育成だとか定住策を考えることが肝要かと思っておりますが、圏域の中心市のリーダー役としてこの間頑張ってきた加藤市長の今後の決意を伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 佐久間議員から先ほど来人口減少にどう立ち向かっていくのか、広域でのあり方等も含めて貴重な提言と厳しい御指摘もいただいたところでございます。2015年、今から2年前、あるいは昨年つくったところもありましょうか、全国全ての自治体において人口減少に歯どめをかけるべく、それぞれの自治体の総合戦略をつくったと思います。そのときにそれぞれ人口ビジョンもつくっていると思いますけれども、人口の増減というのは2つの輪によって成り立っていて、1つは亡くなった方と生まれた方の差し引きでの自然増減と、それと転出入の増減と、この2つによって人口の増減が成り立っているということです。名寄市においても2035年までにこの自然減を少しでも食いとめるべく、出生率を1.8まで高めていくということと2035年までに社会増減をゼロに持っていくと。この2つを目標に掲げて総合戦略をつくっているわけでありませぬけれども、それでも2035年は名寄市の人口は2万3,000台まで落ち込んでしまうと、こういうことです。がつつと食いとめる即効性のある施策というのはなかなか難しいわけでありませぬ

れども、一方で非常に危機的な状況であるということも私は考えておまして、名寄市だけでなくそれぞれの自治体においてもこのつくった総合戦略以上に人口減少が進んでいるように考えているところがございます。それぞれ今なされている計画はありましようけれども、それを上回る施策、あるいはさらなる先ほど佐久間議員からも御指摘があった連携してもう少し産業の強化に取り組んでいけないのか。例えば観光の分野ですとかはそういう動きが出ているというふうに思いますし、農林業の分野、こうしたことでさらに圏域での特色を強化していく施策を研究をすべきでないかというふうに思います。

一方で、我々中心市は生活の基盤として大事な医療、保険、福祉、そこを担っている中心市でありますので、ここをしっかりと中心市として堅持をしていくということも重要なポイントでありまして、このことが圏域のそれぞれの周辺の皆さんの定住の安心、安全につながっていくということだというふうに思います。いずれにしても、単独だけではなかなか厳しい時代の中で、より広域にそれぞれの地域自治体が連携をして、さらに汗をかいていく時代になってきているというふうに思います。中心市として果たすべき役割は大変重要なものが増しているというふうに考えておりますので、しっかりと皆さんとよく協議をして連携をしながら邁進をしていきたいという方向であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

加藤市政から外3件を、大石健二議員。

○12番（大石健二議員） これより通告に従い4件、5項目について質問を行います。

最初に、今定例会初日に来春4月の名寄市長選挙に3選出馬を表明された加藤市長にお聞きをいたします。加藤市長は、平成22年4月の名寄市長選挙で、有権者である市民の圧倒的な御支持、御支援を受けて第2代名寄市長に就任されました。



26年4月の名寄市長選挙では、無投票当選で再選を飾りました。光陰矢のごとし、例えどおり2期目の加藤市政も平成30年春に任期満了を迎えようとしています。2期目の市政運営に当たっては、民間会社発想での行財政運営、さらなる市民参加とよりわかりやすい行政運営、情報公開、地域の宝、財産、特色に徹底的にこだわったスケールの大きなまちづくりの3つの政治姿勢を根底に据え、オール名寄で協働のまちづくり、高齢者、障がい者が安心して住み続けることができるまちづくりなどの6項目の基本施策を掲げています。2期目に掲げた3本の政治姿勢、6項目に及ぶ基本姿勢について総括と3期目に向けた姿勢について加藤市長のお考えをお聞かせください。

次に、平成30年度予算についてお聞きをいたします。国の編成作業が行われている中で、総務省は平成30年度の地方財政の課題として経済財政運営と改革の基本方針2017などへの対応、地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化など地方行政サービス改革の推進と財政マネジメントの強化を掲げました。その中で今後も社会保障経費の増加などが懸念されるなど、地方財政を取り巻く環境は依然として引き続き厳しい状況にあります。市の30年度予算は、名寄市長選挙を年度当初に控えて骨格予算となりますが、30年度予算の概要、主要施策、懸念される課題等について御答弁をお願いいたします。

次に、ひとり暮らしの高齢者対策についてお聞きをいたします。市の総人口は10月末現在で2万7,976人、このうち65歳以上の御長寿の市民は8,811人で、高齢化率は31.49%となっています。名寄市が総人口の21%を超える超高齢社会を迎えて久しいですが、高齢者を支える仕組みづくりを地域で推進するための施策として、ひとり暮らしの高齢者の実態を把握する必要があります。住民基本台帳上では把握し切れない高齢者世帯の実態を明らかにするものと考えます。65歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯は、その

実態に日々変化が起こります。例えば独居で新たに65歳になられる方、何らかの理由で独居となる高齢者、転入や転出、介護施設などへの入所、あるいは他界などによる実態の変化が考えられます。そこで、お聞きをいたしますが、このひとり暮らし高齢者世帯の実態、現状と課題について御答弁をお願いいたします。

次に、松浦武四郎の生誕と北海道命名にかかわる天塩川流域における関連振興事業についてお聞きをいたします。今定例会初日の行政報告の中でも触れておりましたが、武四郎の生誕200年及び北海道命名150年に関連する具体的な記念事業等の内容について御答弁をお願いいたします。

最後に、市民の声から、インターネットを活用した町内会活動、電子町内会の開設と導入支援についてお聞きをいたします。市の町内会加入率は、平成18年度をピークに減少傾向にあり、こうした加入拒否の理由の背景には町内会活動の理解不足や情報入手の機会が少ないことなどが考えられます。今年年少者から御長寿の皆さんまでスマートフォンやノートパッドの普及で急速に成長拡大している電子機器を使った情報伝達、いわゆるICT化が進む中で、市と町内会、町内会と住民の情報共有の新たなステージとして、住民相互で情報を発信、意見交換などが可能なインターネットを利用した電子町内会の開設と導入支援について御答弁をお願いいたします。

以上でこの場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大石議員から大項目で4点にわたって御質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2及び4については総務部長、大項目3、小項目1についてはこども・高齢者支援室長、大項目3の小項目2については営業戦略室長からの答弁となります。よろしくお聞きをいたします。

大項目1、加藤市政から、小項目1、来春4月に執行される市長選挙に向けた加藤市長の姿勢に

ついて、3期目となる市長選出馬についてお答えをいたします。早いもので2期目を託されてから最終年度を迎え、任期も残りわずかとなりました。この間急速な人口減少、超高齢化社会に備えるため、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をし、今年度からスタートをいたしました第2次総合計画を策定してまいりました。現在の刻一刻と変化をする情勢に対していかに対応できるか、基礎自治体の果たす役割は今後一層重要になると考えております。第2次総合計画では、新たな取り組みとして重点プロジェクトを掲げ、成果指標も導入をし、今何に力を入れているのか、入れていくのかをわかりやすく伝える努力も行いました。成果指標では、事業の進捗状況が数値化をされるため、評価作業もより正確に行われることになると考えております。

基本姿勢の総括1点目、オール名寄で協働のまちづくりについては、市民ワークショップやタウンミーティングの開催により市民との対話を深める努力や近年活発に活動している子育てサークル等の支援などを行ってまいりました。

2点目、高齢者、障がい者が安心して住み続けることができるまちづくりについては、安心して住み続けていただくため、名寄市立総合病院を核とし、医療環境の充実に努めてまいりました。

3点目、子育てに優しいまちづくりについては、ひまわりらんのオープンや乳幼児等医療費助成事業の独自拡大、乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業の実施等に取り組んでまいりました。

4点目、足腰の強い活力にあふれたまちづくりについては、薬用作物の種苗の育成や栽培技術の研究などの実施をし、農産物の出荷、作業効率化を図るための施設整備の支援も行っていました。

5点目、人が生き生きと活性化するまちづくりについては、市民の長年の願いであった市民ホールEN-RAYのオープン、名寄市立大学の社会保育学科の新設、大学新図書館の完成、義務教育

施設の整備も行い、順次計画的に整備をさせていただいているところです。

6点目の自衛隊の体制維持強化と支援体制の堅持については、駐屯地の存続が経済活力維持に大きく影響することから、派遣隊員の留守家族支援に関する協定書を締結し、強固な関係を築き上げるとともに、駐屯地施設環境改善のための要望も継続して行ってまいりました。また、先月安倍首相とお会いする機会をいただき、北海道の駐屯地の重要性も訴えてまいりました。

3期目に向けた姿勢についてであります。名寄市の市民がこのまちを誇りに思え、市民一人一人が活力あるエネルギーを感じることができるとしていけるよう努力をしていきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2、4についてお答えいたします。

初めに、大項目2、新年度予算編成から、小項目1、骨格予算となる平成30年度予算について申し上げます。平成30年度予算の現在の進捗状況と概算要求の規模についてであります。各部分からの要求につきましては平成29年11月24日を締め切りとして、その後第1次の整理、財政調整などを経て11月28日から財政課長査定を実施しているところであります。第1次の計数整理後の一般会計では、歳入約214億1,000万円、歳出約230億5,000万円となっております。今後予算査定の中で各事業の精査を行い、骨格予算として計上するものについて総額を固める作業となるほか、国の地方財政計画または今後の国の補正予算の状況等を考慮しながら作業を進めてまいりたいと考えております。

なお、平成30年度は骨格予算となることから、想定される予算規模については現状では申し上げる段階ではございませんので、御理解をお願いします。しかしながら、市税や普通交付税など一般財源の減少が進む中、これまで同様の予算総額を計

上していくことは難しいものと考えております。

次に、30年度予算の主要施策について申し上げます。予算要求の段階では、継続中の普通建設事業として風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業や北斗・新北斗公営住宅建設事業のほか、橋梁長寿命化事業などが予算要求されています。また、ソフト事業では第2次総合計画前期計画における主要な取り組みである重点プロジェクトに対する事業のほか、福祉や教育、防災など多岐にわたる各分野から予算要求が上げられてきております。今後これら施策や事業に対し精査を行い、主要施策について決定していく運びとなりますが、さきにも述べたとおり骨格予算となることから、当初予算においては義務的経費や継続事業を中心に計上していくものと考えております。

最後に、30年度予算編成で懸念される課題等について申し上げます。まず、1つとして、本市歳入の約40%を占める地方交付税の動向であります。現時点では、平成30年度地方財政対策は明らかになっていないものの、本年8月に総務省より公表された平成30年度地方交付税の概算要求や経済財政諮問会議での2018年度予算の基本的な考え方などから、現状地方交付税の総額確保は非常に厳しい状況にあること、加えて名寄市においては合併算定がえのさらなる縮減などから普通交付税の総額が減少するものと想定しております。また、2つとして、自主財源の根幹である市税についても人口減少などの影響から減少傾向にあることから、今後はより一層歳入の確保が大きな課題となり、当初予算編成においては基金に依存しなければならないものと考えられます。こうした一般財源収入の減少などから、楽観視できない財政状況であるため、予算編成においてはこれまでの成果や効果の検証を踏まえ、真に必要な事業の選択が必要となります。

次に、大項目4、市民の声から、小項目1、インターネットを活用した町内会活動について、電子町内会の開設と導入支援について申し上げます。

町内会加入率につきましては、風連地区が住民自治組織を行政区から町内会へ移行した平成22年度より名寄市全体の町内会加入率を算出しているところですが、平成22年度時点では82.8%であった加入率は平成29年度現在では78%となっており、減少傾向が続いている状況となっております。その主な要因として、集合住宅の未加入者が増加していることが挙げられておりますが、それぞれの町内会の工夫により加入促進策として加入案内チラシの配布や町内会報により活動内容や行事の周知をするなど未加入者へのアプローチや町内会からの情報発信が実践されているところです。また、平成27年度に行った町内会組織の意識アンケート調査結果においては、町内会活動が順調であると答えた町内会の71%が町内会活動の情報発信を実践していることから、町内会からの情報発信や地域内での情報共有が町内会活動の活性化や未加入者への加入促進を行う上で重要であることが示されています。

新たな情報発信の手段として、ICT、いわゆる情報通信技術を活用した電子町内会の開設と導入支援をとの御質問ですが、電子町内会はインターネット上に開設した町内会のホームページなどを介し、町内会活動の発信や情報共有、意見交換の場を共有することなどにより、住民相互の情報発信と情報共有を促すとともに、地域コミュニティの活性化や活動への参加を支援するための新たなツールであると認識しています。現状としては、名寄市町内会連合会や単位町内会からインターネットを活用した情報共有や電子町内会の導入を求める声は出されていないことや導入方法や運用に関する情報が乏しく、直接管理運営をする上での問題点なども把握できていない状況でありますので、今後他自治体の事例や町内会組織のニーズの把握などを行い、電子町内会の必要性や導入の可能性などメリット、デメリットなどを調査を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは、大項目3、行政施策から、小項目1、ひとり暮らしの高齢者対策について申し上げます。

65歳以上のひとり暮らし高齢者は、男女ともに増加傾向にあり、内閣府の平成28年高齢者の経済・生活環境に関する調査結果によると、昭和55年には男性が約19万人、女性が約69万人、高齢者人口に占める割合は男性が4.3%、女性が11.2%でしたが、平成22年には男性が約139万人、女性が約341万人、高齢者人口に占める割合は男性が11.1%、女性20.3%という結果となっています。さらに、国民の3人に1人が65歳以上となると言われている平成37年には男性が約230万人、女性が約470万人、高齢者人口に占める割合は男性14.6%、女性22.6%にまで増加する見込みです。この調査において単身世帯は女性75歳以上、死別者の比率が高いという結果でした。主な設問では、経済的な暮らし向きで心配なしが56.2%、高齢化に伴う財産管理の不安への対処方法について子供のいない単身世帯では親族に財産管理を委ねるが29.3%となっております。現在の居住している持ち家を将来的にどうするかでは、特に考えていないとわからないを合わせると52.3%で、住宅の将来について見通しが持てない人の比率が高いという結果となっております。さらに、社会貢献活動では、特に活動はしていないがという回答が74.7%と高く、日常の買い物の仕方では自分でお店に行くが88.4%で、単身者は同居人がいないため買い物の依頼がしにくい生活環境であることが全国的な問題であると考えております。

名寄市の高齢化の状況につきましては、本年11月末現在高齢者人口は8,804人、高齢化率は31.49%、後期高齢者人口は4,647人、16.62%となっております。平成25年3月に公表されました国立社会保障・人口問題研究所による

名寄市の将来人口推計では、平成32年に高齢者人口は8,953人、31.54%、現在より150人程度増加し、平成37年には後期高齢者人口は5,371人、19.77%、現在よりも700人程度増加となります。

御質問のひとり暮らしの高齢者の実態把握につきましては、市全体としては実施しておりませんが、平成27年度国勢調査結果における高齢独居世帯数は1,658世帯で、総世帯数に占める割合は12.7%となっており、施設に入っておられる方や世帯分離で実際には単身ではない方など世帯数は正確に把握することは難しい状況です。

現在高齢者の見守りにつきましては、民生委員児童委員、社会福祉協議会との協調事業として町内会が主体となって声かけ、見守りなどを行う町内会ネットワーク事業、緊急通報システム設置事業、命のカプセル交付事業、さらには配食サービス事業により利用者の安否確認を行うなど見守り活動を実施しております。さらに、地域全体で見守り、支え合うことを目的に地域包括支援センターを窓口とした名寄市地域見守りネットワーク事業や警察署、交通機関、町内会、FM放送局などの関係機関との連携を図り、徘徊高齢者の早期発見、事故防止を目的とした徘徊高齢者SOSネットワーク事業を実施し、高齢者の安全確保に努めているところです。今後も地区の民生委員児童委員、町内会、生活関連事業者との連携を図り、協力事業者の拡大も進めながら日常的な地域の見守り活動の体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目3の小項目2、松浦武四郎の生誕と北海道命名にかかわる天塩川流域における関連振興事業について申し上げます。

平成30年度に北海道の命名者である松浦武四郎の生誕200年を迎えます。松浦武四郎は、6

度にわたる北海道探索の中で天塩川流域も踏査し、その足跡をしるした案内板などが本市を含めた天塩川流域各地に現在も残されております。天塩川周辺地域の連携事業として、周辺11自治体から構成され、本市が事務局を担っておりますテッシ・オ・ベツ賑わい創出協議会では、これまで松浦武四郎に関するさまざまな事業を実施しており、今年度においては平成30年度の北海道命名150年、松浦武四郎生誕200年にかかわる記念事業の開催に向けて準備作業を進めるとともに、地域の機運醸成を図るための各種事業に取り組んでおります。

具体的な事業といたしましては、天塩川周辺11市町村による松浦武四郎展の巡回展示、8月には松浦武四郎生誕の地である松浦武四郎記念館から講師を招き、松浦武四郎フォーラムを開催いたしました。今後は、例年2月に開催しております天塩川フォーラムの開催、三重県松阪市で開催される武四郎まつりへの参加なども予定しており、生誕200年へ向けた準備の年と位置づけ、三重県松阪市との連携を図るとともに、地域住民にも松浦武四郎を知るきっかけづくりをしてまいりたいと考えております。

また、記念事業に向けての準備作業としては、本年6月から10月にかけて構成自治体の担当者、教育関係者、地域おこし協力隊、関係団体などによるワーキングチームを設置し、記念事業の詳細について協議をしてまいりました。この会議の中で次の4点の記念事業を予定することといたしました。1点目は、来年の7月から8月の時期に協議会地域内での松浦武四郎生誕200年、北海道150年の記念式典、2点目は松浦武四郎生誕の地である三重県松阪市へのツアー、3点目には幼少期に地域の歴史を知る機会として児童を対象とした絵本の作成、4点目には11市町村に点在する松浦武四郎ゆかりの地や観光情報を掲載したテッシ松浦武四郎カードの制作に取り組むこととしております。さらには、構成の各自治体や団体に

おきまして木碑の整備やカヌーのスペシャル大会などの記念事業も企画しており、本協議会ではこれらの事業と連携し、地域全体で事業PR等を行い、地域の歴史、魅力の再認識、交流人口の拡大につながるような取り組みとなるよう進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、いただいた御答弁をもとに再質問を行ってまいります。質問の順番が入れかわることもあろうかと思いますが、あらかじめ御承知おき願いたいと思います。

最初に、30年度予算からお聞きをしてまいります。質問に入る前にちょっと御確認をさせていただきますのですが、毎年1月1日付で公表される市長の訓令、あるいは総務部長の事務連絡というのがございますけれども、時を同じくして大体名寄市のホームページにも財政の決算、予算というコーナーにリンクされるのですけれども、ことはなぜか私の確認する限りですけれども、12月14日ぐらいまでホームページに掲載されていないなど。翌15日に閲覧できるようにはなっていたのですけれども、ずっと時を同じくして間髪入れずに掲載されていたように記憶をしていますが、私の記憶に間違いがなければです。今回大幅におくれた理由があればお教えをいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 今御質問のホームページの関係ですけれども、職員それぞれには11月1日ということで文書を出すなり、あるいは会議を行っていたところですが、ホームページの関係については私十分把握をしていなかったものですから、改めてどういった理由でおくれたのかは確認させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それは、手続上のミスというものがあるのかもしれませんが、あえてお聞きをしたいのですが、予算あるいは決算に着手をする際の標準作業指示書みたいな、手順書みたいなのはあるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 予算編成にかかわっての統一的なマニュアルというのは、特にこちらのほうからは指示をしております。この予算編成に向けたという取り扱いの中で、例年具体的な指示をさせていただいている状況であります。ただ、担当の課なり係のほうでは、大体どういう形で予算編成をしていくということについてはそれぞれ担当のほうでは少し詳細なものはあるかなというふうに思っています。詳細のというのは、歳入は例年どういう形で見込んでいくのか、あるいは歳出の部分については一定固定経費も含めてそれぞれありますので、そういった意味で担当のほうで持っているかなと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それぞれ担当のほうではあるということなのでしょうけれども、予算実務に対するフローチャートのような形になったそういう作業手順書があるかということでお尋ねをしましたが、何か持ち合わせていないようなので、次に移りたいと思いますけれども、今30年度予算の概要、金額について今の時点での金額がお話がございました。ちょっと手計算なので、間違いがあるかもしれませんが、中期財政計画との差額で見えていくと、歳入で約4億600万円ぐらい、歳出で約8億2,000万円ぐらいですか、今のところこういった差額が出ていると。今後今財政課長の査定ということですから、次は副市長の査定あるいは市長査定というような段階を経て、足りない分については財政調整基金で繰り

入れを行っていくのだろうというような流れが見えますけれども、今後の予算額の確定した数値の発表までの工程についてちょっとお知らせをいただけますか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 工程ですけれども、スケジュールですよね。まだ財政課長査定全て終わっていない状態です。予定では、ことしを越えて年を明けて1月の中旬ぐらいまで査定続くようになっております。当然予備日も入っていますので、財政課長査定で全てし切れないものが1月の中旬ぐらいまでで、その後計数整理を経まして総務部長査定、副市長査定、市長査定というふうの流れですが、今かなりスケジュールが混み混みですので、副市長査定、市長査定というような順序にしているところであります。恐らく副市長査定が1月の中旬から下旬ぐらい、市長査定が1月の下旬から2月上旬ぐらいまでで、2月の中旬ぐらいに記者発表という形が標準的なスケジュールだと承知しております。これに別の要素が加わるとすると、地方財政対策、地方財政計画の出ぐあいによりますので、標準的なスケジュールとしては2月の中旬ぐらいまでに記者発表というのが大体のスケジュールになります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

少し時間が押してきましたので、質問を急いでまいりたいと思いますけれども、ことしの3月には同僚議員のほうでトップランナー方式という言葉を使って質問されていた記憶がございます。私もトップランナー方式についてちょっと勉強させていただいたところなのですが、既に28年度から始まって、23業務のうち16業務ぐらい、28年度は各自治体で進んでいるようです。名寄はトップランナー方式は採用していませんけれども、残る7業務について調べてみましたら、極めて名寄の単位事業というのでしょうか、該当する部分が随分多いなと思いました。例えば図書

館、郷土博物館、あるいは独法化を念頭に置いた公立大学の改革だとか、7事業の対象事業を見ていくと名寄市で取り組んでもよろしいのではないかなという。それによって先ほどの答弁でもありましたけれども、地方交付税の入りがかかなり厳しい、狭きものになってきているというふうにはお話がございましたから、少なくともこういったところで改革を行うことで入ってくる地方交付税がふえるのであれば、ぜひ取り組んでもいいのかなというふうに考えるのですけれども、あえてもう一度お聞きしたいのですが、名寄市のトップランナー方式に対する考え方、もう一度お聞かせいただけますか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） トップランナー方式そのものは、国のほうで先ほど議員おっしゃるとおりこういった事業はトップランナー方式だよということでまず設定しております。それが厳密に言いますとトップランナー方式ですので、一定の行政改革効果が生まれるとその分はお金が少なくて済むでしょうと。それをもって地方交付税の計算しますよという、大ざっぱに言うとそういう形ですので、名寄市においてもトップランナー方式に沿った形で行政のほうが進みますとそれなりの効果が生まれるということは間違いなく言えると思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

それでは、もう一点ちょっと新年度から新たに特別会計が加わるということですので、特別会計は大学の特別会計がその中に入るのだろうと思うのですけれども、過去に特別会計をやっていて、一般会計に組み入れられたという経緯がございます。今回新たに特別会計をふやすということですが、特別会計の継続あるいは廃止を含めた見直しというのを3年から5年のタイムスパンで行う考えはあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 法令上、必ず特別会計あるいは公営企業会計にしなければならないという会計もございますので、それはそのとおりいかなければならないなと思っておりますが、今検討しなければならないのは、例えば下水道事業会計あたりは限りなく公営企業会計に近いような形の整理はどうかというお話が出ておりますので、そういった点については今後見直しの対象になるのではないかなと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

それでは、もう一点予算に絡めてお聞きをしたいと思います。予算の会計処理についてちょっとお聞きをしたいのですけれども、今定例会で提案された議案をケーススタディーでちょっとお聞きをしてみたいなと思うのですが、今回財産処分件で議案が出ていました。名寄市の西2条北1丁目1番地の1で、旧営林署の跡地でした。ここは、平成27年2月に解散した土地開発公社が平成15年に5,201.40平米、取得原価が6,000万円でした。今回26年6月に公社解散時に買い戻しをされています。金額は6,270万円ということです。今回の処分価格5,920万6,792円と。この取得原価の対比と買い戻し価格の対比で見ると、取得原価の対比では79万3,208円、買い戻し価格の対比では349万3,028円、それぞれ売却益ではなくて売却差損が出ているということになります。ただ、今回こうした差損の金額については一般会計の補正予算案の中には反映されないと。したがって、追跡調査をしない限りはこの差損がわからないということになります。こうした弊害をなくすためにも、国では単式簿記から複式簿記、あるいは公会計から企業会計への移行などについて特例が出ていると思うのですけれども、こうした予算の透明化あるいは見える化を図る意味で、現行の会計制度について簡単に結構ですから、お話をいただきたいと思い

ます。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 1つ言えますのは、当然ながら公会計という形で、いわゆる単式簿記から複式簿記への切りかえというのを進めるという形にはなっておりますし、私どものほうでもいろんな会計についてその分析あるいは公会計化した複式簿記の帳簿というものはつくらなければなりませんし、既にできているものもございますので、そういったものを活用しながら、これは情報開示も含めてですけれども、よりわかりやすい見える化というものはこれから図っていかねければなりませんし、やり方もこれからの課題だというふうに認識しているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

それでは、ひとり暮らしの高齢者対策についてお聞きをしまいたいと思います。名寄市では、ひとり暮らしの高齢者、あるいは独居高齢者だけの実態調査を行っていないと。結論はそこにございました。こうした65歳以上のお一人住まいの高齢者の実態を把握していないということは、そうした方々の生活実態も把握していないということで、イコールでよろしいですか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 先ほど御答弁した内容につきましては、正確な世帯数の把握ができていないということでの御答弁でございまして、全市的なアンケート調査を行っていないのですけれども、ことし夏に第7期の計画の策定の際にニーズ調査をさせていただきまして、ただ調査客体は600人ということで、そのうち半分ぐらいの人数回答いただいたのですけれども、その中では今現在の生活の状態だとか、そういったことについては一定程度困っていることだとか、今の生活の状況についてということでは設問を設けさせていただいて、単身者に特定できるかどうか

かわからないのですけれども、今の暮らしぶりの部分については調査させていただいて、一定の回答はいただいておりますので、全世帯ではないのですが、生活実態については一部把握をさせていただいております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 先ほど御答弁をいただいたのですけれども、確かに男性よりも女性のほうが多いという名寄の実態が少し浮き彫りになったなというのはあるのですけれども、私もちょっと調べてみましたところ、名寄市の生活保護世帯を調べてみました。参考事例であれですけれども、世帯類型で見ていくと28年度末では全体の62.2%の143世帯が高齢者世帯だという。さらに見ていくと、12月14日、つい先日のことなのですけれども、この最新値では夫婦世帯よりも単身者世帯が124世帯と圧倒的に多い。そのうち女性の単身者は94世帯。この方々が生活保護受給世帯となっているということになりました。たまたま厚労省の生活基礎調査というのがあって、それをもとに立命館大学の経済学の研究グループが発表した数字があるのですけれども、高齢者の貧困率というのが27%だと。2人に1人が生活保護の水準を下回る収入で生活をしているということでした。こうして見ていくと、立命館大学の高齢者の貧困率の27%と、そして圧倒的に女性の貧困率が高いということを見ていきますと、名寄市においては生活保護受給世帯の傾向値を見ていく限りにおいては、高齢者世帯よりも男子の独居高齢者よりも女性の高齢者の単身世帯が受給数が多いということがわかりました。

こうしていくと、女性のお一人暮らしの生活の実態というのはかなり厳しいなというふうに、正直言うと廣嶋さんあたりは十分身近に感じていることなのだろうと思うのですけれども、一番女子の高齢者世帯が切り詰めるのは食料費なのです。食料費、毎食は簡素で済ますと。非常に簡単な食事で済ましてしまうということで、魚や肉をとら



ないためにたんぱく質が不足することによるサルコペニアという、十分御存じのことなのだろうけれども、これは筋肉量が減少して身体の活動量が減るということなのですけれども、こうしたことによって体を支える筋肉がないものですから、あっという間に転倒して寝たきりになると。寝たきりになると会話が少なくなるものですから、認知症も進むと。極めて単純で、図式化して申しわけないのですけれども、こうした方々をフレイルというのだそうです。こうしたフレイルという状態の単身の女性の高齢者世帯が少なくないと。名寄市においても少なくないというふうに考えるのですが、生活実態調査をやっていないから見えないかもしれませんが、この点についてはどのように捉まえておられるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今議員言われたように、フレイルという問題、食事を簡略化することによってだんだん弱っていくという状態が今厚生労働省の中でも、そういった問題が一番顕著といますか、目立ってきているということでは言われております。先ほど言いましたけれども、夏に行ったニーズ調査の中でも具体的な栄養実態の部分については実は設問がないものですから、そこまでは把握していないのですけれども、傾向としましてはそういった形で食事を簡単に済ませるといことは当然といますか、日常的にそういうふうな傾向になっているということは言われているということで、名寄市としましては高齢者の栄養の部分につきましては、一定の個別での部分につきましては保健師ですとか包括のほうの担当者がそれぞれのケースの中で対応している状況もありますけれども、ただ細かくそういった状況を把握し切れているかということではなかなか難しいところで、今のところ議員がおっしゃられているように全体的なそういった対策につながっていないのかなというふうに考えており

ます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 今後もさまざまな事情によって、あるいはお一人様でふえる高齢者の世帯、孤立化する高齢者もふえてくるだろうと思うのです。市長の2期目の姿勢の中には、障がい者とお年寄りに優しいまちづくりを掲げている中で、御本人の尊厳が保障される、あるいは保たれると、そういった高齢者の終活も含めて、温かい思いやり、あるいは支援の手を差し伸べていくということで、高齢者、ひとり暮らしのお年寄りの生活実態、実態を把握することは今後始まるであろう地域ケアシステムについても重要な位置を占めていこうと思っておりますので、ぜひともひとり住まいの高齢者の生活実態調査に取り組んでいただくようお願いを申し上げます。

それでは、3点目になりましたけれども、来春4月に執行される市長選挙に3期目の出馬を表明された加藤市長にお伺いをしたいと思います。ちょっと入る前に、私先日30年間ぐらい使ってきた給湯ボイラーを取りかえました。別に壊れたわけではないのですが、非常に給湯能力が落ちてしまったと。そして、加えて不完全燃焼のにおいもするようになったと。取り外したときに内部の機械を見ると、基板が少しほこりをかぶっていたり、あるいは中の配管にゲル状の汚泥が入っていたと。水あか、湯あかが入っていたのだろうと思っておりますが、余りの汚れと金属疲労といいたいでしょうか、機器の疲労に唾然としたというのがあるのですけれども、加藤市政の2期8年間における、振り返ってみられてこうした組織疲労といいたいでしょうか、あるいは制度疲労といいたいでしょうか、あるいは執行力の疲労といいたいでしょうか、こういったものが果たして見られるのかどうか、その点も含めてお話をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 市政の評価については、

市民の皆さんに判断を委ねたいと思いますけれども、民間企業からこうした行政組織に転身をして、それぞれの組織のあり方ということも非常に勉強になりました。当然これだけ目まぐるしい時代背景の中で、スピード感を持って政策に取り組まなければならない。一方で、行政組織でありますから、当然一定のしっかりとした手続を踏みながら、合意形成を市民の皆さんとともにしっかりと行って前に進んでいくと、こういったことも行政組織には大事なのだなということを改めて感じているところでもございます。

この間いわゆる団塊世代の大量の退職という問題も私の任期中にございまして、そんなことで組織も幹部職員を含めて大きく入れかわってきたところで、本当に人数が減少あるいはふえない中で、しかし業務はさらに多様化していくと。ニーズも多様化していく中で、本当に職員の皆さんが頑張っていて奮闘して、今現在もあるのかなというふうに思います。まだまだ市民の皆さんにとって至らないところはあるのかもしれないですけども、一方でそれぞれの立場において職員の皆さんも非常に奮闘して頑張っているというふうに感じておられて、その中で組織がどうあるのかということは皆さんの判断に任せていきたいというふうに思います。引き続き組織を活力あるものにしていくために、不断の努力と事後評価と、それと改善をしていくということは当然組織としてやっていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 市長は、2期目にたしか職員力というのも掲げておられたかなと思いますが、2点目お聞きをしていきたいと思うのですが、ことしの10月に行われた第48回衆議院選挙の結果を踏まえて、先日後援会の席上で政界から今津寛前衆議院議員が引退を表明されました。既に旭川で発行されている経済誌、あるいはミニコミ誌と言ってもいいのかもしれませんが、

そういう2つの雑誌がございまして、その2つの雑誌に今津氏の後継リストに加藤市長のお名前がございました。特段驚くことでも何でもないのですけれども、明春に執行される名寄市長の任期は34年4月までということになります。衆議院の改選期は、順当にいけば33年10月になります。これまでの事例から考えていけば、衆議院選は任期満了前に行われるのが常ですから、早ければ平成32年ごろ解散、総選挙ということもあり得るのかなというふうに思います。予見どおり政局が推移をすれば、どなたがなるかわかりませんが、3期目の市長の任期の真ただ中ということになるわけですけども、今回初めてお一人、加藤市長だけが3選に出馬で表明されていますけれども、こうした後継候補にリストアップされているということと、また国政選挙に対する加藤市長のお考えがあれば、ぜひともお聞かせをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先般後援会の会議でも要請をいただき、また役員会でも改めて3選出馬ということで、後援会の皆さんからも再度正式な要請を文書でいただきまして、この議会の冒頭で名寄市の来たるべき市長選挙に向けてもう一回挑戦をさせていただきたいということを議会あるいは市民の皆さんにも表明をさせていただいたところでございまして、市政を至りませんけれども、またもう一回しっかりと、課題も多うございますので、その課題に向かって挑戦をしていきたい。そして、市民の皆さんとともに名寄市をさらに明るく元気にしていきたいということの覚悟でいるところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

これ以上深追いはしないようにして、それではインターネットを活用した電子町内会の開設と導入支援についてお聞きをしたいと思います。答弁の末尾のほうでちょっと聞き漏らしもあるかと思

いますけれども、電子町内会の開設への需要があるかどうか調査を行っていきたい旨の答弁だったかなと思うのですけれども、私はやっぱりこの答弁はいただけないなと思っています。加藤市長が1期、2期というふうにわたって民間企業的発想で行政運営というふうになっていたと。需要があるかどうかを調査するというのではなくて、今どきの民間企業や先進自治体は需要があるかどうかなんていう、待ってはいないのです。需要を創出していくという、こういった観点から物事に取り組んでいく企業や自治体がやはり先進的な飛躍をしているのだろうというふうに思います。ぜひとも加藤市長の民間企業的発想の行政運営に対極にあるような答弁というのは勘弁願いたいなというふうに考えるのですけれども、電子町内会の設置については、名寄市の町内会の81町内会がいずれも共通の悩みを持っている。あるいは担い手不足、あるいは加入者不足、これは前段でも申し上げましたけれども、いかにせん情報が足りない。今この町内会が何をやっているかわからないという、紙ベースで読まないという方もいますし、ただ壇上でも申し上げたとおりICT機器を駆使して歩きながらでも見るような時代ですから、中には大変な交通事故を起こすような時代にまで発展しているようなICT機器を使った情報のとり方をしている市民の皆さんが多いと。これは、年少者から高齢者まで、今高齢者だってアイパッドで写真を撮るといのは普通に見られる光景になってきました。名寄市のホームページにある5回も6回もマウスの操作をしてようやく出てくるような、町内会という活動の内容が貧相で極めて短文しか書いていないと。乏しい内容ではなくて、もう少し町内会同士が情報交換ができたり、あるいは伝言板を使って問い合わせができたり、そういった観点から、自分たちの町内会は何をやっているのだと。ぜひとも壮年、実年世代の男性を取り込むような、そういった情報機器を使った電子町内会のあり方についてももう一度腰を入れた答弁を

いただきたいと思います、いかがですか。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 腰を入れた答弁になるかわかりませんが、町内会の活動につきましては行政のほうで確かに事務局持っていますけれども、あくまでもやはり町内会のほうで主体的に活動いただくというのが基本になるかと思っています。議員のほうから貴重な御提言いただきましたけれども、確かに町内会役員不足から始まって加入率の問題も含めてあるかというふうに思っています。ただ、やはり使う側、あるいは情報をホームページなり、届けていただく町内会の皆さんのお考えをしっかりと聞きをすることがまず基本かなというふうに思っています。行政のほうからある意味ではこういう形で進めたいというやり方もあるのでしょうかけれども、私どもは自主的な町内会活動をしっかりと支えていく立場でございますので、その点については御理解をいただきまして、町内会の連合会のほうとも議会の場においてこういう提言がありましたということでお話をさせていただきたいというふうに思っていますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 以上で大石健二議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長3期目に向けて外3件を、東千春議員。

○18番(東 千春議員) 議長より御指名をいただきましたので、通告順に質問をさせていただきたいと思います。

市長は、今定例会初日に3期目に向けた決意を表明され、市政クラブとしても喜ばしく思うとこ

ろですが、さらに基本的な考えについてお伺いをしてまいりたいというふうに思います。まず、名寄市を北北海道の中核都市と位置づけて考えてこられました。特に近年はJRを初めとする人や物の流れの重要性、さらに人口減少対策は各地域自治体が協力し合う必要性が増すものと思いますけれども、今後の考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

また、名寄市のまちづくりを長期展望に立って進めてこられました。これらの考えは、現在の公共施設等総合管理計画を先駆けるものであったのではないかと思いますけれども、将来を見据えた考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

市長が先頭に立ってさまざまな場面で名寄市をPRをされてこられました。町中ローラースキー大会などの施策から全国にも名前を知ってもらえる機会がふえたと思いますが、名寄市からの情報発信について、今後の取り組みについて考えをお伺いしたいというふうに思います。

子育て支援や大学、市立病院の充実を図ってこられました。今後の住みよいまちに向けてどのようなことが必要とお考えかお伺いをしたいというふうに思います。

小項目の2点目、新年度の予算編成が始まっていると思います。基本は骨格予算ということになるとは思いますけれども、必要と思われる政策的な事業で早期に実施が望ましいものについては積極的に予算化をするべきではないかと思っておりますけれども、考えをお伺いしたいというふうに思います。

大項目の2点目、フィルムコミッションについてお伺いをいたします。映画「星守る犬」では、多くの市民もエキストラや炊き出しなどで楽しくかかわった中で映画が完成したのではないかと思います。ロケハンの宿泊や聖地巡礼やひまわり観光などの経済効果、名寄を広く知ってもらいイメージアップやそれに伴う市民の誇りなどに効果があったのではないかと思います。状況について

お知らせをいただきたいと思っております。

小項目2点目、市政クラブでは、フィルムコミッション事業を進める茨城県石岡市を視察をいたしました。茨城県と連携しながら継続的にロケ誘致に取り組んでおりました。名寄やこの地方にしかない歴史や景観や建物もあり、これらを生かし、継続的に進めることが望ましいのではないかと思いますけれども、名寄フィルムコミッション協議会の発足も含めて今後の考え方をお伺いしたいというふうに思います。

大項目の3点目、移住、定住への対策についてお伺いをしたいというふうに思います。11月15日に開催された北・北海道中央圏域定住自立圏市町村長会議の基調講演で、増田寛也氏のお話を伺い、地域から都市部へ若者は流出するものの、Uターン希望者として22歳がピークで、さらに25歳から39歳までを対象とし、出身市町村に戻りたいと希望する割合は戻りたい、やや戻りたいを合わせると45.1%もいるとの説明を伺い、驚きを感じました。定住促進は、これまでリタイア後ののんびりとした生活や自然環境、新規就農をメインとして政策を考えてこられたのではないかと思いますけれども、あわせて一般企業等への就職を含めて若者世代をターゲットとした移住政策を取り組みを進めるべきではないかと考えますが、名寄市及び名寄市周辺からのUターン、Jターンの状況及びIターンの状況についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

2点目、増田氏の講演でも地元企業を知ってもらうことが大切だという話を伺いましたが、そのような取り組みについて今後どのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

また、自治体では、他の自治体の例で見ますとUターンの際の助成制度等を設ける例もあるようですが、今後若者層への対応についてお伺いをしたいというふうに思います。

大項目の4点目、子育て支援員の資格取得についてお伺いをいたします。近年の保育士不足は、

重要な課題の一つでもございます。名寄市では、保育士確保対策も進めておられますけれども、担い手確保では子育て支援員の育成もあわせて重要ではないかと思えます。現在旭川市で研修を開催しておりますけれども、名寄市及び近隣自治体の状況を考えたときに名寄市で研修を行うことが望ましいのではないかと思いますけれども、考え方を伺いたしたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 東議員から大項目4点にわたっての御質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2、3については営業戦略室長、大項目4についてはこども・高齢者支援室長から答弁となります。

大項目1、市長3期目に向けて、小項目1、3期目への基本的な考え方についてお答えをいたします。初めに、各地域自治体の協力についてでございますが、平成23年3月に士別市とともに中心市宣言を行い、圏域11町村と中心市2市による定住自立圏共生ビジョンを策定いたしました。これは、まさに圏域の中心的な役割を担う中心市と圏域町村が相互に役割分担をして連携、協力をしていくことにより、地域資源を生かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目的とする自治体間連携の取り組みでございます。

本年3月に見直しを行った共生ビジョンでは、新たに成果指標も設定をし、取り組みの成果の把握、検証を行うことで着実に事業の推進を図ろうとするものでございます。特に医療の面では、救急医療や医師等派遣事業など名寄市が中心となり圏域を支えていかなければならないと考えております。名寄市立大学も社会保育学科新設を果たし、人材育成の面からも期待をされているところであり、今後さらに力を発揮してくれることと考えております。道北地域が力強く発展をしていくためには、中心市の果たすべき役割は重要であり、都

市機能の維持、充実に努め、人口減少対策においても圏域自治体と連携をさらに深めなければならないと考えております。

次に、名寄市のまちづくりについてでございますが、昨年名寄市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。これは、社会的ニーズに対応するために昭和40年代から50年代にかけて多くの公共施設の整備を進めてまいりました。これらは、市全体の公共施設の約半数となり、建築後既に30年以上を経過をしたこととなります。また、インフラ施設も更新時期を迎えることとなりますが、人口減少、高齢化社会を迎えており、中長期的視点から更新、統廃合、長寿命化など計画的かつ効率的に実施をしていかなければなりません。今後市民の声を聞きながら、効率的なまちづくりを行い、住みよい環境整備を進めていかなければならないと考えております。

次に、名寄市からの情報発信についてでございますが、今まで国の機関など私自身も精いっぱい情報収集、情報発信を行い、よりよい事業が名寄市で実施できるように努めてまいりました。こういった活動の成果は、少しずつ芽を出してきていると感じております。この名寄市が全国区の名寄市となるように引き続き市民の力もおかりをしながら、名寄市民が誇りに思えるまちになれるよう努力をしていかなければならないと考えております。

次に、今後の住みよいまちに向けてでございますが、市民の声を聞き、ひまわりらんど開設、あるいは多くの若者が集まる大学の整備、安心して住んでいただける環境整備として市立総合病院の充実も図ってまいりました。しかし、当市においても高齢化が進んでおり、この世代の方々に御活躍をいただく仕組みづくりも必要と考えているところでもあります。また、御指摘もいただいておりますが、地域コミュニティの維持も大切なまちづくりであると考えており、いかに市民同士のつながりをつくっていけるかが鍵になると思っ

おります。第2次総合計画でも基本構想の中で地域コミュニティの重要性を掲げており、協働のまちづくりを進めていくために研究していかなければならないと考えているところでございます。

小項目2、新年度予算の考え方についてですが、平成30年度予算は市長選挙が行われる年度であることから、当初予算は義務的経費や継続事業を中心に骨格予算として計上させていただき、政策的経費についてはいわゆる肉づけ予算として今後の補正予算にて提出をし、当初予算に追加をさせていただくことになるものと考えております。現在実施中の予算編成作業において、事業実施の内容などから、年度当初から事業を開始しなければ事業執行に支障を来すものにつきましては当初予算に計上していく必要があると考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2と大項目3についてお答えさせていただきます。

まず初めに、大項目2、フィルムコミッションについて、小項目1、映画「星守る犬」での効果について申し上げます。映画「星守る犬」は、平成22年に道立サンピラーパークやふうれん望湖台がメインロケ地となり、その他商店街など市内各地で撮影が行われ、平成23年に全国で公開されました。撮影は、70人近いキャスト、スタッフにより夏、冬と延べ22日間行われ、滞在費として1,655万円、ロケにかかわる制作費として2,005万円、合計で約3,660万円の経済効果がありました。また、ロケ地支援としては、多くの市民、団体に御参加いただき、スタッフのみならず出演者の方々とも交流していただきました。本映画は、全国で約50万人の観客動員数があり、大いに名寄市の知名度向上効果がありました。結果、ロケ地観光により全国から観光客が訪れ、平成23年度のひまわり畑観光入り込み数は前年比1万人増の約2万7,000人、平成24年度は約

2万3,000人となり、私どもが算出した経済波及効果として宿泊などに関するアンケート調査を実施し、宿泊数を算出し、2カ年で約5,200万円の効果があったと推計しております。

次に、小項目2、ロケ地誘致への基本的な考え方について申し上げます。映画「星守る犬」のプロデューサーで名寄観光大使の竹山昌利氏より、映画による地域活性化の提案を受け、なよろ観光まちづくり協会が主体となり、10月2日に竹山氏を招聘した映画制作にかかわる勉強会が開催されました。その後12月1日に映画を初めとする各種メディア作品の誘致、支援を行い、作品を通して名寄の魅力を発信し、イメージアップ、交流人口の増加、地域資源の発掘、芸術文化の振興を図るとともに、市民の郷土を愛する心を育てていただくことを目的に継続して活動する組織として、民間4団体による名寄フィルムコミッション協議会が設立されました。本協議会は、当面の取り組みとして竹山氏からの提案映画の誘致に向け賛同、協力企業、団体の勧誘の活動を行っていくと伺っております。本市といたしましてもフィルムコミッション事業は地域活性化、ボランティアの育成、ホスピタリティーの向上、文化、観光振興に大きく寄与することから、名寄市観光振興計画においても掲げており、名寄フィルムコミッション協議会事業が推進できるよう支援していきたいと考えております。

続いて、大項目3、移住、定住への対応について、小項目1、名寄市へのU I Jターンの現状について申し上げます。本市におけるU I Jターン等の移住者の現状についてですが、大学への就学、各事業所への転勤、名寄で新たに事業を行う企業による移住など、さまざまな要因による転入があることから、移住者数の正確な把握はしていませんでした。このことから、平成28年4月から転入者への任意のアンケートを実施しており、その結果として平成28年度については10世帯15名、平成29年11月までで7世帯12人、そ

のうち3人の方が過去に名寄に在住していたことのあるUターン者であり、年齢はいずれも40歳以上の方であります。移住の理由としては、自然が豊かである、災害が少ない、医療、福祉施設が充実している、知り合いがいるなどとなっており、本市が自然も豊かで医療機関などが充実しているなど生活しやすいコンパクトなまちづくりに魅力を感じ、移住してきていると捉えております。

次に、小項目2、Uターン就職を考える若年層への対応強化について申し上げます。幼少期から故郷名寄市の魅力を感じてもらい取り組みの一つとして、地元にはこんな働く場や企業があることを知ってもらうことも大切であると考えております。これらの取り組みとして、市内青年団体の主催による事業所の職場体験、さらには中高生を対象としたインターンシップ制度などが実施されております。また、本市の中小企業支援メニューでは地元企業就職促進活動事業として、地元企業が学生等に対し宣伝活動を行う取り組みに対する支援を行っており、今後も活用いただけるようPRしてまいります。

若年層のUターンへ向けては、離れた地でも名寄市の情報を感じ取れることも大切であり、地域が活気がある姿を見て地元に戻ろうと思うような取り組みが必要と考えております。このことから地元紙の電子版情報が毎日更新されており、市の広報紙もホームページで閲覧することができることを広く周知するとともに、本市ホームページ内の移住動画サイトに同世代が活躍する姿などを紹介するなどを検討してまいります。

また、名寄にゆかりのある方々で構成されるふるさと会等へは定期的に市広報のダイジェスト版を送付して情報提供を行っておりますが、ふるさと会の会員の方々は地域愛への意識も高いことから、帰省先としてだけでなく、移住先としても検討いただけるよう、引き続き移住などのさまざまな情報提供を行ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは、大項目4、子育て支援員の資格取得について、小項目1、名寄市での講習会開催について申し上げます。

全国的な待機児童問題と慢性的な保育士不足により、国は保育の担い手の裾野を広げ、保育士不足の解消を図るとともに、保育士の勤務環境改善につなげるため、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正を施行し、保育士等の配置基準の緩和を実施しました。これに伴い、北海道においても平成28年度から待機児童の受け皿の拡大が一段落するまでの緊急的、時限的な対応として、限定的ではありますが、知事が保育士と同等の知識及び経験を有すると認めた者を子育て支援員として保育士の配置基準の弾力化運用を行うこととしています。この子育て支援員とは、国家資格ではありませんが、国が認定し、保育士のかわりとして特例的に運用できる制度となっており、待機児童並びに希望する保育所等にあきがないなどの理由による潜在的な待機児童が発生している市町村において平成31年度をめどに運用できる制度となっております。

御存じのとおり、名寄市においては現在待機児童が発生していることから、運用できる市町村となるわけでございますが、年齢別で定める配置基準により保育士が1人となる時間帯において早朝や延長時間に限り保育士1人に加えて子育て支援員の配置をしている場合や保育補助的な役割において配置基準を上回る加配として運用している状況にあります。現在この子育て支援員の研修については、北海道や旭川市等が事業所等に委託し、実施しているところですが、名寄市においては受講人数及び委託経費等を勘案し、旭川市が実施している子育て支援員研修の広域運用について協定を締結し、受講しております。研修については、

おおむね4日間、30時間の講義の受講と2日間の現場実習がございます。実習については、名寄市民で受講している方については名寄市の公立保育所において5日間の実習受け入れを実施しているところです。

平成28年度の実績として、地域保育コースとして主に保育事業に従事する子育て支援員研修に5名、一般預かり事業コースとして一時預かり事業に従事する子育て支援員研修に2名が受講しております。今年度においては1名が受講しており、今後平成30年1月の研修においては4名の受講希望がございます。子育て支援員制度としては、あくまでも緊急的、時限的な対応として保育士等の配置要件を緩和していることになっており、今年度の受講者以降は名寄市における支援員の配置が一定程度完了することとなり、支援員の受講希望が少なくなるものと考えております。また、近隣自治体においても支援員の活用が未定であり、受講予定がないとの状況になっており、現時点において大幅な受講希望者が見込めないことから今後も引き続き協定のもと旭川市で実施しております子育て支援員研修において受講を実施してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） それぞれ御答弁をいただきました。まず、市長におかれても基本的な考えについて述べていただきました。私も共感するところは、やはり名寄はこの地域の中核都市として、名寄市だけが単独で発展するというよりも、この地域全体で発展するというふうな意識を持つことが必要だなというふうにも感じておりますので、まちの中の施策とともに、この地域全体を考え合わせてぜひそのような考え方で進んでいていただきたいなというふうにお問い合わせいたします。

それでは、質問をさせていただきたいと思いません。まず、フィルムコミッションについてお答え

をいただきました。経済効果として、撮影時には3,660万円ほどの宿泊費等々、制作費合わせた経済効果があったというふうに伺い、その後においてもロケ地観光等々で全部で1万5,000人ぐらいの効果があったということでしょうか。2年目については、2万3,000人名寄に来ているということでもあります。こういった宿泊の効果として5,200万円の効果、これを少なく見るとするか、多く見るとかすると、これだけのものをほかのことで持ってこようと思ってもなかなかないのかなというふうに思っております。こういったこと、やはり経済効果が1つあるということと、もう一つは答弁の中にもあったと思うのですが、名寄を知ってもらう効果、そしてそれに伴う市民の名寄市民としての誇りということもこれは効果の一つとして考えてもいいのではないかなと思ひながら、少し質問をさせていただきたいと思ひます。

今回協議会をつくられました。私たちが視察したところでは、県と市が連携をとりながらロケ地の誘致をやっている例が多分ほとんどだと思います。多分これは、県の関係があるのかなというふうに思います。特に行った茨城県では、東京から通勤圏ということもあってロケに来やすいと。そういうこともあってロケ地誘致に大変熱心に取り組んでおられる。案外来てくれるのですけれども、通勤圏であるということから、ロケが終わったらその晩は帰るということで、宿泊効果はないのだというふうなお話を伺いました。名寄の場合は、逆に泊まらないとどうしようもないですので、そういった経済効果が間違いなくあるのかなというふうに思っておりますけれども、協議会をつくって、協議会を通して支援をするという手法を今回は決定をされましたけれども、私たちが見に行つた自治体が直接支援をするという方法とどのような違いがあって、どちらにどのようなメリットがあるのか、そこら辺のところについてちょっとお伺いをしたいなというふうに思ひます。



○議長(黒井 徹議員) 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長(水間 剛君) 今回の映画の誘致に対する部分の名寄フィルムコミッションにつきましては、先ほどお答えさせていただきましたように民間が主で今回協議会ができたということであり、先ほど御質問もありましたけれども、前回映画「星守る犬」のときには正直言いまして映画の誘致という概念がイメージ的にはわかっていたのですけれども、直接的、実際にそういった映画の撮影があるというところまでいっていなかったということで、そのときの状況におきましてはこちらのほうから誘致したというよりは向こう側から映画の撮影を行いたい。その部分につきましては、ロケ地の環境がすごく撮影の状況がよかったということの部分がありまして、映画の撮影に至ったわけなのですけれども、その際にはどちらかという行政が主でそれぞれ撮影の支援等を行わせていただいたということでもあります。

今回フィルムコミッション協議会につきましては、今まで大なり小なりいろんなマスメディアが名寄のほうに映画の撮影、またテレビの撮影等お話を来ている中で、きちっとしたそういった検討をする窓口がなかったということで、正直言いましていろんなところに、問い合わせがあったときに観光協会に行ってみたりとか、市の行政のほうに来ていたりとか、いろんな部分できちっとした窓口がなかったということで、それらの部分と映画といいますか、こういった撮影の効果というのは非常に大きいということで、今回民間が主でフィルムコミッション協議会というものをつくらせていただくことで、より経済効果ということで、民間の視点で経済効果を検討していただくほうがより実践的な名寄の地域活性化につながっていくのではないということも含めて、両観光協会と商工会議所、風連商工会の4団体が主となってフィルムコミッション協議会が設立されまして、今後継続的に行っていただくということが今のところ私どものほうとしては先ほど言いましたように

経済効果も含めて、行政の部分についてはそちらの部分についてサポートしていく体制がベストだということの考え方も含めて整理させていただいたところであります。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○18番(東 千春議員) その点については、理解をさせていただきました。

「星守る犬」の際に行政的には一回もう経験しているわけですね。こういった4団体の皆さんで集まってつくっていただいた協議会の皆さん、まだ余り経験がないということで、これは一定程度市からの経験上のアドバイスということも必要になってくるのかなというふうに思っております。今室長からも支援というふうなお言葉をいただきましたけれども、本当にそれが必要だろうなというふうに思っております。その協議会に対する市としてのスタンスともう一点は、例えば行政がサポートするとき行政手続は行政がやってくれたほうがスムーズに行くのだよというふうな話を伺いました。例えば道路を占有する許可をとるときに映画会社やるとなると大変なのだけれども、行政さんをお願いすると結構なれているから上手に行くのだよねみたいな話もありましたけれども、そこら辺の市としてのスタンスをもう一度ちょっと伺いをしたいなというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長(水間 剛君) 今東議員のほうからお話がありましたように、支援はさまざまな支援があるということで、やっぱり他のフィルムコミッション協議会の中でお聞きしますと、手続的な支援という部分が非常に民間の部分と行政が連携することによって、一つ一つそういった課題が克服していった映画撮影がスムーズに行われるという例があるということで、私どものほうもそういった行政手続的な支援のアドバイスのものも含めて行っていきたいと考えています。

前回御承知のように、映画のロケのセットが道立公園にあったということとその際にはいろんな

行政的な課題があって、最終的にはロケセットを取り壊さないといけないという部分がありました。当時その映画撮影のときには、そこまで残すということよりも残すということが、映画撮影を行うということが優先的だったものですから、それらの経験を踏まえて、今後映画撮影が行えた場合、それだけでは終われなくて、継続してPR等も行っていくということも含めたら、そういう手続的なものも含めてアドバイスというか、協議会と一緒に連携していきたいということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ぜひその協議会の中で、後々のことも考えた中で運営していただける会になっていただきたいなというふうに思います。礼文だったかと思いますが、吉永小百合さんがロケを行ったセットがありまして、そこはもう観光地になっていました。こういったこともやはりその後に対して必要になってくるのかなというふうに思いますので、そのときにちょっとお金かかるかもしれないですけども、その後に残るものという、ひょっとしたら大きなものが残るかもしれませんので、大局的に判断をされて、そういった場合は行政も一定程度の判断をしなくてはいけないのかもしれませんが、総合的に全体がうまく回っていくように行政としての支援をしっかりとお願いしたいなというふうに思います。

茨城県の場合は茨城県の支援というのがあったのですけれども、ちょっと私北海道の支援というのは余り耳にしたことがありません。何かこういったことがあるのであれば、ちょっと情報として教えていただけないでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 北海道のほうからは、御承知だと思うのですが、道内各地でそういったフィルムコミッション協議会的なもの組織が各自治体で、設置されている自治体も多数ございます。北海道のほうとしては、まずは

最初に北海道のほうにそういった情報が入ってくるということで、その中で映画の撮影のイメージに合う自治体を御紹介いただけるというのが今の現状の道からの支援の内容になっておりまして、具体的な金銭的な云々というよりは、まずは北海道のほうにさまざまな情報が入ってくるということで、それらの部分の情報の一つの選択肢になるという地域の取り組みというのも必要かなと思っ

ているのですけれども、今現状としてはそういった情報の提供があるということであり

ます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 受け入れの組織としての状況については、おおむね理解をさせていただきました。

先日の説明会等もあったというふうに思いますけれども、新聞紙上でも一定程度の話は何となく読ませていただくことがあるのですけれども、教えていただける範囲の中で今度の映画というのはどういうタイミングで、どういう中身のものをつくられようとされているのか、おっしゃれる範囲の中でちょっと教えていただきたいと思

います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今回の御提案あった映画の内容につきましては、ロケとしては上川北部の地域を春夏秋冬のよいところをPRしたいというようなロケ地の設定になっているということとスポーツを通じて人間のそういったストーリー的なものを撮影するような映画の内容になっておりまして、こちらのほうが現実に実現した部分につきましては上川北部全体の地域資源のPRにもなるのかなということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ぜひこの事業を成功に導いていただきたいなというふうに思っております。ということで、次の質問に移らせていただきたいと思

います。

移住、定住についてもお答えをいただきました。増田寛也さんのお話を聞いて、本当に私びっくり

しまして、45.1%の人が帰ってきてもいいなというふうに思っているというのは、これを生かさない手はないなというふうに思いました。何とかこういった人たちの気持ちを形にする政策を打つ必要があるのではないのかなというふうに思っておりました。冒頭申し上げましたけれども、やはり最初私たちはリタイア組の皆さんだとか、自然を愛する、先ほど答弁いただいた中でもそういった方が多いというふうにも伺っておりました。それは、逆に言うとそういった方々をターゲットにして名寄市が政策を打ってきたから、そういう結果になったということかなと。これは、結果としては悪くなかったのだろうなというふうに思うのです。だけれども、やはりこれからもう一つターゲットをプラスしていく必要があるなというふうに思いました。

そういった中で、名寄市の移住、定住のホームページを見させていただくと、少し殺風景なのかなというふうに思っております。そういった中で、例えば若者層をターゲットとした就職の情報をそこに載せたらどうなのかなというふうに思いました。これは、できればハローワークの情報をただ載せるのではなくて、1件1件事業所に行って聞いてみると、こういう条件の人ならうち欲しいのですよねという話ってやっぱりあると思います。あるというふうに、欲しいのですよねという話も伺いました。だから、営業戦略としてできればそういう雇用をされるような実態、ちょっと足で回ってもらって、こういう条件の人がいたら欲しいと、そういう情報をゲットしてきてもらって、例えばここに載せるとか、そうすると結構受け手側もこれ自分該当するなとかというのがわかればチャンスが出てくるのではないかなというふうに思うのですけれども、そういった考え方についていかがでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長(水間 剛君) 先ほど東議員のほうからも御質問あったときに、増田寛也さんの

定住自立圏の会議のときに講演された内容につきましては、労働政策研究・研修機構というところの若者の定着、U I J ターンの促進のためということの報告に基づいた内容について増田さんから講演会の中で話題提供がありました。この中でもUターン希望者の一番行政に何を求めるかという部分につきましては、仕事情報の提供というのが25.2%ということで、一番行政に求めたい内容の部分でありました。先ほど貴重な御提言があった内容については、市のほうで移住者が求めている情報の提供という部分については当然私どものほうも情報提供というのはやっていけないといけない部分があるのですけれども、仕事の内容の部分については行政の部分がありますので、全体的に全部のものの情報ということの中でピックアップするというのは課題の解決していけないような課題も非常にあるということで、これらについては今現状としてそういった情報提供の部分についてはなかなか厳しい部分があるのかなと思う反面、やはり私たちはそういった希望者が求めている情報を提供するという役割も一方ではあるということです。

先ほどの答弁もありましたように、ビデオの移住の動画の移住者の動画につきましても、今まではどちらかというと実際に市外から移住された方の情報を提供していたということで、年配が、上の方もいらっしゃるのですけれども、一方では地元で同じ年代の人が俺はこういうことで頑張っているのだということの活躍の場を見せるということも若い人たちが地元ってこんなに活気があるのだなということの情報提供の一つの手法でもあるのかなと思いますので、それらも含めて検討していきたいと思っています。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○18番(東 千春議員) ホームページの動画については、ぜひお願いしたいなというふうに思います。今の動画もいいと思うのです。やっぱりそういった今までの経過から来て自然と触れ合っ

ている皆さんを紹介するというのは大変いいのですが、やはりこれから少し若者ターゲットという部分では、ぜひ動画配信についてはお願いしたいというふうに思います。

仕事を紹介することを希望しているというパーセンテージが25%というのもやはりニーズが高いなというふうに思っておりました。行政としてどの企業をピックアップするかというのが難しいというお話もあるのかもしれないのですが、この25%の中から少しでも実際に結びつけるためには、私はそれぐらいの努力というのはやっぱり必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、今々のお答えは要りませんけれども、今後ぜひ内部協議を詰めていただければありがたいなというふうに思います。私は、こういった需要の掘り起こし、そういったことから始めるのが一番いいのではないかなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

情報発信として、私もう一つあるのではないかなというふうに思うのが名寄市も毎日ホームページの更新をされているというふうについて、それも本当にいいなと思うのですが、もう一つは地元新聞がインターネットで配信しています。あれというのはどこにいても見られる。名寄ってきのう何があったのかなというのがそこで見られるのです。何かそこら辺と名寄市と上手に連携をしながら、こういった知っていただきたい情報をそこに載せていくと。多分アクセス数聞いていないのですが、そこそこはあるのではないかなというふうに、地方にいる方が名寄が気になるという、名寄市のホームページかそちらか、どちらかではないのかなというふうに思うのですが、ちょっとそこら辺の考え方についてもお伺ひしたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） そういった地方といひますか、名寄以外に住まわれている方々へ

の重要な要素としての情報提供というのは本当に重要だと思ひています。私ごとにもなりますけれども、私も地方に同級生なりが、会ったときに一番皆さん求めているのは、今名寄でどんなことがあるのかということがやはり通常話聞かれます。それが一つのお土産的な要素にもなっているのですが、そういったことが直接会ったときだけの情報ではなくて、ふだんからそういった情報が得られる環境にあるというのが今現状の名寄市の情報の提供の現状でありますので、それらをどういふ形で、先ほどの答弁もありましたけれども、こういう状況があるのだということも含めて周知できるような内容の部分について今後取り組んでいきたいと思ひております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 移住を考へるときに、就職先ともう一つは生活環境が本当に大丈夫なのかというのが気になるころなのではないかなというふうに思ひます。Uターンの場合は、もともと住んでいたところですから雪の関係だとかというのは大体わかるかなというふうに思うのですが、例えば子育て世代であれば名寄に帰ったときにどういふ子育てができるのかとか、そういうのって多分わからないのではないかなというふうに思ひます。出ていくときには多分1人で出ていって、帰ってくるときには家族を連れて帰ってくるかもしれない。そういったときに名寄でお産ができて、小児科がこれだけしっかり子供を診てくれるというまちだよというのを知ることによって、では子供を連れて帰ってきても大丈夫だなという、そういった情報の提供というのにも必要だなというふうに思ひます。

もう一つは、地方から転勤された方によく言われるのですが、名寄に行くと言われると大体おどかさされて来るといふのです。冬大変だぞとか、マイナス30度になったらどこしばれるぞとかといふてすごくおどかさされてびくびくしながら来るのだけれども、実際来てみるとそんなに生活

が厳しくなくて普通に生活ができるという方が、そういうふうなおっしゃり方をする方がほとんどなのです。だから、そういった情報提供もしていただきたいなというふうに私は思うのですけれども、そこら辺に関して考え方を伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今情報提供の部分についての貴重な御提言ありがとうございます。

私どもも本当にそういった情報提供の部分は必要だということで、逆の立場になってみれば当然のことながら、どういった生活していくのによって、どういうものが自分にとって必要かというのは知っているのと知らないのとは動機づけも全然違うと思いますので、やはりそういったことを鑑みた部分についてはきちっとした情報提供や移住というか、名寄に住んでいただく人の身になった視点というのも今まで以上に持って情報提供に努めていきたいということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 1点目の仕事の情報と生活環境の情報、こういったことをあわせ持って、わかりやすく、できればホームページもう一回考えてつくっていただければありがたいなというふうに思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

もう一点増田寛也さんがおっしゃったのは、高校なり大学に行くのに地方に行くわけですが、では名寄にどういう仕事があるのかというのを知ってもらおうというのが大切だというお話をされました。こういったときに名寄青年会議所が行っている子供の仕事体験だとか、商工会議所青年部がこの間行ったパンづくりから始まって起業家を目指すというふうな取り組みというのは、これとても有効なのだなというふうに改めて思わされたのですけれども、これはそういった団体が行われていることでありまして、継続してやっていただけるかどうかはちょっとわからないものなので

す。だけれども、やっぱりこういったことを継続して子供たちに教えていく必要があるのかなというふうに思うのですけれども、そういった子供たち及び高校、高校を卒業して離れる人たち、あるいはそういった人たちが成人式で帰ってきたときだとか、いろいろな場面があるかと思えますけれども、そういったときに何かしらのアプローチも必要かなというふうに思うのですけれども、そこら辺についての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 先ほどお話しさせていただいた増田寛也さんからの情報提供があった労働政策研究・研修機構の報告書の中でも、Uターンの動機づけで一番強いのは地元への強い愛着心ということのアンケート結果が出ています。その中の一つとしては、地元はどういった働き場があるかとか、会社があるかということ意外と知らない若者が多いというような中で、やはり他の市町村の事例もありますように、名寄を離れるまでの間にいかに名寄ってこういう働き場があるのだよとか、こういう産業があるのだよということ、私たちは今行政のほうにいますので、ある程度名寄に住んでもう長いので、わかっているのですけれども、自分たちの生まれ育ったまちがこういったものがあるということは意外と知らないという結果も出ております。先ほど青年団体が行っていただいています働き体験というのは、私としてもいろんな要素があるということだったので、そういったUターンの部分について有効的だというイメージはそんなになかったです。ただ、アンケート結果から見えますように、そういったものがUターンの強い動機づけの要素としては高いということもアンケート結果出ていましたので、こういった体験の部分についても当然のことながら、私どものほうもいろんな面で協力していきたいということで考えておりますし、子供のころも大切ですが、先ほど東議員がおっしゃったように何かの関係で帰省していただ

いた方とか、そういった方々にも情報が提供できるようなことになれば、少しでもそういった地元への愛着心という部分が生まれてくる可能性なのですけれども、徐々にでも高くなっていくかなという部分もありますので、これらの部分については今後どういった対策をとることによっていいのかということの部分について、関係機関も含めて研究してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

45.1%という数字がどうしてこういう数字になったのかなというふうに自分自身もちょっと考えてみたのですけれども、やはり自分自身にも当てはまるのですけれども、最近って余り子供が多くない、兄弟が多くない、そういった中で将来自分が親を見なくてはいけないという環境にある人というのは結構いるのではないのかなというふうに思います。一人っ子の人、2人兄弟の人、2人兄弟だったらやっぱりどちらかが見たいなというふうに思ったりだとかすると思うのです。そういった方々の思いとふるさとへの思いというのが多分45.1%という数字になったのかなというふうにも思いますので、ひょっとしたらふるさとに帰ってきたらわざわざ家を買ったり、建てなくても親と一緒に同居して生活ができるだとか、そういった経済的なメリットもあったりするかもしれません。ぜひそこら辺進めていただきたいなというふうに思います。

もう一つは、名寄市には移住促進協議会というのがありますけれども、こういったところで若者をターゲットにした議論というのが行われたことがあるのか、あるいはこういった部分でこれからちょっとテーマとして議論をしてもらえたらありがたいなというふうに思うのですけれども、そこら辺についてお伺ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 移住政策につい

ては、今まではどちらかという退職者というより全般的な市外の方を対象とした取り組みということで行ってまいりました。先ほど東議員からもおっしゃったように、それぞれの世代にターゲットを向けたという取り組みは、実際具体的な取り組みというのはいしていません。ただ、一つの事例として、子育て世代のお母さん方を対象とした調査というものも行った中で、なかなか外出的な対応では厳しいということも試験的に行った結果わかりました。やはりそれぞれのターゲットの方々には、求めているものも違いますし、やり方も当然違うと思いますので、行っていくに当たって、多分先ほどもお話しさせていただいたので、自分がその身に立って自分の年代のときに行こうと思ったら自分だったら何を求めるのかという視点がまずはちょっと足りなかった部分もあるのかなという部分もありましたので、今後進めていく中でそれぞれの世代の人たちに自分がそういう立場になったときにどういったものを求めているのかというものも担当の中でも聞きながら進めていくというのも一つの方策なのかなということだと思えますし、必要なことだと思っておりますので、それらについてよりよくやっていけるように研究していきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） これでこの質問は終わろうと思います。室長のほうも前向きな答弁をいただきまして、感謝をしたいなというふうに思います。私も今までそういった世代がそういうターゲットになり得るということを感じなかったです。だけれども、この間の講演で気づいて、いろんなところ調べてみたのですけれども、たまにいろんな取り組みをやっているところはあるのですけれども、余り多くなさそうなのです。だから、やっぱり早目にやったほうがいいのかというふうにも思いますので、ぜひ大きな一歩を踏み出していただければありがたいなというふうに思います。ぜひ前向きに取り組んでいただくことを求め

て、次の質問に移らせていただきたいと思います。

最後、子育て支援員の資格取得について御答弁をいただきました。これは期間限定のもので、緊急的なものだというふうなお話もいただいたのですが、私もそのような認識でおられますけれども、ではこの緊急的な状況がいつまで続くのかというと、これ緊急的な状況は2年や3年では解消しないのではないかなというふうに思っております。そして、名寄大学としては2年間の間は卒業生が出ない。そして、4年制の大学になったということで、名寄市に定着をしてくれる学生もひよっとしたら少なくなるのかもしれない。全国に活躍の場を求めていくのかもしれない。では、そういったときに私たちは何を手だてとして名寄市の保育の現場を確保していくのかというふうに考えたときに、こういったことも小さいかもしれないのですが、一つの手法となるのかなと。こういったところで2年間実務を積むと、勉強すると資格取得にも向かっていける、そういったところも含めて、確かにニーズは少ないのかもしれませんが、大学協力していただけないかな、どうなのかなというふうにも思うのですが、そうしたらある程度そんなに企業さんがやるみたいに大きなお金をかけないでできる可能性もないのかなと思いつつ、ちょっと再度御答弁をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今東議員のほうから再質問ということでいただきましたけれども、先ほどの答弁させていただいたとおり限定的なものでございますけれども、実際にはもう既に名寄では複数の方が勤務していただいております、またさらに1月には4名の方受講していただくということで、今回研修の参加の意向調査というのが北海道で今年度調査しまして、その中で上川管内では13名の方が受講申し込みす

るといふことで報告をいただいております、宗谷管内のほうは希望なしといふことで、実際に待機児童が発生した場合に該当するということでしたので、一応今年度については13名ということになっているのですが、後段議員のほう言われたように保育士不足は続いているということで、無資格者であってもこういった形での子育て支援制度に乗って受講していただいて、補完するというような形とったかどうかということで、国の補助事業の中で保育士資格を持たない方、補助をされる方を雇用して、もともといる保育士の業務負担軽減と、それから今いる保育人材の確保のために事業者に対して保育補助者雇用強化という事業がありまして、そういった国のほうの補助事業もございまして、それを活用することによって将来的に保育資格を取得する支援をするというような制度もございまして、そういう資格も取れるというような内容を事業者のほうにもPRしながら、こういう補助事業も活用しながら保育士の確保をできればというふうに考えております。

実際に今旭川市のほうに委託している関係なのですが、それぐらいの規模でかなりの金額かかるということで、名寄市的にはちょっと今後の人数も含めてなかなか名寄市単独で開催するというのは難しいということで御答弁をさせていただいたのですが、研修制度の講師になっている方は大学の先生だとかが中心になっているということで、地元の名寄市立大学のほうでは先生いらっしゃいますので、それは実際に国が定めている研修内容の中でそういった研修ができるかどうかについては大学のほうとも協議させていただいて、検討させていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全

て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

大変お疲れさまでした。

---

散会 午後 4時16分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 高 野 美 枝 子



平成29年第4回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成29年12月19日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
副 市 長 久 保 和 幸 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 中 村 勝 己 君  
参 事 監 松 岡 将 君  
市 民 部 長 三 島 裕 二 君  
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君  
経 済 部 長 白 田 進 君  
建設水道部長 天 野 信 二 君  
教 育 部 長 小 川 勇 人 君  
市立総合病院 岡 村 弘 重 君  
事務部長  
市立大 学 松 島 佳 寿 夫 君  
事務局長  
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君  
支援室長  
営業戦略室長 水 間 剛 君  
上下水道室長 粕 谷 茂 君  
会 計 室 長 常 本 史 之 君  
監 査 委 員 上 田 盛 一 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員  
副議長 14番 佐 藤 靖 議員  
2番 山 崎 真 由 美 議員  
3番 野 田 三 樹 也 議員  
4番 川 口 京 二 議員  
5番 川 村 幸 栄 議員  
6番 奥 村 英 俊 議員  
7番 高 野 美 枝 子 議員  
8番 佐 久 間 誠 議員  
9番 東 川 孝 義 議員  
10番 塩 田 昌 彦 議員  
11番 山 田 典 幸 議員  
12番 大 石 健 二 議員  
13番 熊 谷 吉 正 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員  
16番 佐 々 木 寿 議員  
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 倉 澤 富 美 子

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 奥村英俊 議員

18番 東千春 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

高齢者施策について外2件を、佐々木寿議員。

○16番（佐々木 寿議員） おはようございます。ただいま議長より御指名をいただきましたので、さきの通告順に従いまして、大項目3点について伺います。

1点目は、高齢者施策について伺います。今後さらに高齢化が進む。65歳は、第二の人生の始まりと言われていています。年金の支給が始まる年齢と同時に、職場を後にする年齢でもあります。65歳から平均寿命、健康寿命まであと10年以上あります。第二の人生を楽しむためには、自分から人生のイニシアチブをとることが必要であると言われていています。それは、趣味であったり、仕事であったり、新しい生きがいを見つけ、社会とのつながりをつくり、いつまでもわくわく感を持ち続けることが大切だと思っております。

そこで、次の2項目について見解を伺います。第1項めは、生涯学習参加について伺います。当市としても高齢者が活躍できる環境づくりにさまざまな取り組みが進められております。その中心豊かな人間性と文化を誇るまちづくりを目指し

て、豊かな学習活動ができる生涯学習環境を整えるために、3地域に高齢者大学が開設されております。これは、ひきこもり防止や人との交流の助長、ボランティアへのきっかけづくり、自己の技術、能力の研さんと生きがいづくりやまちづくりに大いに意義あるものと認識しておりますが、近年は在校生徒実出席者、受講者数が減少傾向にあると伺っております。今後どのように継続し、魅力ある取り組みを進めていくのか、入学者、受講者の確保をどのように考えているのかお伺いいたします。

2項めは、高齢者の地域活動参加、就業施策について伺います。日本の男性の平均寿命が80.75歳、女性の86.99歳、男女とも80歳を超える時代になりました。今後人口減少とともに少子高齢化も急速に進みます。このような社会において多くの65歳以上の高齢者は、まだ労働力としての可能性を十分に持っております。この高齢者を労働者として活用できるか、それを経済発展の一部に取り込むことができるかによって、超高齢社会のあり方も大きく変わってくるのではないと思っております。労働力を維持しなければならぬという課題を対処するためには、現役世代だけで経済の成長を支えるのではなく、増加し続ける高齢者の活躍が期待されるため、高齢者の高い労働力率を維持することが極めて重要であると考えます。65歳以降でも好きなだけ働けるような生涯現役社会を構築すべきと考えますが、見解を伺います。

大項目2点目は、子育て支援の推進について伺います。本市におきましても地域の子育てに関するニーズ調査を実施し、平成27年度から5年間で1期とした名寄市子ども・子育て支援事業計画が策定されてから中間の年度になっています。

そこで、3点について伺います。1項めは、保育士確保施策について伺います。厚労省としても待機児童解消加速化プランの確実な実施に向け、国において保育士確保のためのさまざまな方策を

図るとともに、地方自治体に対してできる限りの支援策を講じるとしています。平成29年度末までに必要となる保育士の確保を目指しています。平成30年度以降も保育士が充足されるよう継続的に保育士確保に取り組むとしています。保育士確保施策の基本となる人材育成、就業継続支援、再就職支援、働く職場の環境改善の4本の柱を確実に実施をしております。本市としても名寄市総合計画第2次のローリングにおいても保育士の確保、保育所の整備も見直し事業となっておりますし、待機児童の解消と保育士確保に向けた（仮称）名寄市待機児童解消緊急対策事業に取り組む意向も示されました。保育士確保施策の現状をどのように評価し、今後どのように推進されるのか伺います。

2項めは、子育てしやすい労働環境について伺います。子育てをしながら働き続けられるよう仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するなど、誰もが仕事と生活の調和がとれた働き方ができる社会の実現に向けて取り組んでおります。子育てと仕事が両立できるよう育児休業制度の普及、定着を促進するとともに、労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入など労働条件の改善等について、現状と今後の対応についてお知らせください。

また、出産や育児などで退職した女性の再就職の支援等保護者への支援の状況をお知らせください。

3項めは、親子お出かけバスツアーの事業の検証と今後の対応について伺います。月に1度集団で遊んだり、多世代交流をしたり、バス遠足の気分も味わえ、就学前の子供を持つ親子の交流ができていく親子お出かけバスツアーの事業の検証と利用数が減少していると伺っておりますが、今後この事業の推進を図るため、どのように進めていくのか見解を伺います。

大項目3点目は、空家バンクの取り組みについて伺います。関連がありますので、1項の名寄市

住宅改修等推進事業補助金の活用について、2項、空家バンク登録数の拡大に向けた取り組みについて、1項、2項一括で質問いたします。

市内の空き家、空き地を有効活用することにより、管理不全の空き家や空き地の増加を防ぎ、生活環境の保全や火災予防、防犯等の安全対策、さらには市内への移住や定住促進に寄与することを目的に名寄市空家バンクを開設しております。しかしながら、市と協定を結んだ仲介業者を通し、名寄市空家バンクに空き家等の登録を募集しておりますが、現在登録されている物件はない状況にあります。また、名寄市内の住宅を購入し、改修した後に名寄市に転入し、居住する方や名寄市空家バンクに登録されている住宅を購入し、改修した後に居住する方を対象とする名寄市住宅改修等推進事業補助金の活用もつながっておりません。空き家に人が住むようになれば、必ず消費活動を伴うので、地域の活性化につながり、税収も生まれます。空き家の有効活用が進まない要因は、空家バンクへの登録は所有者頼みになりがちな側面を持っており、空き家の活用を考えていない所有者もいるのではと思います。放したくない、空き家が古過ぎるなどの事情も含まれているので、こうした層にどうやって活用を促進していくかが課題と思われそうですが、要因を究明し、対策を推進すべきと考えます。特に空家バンク登録数の拡大に向けた取り組みについて見解を伺います。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） おはようございます。ただいま佐々木議員からは、大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1のうち小項目1は私から、小項目2は営業戦略室長から、大項目2のうち小項目1及び3はこども・高齢者支援室長から、小項目2は総務部長から、大項目3は市民部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

大項目1、高齢者施策について、小項目1、生

涯学習参加についてお答えをいたします。本市の高齢者大学としては、名寄地区には名寄ピヤシリ大学、風連地区には風連瑞生大学、智恵文地区には友朋学級を開設しております。各大学では、それぞれ独自のカリキュラムによる事業や行事、クラブ活動、地域のボランティア活動などを通して高齢者が自己の能力を開発し、長期的に幅広く学習する中で、生きがいのある人生観の確立を図るとともに、地域のボランティアリーダーの養成に努めているところであります。このため、高齢者大学を卒業した多くの皆様は、それぞれの町内会で奉仕活動や防災活動、EN-RAYホールのボランティアスタッフなど地域社会のボランティアリーダーとして活躍されており、地域活動の活性化にもつながっていると考えております。しかし、現在名寄ピヤシリ大学では50名、風連瑞生大学では95名、友朋学級は13名が在籍しておりますが、学生数は減少の傾向にあります。これは、60歳代の多くの皆様が定年を過ぎても元気で働いていることが要因の一つと考えています。

このようなことから、名寄ピヤシリ大学では入学者の増加を目指して本年度より名寄ピヤシリ大学通信を年間6号発行し、町内会に回覧するなど日ごろから多くの市民に大学の様子や各種行事についての情報発信を行っているところであります。また、市民の皆様との学習交流の機会を創出するため、公開講座を開設し、広く聴講を呼びかけているところであります。さらに、大学では市内の施設見学やニュースポーツの体験、小学生との世代間交流、座学での講義だけではなく、広く外に出向いてカリキュラムを取り入れるなど、時代や学生のニーズに沿った内容に努めるとともに、体育祭や大学祭などの各種行事においては自治会主催による昼食会を開催し、学生が楽しめるよう工夫しております。今後におきましても一人でも多くの市民に入学いただけるよう各大学の特色を生かした魅力ある大学づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目1、小項目2の高齢者の地域活動参加、就業施策について申し上げます。

本市においても少子高齢化、人口減少が急速に進み、それに伴い労働人口も減少し、労働力の確保については喫緊の課題であると認識をしております。その対策として、高齢者の労働力の活用は非常に重要であり、既に市内事業所においても高齢退職者の再雇用や定年の延長を行い、人材の確保とあわせ若年者に対しての技術指導、継承の担い手として取り組んでいる実態もあります。市内商工団体が実施しておりますアンケートにおいては、人材不足の対応策として高齢者の採用が必要であると答えた企業は1割となっておりますが、そうした傾向は今後も進んでいくと考えられます。

本年11月22日には、大手コンビニチェーン主催で高齢者の社会参加や雇用促進を目的としたシニア向けお仕事説明会が駅前交流プラザよろーなで開催されました。これは、本市と大手コンビニチェーンとの高齢者等地域見守り活動に関する協定に基づく事業で、この説明会の周知を市広報で行う等の協力を行ってきたところであります。また、労働局、ハローワーク、監督署も北海道における働き方改革の取り組みとして、高齢者を含むさまざまな世代、性別の方が働き手として参画できるよう総合労働行政機関として連携し、効果的な対策を推進していく方針を示しております。また、労働力を高める機能として本市にはさまざまな資格取得研修や職業訓練等の事業を実施している上川北部地域人材開発センターが設置されており、高齢者も含め働く意欲のある方へのサポート体制も整っております。今後も高齢者が労働に限らず、生きがいを持って健やかに暮らしていけるよう関係機関と連携をしながら、各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私から大項目2、子育て支援の推進について、小項目1、保育士確保施策についてお答えいたします。

国においては、待機児童解消加速化プランの確実な実施に向け、国全体で必要となる保育士数の数値目標と期限を明示し、人材育成や再就職支援等を推進するための保育士確保プランを作成し、保育士試験の年2回実施の推進や処遇改善など保育士確保に向けた施策の基本となる4本の柱の実施を図っております。これら国の保育士確保対策は、国全体の保育士確保を図るための施策となり、主に都道府県指定都市及び中核都市を実施主体として取り組まれてきております。北海道におきましても保育士確保対策として潜在保育士再就職支援研修の実施や事業者に対しての保育補助者雇用費の貸し付けを初め、北海道単独事業として保育士等の養成施設に就学する際の修学資金の貸し付け、未就学児を持つ保育士に対する保育料や一時預かり、ファミリー・サポート・センターを利用した際の利用料金の一部貸し付け、新たに就職する際の就職準備金の貸し付けを実施し、一定期間道内で勤務した場合には返還免除も実施しています。道内においては、札幌市を初めとする指定都市や中核市において待機児童解消のための新たな保育施設の整備が急増しておりまして、都市部での保育士の求人が多くあるため、これらの国や道の施策の実施だけでは地方での保育士確保が難しい状況となっております。このことから、名寄市においてはこれらの施策に加えまして待機児童解消と保育士確保に向けた待機児童解消緊急対策事業の実施を図ってまいりたいと考えております。

次に、小項目3、親子お出かけバスツアー事業の検証と今後の対応についてお答えいたします。平成24年度から実施しております親子お出かけバスツアーも今年度で6年目を迎えました。3大行事として地域の老人クラブや農家の皆さんの協

力をいただき実施しております運動会、収穫祭、餅つきは毎年大型バス4台に分かれて風連日進地区に向かい開催されており、大変好評をいただいております。先日の12月8日に開催されました餅つきには、69組150名の親子の参加をいただき、地域のお手伝いを含めると総勢170名を越す方の参加がある事業でございます。3大行事のほかにも月1回程度のツアーを実施しておりますが、3大行事以外のバスツアーについては地域子育て支援センターひまわりらんどが常設で開所されて以降、参加人数が少なくなっている状況もございます。今後も好評をいただいていることから、引き続き3大行事を中心として日進地区における親子お出かけバスツアーを基本とし、工夫しながら継続していきたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2、子育て支援の推進についての小項目2の子育てしやすい労働環境について申し上げますが、市役所内における状況についてお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

市役所職場においては、平成26年3月の次世代育成支援対策推進法の改正及び平成27年9月に施行された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法に基づき、仕事と子育ての両立や仕事と生活の調和、女性の職業生活における活躍を推進するため、平成28年4月に新たな名寄市特定事業主行動計画を策定し、22の項目に取り組んでいるところです。このうち仕事と子育ての両立に向けた子育てしやすい勤務環境の整備として、子育てに関する制度等の周知を初め、育児休業等の取得や弾力的な勤務がしやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇の取得推進など計9つの項目に取り組んでいます。

子育てに関する両立支援制度としては、産前産後休暇はもとより妊娠休暇や妊娠受診休暇など特別有給休暇制度を設けているほか、育児休業制度

や勤務時間に配慮した制度を設けています。制度の利用実績として、育児休業の取得率は平成28年度で男性8.3%、女性100%となっています。これら子育て支援制度の周知や職場での配慮だけでなく、家庭で子育てにかかわる時間が確保できるよう時間外勤務の縮減や休暇の取得促進を呼びかけるなど、仕事と子育ての両立を推進するとともに、仕事と生活の調和や女性の職業生活における活躍を促しております。今後もこれらの取り組みを進める中で、子育てしやすい労働環境がさらに定着していくよう研修や会議などの場を通じて管理職を初め、職員全体への周知を図っていきます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目3の空家バンクの取り組みについて申し上げます。

初めに、小項目1、名寄市住宅改修等推進事業補助金の活用についてになります。平成28年度からスタートいたしました名寄市住宅改修等推進事業ですが、事業区分として通常居住している持ち家の改修のほかに、現に居住をしていない住宅に対する助成として、移住定住事業、また空家バンクに登録をされている住宅を対象とした空家バンク定住事業も備えております。これまでの実績において移住定住事業は平成28年度に1件の実績はありましたが、空家バンク定住事業につきましては空家バンクに登録をされた実績がないことから、これまで制度の活用はございません。

次に、小項目の2、空家バンク登録数の拡大に向けた取り組みについてになります。空家バンク制度の立ち上げに当たりましては、この制度のかなめとなる宅地建物取引事業者の協力をいただくことが重要でありまして、昨年3月には市内で宅地建物取引業を営む全ての事業者を対象に説明会を開催をし、制度内容について御意見をいただきながら、制度設計について検討をさせていただきました。その後8月に策定をした名寄市空家等対策計

画に基づき、空家バンク開設に際し、市内で宅地建物取引業を営む事業者に制度内容の説明と協力をお願いをしてきたところ、3事業者が市と協定を締結をし、開設をする運びとなりました。

名寄市空家バンク制度につきましては、名寄市空家等対策計画にも記載をしておりますが、改めてその概要について説明をさせていただきます。空家バンク制度の目的といたしましては、議員御指摘のとおり市内の空き家や空き地を有効活用することによりまして、管理不全の空き家、空き地の増加を防ぎ、生活環境の保全や火災予防、防災等の安全対策、さらには市内への移住や定住の促進に寄与することを目的に開設をしてきたところです。空家バンクでの空き家等登録の取り扱いにつきましては、所有者の方が当市の空家バンクに登録をしたいとの希望があることが前提となります。登録希望があった場合、市と協定を結んだ宅地建物取引事業者と売買や賃貸の仲介契約の締結をしていただきまして、市営空家バンクへの登録申し込みをしていただきます。市は、ホームページで個人が特定をされる情報以外の物件情報を公開します。この情報を見た購入希望の方あるいは賃借希望の方に市や仲介取引事業者にお問い合わせをしていただき、実際の売買や賃貸の交渉、契約につきましては協定を締結した仲介事業者が行うこととなります。これらの売買等の契約行為に関しまして、市は一切関与しませんけれども、所有者やその物件の購入、賃貸希望者の不利益とならないよう、また空き家等の売買契約や賃貸契約、購入後の物件の瑕疵等のトラブルを避けるためにも専門知識を有する宅地建物取引事業者に仲介をしていただくことを進めておりまして、空家バンク登録希望の方には協定をしている宅地建物取引事業者を御紹介することとしております。

空家バンクの開設後の状況につきましては、これまで数件の問い合わせがあり、協定を結んでいる仲介取引事業者を紹介しておりますが、現在のところ登録物件はない状況となっております。こ

のことにつきましては、市内には多くの宅地建物取引事業者が営業しておりますが、それぞれ空き家や空き地など物件を取り扱っており、事業者によっては独自のホームページを開設し、物件情報を公開するなどスムーズな物件の流通に取り組み、順調に取引が進んでいることから、市の空家バンク登録に至っていないと推察をしているところでございます。

今後の空家バンク登録拡大に向けた取り組みといたしましては、今年度から市内の空き家個々の状態について実態調査を進めておりまして、この調査結果をもとに活用可能な物件についてはできれば空家バンクに登録をしていただきまして、貴重な住宅資源の活用の取り組みをしていただくよう周知啓発を図ってまいりたいと考えております。また、状態の悪い空き家につきましては、これまでと同様適正管理に向けたお知らせ、お願いなどに取り組んでまいります。今回空き家対策を推進すべきということで質問をいただきました。空き家の活用の検討をしていただけるような周知など個々の空き家の状態に応じた周知啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） それぞれ答弁をいただきましたので、何点か再質問をさせていただきますと思います。

まず、高齢者施策についてでありますけれども、生涯学習につきましては了解しました。いずれにいたしましても、働いている人が多くなってきたのかなという原因があったという御答弁でしたけれども、これはやはりやり方で、さらにもっと進むのではないのかなというふうに思っています。次に質問することと相反するかもしれませんが、行った方が体験して、本当におもしろいなと、楽しんでいるなというような感じがあれば口コミで、やっぱり卒業者のために、終わった方が改めてまた新たな人を紹介してもらおうようにというような、

実際にやった経験を活用してもらいたいなというふうに思っています。このことについては、やっぱり高齢者に向けた本当のきっかけだと思いますので、やっているという自体もみんなもわかっていると思うのですけれども、実際にそこに登録というか、入学するというのはちょっと気が引けるのかなというふうな雰囲気になっているのではないのかなというふうに思いますので、その辺をしっかりとやっていただきたいなと思いますけれども、見解があれば。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今議員から言われたとおりだというふうに私も思っております。今回ピヤシリ大学通信を発行するに於いて、それで多くの市民の方が大学のどういったことをやっている、活動内容は理解をされるかと思っておりますけれども、それを見て自分が入学するかというとなかなかそういうふうにはならないというふうに思っています。

ピヤシリ大学におきましては、同窓会もあって、たしか今70名ほどいるかというふうに思うのですけれども、その折にもそれぞれお知り合いを含めて直接お誘いをしてくださいという話、当然在校生も含めてしていますので、今後におきましても実際大学で学んだ方、これは風連地区、智恵文地区も含めてですけれども、そのよさを伝えてもらいながら、やっぱり一人でも多く入学してもらおう。そして、地域やボランティア活動、そういったことにつながっていくような、さらには名寄市の活性化に結びついていくような、そういったような取り組みに発展させていきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 高齢者につきましては、2回目の人生というよりはその最初のきっかけになるところがうまく進まない、趣味であれ、仕事であれ、やっぱりその辺のあれをもう自

分で決めていかないと、どうしてもひきこもりになったり、あるいは何かひきこもりとか暴言を吐くとかというような相談がやたら多いのだそうですけれども、この間きのうのテレビですか、長野県あたりの長寿命化になったら、趣味のところがあれが、県内で140種ぐらいの趣味のサークルがあるというようなことで、やっぱりそういうことに取り組むというきっかけもこの生涯学習の参加のきっかけの前の段階のところが本当に大事なのではないのかなというように思いますので、今後ともぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

それで、2つ目の高齢者地域活動の参加、就業施策については、私は常に考えていることがやっぱりこれまでは65年を大体基準にして自分の人生設計をしてきて、居住の不動産とか、例えば自分のうちをつくるために一生懸命やってきて、いざ定年になったときにはもう蓄えがないというような状況に入ったり、あるいは今の現代で考えますと年金も当時の人から見たらだんだん少なくなってきているのではないかなというふうに思います。名寄は大体公務員で、17%ぐらい公務員がいるので、公務員の方はある程度働かなくてもいいのかなというふうなことはあるかもしれません。ほとんどの人は、何らかの蓄え、あるいは経済的にやらなければ本当の自分の人生がうまくいかないのではないかなというふうに思っておりますので、これから65歳以上の方が先ほども申し上げましたけれども、人生が長いわけですから、それをやっぱりしっかりと労働力に結びつけていくと。これが大事だと私は考えておまして、今回の質問に立たさせていただきました。

それで、先ほどの御答弁でいろいろとありましたけれども、まず名寄市で高齢者事業センター、あるいは風連町の高齢者事業団、これをもう少し活性化対策をやったらいのではないかなというふうに思っていますけれども、何かそういう施策があればお教えいただきたいなと。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 高齢者事業センター、事業団についてのお尋ねいただきました。名寄には、御存じのとおり名寄と風連にそれぞれ高齢者事業団、事業センターということで設置してございます。事業団につきましては、それぞれ会員を団体みずから募っていただいております、自主的運営がされている団体でございまして、その設置趣旨は高齢者の生きがい対策、また高齢者の方の短期的な仕事の確保と、できる場ということでございまして、現在まで地域に密着したさまざまな取り組みをしていただいているということで、大変ありがたく思っております。

ただ、現状会員の高齢化、そして会員数の減少が続いております、大きな課題となっておりますので、独自の新しい開設等、新しい事業等の取り組みが会員数の減少などにもよりましてなかなか難しいという状況もございまして、今後高齢者事業団と市と連携をさせていただきながら、高齢者の方の短期的な生きがいを持った仕事の創設等について、また事業団の活動等の趣旨について周知をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 事業団というのは、やっぱり単一的な仕事というか、決まった仕事が多いのだと思いますけれども、あるところでは事業団で独自の事業を開設しているというところもあります。例えば学習教室だとか、カルチャー教室だとか、それから農業の支援だとか、工芸品の販売だとか、食堂運営だとか、そういうようなことを独自の事業で行っているところもあるのですが、やっぱりせつかく働くところをそういうふうには創意工夫をされて、何かアイデアを支援してやっただけではないかなというふうに思っております、行政のほうで。それで、事業団も余りやると、今度余り安い仕事で同じような仕



事をやってもらうという反対の部分もあるのだと思いますけれども、高齢者の場合は全部フルタイムを稼ぐというよりは本当に集中して労働力を発揮するというような部分が多いのではないのかなというふうに考えておりますが、やっぱりそういう部分も含めた上で行政としても少しアイデアを支援してやったらいいのではないのかなというふうに思いますので、見解があればお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） ただいま議員から御提言がありましたとおりだと思います。高齢者事業団ではなくて、その一步上の団体と申しますか、シルバー人材センターにつきましては法人格を有して、さまざまな仕事の取り組みができるという団体がございます。そのことが一緒にたに高齢者事業団、事業センターがシルバーセンターに進んでいくという形は今のところないわけではございますけれども、今後将来的な目標として、合併から10年もたちまして、風連、名寄それぞれ事業団として使命は果たされておりますが、仕事の量と会員の数も減少しておりますので、そこから辺も含めまして今後の課題として研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 企業が65歳以上というのも、大体65歳までの定年の改定になりまして、働き方も変わってまいりました。でも、65歳以上いくというのが企業のほうもなかなかないのではないのかなというふうに思っています。しかしながら、これもきのうのテレビでもやりましたけれども、若い者が管理職になってもなかなかそうやってうまく手もかゆいところに届かないというような部分はあって、それは教科書とか、そういう教育の中に書いていない技術とか能力を発揮するのは、やっぱりベテランの65歳以上の今まで培ってきた管理職あるいは労働者がちゃんと持っているというふうなテレビもありまし

た。その部分でいいますと、これから若い人も少なくなる段階で、やっぱり少しこれも企業にもできる限り御理解をいただいて、働いていただける環境をふやしてもらいたいなというふうに思います。ぜひこの辺も企業のほうに行政のほうからも協力お願いしたらどうかなというふうに思っていますけれども、何か見解あるのであれば。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今議員のほうからお話がありました各高齢者の雇用の実態ということなのですけれども、私どものほうで2年に1回市内の事業所のほうに名寄市の労働実態調査ということで調査させていただいております。平成28年度に行った実態調査の中では、定年制を実施している企業の中で、65歳以上ということで変更というか、65歳以上に定年制を設けている企業が約24.6%、定年制を設けている事業者の中での約4分の1が65歳以上となっております。また、定年制の中でも定年された方も再雇用ということで、再雇用の制度を実施している企業につきましては67.3%の事業所さんが定年後も再雇用をしているというような中で、いろんな市内の事業所の事情の中で、今労働力の人材が不足が叫ばれている中で、やはり長年勤めていただいた高齢者の労働力が今現状も元気で活躍されておりますので、そういった労働力の確保が必要であるということの実態が労働実態調査の中でも年々比率的には上がっております。

また、今国におきましても65歳を超える方を雇用する事業所につきましては、就業規則なり、そういった制度を変える必要があるということで、国のほうも65歳以上の雇用を進める事業所に対してさまざまな助成制度というのがあります。こちらの部分についても、整備された事業所様のほうでもなかなか国のそういった制度があるということも実態として知らない事業者様も多分あるかなと思いますので、そういった制度も活用していただくことで、65歳以上の方も働ける環境の後押

しになるのかなということ、私どものほうも引き続きこういった実態の部分の調査も行わせていただくとともに、そういった助成制度の部分につきましても各事業所様に知っていただくように広く周知していきたいということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 名寄で65歳以上が24.6%、再雇用が67.3%、結構上がっている状況があるのだと思いますが、やっぱりこれも継続して働きかけていってもらいたいなというふうに思っています。

それと、やはりハローワークにも、どちらかというと若い人の就職のほうにハローワークとしては推薦するというか、紹介するというのが多いのではないかなというふうに思っていますけれども、高齢者になると希望する仕事が見つからないというところが多分にあるのかなというふうにも思います。それと、条件が合わなくて就業できないとか、それでも収入を得ないと、先ほども言ったように貧困を抱えたままで生活するということになる、これはやっぱりしっかりとハローワークにも若い人と同じように高齢者の方にも働きかけていただきたいなというふうに思っています。やっぱり65歳以上が働くというのは、これから私も私の年代が大体団塊の世代になっていますので、あと7年ぐらいありますから、それまでに整備していただければと思っていますけれども、本当に働いている人は健康寿命も、あるいは趣味で毎回歌を歌ったりなんかしても、この間のテレビで長野県のこと映っていましたが、結構健康寿命が延びているということは、これからは医療費の問題、あるいは看護の問題でも相当響いてくると思いますので、ぜひその辺に力を入れてもらいたいなと思います。生き方のモデルがない時代でありますから、自分らしく生きることが大切だと思うのですが、やっぱりひとり暮らしになっても大丈夫と思えるような後押しが必要な

ではないかなというふうに思っています。それでも、老いても楽しげに生きられる方法を社会としてつくり上げる時代がやってきたのではないのかなというふうに思っていますので、やっぱり若い人のメッセージも、その辺の年寄りがまだ現役で働いているということをも自分たちの年になっても安心だなというところのメッセージもしっかりと訴えてもらいたいなというふうに思っています。いずれにしても、やはりこういう時代だからこそ、しっかりと第二の人生の時代をどうやって楽しく生きられるかということ、そういう社会づくりをしていかなければならないと思いますので、今後このようなことをしっかりとやっていただきたいなと思います。見解があれば伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 議員おっしゃるとおりでありまして、高齢になって働くことが一番の社会参加、健康づくり、そして生きがいづくりにつながるものと考えておりますし、また社会的孤立、介護予防をするための一番のツールだというふうに考えておりますので、今後とも高齢者の方が健康で長生きされますような施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） それでは、子育て支援の推進について伺いますけれども、保育士確保についてはきのう東議員からも若干触れられておりましたけれども、保育士の資格を取る人にはやっぱりそれなりの教育というか、講習というか、実践的なものがあって、なかなか取れないのが実情だと思います。それで、この間の新聞でもそうでしたけれども、大学のところで、あと保育士が2年間ぐらいいないということなので、どうしても外部から入れなければいけないという状況に入っていると。これについては、今までの潜在の保育士、あるいは持っているもなかなか働けない、そ

ういう方のためにやっぱりしっかりとした対策をしないと、保育士がだんだん、だんだん少なくなっていて、例えば新人の人でも大都会に、働く条件がいいとか、お金がいいとかということで地域にはなかなか戻ってこないのではないのかなというふうなことが考えられます。その施策については、この間の保育士の助成金について、補助金については大変効果があるのではないかなと期待しております。今の現段階で、やっぱり潜在的なもの、あるいはどのぐらいいるのか、お知らせいただきたいなど。潜在保育士。

○議長(黒井 徹議員) 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長(廣嶋淳一君) 潜在保育士の数につきましては、一応ハローワークのほうと協議をさせていただきながら、求職されている方の数の把握に努めているところでございますけれども、若干数字が古いのですけれども、ことしの7月時点の求職人数が15名ということになっておりまして、そのうち保育士として希望されている方がこのうちの10名ということで、実際求職されている方についてはお名前等とは個人情報関係で教えていただけないですけども、それだけの方が職を求めているというふうなことを押さえております。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 佐々木議員。

○16番(佐々木 寿議員) その辺がやっぱり潜在の方の保育士というのは大事にしていかなければいけないと思います。再就職の面でも、その辺はしっかりと重視してやらなければいけないし、もちろん先ほどの新人の保育士の対応については期待しているところなのですけれども、保育士がいないとどうしても人数枠の関係で保育が入ってこないというような状況になりますので、やっぱりしっかりとその辺を踏まえて進めていただきたいというふうに思います。

それで、この施策では保育士のための宿賃とい

うのは何ぼ助成するのでしょうか。2万円ですか。

(何事か呼ぶ者あり)

○16番(佐々木 寿議員) いずれにしても、これは保育士の宿の関係とか、やっぱりこれらの辺もあわせて進めていってほしい。制度にもそういうふうなことが書かれておりましたけれども、実際制度があってもなかなかそういうところを保育士を持っている人がわからないというか、新聞を見ていないというか、そういう部分もあるのではないのかなというふうにも思いますので、ぜひ改めてPRをしていただきたいというふうに思っています。

それから、親子のバスツアーにつきましては、いろんなことを取り上げてやっているが一番効果があるというのはやっぱり親子同士がうまくいっているのかなというふうな部分というのはかなり効果があると思います。これは、やっぱり日進地区だけではなくてもほかのところでもバスツアーというのは入れたほうがいいのではないのかなというふうに思いますけれども、その辺の見解を伺いたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長(廣嶋淳一君) 親子お出かけバスツアーに関しまして、現在風連日進地区において行っておりますけれども、議員のほうからはほかへのバスツアーについての考えはないかということでの御質問でございました。昨年の12月に開催しました親子お出かけバスツアーの餅つき行事ですとか、子育て支援センターひまわりらんど、それからこぐまにおいて、このツアーも5年を経過したということから今後に向けてのアンケート調査を実施をさせていただいたところでございます。

そのアンケートの結果においては、現在の開催頻度についての現状維持、それから通常の毎月のツアーを減らして特別行事を開催、それから特別行事のみの開催ということで、それぞれほぼ同数

程度の回答をいただいております、今議員言われたように通常行事の数が若干減っているということで、この検討が必要になってきたというところであります。通常行っているバスツアーでは、参加人数が少なくなっております、少人数だから引率で来ている先生への相談がしやすいですとか、また風連日進地区への継続したバスツアーの要望もございましたけれども、さらに名寄以外の他市町村へのバスツアーの要望も実は回答としてございました。本年度そのアンケート結果に基づいた反映にはなっておりませんが、このことから風連日進地区へのバスツアーは一応基本としながら、今後もバスに乗ってまた違う雰囲気での開催も検討していかなければいけないというふうに思っておりますので、状況を見ながらまた内容の精査を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） ありがとうございます。

最後に、空家バンクなのですけれども、先ほど制度とか何かも御説明をいただきました。私もそのとおり質問内容に書いてありますけれども、実は空家バンクの進まないというのはやっぱり本人、持っておられる方が本当にそういうような制度に行くまでの度胸というか、そういうようなものをよく知らないのではないのかなというふうに思っているのです。その辺は、今後もうちょっと一歩踏み込んで、やっぱりこういうところに登録してもらったらこういうふうになりますよというような部分というのが大切なのではないのかなというふうに思っていますので、今後ともぜひ空家バンクを含めた空き家対策、空き地対策を進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

今冬の雪対策について外2件を、高野美枝子議員。

○7番（高野美枝子議員） ただいま議長から御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、順次質問させていただきます。

12月16日夜、名寄で自宅の除雪をしていた男性が融雪溝に上半身が倒れ、そのような状況で発見され、17日未明お亡くなりになりました。私は、ちょうど除雪について調べていましたので、名寄で死亡事故が起きたことにつきまして非常に驚きましたし、残念でもございます。心より御冥福をお祈りいたしますとともに、雪の事故が少しでも減少する、なくなることを願って質問をさせていただきます。

ことしも11月下旬から本格的な冬を迎え、12月12日から13日には大雪となり、交通機関は乱れ、市民は一日中何日も除雪に追われております。一気に道路幅が狭くなり、ほとんど車1台がやっと通れる1車線道路になっています。道路の表面はざらざらの路面で、交通事故が心配されるところでございます。きょう12月19日ですが、毎日のように雪が降り続けていますし、天気予報はずっと雪マークです。春までこのような状況が続くと思うと少し気が重いのは、除雪のことなのかと改めて考えています。家から外へ出るとたくさんの方が雪はねをしています。口々に何とかならないのかしらと皆さんおっしゃいます。気象庁では、太平洋東部の海面水温が低い状況が続き、世界的な異常気象の原因となるラニーニャ現象が発生したと見られると発表しました。この現象が起きると、厳しい寒さや雪の多い状況が今後も続く可能性があるとのことでした。

そこで、大項目1、今冬の雪対策について質問します。雪捨て場につきまして、ことし少し改善され、何力所かが新しい雪捨て場として用意されましたが、市内にはまだ公園や空き地があります。雪捨て場がなくなる12月、2月にかけては大雪が降ったときにとりあえず近くの空き地や公

園に置くことができれば急な大雪にも安心して対応できるのではないかと考えますが、小項目1、今後どの程度の公園や私有地の活用を考えておられるのかお聞きいたします。

また、高齢者や障がい者に対する支援について、今まで取り組んでいただきましたが、年々高齢化が進み、自宅を売却し、名寄を離れる方や冬期間だけ自宅から離れる方もいらっしゃいます。除雪ができなくなったら名寄に住み続けることができなとの声もいただいているところでございます。小項目2、高齢者や障がいのある方に対する配慮についてお知らせください。

また、小項目3、交差点の除雪についてでございますが、昨年度の成果はどの程度でございましたでしょうか。余り見られなかったという声もお聞きしているところでございますけれども、ことしは今現在御存じのとおり市内の交差点につきましては全然横も前も見えないような状況でございます。細い道路からそろそろと恐る恐るの様子を見ながら前に進んでいるような状況で、交通事故が心配されるところでございます。もう少し交差点の除雪をしていただくと、もっともっと安全になると考えるところでございますが、ことしの交差点の除雪について教えていただきたいと思っております。

次に、大項目2、高齢者への支援について、小項目1、高齢者が利用しやすい通いの場であるためにについて質問いたします。通いの場につきましては、昨年第2回定例会においても質問させていただきました。厚労省が進める多世代交流、また身近な場所で支援することにより、見守り体制にもつながる取り組みになります。名寄市では、新しい総合事業として介護予防のために交通や買い物への支援として、ことし4月からのスタートだと思っておりますが、利用状況と課題について質問いたします。

また、高齢者がこの地域でも顕著になってまいりました。高齢者世帯やひとり暮らしの方がいつの間にか虚弱高齢者になり、介護保険適用や要支

援者や要介護者になっていっております。このことを見据えた小項目2、高齢者への見守りについて質問いたします。

次に、大項目3、子供、子育て支援について質問いたします。名寄市総合計画第2次の重点プロジェクト、安心子育てプロジェクト、主な基本計画事業の中に放課後児童健全育成事業の推進がうたわれています。また、ダイジェスト版でも子育て環境や支援の満足度が掲載されています。大変満足、また満足と回答した方は就学前の子供を持つ人38.3%、小学生の子供を持つ人24.3%となっています。

そこで、少子化が問題とされていますが、放課後児童クラブの入所希望は高くなってきているものと思われま。小項目1、放課後児童クラブの状況について質問いたします。

あわせて小項目2、児童センターの利用状況について質問いたします。

また、核家族化が進み、児童生徒が高齢者や地域との交流がなかなか持てないのではないかと考えますが、小項目3、地域や高齢者との交流の場について質問いたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） おはようございます。高野議員から大項目で3点の御質問をいただきました。大項目1、今冬の雪対策について、小項目1、公園や私有地の活用について及び小項目3、交差点の除雪につきましては私から、大項目1の小項目2、高齢者や障がい者に対する配慮について及び大項目2、高齢者への支援についてはこども・高齢者支援室長から、大項目3、子供、子育て支援については教育部長から答弁させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、大項目1、小項目1の公園や私有地の活用についてを申し上げます。公園や民間の空き地を活用して、緊急時の一時的な堆積場としての活用方法についてでございますが、公園につま

してはタイヤショベルやダンプでの搬入は器物等の破損のおそれがあることから許可していないものの、手押しのママさんダンプ程度の搬入については一定程度了解しており、活用についての対応は可能であると考えております。しかし、一方で融雪時期の雪解けの水処理や除雪時に紛れ込んだごみや泥の処理、芝の刈り面から公園施設の機能維持を図る上で雪の堆積は決して望ましいものではないとは考えてはございます。

また、民間の空き地利用については、その土地の所有者へのアプローチについては個々の事情で検討されるべきものであり、個人もしくは町内会等が直接対応されるのが望ましいと考えております。民間所有の土地を市内全域で本市が間に入り調整することは、その詳細分野にまで対応することは困難であると考えております。

公園以外の公共用地については、その所管により管理者は違うものの、検討の余地はあると考えますが、民間一戸建て住宅が建つ程度の敷地で堆積することは、堆積の関係では機械の台数や人員不足の観点からも状況としては対応は厳しいと考えております。本市としての堆積場は、民間の方が無料で堆積できる大橋下流、天塩川左岸河川敷や市営風連球場横を御利用いただけますし、次年度以降は市街地に今年度購入した土地を雪堆積場として活用できる準備を進めておりますので、御理解いただきたいと思いますと考えております。今後におきましても情報収集に努め、市街地近郊で利用しやすい堆積場の確保を図るとともに、快適な道路空間、生活空間を保てるように計画的に適切な除排雪体制を堅持してまいります。

次に、小項目3、交差点の排雪について申し上げます。今年度の除雪の仕様としては、昨年同様雪を道路の脇に寄せて実施するかき分け除雪や道路幅員やすり鉢状の道路改善のため、積み上げ方式を実施しているところであります。除雪を重ね、雪山が大きくなるに伴い、交差点に積み上げられた雪山により対向車や歩行者を確認するための視

界を確保できず、車両の交差点進入時において大変危険な状況であると認識しております。

この間道路パトロールや提供された情報により現地を確認し、昨年度実績では危険と判断された207カ所、延べ270回、平成27年度実績では368カ所、延べ420回の交差点排雪を実施し、安全を確保してきております。また、今年度におきましては、北海道からの払い下げ機械でございまして凍結防止剤散布車を購入することができ、これまで砂散布機を積載し、砂散布用専用車としていたダンプトラックを排雪用に使用することが可能となったため、委託業務の交差点排雪にあわせて直営での作業も今後従来以上に効果的で即効性のある排雪作業ができるものと期待しております。今後も堆積された交差点の雪山排雪については、状況を確認するとともに、危険性を考慮する中から積込運搬排雪業務や直営班による交差点排雪を行い、十分に安全に配慮しながら対応してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私から大項目1、今冬の雪対策について、小項目2、高齢者や障がい者に対する配慮について申し上げます。

高齢者を対象とした除雪の支援制度につきましては、名寄市高齢者自立支援事業条例に基づく名寄市除雪サービス等助成事業を実施しております。この事業の対象者につきましては、70歳以上の高齢者世帯、障がい者世帯を対象とし、収入基準を設け、基準額以内の世帯を対象として実施しており、その収入基準につきましては就学援助制度と同じく生活保護費の1.3倍としているところであります。助成の方法といたしましては、市が指定した事業者と利用者が除雪のシーズン契約を結び、支払いの際に市が交付する除雪助成券を利用することとなり、機械による除雪ではシーズン2万6,0

00円、風連地区のみではありますが、手作業による除雪はシーズン9,000円として実施しているところです。また、生活保護世帯に対しましては市が除雪を委託しており、生活保護費から支給される除雪費を除く額について除雪サービス費として支給をしております。

平成28年度の除雪サービス等助成事業利用者の実績といたしましては、除雪助成券の利用が名寄地区で153世帯、風連地区で86世帯、生活保護世帯に対する除雪サービスの利用件数が22世帯であり、合計で261世帯となっております。

また、今年度の新規事業といたしまして、高齢者等で福祉的支援が必要な方に対する屋根雪おろし助成券交付事業を開始しております。この事業は、先ほど御説明をいたしました除雪サービス等助成事業の対象者に加えまして、認知症の方に対する要件を追加し、屋根雪おろし中の転落等による事故を未然に防止するために屋根雪おろしに係る費用の一部として1シーズン1万円を助成するというものであります。現在申請を受け付けている段階であり、今後助成の効果を含め検証を進めてまいります。

次に、大項目2、高齢者への支援について、小項目1、高齢者が利用しやすい通いの場であるためについて申し上げます。当市の通いの場につきましては、介護保険法に規定される地域支援事業の中の介護予防・日常生活支援総合事業における地域介護予防活動支援事業を活用し、介護予防に資する住民主体の通いの場の活動に対し補助金等の支援をするという形で、本年6月に名寄市地域介護予防活動支援事業補助金交付要綱を制定しまして事業を開始したところです。現在のところ当該補助事業の該当団体は1団体であり、利用がふえていないのが実情であります。法に基づく事業のため、開催が週に1回以上など制約が多いこと、また当市では町内会ネットワーク事業等を利用し、各町内等によりサロ事業などを従前から行っていることもあり、本事業を活用した

通いの場への申し出が少ないものと認識しております。

今年度通いの場を実施している団体におきましては、この通いの場を利用した買い物支援につきましても実施をされております。通いの場である町内会館等に高齢者が集まり、ボランティアの方が自家用車で市内の商業施設まで送迎を行うとともに、商業施設内においてもボランティアの方と一緒に買い物をすることで、歩くこと、商品を見て献立を考えること、支払い時における簡単な計算をすることなど介護予防に効果があると言われていたことを行うことができ、高齢者にとっては閉じこもりの防止などにもつながる取り組みであると考えております。本事業は、地域のボランティアの方々の御協力を得ながらの実施をすることとなりますが、年度途中からの事業開始となったことから、細かな制度の説明といった周知が十分ではないこともあり、現在のところ事業を行う団体がふえていない状況となっております。この通いの場を利用した買い物支援につきましては、高齢者にとって買い物の利便性の向上のみならず、介護予防の効果が期待できることから、今後も市民周知を図り、実施団体の増加を目指してまいります。

次に、小項目2、高齢者の見守りについて申し上げます。高齢者が住みなれた地域でその能力に応じて自立した生活を営むことができるという仕組み、いわゆる地域包括ケアシステムを段階的に構築し、安心して健やかに暮らせるための要素の一つが介護予防、生活支援の取り組みとなります。今年度から事業を開始しております介護予防・日常生活支援総合事業におきましては、従来にはなかった社会参加が介護予防と融合され、身近な地域で多様な活動を行うことで、地域住民同士で支え合うネットワークを充実させていくことを目指すこととされております。当市におきましても高齢者の見守りにつきましては、緊急通報システム設置事業、命のカプセル交付事業、配食サービス

事業など市が直接的に事業を行っているもののほか、町内会が主体となって声かけ、見守りなどを行う町内会ネットワーク事業が行われており、地域住民の協力のもと安心して暮らしていくための一助となっているものと考えております。

また、地域包括支援センターを窓口とした名寄市地域見守りネットワーク事業におきましては、現在地域全体で見守り、支え合うことを目的に協力事業者として登録いただいた数が45事業所となっており、配送や配達する業者を初めとした地域の事業者などが高齢者をさりげなく見守り、緊急時やいつもと様子が違うときには市へ御連絡いただくといった体制がとられているところです。また、先ほど答弁いたしました通いの場におきましても、地域の高齢者が定期的集まることで見守りの一環となることから、実施団体の増加を目指しているところです。今後も地区の民生委員児童委員、介護や障がい者のサービス事業所、町内会、生活関連事業者との連携を進め、地域全体で高齢者を見守り、さらには地域のネットワークのもと、高齢者の社会参加を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目3、子供、子育て支援についてお答えいたします。

初めに、小項目1、放課後児童クラブの状況についてですが、放課後児童クラブは就労などにより放課後の時間帯に保護者が不在となる家庭を対象に遊びや生活の場として児童の安全な居場所を提供し、その健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を目的に運営をしているところであり、少子化や核家族化、保護者の就労形態の多様化などを背景に、放課後児童クラブの役割は大きくなってきており、児童数が減少傾向にある中でも就労状況などを背景に利用希望者は減少していないのが現状であります。市内では、民間学童保育所であるコロポックルとどろ

んこはうす、学童すまいるが先行して運営を開始し、公設は平成10年に南児童クラブと風連児童クラブが開設されました。平成28年12月には東児童クラブが開設し、市街地区の小学校区にそれぞれ1カ所の放課後児童クラブが設置されております。

学童保育所と放課後児童クラブを合わせた利用児童数は297人で、市内小学校の児童数に占める割合は22.8%となっております。学年別の利用児童者数は、1年生82人、2年生79人、3年生59人、4年生50人、5年生19人、6年生8人であり、学年が上がるにつれてスポーツ少年団での活動や習い事をする児童がふえている状況などにより、利用児童数は減少している状況にあります。今後も放課後等における児童の安全、安心な居場所として施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

次に、小項目2、児童センターの利用状況についてですが、名寄地区には名寄市児童センター、風連地区には風連児童会館としてそれぞれ1カ所ずつ児童館を運営しているところであり、児童館は自由に遊びに来ることができる施設であり、児童生徒や保護者にとって放課後等の安全、安心な居場所を提供するとともに、遊びやスポーツ、各種行事や体験活動を通じての心身の健康を増進し、情操を豊かにするよう努めております。また、児童厚生員が日常の活動を通じて指導しており、少子化、核家族化が進む現在児童館の果たす役割は大きくなってきていると認識しております。

ことし4月から11月までの利用者数は、児童センターの日中利用者が延べ2,717人、少年団活動を初めとする夜間利用者は延べ1,922人、風連児童会館は風連児童クラブと連携を図り、午後4時まで合同で活動していることから、利用者は延べ9,921人となっております。今後も遊びや体験活動を実施し、学年を超えた交流を図るとともに、地域交流の場として児童生徒の健全育成に努めてまいります。



次に、小項目3、地域や高齢者との交流についてですが、児童館及び放課後児童クラブと地域や高齢者との交流については、児童センターでは21区町内会や学生ボランティアの皆さんに児童センター祭りやおもちつき会、クリスマス会などに参加をしていただき、交流を図っております。また、風連児童会館、放課後児童クラブでは、子供の成長と豊かな心を育むために、習字教室や大正琴体験、茶道教室など地域の高齢者の皆さんと連携しながら行事を開催し、2世代交流を含めた取り組みを行っております。今後も地域や高齢者との連携によるさまざまな取り組みを通じて放課後等における安全、安心な活動場所を確保し、学習やさまざまな体験、交流活動の機会を提供するとともに、社会性、自主性、創造性などを育み、地域全体で子供たちが安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） それぞれ答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

空き地、私有地、公園等のことについては、一定程度理解するところでございますけれども、急に雪が降った場合、そこに空き地があると除雪しなくなるというのが人情だというふうに思うのですけれども、そのときにやっぱり勝手に捨てるとか、そういうことではならないと思うのですけれども、そういう事例も見られるところなのですけれども、それは個人的にということなのでしょうけれども、その整理というか、そのところが町内会でするのか、個人で持ち主を知っていれば一言御挨拶をすればそれで済むのですけれども、なかなかそのことができなくて冬のトラブルになりかねないような状況も見受けられるというふうに考えますけれども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 冬場に地域でみ

ずからの敷地の前に雪の堆積する場のない方、大変御苦労いただいて、御近所の御協力だとか、そういったつき合いの中で本当に御苦労いただいているという現実というのはもう私ども重々承知をしているつもりでございます。ただ、今お話のあったような事例、そのエリアに仮に例えば個人でもお持ちの方だとか、どちらかの会社の方、団体などがお持ちの土地だとか、やはり土地にはそれぞれ所有者というのがはっきりしているわけでございまして、法的な云々というよりも、これは社会的なルール、マナーなのかもしれませんが、そういった形で少し置かせてくれたとか、そういったお話し合い、逆に言えば御近所づき合いの中のほうがある面受け入れられやすい面もあるのかも、お話、声をかけやすい面もあるのかもしれませんが、御苦労されている実態については重々承知をしているつもりですけれども、そういった地域コミュニティや御近所のおつき合いの中でお互い協力し合う場所を確保していただければ、当然本来でありますと年に1回の生活道路の排雪などで、私どもが排雪しなければならぬ部分はあってもいいかもしれませんので、そういった形で、例えば雪が堆積されて、雪を割る必要があるなど。春先であればそういった御協力なども、御協力できる範囲というのは私どももあるのかもしれませんが、そういったケース、御近所の中でまずお話し合いいただいて、私どもの立場で先ほども答弁させていただきましたけれども、その地域の間に入って橋渡しをするということになれば、またそのお隣の地域、またそのさらにお隣の地域をどうするのだといったことで、やはり私どもとしては全て公平的に取り組む姿勢というのが基本に問われているという面もございまして、来シーズンには先ほど申し上げさせていただいたように、実は西のエリアで大型の敷地を今回御縁ございまして、御理解をいただいて、確保することができました。恐らく相当来シーズンにおいては、雪をどんどんお運びいただくと言ったらちょっと語弊があるか

もしもありませんけれども、そういった努力も、大型の場所についてはできるだけ確保もしていきたいと思っておりますけれども、御近所の中での協力し合う、そういった形もぜひ実現していただければ、私どもにとりまして大変ありがたいなと思っておりますので、御理解いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 転勤族というか、地方から入って、地方から来た方があいているから捨てた、名寄は雪多いよねみたいな感じで何げなく捨ててしまって、後からトラブルになるということも見受けられますので、町内会との話し合いとか、そういう機会を捉まえて、やはり町内会だとか、隣近所の人がそういうことを伝える。勝手に、当たり前のことなのですけれども、なかなかそれができていないような状況もありますので、そういう機会がありましたらぜひ、そういうモラルですよ。雪に関してはモラルが本当に問われるところでございますけれども、機会がありますればそういう機会を捉まえて、いろいろ膝を突き合わせて指導していただくとか、情報交換していただくとか、そういうことが大切だというふうに思いますけれども、そういう機会はありますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 繰り返しになりますけれども、個々のケースについては対応し切れないというのが正直なところでございますけれども、例えば空き地、どなたのものかなとかいった情報、ちょっと語弊があるかもしれませんが、御近所でそういったところがあるのかどうなのかについては私どもも詳細にそこまで把握している状況ではございませんけれども、ぜひ堆積する場があればその後排雪の助成制度などもございますので、広報等でお知らせをしておりますので、どんどん、どんどんお使いいただいて、御近所で少しでも対応策にお使いいただければありがたいなと思っております。

本当にお気持ちとしては、そういった1件1件までのおつき合い、そういった中で私ども行政の排雪担当、除雪担当が入り込んでいい、悪いという判断というよりも、やはりそれぞれコミュニティの中で町内会に加入をいただいて、そして班長さんに相談いただくだとか、役員の方に御相談いただくだとか、近所で除雪をされる方に御相談いただくだとか、それこそがコミュニティ、協力づくりの一つのすばらしい結果を生み出すものになってくる面もあるのかもしれないので、私どもとしてはぜひそのような形で御協力いただいて、私どもも大きな条件の中では先ほど申し上げたように排雪やダンプ助成や雪捨て場の大型場所の確保などにはもちろん努めてまいりたいと思っておりますので、そのような形で御理解いただければなと思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 大きなコミュニティの中で、皆さん外に出て除雪をしているわけですから、そこの中で地域性だとか、人間性だとか、そこに捨ててはいけないよとか、そういうことができる市民力、地域力であればいいなというふうに思っておりますし、私有地につきましては、除雪場所につきましては今後も拡大していく方向にあるということで確認させていただきましたので、今後とも急に雪が降った場合、捨てるところがないという、そういう相談もあるかと思っておりますけれども、相談に乗ってあげていただきたいなというふうに思います。

交差点の除雪についてなのですけれども、今現在急に降ったからなのでしょうけれども、見えない状況になっておりまして、押しつけるにも限界がありまして、排雪ということを望まれる方が多いのですけれども、去年は少なかった、おとしは368カ所、420回ということで多かったということは、やはりその年によって状況に合わせて適切に道路パトロールをされているのだという

ふうに思うのですけれども、道路パトロールの体制についてはどのようになっているかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 御承知のとおり、私ども都市整備課管理係が担当させていただきまして、降雪の状況によりましてけれども、幹線道路を初め生活道路も含めて、台数等々には限りがございますので、不十分さはあるかもしれませんが、鋭意努めさせていただいているとともに、よく市民の皆様からあそこはちょっと見えないなとか、そういうことでお電話いただく機会なども多くて、それが私どもにとりまして大変ありがたい情報提供いただいているということでございますので、そういった中で適時危険箇所を判断しまして対応させていただくといったような状況で対応させていただいております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 情報で行っていただけるということで、大変心強いところでございますけれども、やはり交通事故が起きないような、そういう交差点であってほしいというふうに考えております。

まちづくり懇談会等では、必ず除排雪のことについて質問や要望があるところでございます。近隣市町村や他市の状況も把握されているところであると思うのですけれども、その上で本市、名寄市の特徴と除雪に対する基本的な考え方というのをお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） ちょうど今例えば今シーズンで申し上げますと、一部新聞でも報道いただいておりますけれども、先週から幹線道路の主要な交通網に対する排雪を年内に完了しようということで、鋭意作業を進めさせていただいているということでございます。正月を挟みまして、それ以降は生活道路の排雪作業ということで、恐

らく1月6日ぐらいから2月の中下旬にかけて1カ月強になるかと思っておりますけれども、そのスパンの間で名寄地区、風連地区、それぞれの市街地区についての生活道路の排雪については行っていくというのが基本でございます。

特徴的ということなのですが、当然除雪ですから数が多くできればいいのかもしれませんが、これはもう持つ機械力だとか、人間の、作業員の労力等々も含めて、現状ではできる限りのつもりではやっているところでございます。ただ、近年というか、先ほどの答弁で申し上げさせていただきましてけれども、ことしの特徴といたしまして私どもが心がけているのは、先ほどのお話のとおり交差点対策についてということと考えていまして、さまざまな形で機械力が少しアップしてございまして、その労力、余力というのが直営班に当たるというような形で、余力を使う形で機器を使うことができています。本来ですと、私どもこの排雪の幹線道路とあわせて直営班は全て交差点対策といったふうに割り振ろうという形で予定を立てていたのですが、毎年降雪状況というのは違ってきて、ちょっと今の本日現在というか、昨日までの積雪のお話をさせていただこうと思うのですが、現在の積雪深、積雪の深さですけれども、87センチということになってございます。同日平年値で45センチでございますので、193%、ほぼ倍増という形になってございます。昨年御記憶新しいことだと思うのですけれども、年前は10月から雪が降って大変だったなど。雪が多かったなど。年明けてから幸いにして少し雪が少なかったという状況がありますが、昨年同日時期でも55センチということで、ほぼ前年同日時期の五、六割現在多いといったような対応策で、先ほど申し上げた幹線道路の排雪についてもそれに対する排雪で、連日の議員お話しのとおり状況なものですから、なかなか作業が追いつかないといったような事態の中で、何とか今現在排雪を専門に当たる排雪班が1班と、あとカットを中心として当

たる体制で1班と、そして直営班による積み上げや交差点对策という形で、ダンプがもう確保できないぐらいの状態の中で対応させていただいているつもりでございますけれども、先ほど申し上げた積雪の状況などもお考えいただくと、作業が追いつけるのが今必死の状況だということで御理解賜ればなというふうに思っておりますし、ちょうど北海道、道道も昨日から排雪も入りまして、名寄市内排雪真っ先にこれからなっていくのだろうというふうに思っておりますので、先ほど申し上げたことも十分このシーズン留意しながら努力していきたいと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 直営班につきましては、どのぐらいの体制、何人体制でどのようなことを。ことしからなさって、今まで直営班あり…

（何事か呼ぶ者あり）

○7番（高野美枝子議員） 今までとどう違うのか教えてください。

○議長（黒井 徹議員） 勝手にやりとりしないで。

天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 直営班というのは、俗に言う私ども道路センターの臨時職員でグループをつくってございまして、5名体制だったと思いますけれども、それで今まで委託した排雪、除雪等々については当然全体的な除排雪に当たるのですが、急にここだとか、あそこだとか、特に小回りがきくと言ったらおかしいのですが、そういった部分での対応が多かったのですが、ことしは先ほど申し上げたように小型ロータリーだとか、トラック等々の余裕が十分できる形になっていますので、一番の課題が先ほど言われた交差点ということで認識していますので、ことしはそういう形で交差点にかかり切りにしようというふ

うに思っていたところ、この1週間、2週間の積雪のタイミングになってしまったということでございますので、なかなか成果がこのシーズン出し切れるかどうか、ちょっとまだこれからの話でございますけれども、そういう形での準備等々は進めてまいったつもりでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 直営班って市の直営班だというふうに思ったわけなのですけれども、やはり市の職員が除雪に当たる、市の機械も入りましたので、そういう直営班のほうが効率的だというふうに思うのですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私ども今現在のスタッフが臨時の体制で、指導監督に当たるのは私ども管理係が対応させていただいて、毎日の打ち合わせ、作業内容の確認等々をさせていただいて、それは正規職員、臨時職員にかかわらず、当然のレベル等々も求められていますので、そういった形でこの間ずっと対応させていただいてますものに、さらに機械力をアップさせていただいたということで理解いただけるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） ほかの市町村とかの事例では、電話何台も置いたり、部屋を確保したり、それで除雪に対応しているという市町村もあると、御存じだと思いますけれども。そういうことについては、今の体制で十分だということで、直営班ということで、5名体制でと、そういうことで今は進んでいるということで理解してよろしいですか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 先ほど申し上げましたのは、作業班というか、直営班としての作

業班でございまして、除排雪対策につきましては当然建設水道部全体でございまして、とりわけ所管します都市整備課の整備課長を初め主幹、スタッフ5名等々が各種市民の皆さんの対応等々、また業務を受託している業者との、業者、受託している委託先との連絡調整、苦情対応、現場見回り、そういった対応をさせていただいてございまして、先ほど申し上げた道路センターの体制については実質の作業班というか、部分でございまして、電話や作業等指示する者が作業に当たるということでは仕事になりませんので、作業する者としてしっかり指示、指令を出す者と、そしてさまざまな問い合わせ等に対応する体制等々については私どもの都市整備課の中で日々努力させていただいているつもりでございまして、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 交差点の除雪もなのですけども、歩道についても問い合わせの多いところだと思うんですけども、特に朝の子供たちの通学路の確保については、朝になって雪が降る場合とかございまして、そのことについては、除雪は出ないという。通学路の歩道の除雪は、朝に雪が降った場合、通学路の除雪というのは出ないという、4時半ぐらいに急に雪が降ったりしますよね。そういうときの体制はどのようになっているのかお尋ねします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 除雪の出動の判断というのは、大変難しい実態でございまして、名寄市街地を中心にこれだけの広いエリアを一斉に一定の時間までに除雪体制、当然通学路も含めてということになるのですけれども、決まった時間での指示出し、作業についてはおおむね6時、7時には終了して通勤、通学等々に支障のない範囲にすることでございまして、急にとか、例えば午後から雪が降ったから通学路をあけられるかという状態というのは機械的、臨機応変型という

のはちょっと正直難しい形だというふうに思っております。一律的な体制の中で除雪体制を統一的行うといったような状況であるということ御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） やっぱり子供たちの歩道については、本当に今雪が高いので、見えなくなったり、急に飛び出してきたり、歩道が雪で塞がれたり、そういういろいろなことをお聞きしているところですけども、そのことについて危険だとか危ないだとかと、道路パトロールというのですか、お母さんたちも帰り交通指導とかしていますよね、地域で。そういう方には十分連絡していただきまして、子供たちが危なくないような体制をとっていただきたいと思っております。そのことについてお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 統一的に、先ほどちょっと申し上げました。それで作業されるというのは受託側の業務のこととございまして、直営班、作業班というのはある面臨機応変の部分でございまして、当然危険箇所回避、また学校側からも通学路、特に安全については私ども御意見等頂戴してございまして、いずれにしても雪の降りぐあいとの戦いみたいな面がございまして、本当に100%御満足いただける形というのはなかなか厳しい面はありますけれども、先ほど言った機械力アップも十分活用しながら、作業班や本来あるべき除雪体制の中で少しでも解決できるように努力させていただきたい、そのように考えてございまして。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） それから、排雪なのですけども、小学校の下校時にちょうど排雪のダンプだとか、ロータリーだとかが走っているって非常に危ないという声もお聞きいたしますけれ

ども、その点についてどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 学校に隣接する場合の排雪作業については、できる限りに通学、また学校から帰宅される時間帯を避けるように努力いただいておりますので、その面については学校、教育委員会側からも強くございますので、できる限りの注意を払ってまいりたい、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） そういう声もいただいておりますので、配慮していただきたいと思えます。

ことしの冬からレンタル&ゴー事業を開始しまして、11月中に3町内会をモデルにして来年1月から2月に事業を実施する予定になっていましたが、現在の状況についてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員言われたとおりの状況でございまして、申し込みいただいて、最終的に実践しようという町内会は1町内会でございます、事業実施に当たりましては1月、2月を予定されているということでございまして、今これから本格的な準備、年明けてからの御活用いただけるという段階でございまして、いずれにしてもこれから本格化をし、そしてお使いいただいたその後しっかりと聞き取り等をさせていただきますか、よりよい使い方等々も検討させていただきたいというふうに思っております、今現在先ほど御指摘のとおり幾つかの町内会からお問い合わせ等をいただきましたけれども、今シーズン実践いただけるのは1町内会ということでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 大変使いづらいという声もありまして、オペレーターの部分で機械が素人ではなかなか使いづらいというか、そういうふうに一度講習をしてほしいとか、そういうお話も聞いていますけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今年初年度でございまして、十分該当する町内会に事業をやっていた中で改めて御意見いただいて、改善するところがあれば改善するように努めてまいりたい。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 済みません。使いづらいというのではなくて、なれない機械だとなかなか普通の車を運転するようなことにはならないのだというふうに、免許があってもその状況、除雪するので、いろいろなものがある。その中で除雪をするのは大変難しいと、レベルが高いということのお話をいただいているところなのです。ですので、その部分ちょっと考えていただくと、3町内会手が上がったのではないかというふうに思うのですけれども、皆さん待っているわけなので、除雪のことについては。そして、自分たちも何とかできることはやろうというふうには思っているところなのですけれども、その辺もう少し考えていただけなかったのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 考えていなかったということではなくて、制度をつくってまいりますときに、あくまでもこれはレンタルというのは保険も含めてさまざまな心配、配慮の上での判断ということでございます。どうしてもさまざまなオペレーターの方も地域にいらっしゃって、自分の乗っているものもいいという方もあります。そうなりますと、町内会なり市の事業なりでそう

いった個人の機械を使う場合の方が一の保障だとか、そういったさまざまなものを加味して、今現在ではレンタル方式でちゃんとしたレンタル会社の重機を借り上げてお使いいただくというのがベターだという判断はさせていただいています。今回1月、2月御利用いただいた中で、そういった形でよりよい方策が、その実践を行った町内会からの御意見賜りながら、改善するところは改善してまいりたい、そのように考えてございます。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 高野議員。

○7番(高野美枝子議員) 非常に期待しておりましたものですから、3町内会ではなくて1町内会なのかなというふうに思ひまして、少しがっかりしている方もいらっしゃるのではないかとこのふうにお聞きしているところです。

オペレーターが不足していて除雪に支障を来しているということでございますけれども、今現在どういうふうになっているかお聞きいたします。

○議長(黒井 徹議員) 天野建設水道部長。

○建設水道部長(天野信二君) 業界全体という意味のお話かなというふうに思っています。ちょうど1週間ぐらい前の北海道新聞の第1面が全道的に、これは名寄市にかかわらず、オペレーター不足、なり手不足というのは大変深刻な課題になってございます。新聞記事の受け売りではなくて、私ども業界、仕事をお願いし、そしてオペレーターの方とも意見交換などをこの間させていただいています。御承知のとおり排雪と除雪が重なりますと、寝る間も惜しんでと言うと、こういう言葉がありますけれども、そういった苛酷な作業の中で一定程度の期間、そしてさまざまな車両等に気配りをしながら、大変厳しい重労働だというふうに思っています。そういった中で、新たなオペレーター確保、人材を育てていくというのは大変業界の中でも御苦労いただいて、お話を聞きますとやはり助手席に乗ってもらうのが一番勉強になるのだと、そういうふうにご覧になって、賃金

面やさまざまな課題があるかもしれませんが、先ほど言った冬期間で、そして限定的な期間で、その中で極めて高度な技術と安全性が求められるという能力というのは大変貴重でもありますし、業界としても大事にし、また新しい人を育てていきたいということはあるのですけれども、今日の土木、建設業界ばかりではなく、全体的な私たちの志向として、そういうきつい仕事というのが敬遠される部分がやっぱりあって、本来私どもの地域にとっては欠かすことのできない極めて重大な、重要な任務というか、業務であることは思っているのですけれども、なかなか若い方が資格を取ったとしても長続きしないだとか、業界全体の悩みでございまして、恐らく本日も恐らく100名規模のオペレーターが動いているかとは思っているのですけれども、そういった方々の待遇改善等々も業界の中で期待をしてまいりたいと思ひますし、当然今労務賃金等々もしっかりとそれに応じた形で、私どももそれに基づいた積算等々もさせていただいているつもりでございますので、働く者の条件等々も少しでも改善されながら、業務等を継続をしていただく、レベルアップをしていただく、そのようにあればというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 高野議員。

○7番(高野美枝子議員) 一番やはり除雪に関して言われますのは、門口というか、置いていった雪みたいな言い方をされるのですけれども、そのことについてこれから何か対策を考えていただけますか。

○議長(黒井 徹議員) 天野建設水道部長。

○建設水道部長(天野信二君) 古くからと言ったらおかしいのですけれども、名寄市の除雪が始まりまして、かき分け除雪というのをずっと導入してきてございます。これは、御承知のとおりほぼ除雪するキロ数、恐らく400キロをはるかに超える形で、言ってみれば札幌から帰ってくるぐ

らの距離を約三、四時間の間で全てあけなければならぬといったような、まずは交通安全確保のためには経済、産業、いろいろ人が出勤する、これが私ども確保、安全を守るというのはまず第一の使命でございまして、地先や地域の皆様にとっては大変この間もそういった雪を間口に置いておかざるを得ない事態の中で御協力をいただいて、お力をかしていただいて、今日まで交通等々の確保をさせていただく。排雪については、先ほど申し上げたように年1回、生活道路ということでございますけれども、そういった基本でございます。その体制から思い切った形での間口に雪を置かないで先ほど言ったキロ数を道路をあけるという手法があるのかなのかというと、相当難しい課題になるかと思っています。

現在間口除雪については、先ほどお話ございましたけれども、さまざまな補助制度なども、福祉的な高齢者の方が中心になりますけれども、ございますし、地域による協力などで努力いただいている面などもございまして、これは除雪やっている私ども行政や、そしてオペレーターを抱えます業界、そして地域の皆さんと協働の作業で今日までやってきたのだらうというふうに思っています。とりわけ平成の時代に入りまして、スタッドレスの時代になりまして、除雪の俗に言う削り方というのは極端に変わって、いわば要するに短靴でも履いて歩けるぐらいの雪のとり方をしなければならぬといった時代の中で、車の安全を守っていかねばならぬという面もございまして、よりレベルの高い、労力の高いものが今本事業で求められての除雪作業だということでございますので、仮に農村部やアパートだとか集合住宅を除いて、恐らく1万世帯の個人住宅等々が名寄、風連地域にはあるのだらうと思います。その一つ一つの間口を一律的に除雪の後の一、二時間の中でそれを解決できるかという方策は、机上の上ではないのだというふうに思っています、それだけの、俗に言うタイヤショベルが1台あっても1時間に

せいぜいできる間口は10戸か12戸できればいいところでありまして、そうなりますと数百台のタイヤショベルがなければ一瞬にして名寄市内の間口の除雪をするというのはやっぱりやり切れないだらうというのが現実があるというふうに思っています。そういったことを考えると、私どもも何ぼでも人と金があればということでもなくて、先ほど申し上げたように私どもの除雪というのは、私どもの立場と、そして市民の皆様の理解と、そして業者との強い、たゆまない努力があつての今の体制を何とか維持しているということで御理解いただければなというふうに思っていますので、何分この場をかりて本当に日々連日の雪で市民の皆さん、間口除雪で大変御苦労いただいているのは重々私ども承知してございますが、妙薬というか、特効薬的に解決できる方法というのは相当難しいものだらうふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 時間になってしまったのですけれども、最後に加藤市長にお尋ねしたいと思います。

やはり地域が高齢化になってきていて、除雪のことでは本当にさまざまな声も聞かれるところでございます。名寄市として抜本的に高齢者対策、除雪ができないからこのまちから出ていかないといけないというような声もあるわけですし、高齢者の方が都会に出ていく、そういう数も結構な数になっております。そのことについて、高齢者だけでもある程度の基準を設けて、間口除雪とか取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、その辺についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 12月に入りまして、特に先週、今週と大雪でございまして、市民の皆さん本当に大変な御苦労されていることと思っております。天野部長から先ほど来ずっと熱いお話をさせてい



ただきましたが、我々決して何もしていないということではなくて、特にことしも機械力を向上させたりだとか、新たな町中での雪堆積場を確保したりでありますとか、町内会の皆さんにお手伝いをいただく事業をつくったりとか、さまざまな角度から、できるだけみんなの税金なので、それを有効に皆さんの力もおかりする形でこれまで歴史的に除排雪をやってきたということでございまして、少しずつかもしれないけれども、皆さんの要望にしっかりと応えていくということを肝に銘じていきたいというふうに思います。

ちょっと冬雪ということで、どうもマイナスなイメージばかり捉えられたけれども、我々は、やっぱり名寄は雪があるからこそ、冬があるからこそこの名寄であって、そのために冬を楽しく暮らす条例というようなこともつくって、より雪の中でも文化的に生活をする。雪があるからこそ、この地域が活性化していくのだと、そういうような機運の醸成も一方で高めていかなければならないというふうに私は思っています、さまざまな角度で冬をどう暮らしていくかということを中心に考えて、冬があるからこそこの地域が楽しいのだというような活動もしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市の財政展望について外2件を、佐藤靖議員。

○14番（佐藤 靖議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

1点目は、平成30年度予算編成にかかわって

であります。ことしも11月1日付で平成30年度予算編成についての市長訓令及び総務部長事務連絡が出されました。御案内のとおり、来春は任期満了に伴う名寄市長選挙が執行されるため、来年度当初予算は骨格予算となりますが、訓令では全体事業量把握を理由に通年ベースでの要求とした結果、概算要求額は歳入約214億1,000万円に対し、歳出で約230億5,000万円に達していることが明らかになりました。このことを踏まえながらお伺いします。

昨年11月の訓令では、目指すまちとして市民が躍動し、市民の幸せをつくる明るく元気なまちづくりとしていましたが、今回は多様な市民が地域の中で生き生きと活躍し、市民の幸せをつくる明るく元気なまちづくりとしています。この目指す姿の差異についての見解を求めます。

さらには、健全財政運営の維持に努めるよう求めている中でも、昨年は全ての事務事業において見直しを行うとともに、経常経費の抑制を図っていましたが、今回は全ての事務事業においてゼロベースの視点で見直しを行うとともに、事業量の抑制を図るとトーンアップしていますが、その真意についてお伺いします。

一方、総務部長事務連絡では、昨年と比較して大きな差異は認められませんが、30年度の予算編成に当たり総務部長として特に留意すべき事項として求めたことについてお伺いします。

次に、名寄市の財政見直しについてお伺いします。私は、今回名寄市議会基本条例第7条3項に基づき、名寄市の財政状況について文書による質問を行い、市長から回答を得ました。その中で資金運用にかかわり、平成23年度から実施している国債による運用で10億円の購入額が現在は額面で11億5,000万円になっているのが明らかになりました。毎年財政の厳しい見直しを強調される中では、今ある財源を有効に運用することは重要事項と考えますが、御承知のとおり国債の長期金利が急落し、有効な運用となっていないこと

も現実であります。さまざまな財政上の課題を抱える名寄市にあっては、資金運用は大切な取り組みと考えますが、新たな運用手法についての検討状況をお伺いします。

また、平成28年度の福祉関係経費にかかわり、社会保障施策に要した経費が約6.3億円に達し、そのうち一般財源負担が約3.5億円と昨年度に比べて経費で約4億円、一般財源負担分で約2億5,000万円増加しましたが、今年度及び今後の見通しについてお伺いします。

さらに、28年度末で448億343万5,000円に膨れ上がった市債残高への対応については、財政規律の中で30年度より臨時財政対策債を除く市債の借り入れについては毎年度の現金償還以内とし、回答では適正な規模、必要な機能を精査し、初期投資を十分に抑えるとしていますが、その具体的手法、具体的対応についてお伺いします。

2点目は、名寄市の課題にかかわってお伺いします。まず、人口動態に対する見解ですが、平成18年3月27日、旧名寄市と旧風連町の合併によって誕生した新名寄市の人口は、旧名寄市が男性1万2,788人、女性1万3,387人の計2万6,175人、一方風連町は男性2,441人、女性2,720人の計5,191人、つまり新名寄市の総人口は3万1,366人でスタートを切りましたが、10年が経過したことし10月末人口は男性1万3,648人、女性1万4,328人の計2万7,976人となり、合併時に比べ3,390人と10%以上の減少率となっています。改めて現実をどう受けとめられているのか、特に移住、定住の取り組みは一定の評価をするものですが、名寄市民として苦難をともにしてきた市民の定着策についてどう取り組まれ、どう成果を導かれたのかをお伺いします。

さらに、加藤市長就任以来10年先、20年先を見据え、夢を語る元気な名寄づくりの核として、さらには民間会社名寄市的発想の行財政運営の象徴として設置した営業戦略室について、2期

8年間の市長任期を終えようとしている加藤市長はどのような役割を果たし、どのような成果が導かれたと評価されているのか、加えて営業戦略室の今後のあり方についてお伺いします。

また、名寄市の将来像が見える化する意味合いから、提案を含めながらお伺いします。合併から10年という大きな節目を迎え、総合計画を初め各種計画がそれぞれの部局で策定されています。いずれの計画も名寄市の将来を大きく左右する計画であるとともに、急激に進む少子高齢化と過疎化、低迷する経済などにしっかりと対応し、明るい未来を展望する計画であると理解しますが、それぞれの計画を行政のみならず、各関係機関、団体、何よりも市民の目標とするため、従来の縦でつながる部局に加え、横断的に計画を推進する新たな部局の設置が必要と考えますが、見解をお伺いします。

最後に、名寄市総合病院の将来展望についてお伺いします。市長は、今定例会初日の行政報告の中で名寄市立総合病院の今年度上半期経営状況を明らかにしました。それによると、入院患者数、外来患者数ともに減少したものの、医業収益においては前年比1億3,343万円増となり、一方医業費用では5,207万円の減と病院側の経営努力は一定評価されますが、収支においては1億3,907万円の損失を計上、これに医業外収益、特別収支を加えた総体では7,292万円の純損失となりましたが、今後上半期の動向を踏まえ収支の見通しについてお伺いします。

また、今定例会初日に追加提案され、可決された名寄市職員定数条例の一部改正において、市立病院事業会計に属する職員は現行の470人から30人増の500人となりました。改正理由は、医療スタッフの充実のためとしていますが、スタッフの現状及び新年度の見込み、さらに将来展望についてお伺いします。

先ほども述べましたが、名寄市議会基本条例に基づく名寄市の財政状況についての質問に対する

回答の中で、今後の経費節減策の一つとして、昨年度末に導入し、セットアップを終えた診療部門別原価計算システムに期待するものがありました。同システム稼働によりどういう成果が得られるのかお伺いします。

名寄市立総合病院も新病舎完成以来25年が経過しました。この間地域要望に応え、さまざまな増改築を行ってきましたが、院舎周辺においては老朽化も目立ち始めています。さらには、本格的な冬の到来を迎え、病院周辺の道路状況も一変しました。特に西側駐車場の出入り口の見通しの悪さ、周辺の積雪状況は新たな事故を誘発することが懸念されます。また、駐車場不足から周辺の民有地を借り受けて設置した簡易駐車場では小中学生の通学時間と職員の通勤時間が重なるなど、事故を心配する声があります。除排雪の徹底を含め、明確な対応が必要と考えますが、駐車場のあり方を含め見解を伺い、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま佐藤議員から大項目で3点にわたって御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2の小項目1、2、4は総務部企画担当参事監から、大項目2の小項目3は営業戦略室長から、大項目3は病院事務部長からの答弁となりますので、よろしく願い申し上げます。

初めに、大項目1、名寄市の財政展望について、小項目1、平成30年度予算編成にかかわってについて申し上げます。毎年新年度の予算編成に当たる際、職員に対し国の経済状況や市の財政状況を初め、予算編成における基本的な考え方については市長訓令として通知し、編成上の留意事項や事務的な手続については総務部長事務連絡として通知しており、今年度は平成29年11月1日付で通知を行ったところです。その後、各部からの要求につきましては11月24日を締め切りとし、第1次の整理、財源調整を経て11月28日から

財政課長査定を実施しているところです。

お尋ねの概算要求額ですが、第1次の計数整理後の一般会計では、歳入約214億1,000万円、歳出約230億5,000万円となっております。

次に、昨年の訓令と今回の訓令による目指すまちづくりに対する基本的な考え方の差異についての見解ですが、表現の方法は違うものの、基本的な考え方として将来にわたって高齢者も若者も障がいがある方も全ての名寄市民がこの地域の中で生き生きと活躍する明るく元気なまちづくりを目指すことには変わりはないものであります。

また、今回の訓令の中で基本的な考え方の一つである健全な財政運営の維持に努めることでは、今後の本市歳入における一般財源収入の減少や公債費の増、さらには老朽化が進行している公共施設への対応など将来を見据えた本市の財政運営は決して楽観視できないことから、全ての事務事業において改めてその内容を確認し、臨時経費はもとより経常経費についても十分抑制を図るよう指示しているところであります。

次に、平成30年度予算編成に当たり総務部長として特に留意すべき事項に対するお尋ねですが、市長訓令で示されております名寄市総合計画前期計画の具現化に取り組むこと、事業の選択と集中の徹底に取り組むこと、将来を見据えた健全な財政運営の維持に努めることの3つの大きな基本的な考え方に基づくことはもちろんではありますが、先ほど述べたとおり楽観視できない財政状況であることから、スクラップ・アンド・ビルドの観点から財源の確保を図りながら、多くの市民の意見等を集約し、予算に反映していくよう取り組んでいただいたと考えているところです。

次に、小項目2、名寄市の財政見通しにかかわってについて申し上げます。まず、資金運用の新たな手法に係る検討状況に対するお尋ねですが、当市は平成23年度から国債による資金運用を実施しており、現在の額面は11億5,000万円、その年間の利子収入は約1,100万円となってお

ります。なお、これら自主収入については今後の公債費負担適正化対策として基金に積み立てを行っているところです。しかしながら、日銀がマイナス金利を導入後、国債を含めた長期金利が急落し、国債購入による資金運用が有効な公債費適正化対策とは言いがたい状況であることから、現行国債の購入については行っておりません。今後は、国債にかわる新たな基金の運用について検討していく必要があるものと考えておりますが、現段階においては検討に至っていない状況であります。基金の運用については、確実かつ効率的に運用しなければならず、何よりも市民の財産でありますので、慎重に検討していく必要があるものと考えているところです。

次に、社会保障施策に要した経費に係る今年度及び今後の見通しについてですが、今年度の決算については今後の執行状況等により変動することから、具体的な数字については申し上げることはできませんが、社会福祉費などの増加が見込まれることから、今年度の決算、さらには今後においてもこれら経費については増加するものと思われ、一般財源負担についても増加するものではないかと思われまます。

最後に、適正な規模、必要な機能を精査し、初期投資を十分に抑えるためのその具体的な手法、対応策についてですが、ハード事業実施に当たっては多額の事業費がかかることから、これまで同様その施設に係る適正な規模や必要な機能の検証、ランニングコストの分析などを十分行うとともに、他の施設との統合などもしっかりと議論していかなければなりません。また、何よりも補助金などの特定財源を確保し、少しでも初期投資を抑えていかなければならないものと考えております。

次に、大項目2、小項目4、名寄市の将来像の見える化について答弁させていただきます。今後の各種計画の策定、推進に当たっては、数値目標の設定とこれに基づく進捗管理がこれまで以上に重要になってまいります。また、総合計画や総合

戦略については、各部局で策定する数十計画にも及ぶ各種計画を横断的に統括する計画としての位置づけからも、目標を端的に明確に示すことが必要であり、そのことがひいては市民から見て市の未来、将来像に向けての大きな方向性が見える化されることにもつながると考えております。その上で、総合計画、総合戦略を中心に各部局が相互に連携し、各計画に掲げる目標を具現化するための各施策を推進していくという体系を構築していくことがまずは重要であると考えております。

以上、私からの答弁させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） 私からは、大項目の2点目、名寄市の課題についてにかかわりまして、小項目の1、人口動態に対する見解について、小項目2、人口定着の具体策についてにつきましてあわせて答弁をさせていただきます。

まず初めに、人口動態及び人口定着の具体策についてでありますけれども、全国的な課題となっております少子高齢化、人口減少、東京一極集中に対応するため、平成26年に施行されたまち・ひと・しごと創生法の趣旨に基づき、名寄市においても平成27年10月に名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、出生率の向上や社会減の抑制等具体的な数値目標として掲げ、地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む活力があふれるまち、人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち、ここで育て、ここで育ててよかったと言えるまち、ここで住み続けたいと思うまち、ほかのまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち、小さくてもきらりと光るケアの未来を開く大学があるまちの5つの基本目標に基づく施策を推進することで、交流人口の拡大から人口の定着も含めまして将来にわたって自立的で持続的な地域社会を創生していくとしております。

人口動態について申し上げますと、名寄市は道

内では人口減少が比較的低い自治体に分類されておりますが、人口ビジョンの策定に当たりましては直近国勢調査をベースに推計をされました社会保障・人口問題研究所の推計、こちらをもとに足元の住民基本台帳人口も考慮しながら、当面の間は国の統計よりもより厳しい推計をしております。結果、平成27年の国勢調査人口の時点におきましては人口ビジョンの数字とより近いものとなっております。しかしながら、足元の住民基本台帳人口は引き続き速いペースで減少している状況にあります。人口減少対策の効果の発現には、ある程度の時間を要することから、引き続き統計やアンケート調査等も用いまして、この人口減少の要因をよく分析をしながら、また施策については随時検証、進捗管理の作業に基づき、必要に応じて見直しを行いながら各種施策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2、小項目3の営業戦略室の成果について申し上げます。

営業戦略室は、機構改革によってそれまで産業振興室で担っていた商工業の振興、企業誘致、労働行政、物産振興、観光振興等に加えて、国内、国際交流、移住、定住、広域連携等分散していた業務を集約することにより、これらを総合的な視点から事業化し、対外的に名寄市を発信、交流人口の拡大を図り、市全体の経済を活性化させることを目的に平成23年度から設置されました。対外的な発信とあわせ、合併後の新名寄市を旧名寄、旧風連それぞれの魅力や地域資源についても全庁的な視点を持って新たな発想からこれらの活用を検討、協議し、市民と協働によるまちづくりを進める中で、名寄市を民間の営業という発想のもとで内外への売り込みを行うといった役割を果たしてまいりました。

多くの成果がある中で主なものを申し上げますと、営業戦略室設置の前年に撮影を行いました映

画「星守る犬」の公開に先立ち、完成メモリアルイベントを望湖台で、完成披露試写会を旧市民会館で行い、さらにはロケ地のひまわり畑と連動したひまわり観光の推進にも多くの市民の皆様の協力のもと実施し、市民との協働を実感することができました。これら観光にかかわる事業全般を今後どのような方法で誰がどこへ売り込むのかなどを計画的、戦略的に実施するためのアクションプランとなる名寄市観光振興計画を計画策定市民委員とともに策定を行いました。本計画の戦略事業に基づき、観光イメージキャラクターの誕生、ご当地グルメの開発、PR、駅前交流プラザよろーなの開設と観光インフォメーションの設置などにも取り組み、それぞれ本市のイメージとして定着をしてくれていると考えております。

また、交流事業から波及した事業として、著名な出演者による演劇やコンサート等、文化的な講演の実施や台湾からの教育旅行や中高大学生の相互交流など、さらには首都圏を中心としたふるさと会、交流自治体の職員との関係ではこれまで培ってきた人的な交流の中でさらなる連携、協力関係を築くことができ、交流人口の拡大につながったと認識しているところであります。これらの事業については、関連事業を実施する業務を統合することによって実現できたものであり、設置の効果であったと評価しているところであります。

次に、今後のあり方についてであります。今申し上げたように魅力ある名寄市の情報を効果的に発信し、経済の活性化を促す方策として従来は区分けをしていた業務を集約化することと、あわせて民間における営業という発想のもとに設けた部局が営業戦略室であります。御存じのように、設置後7年が経過しようとする中で、平成28年度には交流部門を交流推進課として独立させ、現在に至っているところですが、情勢の変化や成果にあわせて生じるさまざまな課題を克服するため、それに必要な新たな対応が求められていることから、営業戦略室設置の基本的な考え方について変

わるものではありませんが、その推進の母体となる組織のあり方については適宜検証を行い、より有効となるよう今後も見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目3、名寄市立総合病院の将来展望についてお答えします。

初めに、小項目1、収支に見る経営状況の見通しについてですが、まず全国的な傾向としまして全国自治体病院協議会が行った平成28年度の決算見込み調査においては、一般病院の赤字割合は62.7%で、平成22年度の47.7%から毎年悪化してきています。当院と同規模の300床台の病院では、65.5%が赤字との結果が出ております。その分析としましては、100床当たりの総収益が1.4%増であるのに対し、総費用が1.9%増となっていることを挙げています。このような傾向については、おおむね当院にも当てはまる状況にあります。

当院の今年度上半期の収支状況につきましては、行政報告でお伝えしたとおり7,291万5,000円の純損失となりました。医業外収支と特別収支を含めた全体の収支では、対前年度比では約1億円の改善をしておりますが、これは一般会計からの繰入金を前年より早く処理したことによる収益の増加も含んでおりますので、上半期実績は前年度と同等と見込んでおります。これ以降の状況としましては、診療科ごとの増減はございますが、10月からの全体医業収益が増加してきており、12月末段階では若干の改善が見込めるものと予想しております。例年下半期の収益に影響があらわれるのは、感染症の拡大や気候などの外的要因と人件費や材料費の改定といった固定経費の増加が挙げられますので、今後も注意深く対応していきたいと考えております。

次に、小項目2、医療スタッフの確保の見通し

についてですが、本年12月1日現在の正職員数は研修医を除く医師が58人、看護職289人、医療技術職71人、事務職ほか44人の計462人で、定数上限に近い職員数となっております。医師については、現在国で議論が進む医師の働き方改革などにおいて医師の当直業務や時間外業務などの負担軽減が求められており、今後も地方センター病院、救急救命センターとしての機能を担っていくためには、これまで以上に医師数を確保することが必要となってまいります。また、看護職員においても在籍数に大幅な増減はないものの、産休、育休、育児短時間制度の活用がふえてきており、夜勤を担う看護師が不足している状況が続いております。引き続き施設基準を満たすために看護職員の確保も必要であることから、上限枠を30人拡大させていただいたところですが、これは、来年度当初から職員を大幅に採用するというのではなく、条例違反の状態にならないように調整させていただいたものでございます。

なお、来年度の採用については、看護師16人、薬剤師1人、診療放射線技師1人を内定しております。また、現在も引き続き看護師、薬剤師、視能訓練士、社会福祉士の職種を募集しており、2月に採用試験を実施する予定であります。今後につきましても退職者の補充や職場状況による適正な人員配置に努めてまいりますので、御理解願います。

次に、小項目3、診療部門別原価計算システムの成果の見通しについてですが、現在平成28年度及び平成29年10月までのデータに基づき、各診療科別の損益状況が確認できる状態になっております。また、DPCデータを活用した医学管理料などの算定の状況が確認できる機能もあることから、一部の算定率が低いものについて確認作業や改善対策なども既に実施しているところであります。毎年1月から2月にかけて各診療科代表者と院長、事務部長との面談を実施し、診療体制や稼働状況などについて協議しておりますので、

今年度はその場において診療科ごとの損益状況の情報を共有し、有効な改善策を見出すことが可能と考えております。

次に、小項目4、環境整備の見通しについてですが、議員御指摘のとおり冬場は積雪の状況による影響によりまして第1駐車場北側の出入り口付近は狭くなり、見通しが悪い状況にもなります。市道を管理しております建設水道部と連携を図りながら、道路、歩道、駐車場内の除排雪を適切に行うなど、安全確保に努めてまいります。

また、民間の借り上げ駐車場に関しましては、新館建設に伴う職員駐車場の不足を解消するため一時的に用意してきたところであり、現在7カ所を契約しております。本年11月に一連の駐車場整備事業が完了いたしましたので、最も利用の多くなる冬期の利用状況を調査し、冬の駐車場に関しましては新年度の契約更新を行わないなどの検討をしていくこととしておりますので、御理解願います。また、職員には通勤時の運転について改めて通学の児童生徒に配慮するよう注意喚起を行い、事故の防止に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問でさらに議論を深めていきたいと思っておりますけれども、最初に病院のほうでありますけれども、病院のほうは午前中も除排雪いろいろ部長とやりとりがありましたけれども、なぜか通告した後、聞き取りが終わった後土日までには病院の周辺の排雪がきれいに終わっておりまして、どうしたのかなというぐらいでしたけれども、それでもまだ依然雪が降っておりますので、どうもあそこは入り口は1車線、1車線ということで入っていくので、今度中に入ると一つ一つの駐車場の割りが幅が狭いということもあって非常に危険であるし、夜多分患者さん入ってそのまま入院されたのでしょうか。車がそのまま置いてあるところは山のように雪が積もっております、ち

よっとほかに支障がありますので、この辺は岡村事務部長はよく御承知だと思いますので、今後注視して、何回も申し上げますけれども、病院に通っているところで事故があるというのは余りにも笑えない話になりますので、ぜひ注意をしていただきたいと思っております。

また、詳細については3月の予算委員会に院長が来られたとき、関係者が来られたときにまた御質疑をさせていただきたいと思っておりますけれども、1つずつと事務部長もそうでありますし、院長もそうでありますけれども、やっぱり来年度の診療報酬の改定というのに大きな期待を寄せております。こども連日与党、あるいは政府、あるいはいろいろな関係機関でそれぞれ報道が出ていますけれども、最近の改定幅でいうと政府与党は診療費、あるいは入院費などの本体部分の引き上げ幅については0.5%を軸に調整に入ったという報道がされておりますけれども、この医療費のものについて、これは病院としてこれからの病院経営に大きく影響するものでありますので、予想どおりの数なのか、それとも余りにも低いのか、その辺はどういう判断をしていくのか。この0.5%、今後もそれこそ松岡参事監はお詳しいと思っておりますけれども、財務省なりの交渉では動くのかもしれないけれども、これがどういう状況になっているのか、ちょっと今後の経営という意味を含めてどう判断されているのかお伺いしておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 直近の報道によりますと、来年度の診療報酬改定、医療の部分に関しましては本体が0.55のプラス、薬価が1.36のマイナス、材料費が0.09のマイナスということでございまして、そのほかに薬価の制度改正の関係で0.29マイナスということで出ております。トータルとしましては、マイナス1.19というようなことが最終的に決定しているという報道がされているのに接してございまして。この本体の0.55プラスという部分なのであります

けれども、前回平成26年の診療報酬改定の際もそうでしたが、これは平均していったときの数値ということでございまして、前回の改定のときもかかりつけ医ですとか在宅といったところに大幅なプラス部分がございましたので、いわゆる一般病院がなかなか手を出せる領域でないところがプラスだというようなことでございまして、この1年間の病院の収支については45%ぐらいが悪化しているというような状況が出ています。この0.55のプラスの部分にどのような部分がプラスになっているのか、うちの病院が取得している施設基準等にどこまで影響するのかというのはこれからになりますので、2月ぐらいにかけてこれから精査をしていこうという状況にございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） その状況の中でも今の状況では厳しいという見方なのか、このまま推移してくればという見方なのか、お答えをいただければ。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 現段階でこの部分がプラスになっていくかというところの予想しか出ておりませんので、厳しいものになるのではないかとこのように見ておいたほうがいいたろうということにございます。ただ、いろいろな部分、これから取得できるものは取得していく準備も整えておりますので、そういったものの効果も期待するところはございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 病院会計については、ずっと赤字が続いているということもありますので、これはちょっと我々も注視をしていかなければいけないことだというふうに思いますので、それも含めて来年の予算委員会をまたやりたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは、ちょっと財政的に伺いたいと思いますけれども、訓令の中でも非常にトーンアップをして財政の苦しさは部長がおっしゃるとおり

楽観視できるものではないというところがどんどん、どんどん強くなってきている状況にありますけれども、結局は当初概算要求額は歳入の見込みが8億1,170万円上回ったという状況でありませぬけれども、これは例年から見たらそんなに大きな幅ではないのかもしれないけれども、総務部長はこの数字というのはニュアンスを含めてどういうふうにおっしゃっていらっしゃるかというのを伺いしておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今現段階でのということでしたよね。8億円ということに……

（何事か呼ぶ者あり）

○総務部長（中村勝己君） 歳入が約214億1,000万円で、歳出が230億5,000万円。16億……

（何事か呼ぶ者あり）

○総務部長（中村勝己君） いずれにいたしましても、少し原課のほうから今現段階で集約した歳入については原課の要望のほうが多いということにございまして、これは当初それぞれ予算編成に向けての訓令なり、私からの事務文書も送らせていただいておりますけれども、その超えた部分についてはこれから財政調整基金も含めてというようなことになるかどうかわかりませんが、いずれにしても今財政課長の査定段階でございまして、年明けからまた市長査定というようなことにはございまして、その中で事業の選択等していくことになるかというふうに思っています。

超えたことについてという、どうこうということではないのですよね。これをどういうふうに思うかということですよ。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 済みません。ちょっと算数ができなかったみたいで、申しわけないです。

言っているのは、結局はこれだけ厳しい訓令あるいは総務部長事務連絡を含めて、財政の将来的



見通しも含めて相当厳しいよと言っている、原課としてはやはりこのぐらいの事業をしたい。特に今回は通年で計上してくれと、このぐらいやるのだという意識のあらわれとして受けとめられているのか、要するに訓令なり事務連絡の通達の浸透性というのがまだまだ足りないという認識の上でのこの16億円という数字なのかという認識を部長はどういうふうに感じていらっしゃるかという。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 訓令なり事務文書、事務連絡を出してございますけれども、それぞれ担当のほうでは、これまであるいは29年度において私どももそうですが、まち懇なり地域のいろいろな皆さんの声を聞きながら新年度予算に反映をした結果ということにはなるかと思っています。それぞれ原課の中でも一定程度事業を選択をしながらということでございますけれども、残念ながら全体的な予算の中で次年度に送るような部分はあるかと思いますが、私はある意味では原課のほうで市民ニーズを捉まえた結果であって、今後どのような形になるかというのはまた別だというふうに思っているところです。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） そうすると、やはり原課と財政当局、財務との感覚の差異というのはそれほど埋まっていけないということになると、例えばさきに示された中期財政計画によると平成31年度以降普通建設事業は20億円、これに抑えていっても現状のまま推移すれば29年度9月補正後の備荒資金超過納付金を含め104億8,236万1,000円だった基金残高が34年においては43億8,646万1,000円というふうな見通しになっていくというふうに、実に58%の減少ということになりますけれども、特に財政調整基金は17億円から7億3,000万円という状況、減債基金も18億円から11億円という試算されておりますけれども、こういう状況が相当想

定されるという状況、要するに職員の皆さんの認識がやはり市民ニーズをキャッチしたいということであれば、こういう状況がやはり出てくるという認識でいらっしゃるのかどうか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 予算編成に当たっては、先ほども申し上げましたけれども、それぞれ原課のほうで日ごろの市民ニーズなど捉まえながら予算編成に向けての新しい制度であれば制度設計から始まって、それぞれ取り組んでいただいております。私は、ある意味では予算編成の結果というのは一定程度財政のところでもトータルの数字も見なければなかなかわからない話なものですから、例えば前年度踏襲の予算でというようなことであれば当然原課のほうでは従前同様にしかやらないわけで、そういう工夫も凝らして原課のほうでしっかりと市民ニーズを捉まえた結果ということでございまして、決して職員が財政的に楽観視できないという厳しい状況というのを捉まえていないからという結果ではないというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 決して誰もそんなことは言っていないです。それは余りにも部長、認識が、ちゃんと質問を聞いていただきたいのです。後でまたやりますから、いいです。

名寄市の課題ということに行けば、ここからちょっと答えられるのなら市長にお答えをいただきたいのですけれども、今回の定例会というのは当然ながら例年から見ますと大きな意義があるというのは、市長がもう3期目の立起を表明されたというのが1つ。年明けの第1回定例会というのは、市長選前の定例会ということなので、各派の代表質問がないということでもありますので、そういう意味を含めれば今回市長の考え方をお聞きするのはある意味できょうが最高かなという感じもしま

す。これは、お答えできるものだったらお答えいただきたいし、数字的なものであったら事務方でもお答えいただきたいと思いますけれども、まず名寄市の課題としてきょう午前中にも議論がありましたけれども、ことし議会報告会をやっているときに曙地区に行ったとき、曙の北出さんから出ている議員全員名寄市の課題は何だと。皆さんは何と考えるという質問があって、私は過疎と少子高齢化という話をしたのですが、やはりそこは名寄のこれはいろんな意味で基盤を支えているのは人口でありますので、考えているのですが、先ほど人口の動向の答弁もありましたけれども、特に60歳以上で名寄を出ていく方というのは、この10年間どの程度いるというふうに押さえていらっしゃいますか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 直近の何年かで60歳以上の転出者という観点から、数字をまずということだと思いますけれども、直近の数字を見ますと60歳以上で転出する者は男女合わせまして大体100人から150人の間の数字がここしばらくの傾向であるというふうに把握しております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 私も今回この質問するので、調べさせてもらったら、平成18年度、合併のときであります、このときは男性52人、女性65人ということで、117人が60歳以上の転出でありました。ところが、平成25年度以降は今参事監おっしゃるように150人ペースで名寄から出ていっていらっしゃる。18年度から28年度、昨年度まででトータル1,473人、60歳以上の方が名寄から離れていらっしゃるということでありまして、全体的には転出者は1万8,743人ということでありますので、7.86%。年によっては9%を超える60歳以上の方が出ている。なぜ60歳以上にこだわるかというと、60歳以上という一番ある意味では、先ほど佐々木議員の質問にありましたけれども、年金をいた

だいて、そろそろ安定した生活をしていこうと思って、この地へ住もうということではなくて、ほかへ行こうという方がこれだけいらっしゃるということが非常にやっぱりつらいというか、悲しいことだというふうに思うのです。これは、午前中高野議員と天野部長のやりとりもありましたけれども、高野議員が言っているのは昔というか、名寄に60年お住まいになって、市の交通安全運動推進員をやっていた吉田雅美さんという方がいらっしゃったのですけれども、この9月に名寄を離れて札幌に行きました。8月に病院でたまたま会ったときにその方がおっしゃるのは、もうこのまちに住めない。俺も歩けないし、足痛いし、やっぱり家の周りの雪さえもどけられないのだよ。とてもではないけれども、俺は住めないのだ。病気の総合病院みたいな人で、総合病院にあちこちかかっていたから余計そうかもしれませんけれども、その方が出て娘のところへ行くと。知り合いもないけれども、娘のところに夫婦で行くのだからということ saying いたときに、最後悪いけれども、俺たちが住めるようなまちにしてくれなという話で出て、これはある意味では遺言かなと思って聞いていましたけれども、やっぱりそういう人たちが本当に安心してできる。それは、交流人口が、昼間人口も大切ですが、本当に名寄で頑張ってきた人たちがこの地でしっかり暮らせるようなまちの施策がないと、やはりこういう状況がずっと続いていくのでないか。札幌にマンション持っているから、札幌行きましょう。雪がなくて、きょうもテレビを見ていたら、札幌は全く雪がない。名寄はすごく雪があるけれども、ああいうところにやっぱり行きたいというのが出てきたときに、本当にこのまち大丈夫と。一番底辺で支えてくれる人たちがいなくなるようなまちになっては困ると。それは、にぎわいも大切、若い人が来たり、いろんな交流人口で活動も大切ですが、そういう人たちがしっかり、もう今は我慢できるけれども、今我慢してもう

ちょっといいところがあるよと言えるような施策があってもいいと私は思いますけれども、市長はこの数字と現実をどういうふうにお考えになりますか。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 60歳以上の高齢者の方の転出についての言及がありまして、その当事者の方のお言葉も大変重たいものと受けとめさせていただきます。

いろんな要素があると思います。当然除排雪が大変でというようなことも一つの要素としてはあるのかもしれませんが、一方で今60歳以上でも勤められている方というのも多くいらっしゃって、その方たちの転出ということも実はこの中身には入っているというふうにも思いますし、昨日の東議員のお話の中でも非常に示唆に富む話がありましたけれども、今本当少子高齢化で、子供が少ない中で頼る子供がもう限られてきていて、地元に残っていないという方がやはり一つの転機としてその子供たちに引っ張られていっているという事例もあるのでないかなと。かなり多いのでないかなというふうに思います。そうしたことをしっかりと食いとめていくには、さまざまな方策が必要だというふうに思います。高齢者の皆さんがなかなか一戸建てで今住みにくいということに関しては、名寄は医療がしっかりしている環境だということで、実は転入もかなりふえてはきているというふうにも思っています。加えて昨今では、民間のサービスつきの高齢者の居宅、集合居宅施設が徳田だとか町中にも出始めてきていると。これは、民間の介護事業者や病院だとか医療関係者としっかりタッグを組んでやっているケースでありまして、こうしたことがふえていくと一定のそうした人たちの歯どめがかけられるハード施設ができるかもしれないと。ただ、問題はさっき言ったように、本質の問題というのがそこに横たわっているとすると、そうしたこともあるけれども、もう一方でやはり若い人たちがさっきもお

話がありましたけれども、四十数%帰ってきたいというような声もあるということだから、そういう若い人たちもここにきちっと住めるような、ここに住みたいと、ここに来たいと思える環境をさらに整備していくということも大変重要な課題だというふうに思います。総合的な移住、定住施策をしっかりと推し進めていくということは、非常にこれからのここ直近の5年、10年の大事な政策にもなっていくのではないかなというふうに思っております。改めて名寄市のよさも生かしつつ、こうした定住策をしっかりと整えていきたいというふうに考えておりますので、これからも御指導をお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) 私は、どちらかというところ定住をちゃんとすべきだと。日曜日でしたか、うち豊栄町内会で、除雪ボランティアというのをやりました。たまたま名高野球部が応援に来てくれて18人来ていただいたので、やろうということでしたのですけれども、実質高橋議員も参加しましたけれども、大人8人です。もう大人ができなくなっている状況が見えてきて、なおかつ歩いてみて思いますけれども、相当一軒家があいてきている。あそこのおばあちゃんどうしたのと。いや、娘のところへ行ったら。このおじいちゃんとは言ったら、いやいや、病院だわと。そのまま何か息子のところへ行くみたいという状況が余りにも多くなってくると、これは除雪とか排雪ということではなくて、本当に高齢になってもこのまちで楽しいやといられるようなまちがあってもいいのだ。例えば今いつも言いますけれども、地域コミュニティは崩壊しそうだというのは町内会の加入ばかりではなくて、やっぱりお年寄りがしっかり活動できるような環境をつくらないとならない。敬老会もそうですけれども、もう敬老の人たちを敬老者が祝うようなシステムになってきている。それでも、どんどん町内会の加入率が低くなるとやっぱり経費がかかってくるから、だけ

ども市から来る敬老補助金はカットしたまま。先ほどの福祉バスもありましたけれども、もっと利用しやすいようにすればいいけれども、結局やっぱりお金がかかるようになってしまうということからすると、もっと楽しくこのまちで暮らせるような施策があってもいいのではないかと。それが場合によっては成果に結びつかないかもしれないけれども、60歳以上になっても楽しく一人でもこのまちで暮らせるような、お金のある方はいいですよ。お金のある方は有料でいいところに行けばいいのだけれども、本当にちまちまと一つの部屋で冬の寒さを過ごしているような人たちにも安心して暮らせるまちというのは、施策の中に見えてこないとなかなか市民の人が頑張れるような状況にならないし、名寄を離れた人たちがやはりおやじ、おふくろ頑張ってくれよと言えるようなまちにしていくことが私は理想かなという。これは、あくまでも理想論です。それが施策の中に見えてくるようなものがあるのもいいと思うのですが、その辺は市長はどういうふうにお考えですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 一方でというか、佐々木議員のきょうのお話もありましたけれども、全体的に日本は今人材が不足していて、高齢者の皆さんが活躍しないと社会がもたないという時代がもう来ています。私もよく東京とかに出張すると、今例えばもう外食産業だとかコンビニだとかというのは外国人も多いのですけれども、本当に高齢者の方が働いています。そういった環境が都市部ではもうかなり出てきていて、当然地方都市でもこういった状況にならざるを得ないというか、なっていくのだろうと。やはり多様な働き方があるとしても、できれば70歳、75歳までその年齢や体力に応じて社会に貢献をしつつ働いていただくということがまず大変これから社会を維持していくためにも重要になっていくのかなというふうに思います。

加えてさまざまな生涯学習の楽しみというか、

そうしたことも地域でつくっていくことも大事でしょうし、包括ケアという概念の地域でそうした高齢者の皆さんをどう守っていくかということもこれから非常に重要になっていくのではないかとこのように思います。コミュニティースクールをそれぞれの学校で今進めようとしておりますけれども、学校を地域で育てていくという観点もこれぜひ高齢者の皆さんの出番だというふうに私は思っていて、そうしたことでやりがいを持って地域に溶け込んで、その皆さんが本当に生きがいを持って地域で活躍をしていただく。あるいは、みんなに住みよいまちづくりをしていく。あるいは、包括的にみんなケアしていくというような地域社会をつくっていくということも非常に重要なポイントになってくるのではないかとこのように考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 私は、そういう意味からいっていろんな施策あるいは計画、しっかり市民の皆さんの目に届いて、市民の皆さんがともに頑張れるようなものにしていかなければだめだと。一つの機構として営戦の話をしました。見直しというか、点検の話をしましたけれども、営戦が悪いと言っているのではないのです。やはり今名寄で必要なのは、いろんな計画を各部署でつくるのですけれども、その基本はあくまでも総合計画はわかるのですけれども、それをもっと市民の皆さんの目に届くような形にしていかないと、なかなか一緒に頑張ろう、一緒にやろう、高齢になっても俺やれることあるぞと思うような場所がないのと先ほども言ったように財政的をも含めて、やはりそこがたがになるのではなくて、そこを使うところは使う、使わないところは使わないという厳選をできるセクションというのが、ある意味では政策と財政といろんなものが一緒になるようなセクションが今名寄市に見えないとならないのではないかと。これは、ある意味で私の考えですので、それを押しつける気はないですけれども、

今そういうことをすることがもうちょっと頑張れる。もうちょっといればこうなるかもしれないよと、こうなるよと言えるような環境をつくるようなセクションが役所の中にあってもいいと思えますけれども、市長はその辺はどういうふうに。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 人口減少の課題というのは、もう全庁的にこれは連携してやっていく問題だというふうに思います。営業戦略室というのは、私の当時の思いは役所を企業と見立てて、人をどうやったら誘致できるのか、外貨をどう獲得できるのかというところの集中的なところを担当してもらおうということで、ひいてはそういう営業というマインドを全庁にも浸透させる、そんな思いもあったところでございます。

改めてこの総合計画をいかに具現化して市民の皆さんとともに協働のまちづくりをしていくかというのは、これは一朝一夕でできるものでもないし、これからも総合計画をつくって終わりではありませんので、事あるごとにいろんな場面で地域の皆さんとじかに話する機会をたくさん設けて、また議会報告会でも議員の皆さんもそうしたことで御協力をいただいて、感謝を申し上げますけれども、常に胸襟を開いて、市民の皆さんとともに語り合いながら、これからのまちづくりを考えていくと。そういう姿勢を常に忘れず、これからも邁進をしていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） よく市長も口にされますし、やっぱり住みよさランキングというのは言います。ことしていえば名寄は道内3位、全国で191位ということでもありますけれども、北広島、帯広に次いで名寄ということですが、ちょっと国の財政状況と地方財政の今後という松岡参事監の資料を見せてもらおうと、こういうことかというのがわかった。住みよさランキングって何で決まるかというと、安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度。この中で名寄が一番全

国的に上位だというのは、利便度が11位、これが押し上げている理由なのかなと。安心度152位、快適度179位、富裕度677位、住居水準充実度606位。では、この利便性というのは、利便度というのは何で計算するかというと人口1人当たりの小売業年間販売額、人口1人当たりの大型店店舗面積、要するに人口が減っていけばここは上がってくるという、そういうことが住みよさランキング。全体的にはそうなのかもしれないですけれども、お年寄りでも本当に住みよさランキングになっている、多分名寄市民の皆さんで住みよさランキングを実感されている方は少ないと思いますけれども、ぜひ名寄の住みよさを実感できるような施策なり運営をやっぴり今すべきではないか。これだけ60歳以上の人口の方が出ていくような状況が今後も推移したら、本当にやっぴり名寄はもたないという気がします。生活が安定して60歳以上年金もらって、そろそろ退職金もらって、では札幌へ、いや、旭川へという状況ではやはり名寄はもたないと思いますので、ぜひそういうまちをつくることを強く求めて、終わりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

子供、子育て支援について外2件を、塩田昌彦議員。

○10番（塩田昌彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問してまいります。

大項目の1、子供、子育て支援についてお伺いをいたします。国は、少子化対策として幼児教育の無償化など、子供、子育ての支援策について検討を行っております。そこで、名寄市の支援の状況についてお聞きをいたします。開設から2年が経過した名寄市地域子育て支援センターひまわりらんどの利用状況とひまわりらんどで行われている親子で楽しむ講座や催しの開催など、子育てに取り組む支援の現状と子育てコンシェルジュが対

応する育児や悩み相談などサポートの現状についてお知らせください。

また、名寄市ファミリー・サポート・センターの委託開設から1年が経過をいたしました。ファミサポの利用や提供における対応など、現在の状況についてお知らせください。

次に、大項目の2、強い農業基盤の整備状況についてお伺いをいたします。日本の農業は、国が進めている経済連携協定のあおりを受け、道内の農家や生産者にとって厳しい時代を迎えようとしております。環太平洋連携協定、TPPは、アメリカを除く11カ国で大筋合意され、酪農大国オーストラリアやニュージーランドに加え、欧州との経済連携協定、EPA交渉も12月8日に妥結をいたしました。その影響による輸入増がダブルパンチとなり、道内の酪農業や養豚業が大打撃を受けることとなります。乳製品や豚肉の関税引き下げや撤廃など、安価な輸入品の拡大から消費者にとっては豚肉や牛肉、チーズやバターなどの乳製品が値下がりをするため大歓迎になるということでもありますけれども、農家や生産者にとっては競争激化は避けられず、乳製品の原料となる加工牛乳の価格の下落が予想される中、乳価下落が及ぼす影響など、農家経営の悪化が懸念をされます。

そこで、小項目の喫緊の課題である農業労働者の確保に向けた取り組み、TPP、EPAに対する農業施策の対応策や強い名寄市農業の構築に向けた酪農、畜産基盤の安定化について、対策についてお聞きをいたします。

次に、大項目の3、公共建設工事における入札参加資格登録についてお伺いをいたします。名寄市発注の建設工事の指名願は、年度当初に名寄市が指定する期日までに入札参加資格申請を行い、名寄市競争入札参加指名基準に準拠、決定されるものと理解をしております。

小項目の1の入札参加資格認定における格付と入札指名について、小項目の2と3の条件つき一般競争入札の実施に当たり、一般競争入札の認定

基準、特定JV及び経常JVの資格申請時期についてお知らせをください。

以上、この場からの質問とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） ただいま塩田議員から大項目で3点にわたって御質問をいただきました。大項目1につきましては私のほうから、大項目2につきましては経済部長から、大項目3については総務部長から答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、子供、子育て支援について、小項目1、名寄市地域子育て支援センターひまわりらんの利用の現状についてお答えいたします。気軽に利用でき、同じ子育て世代同士の交流を図ることができる地域子育て支援の拠点施設として、平成27年10月27日にひまわりらんどがオープンし、2年が経過いたしました。常設の子育て支援センターとなったことにより、親子で制作などを楽しむ親子あそびの広場や親子講座などの取り組みもこれまでよりも多く開催できるようになり、毎月定期的に開催している身体測定や今年度から多く取り入れております1歳児のキッズクラフトやゼロ歳児のベビークラフトといったおもちゃづくりなども毎月開催していることで、多くの参加をいただいております。

現在のひまわりらんどに来ていただいているお子さんの登録人数としましては、ゼロ歳が35人、1歳が149人、2歳が142人、3歳が111人、4歳から6歳までが137人の合計574人の登録をいただき、来館の状況としましてはゼロ歳児から2歳児までのお子さんの来館が8割を超している状況となっております。昨年度は8,462組、1万8,419人の親子に来館いただき、本年度においては11月末現在で1万3,000人を超える来館があり、夏場の快適な環境としてのエアコンの設置を初め、工夫を凝らした講座を心が

けていることから、昨年よりも多いペースとなっております。本年度は、さらに毎週火曜日、木曜日の2日間名寄市立大学の実習として大学生と先生が来館し、子育て支援の実施を行っておりますが、その際に大学の先生と講座の話の相談をした中で、赤ちゃんと親の心と体が触れ合うことにより、親子のきずなを深めるタッチケア講習や各年齢期の子供の発達についてなど新たな講座がふえている状況もございます。

次に、子育てコンシェルジュへの相談を初め育児や悩み相談の状況についてお答えいたします。子育てコンシェルジュについては、主に保育所や幼稚園、認定こども園などの入園、入所に関する相談と保育サービス全般にかかわる相談を受け付けております。12月には幼稚園等の願書受け付けが開始されることから、11月には入園、入所についての講座を実施し、その際にも多くの相談を受けております。ほとんどが幼稚園の入園に当たっての相談で、保育料金等の相談もございます。また、ひまわりらんの職員全員が受け付けしております育児相談につきましては、基本的な生活習慣として睡眠、離乳食、食事を初め育児の方法など発育、発達の相談がされております。相談を受けている保育士としては、一人一人のお子さんの状況を聞き、保育士としてのこれまでの経験を踏まえて相談を受けた保護者に寄り添った回答をしてきております。

次に、小項目2、名寄市ファミリー・サポート・センターの現状についてお答えいたします。昨年10月に事業開始しましたファミリー・サポート・センター、通称ファミサポですが、現在の会員数、12月8日現在ですけれども、利用会員が114人、提供会員が20人、両方会員12人の合計146人の会員が登録しております。昨年の事業開始以降の利用状況としましては、10月から3月までの実績としては少ない状況でしたが、4月以降は11月末現在で利用回数102回、利用延べ時間291時間の利用がございます。主な

利用の内容としましては、保育所、幼稚園の登園前、帰宅後の預かりが4回、保護者の就労による援助が9回、保護者の外出等の場合の援助が31回、保護者の病気やその他休業の場合の援助が58回でございます。利用の内容としてはさまざまですが、一時預かり保育や延長保育など保育所や認定こども園等での対応が難しい子育ての援助について、ファミサポの提供会員の協力によりサポートがされてきております。

ファミサポの利用や提供における対応状況につきましては、ファミリー・サポート・センターの事業の実施要綱において子供の預かり場所は原則として援助を行う会員の自宅とすること、ただし子供の預かりの援助を行いたい者と援助を受けたい者との間で合意がある場合はこの限りではないとされており、原則は自宅でのサポートをお願いしておりますが、ここほっとやひまわりらんどを活用したサポートも可能とさせていただいております。今年度の利用回数102回のうちの半分程度がここほっとのキッズスペースを利用した援助となっており、ファミサポの利用についてここほっとを活用することで促進されてきております。現在のところひまわりらんどにおける利用についてはありませんが、今後も提供会員並びに利用会員が利用しやすい状況をつくってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の2、強い農業基盤の整備について、初めに小項目の1、喫緊の課題である農業労働者の確保対策について申し上げます。

農業者の高齢化や担い手の減少などの進行により、農繁期における労働力不足が課題となっておりますことから、新たな労働力確保の方策を検討するため、市立大学の協力を得て調査に取り組み、今後の対応仮説として提案をいただいたところでございます。

現在の取り組み状況についてでございますが、さきの調査をもとに実施体制づくりに時間をかけないで取り組める短期的なものとは実施までに一定の期間を要する中長期的なものとは区分をし、取り組みの実現に向けてJAと協議を進めているところであります。まず、短期的な取り組みとしましては、スポット的な労働力の確保に向けて大学生など農業未経験者がアルバイト先として農作業に従事してもらうための条件整備やマッチングなどのシステムを構築するため、試験的な取り組みに向けて現在検討を進めているところであります。また、中長期的な取り組みといたしましては、地域の作業受託組織や機械利用組合による地域を超えた横断的な取り組みへの可能性についての検討や雇用環境の整備に向けた法人化の推進について取り組みを進めてまいります。

次に、小項目の2、TPP及びEUとのEPA協定に対応する農業施策について及び小項目の3、将来を見据えた生産基盤の安定化対策につきましては、関連がございますので、一括して申し上げます。TPPにつきましては、米国の離脱宣言を受け、本年11月に11カ国による大筋合意がなされました。また、これに先立ち本年7月にはEUとの経済連携協定の大枠合意に至りました。これらの合意を受け、我が国は本年11月24日にこれまでのTPP関連政策大綱を改定し、総合的なTPP等関連政策大綱を決定したところでございます。

TPPなどによる影響についてでございますが、主なものを申し上げますと、いずれも長期的な視点となりますが、小麦につきましては輸入小麦や小麦製品の価格低下による影響が、バレイショにつきましてはでん粉価格の低下が、牛肉につきましては乳用種を中心に輸入牛肉と競合する国内産牛肉全体の価格下落が、豚肉については低価格部位の輸入に伴う国内産豚肉の価格下落がそれぞれ懸念されているところでございます。また、牛乳、乳製品につきましては、低価格の脱脂粉乳、チー

ズなどの輸入増加によりまして国産脱脂粉乳、チーズの価格下落などによる加工原料乳価の低下が危惧されているところでございます。

これに対する国の総合的なTPP等関連政策大綱の内容についてでございますが、国際競争力のある産地イノベーションの促進といたしまして産地パワーアップ事業による高性能な機械、施設の導入などによる高収益作物、栽培体系への転換などの推進、畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進といたしまして畜産クラスター事業による生産拡大や生乳供給力の向上などの推進が示されるとともに、経営安定と安定供給のための備えとして小麦に関しましては経営所得安定対策の実施、畜産、酪農については肉用牛肥育経営安定特別対策事業、いわゆる牛マルキンと養豚経営安定対策事業、同じく豚マルキンにおいて生産費と粗収益との差額に対する補填率の引き上げ及び制度運営に対する国庫負担水準の引き上げのほか、加工原料による生産者補給金制度については制度の対象に新たに生クリームなどの製品向け生乳が追加されるとともに、単価につきましても将来的な経済状況の変化を踏まえ、適切に見直すこととされてございます。

TPPなどの協定に基づく農畜産物の輸入規制見直しによる影響に対しましては、今申し上げましたような国の事業により対策が講じられるものと認識をしているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（黒井 徹議員）** 中村総務部長。

**○総務部長（中村勝己君）** 私からは、大項目3、公共建設工事における入札参加資格登録について、小項目1、入札参加資格認定における格付と入札指名について申し上げます。

名寄市が発注する建設工事の入札参加資格については、名寄市建設工事請負業者格付基準に基づき、市内業者及び準市内業者のうち土木、建築に登録された建設業者を格付しております。格付の方法といたしましては、建設業法で定められた経



営事項審査での総合評定値による客観的要素の評定数値と工事施工成績の評定点から算出した技術評定値及び公共施設等への愛護活動や地域における奉仕活動などの社会的要素に係る付与点数の主観的要素の評定数値の和により総合評定数値に基づき資格審査委員会にて審査をし、2ランクに格付しております。この格付につきましては、競争入札において工事の予定価格に対応する等級で指名基準または資格要件としております。

次に、小項目2、市内限定一般競争入札の認定基準について申し上げます。名寄市一般競争入札実施要綱第2条にて市内限定一般競争入札の定義として、名寄市市内業者及び準市内業者の認定基準を満たしている者を対象とする条件つき一般競争入札と定めております。認定基準では、常時契約を締結する事務所として市内業者については市内に本店や本社を有している、準市内業者については市内に支店や支所、営業所を有していること、また法人については名寄市に法人登録がなされ、法人に係る市税の納税義務を有していること、個人事業主においては市内に住民登録があり、市税の納税義務者であることなど市内業者、準市内業者として認定するために必要な要件を定めております。発注におきましては、中小企業の受注機会の確保を図るとともに、地域経済の活性化を目指し、契約の適正な確保を前提として市内業者及び準市内業者を優先的に指名し、入札等審議委員会の審議を経て業者選定を行っております。

次に、小項目3、一般競争入札における特定JV及び経常JVの資格申請時期について申し上げます。本市におきましては、名寄市建設工事共同企業体運用基準により建設業の健全な発展を図るとともに、効果的な施行や履行を確保するため活用する特定JV及び経常JVの取り扱いについて定めております。特定JVについては、特殊な技術と施工実績が求められる大型工事が対象であり、申請時期は対象となる工事ごとに告示をしております。また、経常JVについては継続的な競業関

係を確保することにより施工能力の向上を図ることを目的とした企業体であり、毎年4月に申請を受け付けしております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。時間の限り再質問をさせていただきます。

まず、子供、子育ての部分に関して今回質問をする背景としては、11月に茨城県の水戸市に子育ての関係の施設を研修をさせていただいたというふうなこともありまして、そこで取り組んでいること等含めて、やはりそこはもう10年になるわけです。2施設あるわけですがけれども、一つの施設は5年、そして一つの施設は10年というふうなことで歴史は長いわけですがけれども、そんなことがあっての部分で今回質問させていただきました。これまで私も何度となくこのひまわりらんどに関する部分としては質問をさせていただき、そして開設から2年経過をしますが、それまで施設をつくってからやはり使い勝手という部分も含めた中でいろいろ行政として対応していただいて、利用される方たちに喜ばれているというふうなこと、それからことしの4月においては保育士さんを増員をしていただいて、そしてこのようにサポートしてくださっているということで感謝したいというふうに思います。

その中で、もう当初模索して始まった内容から、今は先ほど催しとか、それから講座の開設、大学の先生なり生徒さんにお手伝いいただきながらいろんな展開を進めてきているということであります。本当にありがたいことだと思っておりますが、コンシェルジュさんの相談等々について幼稚園なり保育所の入園、それから入所というふうな部分の相談が多いというふうなことでありますけれども、これらについての対応というのはこれまでコンシェルジュさんが自分のこれまで培った理解をもとにそこでされていると思うのですけれども、実際

に保育所の保育士さん、それから幼稚園の先生、それからやはりゼロ歳児からというふうなことになりますから、当然保健師さん等々もあると思うのですが、その辺どのような形で連携を図っていらっしゃるのかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） ひまわりらんどにおきます育児相談について、保健師と保育士等の連携ということで御質問いただきました。保健センターにおきましては、子育てが孤立しないように親子の居場所づくりや子育ての悩み相談、子育て支援の場としてひまわりらんどを活用、母子保健事業のさまざまな場面で御紹介をしております。その際に初めて利用する親子のために、お母さん・お父さん教室やちびっこひろばの中で希望をとりまして、ひまわりらんど見学会を企画しながら保健師が同行しているような状況であります。また、その際に保健師によります子育て相談、育児相談も実施しておりまして、気軽に相談していただけるような体制をとらせていただいております。また、子供の発達に対して心配されている保護者の方には、こどもらんどと連携をいたしまして支援を実施させていただいております。

また、1歳6カ月健診並びに3歳児健診時に就学前の集団生活活動状況について聞き取りをさせていただいておりますが、保育所や幼稚園などを利用していない場合はひまわりらんどを活用を勧奨させていただいております。3歳児健診時以降継続的な支援が必要なお子さんには、保護者の同意のもと保育所、幼稚園、そしてひまわりらんど、そしてこどもらんど、これらの中で集団場面での成長を確認しながら、就学まで切れ目のない支援をさせていただいているというような状況であります。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） いろいろやはり連携をとりながら取り組まれていることだなというふうに思って、市内の親御さんたちは安心して相談

される環境があるのだなというふうにして理解をいたしました。

次に、ファミリー・サポート・センターに関する部分として、1年経過して、最初はなかなか利用がなかったというか、この事業そのものの理解というふうな部分も乏しかったのかなというふうには思いますが、それが実際にもう既に1年を経過した中で多くの、290時間ぐらいの利用になっていると。当然利用会員は100人前後の方たちなのかなというふうに思いますけれども、先に本当は聞きたかった部分としては、この部分についてどんな利用、それにつながってきた中で、やはりここほっとというところの、西條さんのところの下にあるわけですがけれども、ここの存在が大きいのかなと。実際にこの事業は、これは社協に委託をしている事業でありますけれども、やはり私もその部分見てくると奥にキッズルームがあって、そしてそこで子供見られるという環境があるというふうなことで、いいなというふうには思っていました。実際に担当するといいましょうか、そのここほっとにいらっしゃる職員の方といろいろお話をさせていただく中で、基本型は先ほどおっしゃっていただいたように利用会員が提供会員のところに連れて行って御自宅で見てもらうというのが基本なのかもしれませんけれども、なかなかそういうふうな形が進まないのだと。提供会員の家もおじいちゃん、おばあちゃんということで、子供が遊ぶような遊具といいましょうか、おもちゃとかいうふうなものも少ないというふうなこともあったり、そこで仮に何かあったら困るというようなことも含めて、なかなか利用が進まないとお互いの関係がスムーズにいかないみたいな部分もあって、そんな中本来とは少し形が違う部分かもしれないけれども、ここほっとを利用する等々の形で進めてきている。いろんな部分があると思いますけれども、基本は基本だと思うのですが、事業を進めていく中でやはりこういうことも本来制度的な部分でいうとちょっとまずいと言

ったら語弊あるかもしれませんが、本当はこういうふうにしてほしいのだけれどもというようなことや何かもあるのかもしれませんが、そこから辺の部分については委託先である社協さん、ここほととの職員だと思うのですけれども、何か改善というか、そういうふうなことが言われていることとかあったら、教えていただきたいと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長(田邊俊昭君) 先ほども室長のほうから最初に答弁させていただいておりますけれども、原則今議員がおっしゃられたとおり、提供会員の自宅で預かっただくということが大原則ではございますが、利用会員、提供会員ともに同意いただいた場合については、預かる場所については特に指定をさせていただいているわけではございませんので、お互いに納得した上で好きな場所で育児していただくということではありますけれども、その中でここほとのキッズスペース、そしてひまわりらんども使うことができますということではお知らせさせていただいている状況でありますので、今後とも両施設を有効活用させていただくことを願っております。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) ありがとうございます。

私も12月8日の日に親子お出かけバスツアー、この日進のコミュニティセンターに行って実際にどういう状況なのかというのを本当はもっと早くに行くべきだったのでしようけれども、初めて参加をさせていただいて、その状況を確認させていただきました。餅つきというふうなことで、これは日本一のモチ米の里名寄ですから、やはり餅つき文化というのですか、そういうものをしっかり継承するとか、そういうふうなことというのは必要だなと思ったし、日進に住んでいらっしゃる方が、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に

手伝いをしてくれたというふうな部分、それとあとはびっくりしたのはおばあちゃんが家庭でつくる漬物、こういうのもしっかり提供してお雑煮と一緒に食べるとかいうふうな形で、何かちょっと違う意味でもいろんなお母さんに対する文化の継承が進んでいるなというふうな部分で、実際にほっとする部分がありました。そんな部分で先ほど話したら69組の方が利用されているというふうなことで、すごかったです。69組いたのだというふうにして先ほど認識をさせていただきましたけれども、そういうふうによくの親御さんたちがいらっしゃる。したがって、そういう方たちがちょっとしたときに自分の子供を見てもらいたいというふうなことや何かがこれからもどんどん、どんどん出てくるのだろうというふうに思います。

その中でひまわりらんどでも一時預かりではないのですけれども、ファミサポの要するに会員がお子さんをそこで面倒見るというふうなこともできるのですよというふうなことでお話をいただきました。しかしながら、利用が一件もないということですから、このところはどのようなふうな受けとめ方をするのかというふうなことだと思えますが、もう少ししっかりした周知をするべきではないかなというふうに思いますので、その辺の周知をお願いをして、終わりたいと思います。

次に、強い農業基盤の整備ということで、項目の第1に上げている労働力の確保に関しては、私も質問をさせられたり、同僚の山田議員も質問をして、大学の先生方に調査をしていただいたりして、いろいろ御苦労くださっているというふうにこれまでも答弁をいただいています。その中で具体的な部分として、今回短期的な取り組みと中長期的な取り組みというふうな部分で御答弁があったかなというふうに思いますが、短期的な取り組みという部分で、要するに農業未経験者に対するアルバイトというような形で、ある意味大学生を対象として何かできないかというようなお話だと思っておりますけれども、この中で進めていく中

でいろんなことあると思うのです。農作業ですから、当初計画したけれども、雨降ってだめになったとか、それとかそこまで行く交通アクセスの関係だとか、その他汚れるから農作業用の服だとか、いろんなことが考えられると思うのですけれども、その辺短期的な取り組みにかかわってどんなことが想定され、予想されるのかということの解決といましようか、それに向けてどんなお考えがあるかお知らせ願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 短期的な取り組みにおける課題とそれの対応策ということだというふうに思いますが、課題については今塩田議員のほうからのお話をいただいたとおりでと思います。1つは、ほかのアルバイトと比べてやはり外作業が多いので、天候によって予定した作業ができないと。そうすると、アルバイトする側からすると当て込んでいたお金が入らないということになりますので、そこをどうするかというのが1つあると思いますし、当然学生を念頭にということになると全ての方が移動手段を持っているわけでありませんので、働くところまでの移動手段をどう確保するのかというのも1つあると思います。さらには、普通のアルバイトであれば普通の支度をしていけばいいのだと思いますけれども、やはり農作業ですので、汚れる、あるいは荒天に備えての雨かっぱが必要だったり、長靴が必要だったり、そういうものの備えもあると思います。さらには、実際に働く者と雇用する者の連絡体制をどうするのかということもありますし、もう一つ大切なのは、これは使うほうの方の意識の問題だと思うのですけれども、あくまでも農業の未経験者ということですので、そこについては十分な理解と配慮がなければ長続きしないと思いますので、これらについて考えていかなければいけないのだと思っています。

今現在の考えですけれども、いきなり全ての農作物、作業にこれを当てはめるとするのは非常に

難しいだろうというふうに思っていますので、ある程度作業等について絞った中で試験的に取り組みを進めていきたいなというふうに思っています。その中で働く者、あるいは使う者、あるいは我々、あるいは農協も含めた団体、それぞれの役割があると思いますので、その中で具体的な詰めをしていきたいというふうに思っていますが、なかなか1人で移動等については難しいのかもしれないので、そこは例えばグループで移動していただくとか、そういったことになると休んだときについても代替がきくとかというふうになりますので、そういった工夫をしながら進めていきたいと思えます。具体的には、これから当事者たちとさらに話を詰めていきたいというふうに思っていますので、もう少しお時間をいただければということをお願いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。やはり働きに来てほしい、働きに行くという側の両方の意識が一つになるという、マッチングするのがいいのしょうけれども、中には今お話あったようにミスマッチも起こり得ることだと思いますから、この辺についてはしっかり検討していただければというふうに思います。

それから、中長期的な取り組みに関しての部分でありますけれども、これについてはいずれにしても行政、JA、そして生産者、ここの部分について将来的にしっかりした労働力の確保をするためにはどうするのだというふうなことを先ほど法人化も含めた中で検討をしっかりとしていかなければならないのだというふうなことでありますけれども、やはりいずれにしても待たなしの世界だと思うので、スピードを持って取り組んでいただければというふうに思います。これは要望ということですが。

次に、TPP、EPAの関連について、酪農、畜産に絞ってちょっと質問をさせていただきたいというふうに思います。それこそ11月から12

月の中旬にかけて、毎日のように新聞ではTPP関連、EPA関連の記事が載っておりまして、これを見たときにやはり前々から思っていたけれども、これは大変なことなのだというふうなこともあって、いろんな農家さんのところにお邪魔して意見交換をさせてもらったりしてきました。その中でやはりこういう連携協定そのものが発効されるというふうなことを前提に、実際に今まで酪農業を進めていたのがこの機会にやめてしまおうと。離農をすとかというふうな部分とか、それから逆に言うと規模を拡大して大型化していくのだというふうな部分等々もこれまでいろいろあったと思うのです。過去においては、生乳の関係でいえば乳量制限があったけれども、今は乳量制限はなくて、搾れば全部買っていただけるというような状況なのだというふうにお話も伺ってありました。そうして、今先ほどいろんな関連、TPP、EPAの関連の部分として国策として事業展開をしているという中で、1つ産業クラスター事業についてちょっとお聞きをしたいと思うのですけれども、50%補助のクラスター事業ですけれども、ある畜産農家さんの部分についてはこれ取り組んでいきたいというようなお話。まずは、この部分でいうと手挙げをしたら全てがと言ったらおかしいですけれども、あくまでも申請をして通って認可をされて初めて導入といいたいでしょうか、この事業を受けることができると思うのですけれども、今こういう時期で、こういうふうなものの対策としてできた事業であるというふうなことも含めて、申請をしていった場合、100%受けることができるのか否かについてお知らせください。

○議長(黒井 徹議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) 畜産クラスター事業に絞ってという御質問でありました。議員が言われるように今回の国策で輸入等について、特に言われる酪農、畜産についての影響が大きいのではないかという危惧がされているところであります。国の対策の一つとすると、経営安定対策をするの

だということで、その主たる事業が畜産クラスター事業だという認識をしているところであります。私どもは、この事業にかかわらずに事業を進めるときには対象となる方については漏れなく速やかにお知らせをするということで、要件がかなう方については一人でも多くの方により有利な条件で事業を採択できるように努力してきたということでありますので、姿勢とすると塩田議員が言われたように100%採択になるように努力はさせていただきたいというふうに思っています。そこについては同じ考えなのですけれども、ただあくまでも国の制度ということがありまして、ここには当然採択されるための要件があります。そこに合わなければなかなかスタート地点に立てないというのが1つございます。あるいは、採択の要件にかなったとしても、1つは予算枠の関係があって、今特にその事業を実施したことによる効果というのが非常に問われて、そこをポイント制であらわすということがありますので、そのポイントが高くなければ採択順位が上位でランクをされないということがありますので、予算枠、ただ今回は補正によってまた予算が確保されるということもありますので、できるだけ上位になるような努力はさせていただきたいと思いますが、気持ちとしては100%になるように努力はさせていただきたいと思いますが、結果については国の制度の中での取り組みになるということで、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) わかりました。このクラスター事業を導入というか、考える農家さんにしてみれば、やはり規模拡大というふうなことで50%補助とでかいと思うのです。ですから、採択をされなかったら、簡単に言うとその事業を導入といいたいでしょうか、規模拡大するというふうなことになる、100%要するに自分のお金で賄わなければならないというふうなことになりかねないというふうなことでありますから、意欲を

持ってやろうとしている農家さんに関しては、やはりいろんな基準があるから、それに関しては基準をクリアできるように行政のほうで手をかけてあげていただいて、そしてしっかりした導きをしていただくというふうなことでより採択につながっていくのかなというふうに思いますから、しっかりと行政の対応をお願いしたいと思います。

あと、経営対策の部分について、国策ですから豚、それから牛のマルキンの所得経営安定対策の関係とか部分については国の負担率の引き上げだとか、ここでいえば牛で、牛乳でいうと補給金の見直し、これはいいほうに向いていくのだろうと思いますから、これらについても積極的に行政として道なり国にしっかりした要望をしていただきたいというふうに思います。

それとあと、話をしている中で、やはりこれから酪農や何か進めていくにしても分業を考えていかなとなかなか難しいのではないかと。高齢になっていくと、搾乳、搾りはできるけれども、育成なり、それから飼料の確保、要するに畑作業なり、そういうふうな、それと排尿、排ふんの作業だとか、いろいろあるわけですが、これなかなか難しい。そういうふうなことも含めて、最終的にはもう経営できないからというので、離農していくというような形につながっていくような懸念もあるよというふうな話でした。やはりこの部分で飼育、育成といいましょうか、生まれて1カ月から大体24カ月から26カ月くらいの牛、これについては育成をして、そして搾乳牛に、搾乳牛という言い方が妥当かわかりませんが、そういうふうな育てていくというふうなことになるわけですから、この部分については名寄以外のところ、例えば雄武町のアグリファームだとかというふうなところで育成の牛をそちらに預けて、そして返してもらってまたというような形のことを実際にやっているのですというふうなことも伺いをしました。その中で名寄も育成センター的なそういう事業を展開をしてもらえないものなの

だろうかなというふうなお話がありました。そのことについてお知らせをいただきたいと思います。育成センターなんか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 哺育を含めた育成センターの設置についてということだというふうに思います。先ほど御質問いただいた畜産クラスター事業の中でもこの議論が今されているということでもあります。当該の生産者からもこの設置についての希望があるということは、私どもも重々認識はしているところであります。その協議会の中でも議論をさせていただいているところであります。

このセンターの設置については、今塩田議員が言われるようにある意味では経営を労働力も資本も含めて搾乳部門に特化をするということですので、非常に合理的な部分だと思っています。一方で、哺育、育成のところについては他に委託をしながら、そこで集中的にやるということですので、考え方とすると非常に合理的だというふうに思っていますし、今回求められている体質強化という意味でも有効な手段だと私ども判断しているところでありますが、ただそういった総体の考えと実際の運営というところになりますと、またここ少し違う考えがあるのだろうと。現実的な部分のどう条件をそろえていくのかということだと思いません。預けるとなると当然お金がかかるわけでありまして、一方でいうと受ける方もそこでペイをしなければいけないというのがありますので、受ける側の経営のことも考えなければいけない。さらには、受ける施設、育成センターの運営の主体をどこが持つのかというようなところもあるというふうに思いますし、設置に当たっては当然それだけの例えば50%補助があったとしても50%の残りがありますので、ここをどのような形で負担するのかということもあるかと思しますので、これらの条件整備が整った段階で初めて設置に向けての具体的な動きが進むのだろうなと思っています。

ます。ここについては、今も先ほど申したように具体的な検討を進めているところでありますので、一定程度のシミュレーションをしながら、どういう条件なら受け入れられるのかなど検討させていただきながら、それを踏まえて改めて生産者の皆さんに最終的な意向というのでしょうか、意向を確認させていただいた上で事業として取り組めるかどうか判断をさせていただければというふうに思いますので、もう少し検討の時間をいただければということをお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 当然意向調査をして、そして進めていかなければならないことだというふうには理解をします。ただ、やはり今の現状を考えると少しでも早くの対応、スピードを持った対応が必要だというふうに思いますので、この意向調査も含めてそれを取りまとめて、何が問題で、いろいろあるのでしょうかけれども、そのところは行政、そして恐らくJAもかかわるというふうな部分だと思いますし、それから必要とする生産者の方々、これ3者でしっかりと早目に手を打つというか、できるかできないかはやはり先ほど言ったようにどう運営していくかというふうな部分に係ってくるのだらうと思いますから、簡単なことではないというのには理解をしますが、その辺の部分についてしっかりとした策を進めていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それから、TPPなりEPAの関連でいうと、国策としてはあるかもしれないけれども、名寄市として名寄市独自の名寄の農業、畜産、酪農業を守るというふうな観点に立ったときに、名寄市が行える、名寄市が行うべき施策というのは何かあるかどうかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 市の独自の取り組みということなのだと思いますが、まず今回のTPP等に絡むものについては先ほど来申し上げてい

ますように国策として進めてきた部分でありますので、第一義的には国が進めるべきものだらうというふうに思っておりますし、例えば私どもが関連する北海道においてこのTPP等に関連して独自の施策を打っているかということと必ずしもそうではないという現状にあって、まず第一義的にやはり国のほうでしっかりやっていただく必要があるだらうというふうに思っています。

ただ、私どももこの間酪農、畜産の振興に向けては独自の施策に取り組んでいるところがあります。例えば優良後継牛の対策ですとか、種豚導入に対する支援などを行っておりますし、市として最大の施策とすると、市営牧場を運営しているというのは見た目にはなかなか見えないのかもしれませんが、ここにかなりのお金をかけながら生産者のコスト削減ですとか優良な牛の供給に貢献しているというのがありますので、こういった対策について引き続き取り組んでいくことが市としての考えということで、ただ必要な施策についてはここについては農協なども協議をさせていただきながら、あるいは審議会等もございますので、そこにも相談させていただきながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 市営牧野と。要するに名寄に2カ所あって、それはこれまで歴史があって、そのように施策として頑張ってくれているということは理解をしています。ただ、こういう実情があるということも含めて、それを乗り越えていくためには本人たちは頑張るわけですから、それを行政もやはり農業を守るという観点に立ったときにどういうふうにしていくのかというのは大事なことだというふうに私は思うのです。したがって、この部分について何らかの、要するに独自策というふうなことも御検討いただきたいというふうなことで要望して終わります。

次に、最後になります。公共工事における入札

参加資格登録の関係についてなのですが、名寄市のインターネットで公表されている部分なのですが、公共建設工事に関しては今年度については9件。もっとあるのかもしれませんが、私の見た限りでは9件なのです。そのうち特定JVが1件、それから経常JVが4件、通常のその他と言われる指名にかわる部分だと思っております。4件ということで9件の工事が実際に発注をされております。その中で先ほどの特定JVと経常JVの登録時期の関係でお話をした中で、特定JVは工事のその工期都度の部分で要するに登録申請をします。経常JVに関しては年度当初に行うというふうなことかなというふうに理解をしたのですが、経常JVの登録件数といいたいまいしょうか、共同企業体は幾つあるのかをお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今年度については、4JVということになってございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） そうすると、実際には対象工事4つに対して4つの登録のある業者というか、共同企業体が競争入札を行うというふうなことになるのだらうと思います。これは、先ほど総務部長がお答えいただいた入札のルールがありますから、基準に基づいて、そして執行し、落札をしているというふうなこと、これについては当然のこと認識をしております。ただ、結果だけ見て、その中で実際経常JVの4件の発注のうち同一企業体が3カ所受注をしていると。それと、特定JVの中にも名前を連ねているというふうなこともあり、この部分というのは少ない工事の中で、自分の中ではえっと思ったのです。この部分でいうと、そのとき自分なりに思ったのですが、登録の仕方といいたいまいしょうか、その部分が経常JVの場合年度当初というお話ですから、そうすると当然自由がきかないわけですよね。4つしかないというふうなことになって、やはり格付

の部分でいうとA登録6社、B登録10社ということで、建設工事を実際に受注したいと思っていられる16社があるわけなのですが、その中でちょっとこういうふうな形になるというふうなことで、自分なりに何か経常JVのあり方というか、本来私が言う話ではないのかもしれませんが、特定JVという方法もありますから、そこら辺の部分についてどうなのかなと。やはり市内で工事を請け負いたいと、頑張りたいと、市の工事をやりたい、こういうふうにする業者のチャレンジ精神だとかいうふうなこと、それから例えば一つの工事は決まった。経常JVでなかった場合、1本1本いろんな登録というか、指名の仕方があると思うので、そうすると共同企業体の組みかえが可能になる。これ勝手な考えですよ。それで、汎用性も生まれるというふうなことも含めて、こういうふうなことの考え方というか、どうなのかなというふうに思うのですが、その辺について総務部長、どう。考えをお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 先ほど本年度は、4JVということでお話をさせていただきました、全体では今議員のほうからありましたように16ということになってございまして、JV自体は2社ずつということなものですから、本当は参加できる半分の方が実は実際には4月の時点で登録をされていないという状況でございます。特定JVにつきましては、どちらかという工事自体が大型で、少しある意味では名寄市外の皆さんといいますか、企業の方にも協力をいただきながらというような面も出てくるという一面もあるのです。経常JVにつきましては、一定程度市内の皆さんあるいは準市内業者の皆さんということで、できるだけ皆さん業者A、Bのランクの中で年間を通じて協力をしていただく中で、一定程度市が発注をする工事についてぜひ受注をいただきたいということで考えてございまして、いろいろ資格者の問題等々議員のほうからもお考えはあるのかなと思っ



ざいまして、私どもとしては午前中の建設水道部長のお話もあったかというふうに思いますけれども、全体的には技術者の方も不足をしているというようなこともあって、現状のままでこの経常JVでいいかどうかということにつきましては、考え、検討する余地があるのかなというふうに思っていますけれども、基本的には経常JVについてはそのまま企業体という形でやらさせていただく中で、入札制度の運用の中で全体を運用基準などを少し見直してみたいなという考え方を持っています。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時15分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

除排雪体制について外3件を、高橋伸典議員。

○15番(高橋伸典議員) 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

まず初めに、除排雪体制についてをお伺いいたします。本年降雪がおくれ、よい年を迎えられるかと思ったのですが、やはり11月下旬に入り名寄らしい景色になってまいりました。しかしながら、除雪の出動に市民から旭川開発建設部と上川振興局旭川建設管理部が出動しているのに名寄はなぜ出動しないのかと言われております。歴代部長は、出動基準は業務委託が深夜1時に市内パトロールを行い、降雪による積雪が10センチ以上またはパトロール時点での降り方や気象状況によって朝まで降雪が10センチ以上想定される場合、吹きこもり、吹きだまりが多発している場合は出動するというふうに言われておりました。出動基準についてのお考えと対応について理事者の御見

解をお願いいたします。

降雪がおくれましたが、今の道路状況は車が交差できなく、交差点で車をとめ、相手の車が通り過ぎていかなければ通れない道路がたくさんあります。路面状況によって排雪が入るまで道路幅員確保及びすり鉢状の路面改善と言われております。また、国道の幹線、道道の幹線、市道の交差点から出るときに車の頭を1メートル出してぶつかりそうになるときもしばしばあります。道路幅員の確保と交差点だけ車が左右見えるように、積み上げロータリーで左右を広げる作業に対する理事者の御見解をお願いします。

12月初旬から排雪作業が進められておりますが、これからの排雪作業の考え方の御見解についてお尋ねをいたします。

大きい項目その2、安心して子育てできる環境整備についてお尋ねをいたします。子供を連れて出かけられる安心で安全な遊び場づくりについてであります。なよろ健康の森公園、サンピラーパーク屋内施設児童遊具が本年9月下旬に、コンビネーション遊具で子供たちがふざけて押し合いっこしている中で子供が後ろに倒れ、安全カバーがついている柱に頭が当たりけがをしました。カバーは10年がたち摩耗していたそうであります。特殊製品のため製作には数カ月かかり、いつ使用できるかわからない状況であります。今の現状はカーリング競技が始まり、スポーツが始まり、夏はカーリング場に卓球台、滑り台、3輪車とあり、遊ぶ場もたくさんありましたが、今は遊び場が減っている上、コンビネーション遊具が使えないため、仕方なく旭川中心のフィール旭川もりもりパーク、西興部の森の美術館木夢、土別のデパート無料遊具場遊具施設や旭川カムイの杜公園わくわくエッグや秩父別ちっくるといった、無料で家族と時間を気にせず過ごせ、遊べるために大好評であります。幼児を連れて天気を気にせず遊ぶことのできる屋内大型キッズパークの屋内遊具施設の建設が求められておりますが、理事者の御見解

をお願いいたします。

大きい項目3番目、市民が利用しやすい名寄市立総合病院についてをお尋ねをいたします。待ち時間の改善についてでございます。病院に行って患者の不満は、何といたっても待ち時間が第一と日医総研から発表されました。また、第5回日本の医療に関する意識調査では、受けた医療に満足していない人のうち44.4%の人が原因は病院における待ち時間だと回答しております。今回も相談に来られた方が名寄市立総合病院で3つの診療を掛け持ち、受けているのですが、予約をしても待ち時間が長くて、改善できないのかという相談をいただきました。心理学的にも病院での待ち時間のとき、やることがない時間が続く、不安な時間が続くとき、いつまで待てばいいのかわからない時間を待つとき、1人で待つ時間のとき、患者さんがこのように感じている体感時間を減らすことが重要と思います。待ち時間の改善について名寄市立総合病院の御見解をお願いをいたします。

また、今回小児科、産婦人科に通う幼児を持つ御婦人の方から病院に行って子供と来たときトイレを使用するときにベビーチェアがなく大変困っている。女性トイレにベビーチェアをつけてくれというお声をいただきました。また、この話を若い男性の方々が集まった中で言うと、私も妻も両方共働きをしていて、私が子供を連れていきます。男性のほうにもそうつけてほしいというふうに言われました。待ち時間の改善の対策、アメニティーの充実からも施設整備が必要と思われませんが、名寄市立総合病院の御見解をお願いいたします。

大きい項目4番目、コミュニティバスの現状と今後についてお尋ねをいたします。平成24年から実証運行試験を開始し、名寄市地域公共交通活性化協議会の協議で運行時間、乗り継ぎ不要、定時刻、パターンダイヤの採用、新たな公共施設へのアクセス確保など利用者の視点にわたった運行形態と利便性の向上をしつつ取り組まれたと思います。しかし、今後超高齢化社会のため利用者の

通院、買い物または公共施設の利用など日常生活に必要な移動手段にはコミュニティバスの運行が大変重要な移動手段となるというふうに考えられます。現状の交通弱者、買い物弱者への対策の理事者の御見解をお願いいたします。

また、コミュニティバス本運行から約1年8カ月運行し、市民からの苦情、地域公共交通活性化協議会での検討内容についてあれば理事者から御見解をお願いし、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 高橋議員からは、大項目で4点御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2はこども・高齢者支援室長から、大項目3は病院事務部長から、大項目4は総務部長からそれぞれ答弁させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

大項目1、除排雪体制について、小項目1、出動基準の考え方と対応について、小項目2、交差点の積み上げ除雪について及び小項目3、排雪作業の考え方についてを関連がございますので、一括で答弁申し上げさせていただきます。初めに、出動基準の考え方と対応についてですが、除雪作業につきましては午前0時から2時の間に市内の観測地の降雪状況を確認し、降雪が10センチ程度もしくは朝までに10センチが見込まれる場合や降雪がなくても風による吹き込みなどが確認される場合を基準に出動することとしております。今年度の除雪回数では、12月14日現在で名寄地区市街地では12回、去年は9回となります。郊外では17回、去年は16回、風連地区市街地では16回、去年では13回、郊外では20回、昨年16回の出動となっており、昨年度の同時期と比較しますと多い出動となっております。

また、議員御指摘のとおり国道や道道などの除雪出動の基準と差異はないものの、市道路線の延長距離が長いことで出動時間が早くなりますことから、国道や道道路線などとはタイムラグが生

じ、名寄地区のみ出動ができないといったイレギュラー的な場合も起こり得るところです。また、郊外路線については早朝に間に合わなくとも昼間対応することが可能であります。市街地については歩行者や車の往来があることから、危険を伴うため翌日の早朝除雪になってしまいます。このため、早い段階での判断を行わないと市民の通勤、通学、通院などに除雪が間に合わなくなることの事情もありますことから、市民の皆様には除雪作業への御理解と御協力をいただくよう広報チラシ、「なよろの除雪」などをお願いをしているところでございますので、御理解願います。

次に、交差点の積み上げ除雪についてでございますが、今年度の除雪の仕様としては引き続き雪を道路の脇に寄せて実施するかき分け除雪や道路幅員やすり鉢状の道路改善のため積み上げ方式を実施しているところであります。この間雪山などにより見通しの悪くなった箇所については、交差点のカット排雪や雪山崩しなどにより道路空間の確保に努めてきたところです。今後も道路パトロールを強化した上で危険箇所については改善に努め、快適で安全、安心な通行が保てるよう配慮してまいります。また、北海道からの払い下げ機械であります小型ロータリー車及び凍結防止剤散布車の2台を購入することができ、これまでの機械に増強することになりますことから、道路センターによる直営での積み上げ除雪が可能となり、作業効率も上がり、効果的でスピーディーな即効性のある事業が図られるものと期待をしているところです。

最後に、排雪作業の考え方についてでございますが、計画延長として名寄地区約132キロメートル、風連地区約18キロを実施する予定で進めており、既に名寄地区では12月12日より、風連地区では12月の最終週の予定で排雪作業を始めることとなります。今後も生活道路においては年1回、幹線道路については年2回以上の排雪を実施してきております。請負業者の人員体制や保

有している重機による排雪作業では、両地区合わせて最大で4セットの作業体制となり、効率的で効果的な体制がとれるよう配慮しておりますが、労務単価の高騰や重機などの老朽化、人材の確保などの観点からも現状の体制を最大限維持する必要があると認識しており、ますます起こり得る除排雪事業の課題を一つ一つ改善、解消できるよう関係各所との協力のもと情報収集に努め、最良の方策について模索してまいります。本年度におきましても効率的で効果的な除排雪事業に取り組み、市民の安全を確保するとともに、快適な道路空間、生活空間の確保に努めてまいります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私から大項目2、安心して子育てのできる環境整備について、小項目1、子供連れで出かけられる遊び場づくりについて申し上げます。

道立サンピラーパーク内のサンピラー交流館にあります児童遊具施設は、子供たちがゆっくりと天候に左右されず思い切り遊べる場として平成18年11月に設置され、この間多くの子供たちが訪れており、市内のみならず近隣からも利用されている施設です。児童遊具施設の改修につきましては、設置者である北海道に確認しましたところ、改修工事は12月中に完了予定で、年内に利用再開との回答をいただきました。今回の改修工事は、安全性を強化したものであり、より安心して遊べる場の確保が図られるものです。

名寄市子ども・子育て支援事業計画では、一生懸命遊べる場の確保として、なよろ健康の森、サンピラーパークの活用促進、身近な公園等、児童センター、天文台など既存施設の充実と活用促進を図っていくこととしており、今後も子育て世帯のニーズ把握に努め、一生懸命遊べる場の確保に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目3、市民が利用しやすい名寄市立総合病院についてお答えいたします。

初めに、小項目1、待ち時間の改善についてですが、平成28年度の外来患者数は延べ22万4,953人で、1日平均925.8人の診療を行っております。そのうち内科系の診療科を受診された方は、約25%となっております。平成26年度から平成29年度のそれぞれ上半期を比較してみますと、内科系の診療科では初診患者が5%程度、再診患者が2%程度、実患者数も2%程度増加しており、市内の内科系の診療所が閉院になったことが影響しているものと考えております。

外来診療に要する時間の状況としましては、本年9月11日から15日までの期間で実施しました患者満足度調査の結果から、30分未満での診察が40.8%、30分以上90分未満が45.1%、90分以上が12.8%で、平均の待ち時間は43分との集計が出ております。平成28年度との比較では、30分未満が2%減、30分以上ではそれぞれ1%増となっており、平均の待ち時間では2分長くなっております。これらのデータから、内科系患者の増加がそれぞれの状態に応じた検査件数の増加や複数科受診などに影響し、さらなる待ち時間の増加につながっているものと考えております。また、外来診療は基本的に午前中に行うため、全体の75%が午前8時から11時に集中いたします。午後からは、手術や入院患者の診療などがございますので、午前の混雑については現状を御理解いただければと思います。

これまでの対応としましては、根本的な改善とはなりません。診療科によっては予約診療の進みぐあいを掲示しております。診察の状況により予約時間を経過することもございますが、診察時間の目安としてごらんいただきたいと思います。また、当面の対策としましては、他の同規模病院などの取り組み例なども参考としながら、

テレビモニターの配置やアメニティーの充実を図るなど待ち時間の御負担を少しでも軽減できるように考えてまいりたいと思います。

さらに、長期的な展望としましては、地域医療構想の中で医療機関の役割分担が明確化されていくことにより、ふだんの健康時の相談や高血圧、糖尿病に代表されるような生活習慣病などはかかりつけ医が診療を行い、専門的な検査や入院が必要な治療は当院が行うという分担が定着することになれば外来患者数は減少傾向となり、待ち時間も軽減されていくものというふうと考えております。

次に、小項目2の施設整備についてでございますが、現在本館と新館1階の多目的トイレにはベビーチェアを、一般のトイレスペースには男性、女性用ともにベビーシートは設置してございますが、ベビーチェアは設置されておりません。乳幼児を連れて来院される方々からベビーチェア設置への要望が高まっているということでありますので、最も利用される本館の1階、小児のワクチン外来を実施している新館の1階、さらには休日、夜間の利用もございませう救急外来近くの1階トイレを候補としてベビーチェアを設置する方向で調整を進めております。当院の設計上トイレの個室が手狭なため、男性用、女性用それぞれ1室にコンパクトタイプのベビーチェアを設置する方向で考えておりますので、御理解願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目4、コミュニティバスの現状と今後について、小項目1、交通弱者、買い物弱者への対策について及び小項目2、地域公共交通活性化協議会での検討内容について関連がございませうので、一括して申し上げます。

コミュニティバスにつきましては、平成24年度から27年度にかけて実証運行を行い、名寄地区中心部へアクセス向上、さらには通院や買い物、

公共施設の利用など日常生活に必要な移動手段を確保できるようさまざまな検討と見直しを行いながら、昨年度より本運行とし、現在に至っています。御質問のスポーツセンターへの結節についてですが、現在名寄地区中心部を循環している路線バスはコミュニティバス2系統及び徳田線の3路線が運行しておりますが、それが異なる進行方向で巡回し、利便性向上を図ってきているほか、運行するエリアの一部をすみ分けすることで重複した運行を避け効率化を図るなど、双方で補い合えるような運行形態としてきています。コミュニティバスにつきましては、スポーツセンター周辺を運行していない状況ではありますが、スポーツセンター最寄りの停留所としては名寄中学校向かいにある徳田線の16線バス停がございまして、御活用いただきたいと考えています。

コミュニティバスにつきましては、実証運行終了後の昨年度から本運行としていただいておりますが、実証運行時には名寄市地域公共交通活性化協議会においてさまざまな運行形態の検討及び検証と見直しを重ねてきており、その結果が現在の運行形態であると認識しています。本運行以降は、運行形態やダイヤに対する特段の御意見、御要望はいただいておりますが、必要に応じて利用者からの要望や名寄市地域公共交通活性化協議会の御意見を参考に利便性及び効率性の高い路線となるよう検討を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 大変ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

先ほど午前中に同僚議員のほうから本年は降雪約87センチということで、昨年が55センチ、そして普通の平均が45ということで、昨年は本当にもう10月20日から元旦まで降り続きまして、1月は全く降らなかったのです。そのような状況の中で、きっと去年は早かったと思うのです。

雪が大変多くて、排雪、ふだんよりも1週間から10日早く始めたような気がします。そして、その当時きっと全部やるのに45日間、幹線含めて一般やるまで45日間かかりますよというふうに歴代の部長は言われていたと私は記憶をしております。その中で今回82センチ、約倍降って、部長も相当状況がわかると思いますけれども、8号からきつと始まったと思うのです、排雪が。ずっと来て、ことし、だから始まったのが12月12日ですから、去年に比べたら約15日間ぐらい遅く始まったのかなという部分を感じるのです。45日間といたら、また2月の中旬から下旬になるのです。うちの家なんてもうそのぐらいに来てしまうという。いつも部長にいつ来るのという電話をするのですけれども、そういう状況になったときにやはり幹線でやっているところ、そして町中でスタートしたところ、そして郊外のところとまたいろんな部分が出てくると思うのですけれども、積み上げのものをもう少し、ここは2月になるなという部分を積み上げの機械をもって自主でやるというのですから、その手配というのは逆に回せないのかなという、考えはないのかちょっとお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 排雪、除雪の開始のことで冒頭ございましたが、ちょっと触れさせていただいてと思っています。今高橋議員のお話のとおり、昨シーズン、10月の下旬から大変早いシーズンということで、昨年の幹線道路の排雪開始というのが私の記憶では12月11日、実は今年度1日違いのはずだったというふうに記憶してございまして、10月の下旬から昨年は早い形だったのですけれども、実際の作業についてはことしもほぼ変わらない形で先週スタートをさせていただきました。

8号道路の北側からということで、これは例年1月明けましてから各生活道路の排雪に2月の中旬ぐらいまでというような形でスケジュールとな

ってしまうわけなのですけれども、ダンプの安全、要するに市民の皆様を事故に巻き込まないためには、堆積場の距離関係からいってどうしても北側から、生活道路の排雪も含めて、これ大変申しわけないのですけれども、北のエリアからスタートを切らなければならぬという形で、そういう意味で議員御指摘のとおり南の地域が言ってみれば2月になって、だんだんずれ込んでいくということの事情がありまして、私ども地域の皆様の気持ちなどを考えれば本当に一日も早くできる機械力、能力というのであればよろしいのでしょうかけれども、現実としてはそういったスケジュール感でございます。

先ほどの答弁の中でも若干触れさせていただいたのですけれども、ロータリー車を入れての全面的な排雪で、ほかの地域を飛び越えて南へという形にはなりませんけれども、降雪自体の状況にもよるとは思うのですけれども、できる限り今回道路センター直営作業班などかなり融通きく形で小型のロータリー車を回せるような状況もつくることできてきておりますので、排雪等々が遅くなるエリアについてはパトロールも含めて、どうしても道路幅、狭い道路はなかなか積み上げ方式厳しい部分でございますけれども、一定程度の道路幅を確保できる場所については直営作業班による小型ロータリー車による積み上げだとか、ことしできるだけ努力はしてみたいというふうに思っておりますけれども、ことしの降雪、そして積雪状況、先ほど高野議員のとき御質問受けたときにちょっとお話しさせていただいたように、議員お話しいただいたとおり大変ことし厳しい、今前年よりさらに厳しい状況がございまして、年内幹線道とをやり切れるかどうかという必死な事態だというふうで御理解いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。

先ほど高野議員のお話の中で、交差点や何かの危ないところは天野部長さんに電話すれば直営班で対応できるという、何かそういうふうにお聞きをしたのですけれども、どのようなものでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 御指摘ありがとうございます。私も議会対応等で留守にしている場合も多いのでございますので、都市整備課職員、万難を排して準備させていただいて、市民の皆さんの御意見、御指摘等々十分真摯に受けとめさせていただいて、できる限りの対応を努力したいと思っておりますので、何分よろしく願います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。ぜひ電話をたくさんさせていただきたいと思っております。

そして、本当に先ほど言ったように直営班でぜひその対応をお願いしたいのと先週の16、17ですか、先ほど佐藤副議長さんから、町内会の除雪があつてくたくたになって死にそうになったのですけれども、8号道路、16日の日です、17日と。16日の朝10時にちょっと買い物がありまして、ホームックに行きました。道路に排雪の雪が全部出されていまして、車、両側1台ずつしか通れなかった状況なのです。市民からも苦情が来ました。安全上、やっぱりあの体制は厳しいのかなと。そして、2日目に、16日の日中とるのかなと思つたらとらなかつたのです。そして、17日の日大型トラックが通つて何とか若干幅が広がって、あそこの8号に出るまでの方々がこれぐらいの雪たまっていましたから横が全然見えなくて、車の頭を1メートル出したり、後ろに下げたりで、すごい思いでクリスマス商戦のほうに向かつていた人だとか、出る人だとかという体制だったので、あの体制というのはやっぱり改善というのはできないのでしょうか。安全のた

めに、あそこの部分だけはやはりやらないところは雪を歩道のもを出さないだとかという、そこまでしかできないという部分しかやらないだとかというふうにやっていかないと、本当に皆さんイオンから出る人もすごい思いして出ていた人たくさんおりますし、ひどく苦情が出ておりましたけれども、その辺の部分どうなのでしょう。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 実は週末、16線、17線の8号道路沿い、議員のお話のとおり事態が生じてございました。通行された車両のほうだとか、地先の方にも大変御心配かける結果となりました。これ先週から排雪作業8号通を中心に入りまして、13日が24時間で37センチという大雪などもありましたけれども、排雪体制で馬力を上げていたところだったのですが、実は15日の午後だったのですけれども、ロータリー車にふぐあいが生じまして、緊急的に故障トラブルが発生して、ロータリー車を取りかえざるを得ない事態が生じてしまいました。当然民間のロータリーを緊急で手配をして、すぐ穴埋めという形だったのですけれども、思いもかけない形だったのですから、その準備、手配も含めて一定程度時間が生じた。当然8号道路かき出してからの排雪作業になっていたのですけれども、本来であれば16日、15日の午後、夕方の対処ですので、16日に排雪でしっかりと回復できればよかったです。先ほども佐藤議員の御質問ございまして、16、17日、週末は市立総合病院周辺の幹線道路、どうしてもこれあけ切らなければならぬという事情がございまして、通院される方々の事情を考えますと週末に市立総合病院の周辺の幹線道路、これ一気にやらざるを得ないといった事態も片方で当然生じていまして、担当者もここは苦しかったところなのですけれども、8号道路は先ほどお話ございましたように最低限の車両通行の確保をする形で、病院の周辺の除排雪に全精力を傾けざるを得ず、8号道路については月曜日に回

復するという事態だったものですから、緊急的、かつそういった事態がありまして、関係者等々に大変御心配をかけることになって、正直市民の皆様からお叱りのお電話もいただきまして、ただ現場としてはそのような形でできる限りの対応をさせていただいて、御心配やら御迷惑をかけた点ではこの場でおわびを申し上げたいと思いますけれども、現場での対応についても御理解をいただきたいというふうに思っております。決して病院周辺の除雪は佐藤議員の御質問いただいたからかかる日程を組んだわけではございませんでした。病院側と十分日程を調整しての予定だったということも御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 副議長だからやったというわけでないのですね。それはいいと思います。

それで、今言ったように8号はそういう形で、これぐらいの高さのものがストレートに上がったら、やっぱり車は頭出さないと出られないような状況。今現状町中を見てください。ほとんどそんなような。あんな90度ではないのですけれども、これぐらいの、交差点はほとんどもう前見えません。直営班含めて幹線道路、一般道路から幹線道路に出る部分だけは交差点の部分を出さなくても若干見えるような形でカットするなりなんなりやっていただければ市民の安全にはつながるのかなという部分がありますので、その直営班期待をしておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

あと、排雪は同じ時期にスタートするということがわかりました。ぜひ排雪のほう早目にスタートしていただいたので、一日も早く幹線道路を含めてしっかりと除雪の体制をお願いいたします。ことしは、先ほど同僚議員言ったラニーニャ現象と北極振動という部分があって、そして偏西風があって、その部分で雪が大変多い年になるという

ふうに言われております。これからまだまだ降るのではないかという部分をテレビでは言っておりましたので、業者の方々は寝ずにやっているところもあるというふうにお聞きをしております。本当にもう体お気をつけて、名寄の除雪のために頑張ってくださいをお願いしたいと思います。

次に、児童施設、12月中旬に完成するのですね。直るのですね。それは安心しました。私もその話を3名の方から、親から2名聞いて、そして若い人から1名聞きました。そして、あそこに行ったら部品がどこか相当遠いところ、海外かどこかできているという部分、そして特殊なものですよと、そしていつ着くかわからないというお話を聞いて、これだったどうにもならないのではないかなと。そして、現場を見てきたらもう黄色いテープで張らさっていて、子供は本当に通路とか全然何も関係ないところでただ走り回っているという感じだったものですから、とりあえず旭川のカムイの杜公園にちょっとすばらしい無料のところがあるよということをお聞きしたので、行かさせていただいて、すばらしかったです、本当に。健康の森に1つあってもいいのかなと。でも、もう一個ぐらい名寄にあってもいいのかなという部分は私は持っています。先ほどいろんな部分で交流人口だとか、定住という部分で子供たちをまず呼べないかという部分もここにあると思います。秩父別のちっくるといのは、本当に全道から来ています。中は道の駅で、そして飲食、飲み物だとか食べ物は食べられないのです、あそこで。全部道の駅行って食べなければいけないというふうになっていて、経済効果だとか、いろんな部分は出てくるのかなというふうにも思いますし、そういう部分があればやっぱりお母さんたちは行くのかなという部分があります。2時間ここにいました。そして、その担当というか、働いている方にちょっと人数をお聞きしました。平日は百何十人だとか、そんなものでした。でも、土曜日、日曜日は700人、2時間いましたけれども、もう

ひっきりなしです。車が入ってきて、子供が、お父さんが入ってきて、そして出ていってという。それぐらいやっぱりああいうところには交流人口が来るのかなという部分を感じております。名寄には、豊西小学校の体育館だとか、まだ可能性のある、あとピヤシリの体育館だとか、あそこに遊具を1個置けばすごく子供たちも楽しい時を過ごせるのかなという思いでいます。ぜひお聞きしたいです、田邊部長に。置き土産でもいいですし、いいよと言ってくれれば一番いいのですけれども、ぜひお願いいたします。何かあれば。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） まさに子ども・子育て支援事業計画でものせておりますし、また市のほうでつくっておりますひまわり子育てガイドブックでも紹介させていただいておりますが、子供たちが伸び伸びと育つためには本当に一生懸命思い切り遊べる場所の確保が必要だということは重々わかっておりますが、市内には議員おっしゃったとおり今議論になっております親子で遊べる拠点として、夏でも冬でも子供たちが思い切り遊べる場所として、なよろ健康の森、道立サンピラーパークを初め市内には公園もあります。特にサンピラー交流館の中に今話題になった児童遊具施設があり、これかなり人気があるということで、サンピラー交流館の年間の利用者数は7万6,864人という、平成28年ですか、というようなたくさんの方が利用されているということであり、来年、平成31年から始まる子ども・子育て支援事業計画の基本的なアンケート調査を実施させていただきたいと考えておりますので、まずはその中で屋内のそういう子供たちの思い切り遊べるような遊び場のニーズなどの調査について、そのアンケートの中でまた調査させていただきながら、今後研究させていただきたいというは思っています。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。



す。本当にぜひアンケートや何かやっていただいて、きっとお母さん方は、ひまわりらんどや何かあるのですけれども、やっぱり小さい子なのです。幼児なのです。やはり幼稚園ぐらいになると、あそこではすごく物足りないという。やっぱり体を動かす部分を求めているという部分がありますので、ぜひアンケートに沿ってつくっていただきたいなというのをお願いしたいというふうに思います。

次、市立総合病院の待ち時間についてをちょっとお聞きしたいというふうに思います。岡村部長言われた30分、40.8%、30分から90分、45.1%、ほとんど完璧な時間だというふうに私は思いますけれども、なぜ市民からは待ち時間が長いと言われるのでしょうか。ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 先ほどお答えさせていただきましたのは、短期間で実施をいたしました今年度の患者満足度調査の結果ということでございます。したがって、一年を通して調査しているような結果ではないということもございまして、全ての方に御回答いただいているということではないということもございまして、

待ち時間で御苦勞いただいている、御苦情いただくケースというのは、ここになかなかのつてこない、もっと長い時間お待ちいただいている皆さん方からの御苦情が多いというようなこともあろうかというふうに思います。個別には、投薬だけですとかの場合ですと、多く含まれていますので、これぐらいの平均時間になるものかというふうに思います。あと、そのほかでいきますと、初診の場合ですと検査件数もふえてきますので、検査ごとに待ち時間が発生いたしますから、それらをトータルしていくともっと長い時間になるということもございまして、

○議長(黒井 徹議員) 高橋議員。

○15番(高橋伸典議員) わかりました。これ

は、診療時間ということで、だから会計、受付、全部含めていけばもうちょっと時間が延びるということになりますね。

岡村部長が言われたテレビモニターの配置で順番を知らせる、それともテレビを見せるのか、よその病院ではホームページだとか、院内の掲示板に何番さん、あと何分だとかという表示をして、さっき言った待っている体感時間を、私あと何分ぐらいで先生呼んでくれるのだという、そういうのをなくしている病院もあると思うのです、旭川医大だとか日赤もそうですけれども。名寄もそれはやっておられるのか。先ほど言ったようにテレビモニターでという。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) まず、番号表示の部分につきましては、現在の本館、外来ができたときから番号表示の部分についてはございます。ずっと活用してきた部分がございまして、一部で番号どおりの診療にならないということでの御苦情があったりしたケースも多々ございましたので、今使っているところと使っていない診療科とございます。多くが使っていないという状況にございます。先ほど申し上げましたとおり、予約の部分も大分ふえましたので、予約の診療科がふえましたので、予約の待ち時間につきまして窓口のところにもどれぐらいというような表示はさせていただいている診療科もございまして、

テレビモニターを設置していこうということにつきましては、新年度で入院のベッドの横にございます床頭台という、ロッカーであったり、テレビだったり、冷蔵庫というものを取りかえるという作業を準備しております、それにあわせて外来のところにも何台かのモニターを設置することができるのではないかということで、今事業者の方と相談をさせていただいていると。そこに表示するものにつきましては、文字情報なのか、テレビの放映なのか、さらに番号を表示するというのはちょっと連動させる装置が必要になってまいり

ますので、そこまでできるかどうかについては今後の検討ということになろうかというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ぜひよろしく願います。

大変患者さんは不安で病院に来ていますので、時間が延びれば延びるほどやっぱり不安になるというふうに思うのです。そして、待ち時間でやっぱりある病院が、愛知県の瀬戸市の公立陶生病院というところが、病床が716、そして1日の患者が1,660人ぐらい、2008年の看護師不足で2病棟休止されて2009年から1病棟復帰して1病棟休止のところ、この1外来1,660人、そして、2009年から待ち時間の解消を何とかしたいと松原師長が思うのです。先生が、院長がそういうふうに言うのです。そして、どうすればいいか。でも、これすごく待ち時間というか、平均待ち時間調査で予約が16分なのです。そして、予約外が42分。こんなに早いのになぜかなと思うのですけれども、去年それよりも約2分予約で早くなって、予約外で6分短縮できたという。でも、院長はこの待ち時間には限界がありますよと。そうしたら、どうすればいいのかという部分を師長に考えてほしいと。そして、6つある外来の看護師に集まってもらって、何をしたらいいということが始まったのが、松原さんは時間を短く感じてもらおう心理的な時間対策として、心理マジックと表現する外来看護師が一丸となって待ち時間の中で少しでも有意義に感じてもらおう時間をと、不満を感じさせない時間を生み出せないかという思いで、医療に対する豆知識講座、外来総合ロビーを使って始めるのです。救命救急のいろいろなやり方だとか、前立腺がんの症状をどうするだとか、胃透視だとか、バンド演奏だとか、健康相談だとか、琴だとか、三味線だとか、バイオリンだとか、救急車をタクシーがわりに使わないでくださいという講演だとか、白内障についての点眼方法だと

か、肺がん手術についてだとか、肩凝りのお話だとか、受けて見よう、胃カメラだとか、家庭でできる応急手当だとか、そういうのをその科によっての看護師さんが2人で10時から11時、忙しい待ち時間に担当して患者さんの前でやっているみたいなのです。そして、すごく内容がレベルが上がってきて、自分が病院に行かない日でもこの講座があるのなら聞きに来ようと集まってくるという、そういう形態をやっているみたいなのです。最初は、看護師さんや何かも忙しい。だから、協力してもらえるかなとか、トップの人は言っていたそうなのです。お願いしづらいだとか、こんなにも患者さんがいる中でできないわだとかいう話はしていたのですけれども、松原さんのアイデアで何とかやってみようと思ったのですけれども、やり始めるとみんなが頑張り出して、師長さん、大丈夫ですから、次もできますからと。継続しましょう、できますよと。豆知識講座は永久不滅ですとメンバーになってきて、今度逆にそのことによって看護師さんのスキルアップができる。そして、コミュニケーション能力ができる。そして、レベルアップできる。そして、職場のムードメーカーになる。モチベーションアップになった。チーム力の向上にもつながった。そして、講義を終えた後、看護師さん方が達成感が12%、充実感と満足感が7%だったというのです。

ローソンの裏の休憩所で、私はそういう部分、看護師さん大変ですけれども、できればいいなという思いはあるのですけれども、どうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 病院での待ち時間対策という部分につきましては、特に看護セクションでは当院も毎年参加をしております全国自治体病院学会などでも全国から数多くの発表演題の中に待ち時間対策というものが出ております。こうした取り組みがあるという話については、私も若干お聞きはしてございますけれども、特に看護部のほうでそういった知識は得ているも

のというふうには考えております。貴重な御提言として看護部のほうとも調整をさせていただきたいというふうに思いますが、私側のほうからのすぐできるかというようなことに関しましては、かなり諸条件を調整しなければ同様のことを実施していくということが難しいかなというふうに感じている部分がございますということでございます。看護部のほうともこういうお話がございましたということについては、調整をさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 高橋議員。

○15番(高橋伸典議員) よろしく願います。

ここの病院が病院の機能評価を受けたときに、外来の待ち患者の体制づくりの部分で評価4を受けたそうなのです。レベル4というのですか。高い率なのですよね。を受けたというお話をお聞きしました。ぜひ参考にしていただきたいなというふうに思います。名寄市立病院は名寄市立病院ですから、その部分はなかなか難しいという部分もありますし、いいところを取り入れて進めていただきたいと思います。

また、もう一つありました。2011年7月に病院機能評価の審査に訪れたサーベイヤーに高く評価された。そして、審査結果の報告には、看護師による豆知識講座の計画的な開催、あるいは外来待ち時間について苦痛軽減策としてさまざまな工夫をやっているということに対する評価点で4をいただきたいというふうに言われております。もう一つ、トヨタ方式はあるのですけれども、トヨタ方式は本当に無駄をなくして効率的に、部長は知っていると思いますので、もうお話しはしません。

最後に、コミュニティバスについてです。わかりました、スポーツセンターは。もう一つ、公共施設のEN-RAYホール、お年寄りがあそこでやる6時からのコンサート終わってから帰りのバスがないというのです。それは、やはりお年寄りはコンサートへ行かなくていいのですよねと私言

われました。中村部長に聞いてみますと言っておきましたので、とりあえずこういうことをその方も言われておりましたので、何かあればお答えをいただきたいなというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 先ほどのスポーツセンターの関係もそうですけれども、皆さんお年をとってくると、町中、買い物も含めてなかなか足腰がという面も当然あって、今お話しのことについては特に時間帯の関係かなというふうに思いますが、やはりダイヤ1本ふやすなりどこかで減らすということになりますと全体的な運行状況あるいはダイヤにもちょっと影響するものですから、改めてそういう皆さんのお声が多いのかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。よろしく願います。

○議長(黒井 徹議員) 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

○議長(黒井 徹議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時12分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥 村 英 俊

署名議員 東 千 春

平成29年第4回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成29年12月20日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第1号 名寄市総合計画審議会条例の制定について（総務文教常任委員長報告）
- 日程第4 議案第2号 名寄市病院事業管理者の給与に関する条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）
- 議案第3号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）
- 議案第4号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）
- 議案第5号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）
- 議案第6号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）
- 日程第5 議案第37号 名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第38号 特別職の職員の給与の支給特例に関する条例の制定について
- 日程第7 意見書案第1号 29年度以降「産地交付金」の満額交付などを求める意見書
- 意見書案第2号 主要作物種子法廃止に際し日本の種子保全の施策を求める意見書
- 意見書案第3号 介護保険制度改正の

見直しを求める意見書

意見書案第4号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

意見書案第5号 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書

意見書案第6号 精神障害に対する助成の一層の拡充を求める意見書

- 日程第8 報告第4号 例月現金出納検査報告について
- 日程第9 閉会中継続審査（調査）の申し出について
- 日程第10 委員の派遣報告について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第1号 名寄市総合計画審議会条例の制定について（総務文教常任委員長報告）
- 日程第4 議案第2号 名寄市病院事業管理者の給与に関する条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）
- 議案第3号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）
- 議案第4号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）
- 議案第5号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）

	議案第6号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の制定について(市民福祉常任委員長報告)	7番	高野	美枝子	議員
		8番	佐久間	誠	議員
		9番	東川	孝義	議員
日程第5	議案第37号 名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	10番	塩田	昌彦	議員
		11番	山田	典幸	議員
		12番	大石	健二	議員
日程第6	議案第38号 特別職の職員の給与の支給特例に関する条例の制定について	13番	熊谷	吉正	議員
		15番	高橋	伸典	議員
日程第7	意見書案第1号 29年度以降「産地交付金」の満額交付などを求める意見書	16番	佐々木	寿	議員
		18番	東	千春	議員

1. 欠席議員(1名)

1番 浜田康子 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長 久保 敏  
 書記 倉澤 富美子  
 書記 開 発 恵 美  
 書記 長 正 路 慶

1. 説明員

市長 加藤 剛 士 君  
 副市長 橋本 正道 君  
 副市長 久保 和 幸 君  
 教育長 小野 浩 一 君  
 総務部長 中村 勝 己 君  
 参事 監 松岡 将 君  
 市民部長 三島 裕 二 君  
 健康福祉部長 田邊 俊 昭 君  
 経済部長 白田 進 君  
 建設水道部長 天野 信 二 君  
 教育部長 小川 勇 人 君  
 市立総合病院事務部長 岡村 弘 重 君  
 市立大局学事務局長 松島 佳寿夫 君  
 こども・高齢者支援室長 廣嶋 淳 一 君  
 営業戦略室長 水間 剛 君

1. 出席議員(17名)

議長 17番 黒井 徹 議員  
 副議長 14番 佐藤 靖 議員  
 2番 山崎 真由美 議員  
 3番 野田 三樹也 議員  
 4番 川口 京二 議員  
 5番 川村 幸栄 議員  
 6番 奥村 英俊 議員

上下水道室長	粕	谷	茂	君
会計室長	常	本	史	之
監査委員	上	田	盛	一

---

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。13番、熊谷吉正議員からおくれる旨の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 山 崎 真由美 議員

9番 東 川 孝 義 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

宗谷本線の維持、存続活動の取り組みについて外1件を、奥村英俊議員。

○6番（奥村英俊議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、順次質問したいというふうに思います。

最初に、宗谷本線の維持、存続活動の取り組みについてですが、行政報告の17ページにも触れていますが、市長の考えも含めてお伺いしたいというふうに思います。第3回定例会において宗谷本線活性化推進協議会での利用促進策の検討や今後の協議について、年内に一定程度の方向性を示すと言っていました、その状況についてお知らせください。

また、JR北海道再生推進会議の声明が12月6日に発表されましたが、宗谷本線活性化推進協議会の議論への影響と路線の維持、廃止を含むそれぞれの地域に適した持続可能な交通システムの設計図を1年以内に明確な形で示すことを強く求めると期限を設けていることに対する市長の見解

をお伺いいたします。

次に、市民と行政との協働のまちづくりに関わって、行政運営の見直しに伴う適正な人員配置について、総合計画では行財政改革推進計画に基づいた職員の適正配置と計画的な定員配置を行い、簡素で効率的な組織機構づくりに努めるとなっていますが、市役所の職場からは年々業務量がふえている、人員が不足しているという声が聞かれますが、こういった声をどう捉えているのかお伺いします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。奥村議員から大項目で2点にわたって御質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2については総務部長から答弁をさせていただきます。

宗谷本線の維持、存続活動の取り組みについて、小項目1、維持、存続活動の促進、また関連がありますので、小項目2、利便性向上と利用の促進についてあわせてお答えをいたします。今月6日に発表されましたJR北海道再生推進会議有志によるJR北海道再生のための提言について、宗谷本線活性化推進協議会への議論への影響のお尋ねがございましたが、議論開始当初から宗谷本線存続を前提とした議論を進めてきておりまして、今月23日に協議会としての方向性を告示しできるよう準備をしております。

また、1年以内に明確な形で持続可能な交通システムの設計図を示すように求めておりますけれども、これは以前から発言をしておりますように北海道全体の公共交通のビジョンが示されてからの作業になると考えております。年内に一定程度の方向性を示すと申し上げましたが、現在幹事会において宗谷本線を維持しなければならない根拠や利用促進策、経費の節減策について積み上げを行っておりまして、協議会開催後には公表されることになると考えております。



○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2、市民と行政との協働によるまちづくりについて、小項目1の行政運営の見直しに伴う適正な人員配置と人材確保について申し上げます。

まず、本市の行財政改革は、平成19年2月に策定した新・名寄市行財政改革推進計画に始まり、本年度からは新たに策定した第2次名寄市行財政改革推進計画をもとに取り組みを進めていくこととしています。行財政改革は、総合計画や中期財政計画と一体的に進めることとしており、前計画である新・名寄市行財政改革推進計画で取り組んできた合併以降の組織のスリム化について、平成21年度から平成26年度までの73人の削減目標に対して69人の削減という結果については、権限移譲や業務量の増大への対応を行ったこともあり、目標達成には至りませんでした。一定のスリム化が図られたものと考えています。住民ニーズの多様化と複雑化する制度改革、制度改正、また人口減少に対応した地方創生の推進など行政の役割はふえつつあり、このような中においても行政サービスの低下を招くことのないよう職場の意見を聞きながら、必要な人材の確保と業務量に合った適正な人員の配置に努めているところでありますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上、私の答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） それぞれ簡潔に答弁いただきましたので、再質問という形でさせていただきます。

JRの存続の関係ですけれども、幹事会議論、会議の前ということですからそういった具体的な中身ということまでお知らせはいただけなかったのかなというふうに思います。JRの路線見直しに関して日々新たな動きというか、知事の発言や何かも含めて出てきていますので、そのことも含めて質疑等ありますので、御了承いただきたいというふうに思います。そもそもなぜ今私たちが宗

谷本線の存続に向けて利用促進、それから利便性の向上の議論をしなければならないかということについて、これはやっぱりもう一度再確認をするべきかなというふうに思っています。この間も市長も含めて御発言をいただいていますけれども、改めて確認をさせていただきます。

北海道の鉄道の現状ですけれども、これは国の施策の中で国鉄の分割民営化が実行され、そしてその担い手にJR北海道が当たったと。不足する運営費が予想されるので、経営安定基金によって補うこととなっていたということだというふうに思います。これも全て国の責任ということですが、現在の金融情勢の変化によって30年間で当初の予定より4,600億円ほど基金の運用では不足が出たと、そういう結果になっています。この先の経営を考えたときに単独では維持困難な線区がありますということで、昨年公表に至ったのだと、そういうふうに思っているところがあります。このことについては、加藤市長も国による抜本的な支援、仕組みの構築が必要不可欠ということでこの間答弁をいただいていますし、先ほど言いましたように北海道知事もようやく国に支援要請をするなどの、地域住民、道の責任ではないということだというふうに思いますが、そういった動きをされたところでもあります。この点について、まず市長のお考えをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

また、現在の状況では存続も前提ということでもありますけれども、存続をするのだという確約がされているわけではないということだというふうに思います。この点について今後のめどがあるのであればお伺いをしたいというふうに思いますけれども、JR北海道の都合だけの結論を待つということではなくて、また活性化推進協議会だけで対応することではないものだというふうに思います。そういう意味では、地域住民、それから道民不在のうちに物事が決まるということがないようにすることが必要かなというふうに思っていると

ころであります。ついては、存続に向けた地域住民、道民の皆さん、そして行政やそれぞれの地域にあります商工会議所を初めとする各層各界の皆さんと一体となって、いわゆる存続に向けた一体の活動をする必要があるのではないかというふうに思います。そういう意味では、署名活動とか、この間も深名線や名寄本線の廃止のときや何かもそういったこともあったかというふうに思います。そういった活動も必要なのだというふうに思いますけれども、その辺についてあわせて考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まず、そもそも現在のJR北海道がこういう経営状況になって、なぜこういうふうに今議論がなされているかということをもう一度どうなのだというお話だと思います。おっしゃるとおり、国鉄の分割民営化によってそれぞれの会社に経営安定基金なるものが設置をされて、その基金の運用益によって足りない分というか、赤字を埋めなさいと、こういうスキームでスタートしたわけでありまして、北海道はほかの会社と違って非常に分散型の地形でありまして、そうしたことでなかなか難しい状況であったということと加えて金利が低下してきたということで、このスキームが壊れてきていると。もともとそのスキームに無理があったのではないかと、そこに国の一定の責任があるのでないかと、これはそのとおりだというふうに思いますが、一方でここは当時の分割民営化の議論は国民全体の一体の議論の中で決めてきたということもありましょうから、その中で新たに別のスキームで国税なり国の抜本的な支援を要求するということだとすると、これは国民全体の合意も必要になってくるというふうに思います。ただ単に地域がおい、残せよというだけでは国民の理解を得られないというふうに思っておりまして、ではできることは何なのだというのをしっかりとやっぱり地域で議論をして、そこを国や道なりにぶつけていく。そのこと

が沿線としてはやるべきだし、必要だというふうに考え、これまでも協議会で議論をしているということでございます。

2月に北海道の公共交通のネットワークの中の鉄道のワーキングチームの議論の中で、一定の北海道の鉄道のばふらっとした方向性が見えて、その中で宗谷本線という名指しはされませんでしたけれども、非常に残すべき重要な線区だということが宗谷本線に関してはおぼろげながら見えておりましたので、3月以降宗谷本線活性化推進協議会の中でそのことを前提に我々ができることを積み重ねてきたり、議論を続けてきているところがあります。この議論の中で、それぞれ商工会議所や市民の皆さんも一体的に巻き込んだフォーラムだとか、さまざまな運動をこれまでも展開してきましたし、これは名寄だけでなく稚内さんだとか、いろんな地域で、あるいは沿線全体でさまざまな運動を展開してきている中で今週末協議会としての一定の今できることの方向性を出していくということになっているということだと思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今現在の状況等についてお話をいただきました。取り組みとして一体となつての取り組みもされているということで、そのとおりだというふうに思います。もう一方で、もう一步踏み込んで市民の皆さん、住民の皆さんと一体となってやることもそういう意味で必要だというふうに思っていますので、これは行政だけの責任でやるということではないと思います。例えば日常的な活動の中でできることもありますので、そういったことを含めて先ほど言いました署名活動や何か一つの手だというふうに思いますので、そういった取り組み、段取りは進めていきたいというふうに思っていますので、そういうことがあるときにはぜひ一緒に活動していただければというふうに思います。

市長からありましたように、存続も確約ではあ

りませんけれども、一定のそういった方向が見えてきているという前提での協議というか、そういうことだということ、その点についても理解をするところであります。ただ、先ほどもちょっと言いました名寄本線や深名線の廃止のときにやっぱり宗谷本線は北海道の背骨だという話、そしてそこを廃止していく議論の中で宗谷本線は絶対廃止しないのだと、やっぱりそういう話があったというふうに聞いていますので、そういったことも含めて絶対残してもらわなければならないというふうに思っておりますので、そういう中でそういうことを前提として利用促進案、利便性の向上について少し話をしたいというふうに思います。

前回第3回の定例会でも少し提案をさせていただきました。何点が新たなことも含めて市長の考えもお聞きをしたいというふうに思っています。1つに、特急の直通です。現在旭川で乗りかえをする便が出てしまっていて、やっぱりそれには不便だというふうな声が多い。札幌から直通の都市間バスにやっぱり乗りかえてしまうということが多く起きているのだというふうに思います。そういう意味では、当然利便性が下がったということで利用者が減っている、そういった状況になっているのだというふうに思います。

そこで、これは当市で走らせてもらう、走らせるということ考えていかなければいけないというふうに思いますけれども、その点について1つお考えがあればお聞かせをいただきたいというふうに思います。私自身も考えていますけれども、現在の特急車両については北海道高速鉄道開発株式会社が所有してということになっているというふうに思います。そういう意味では、改めて車両を直通するのに必要な、最低1両編成、1両編成必要だというふうに思いますけれども、その購入を要求すべきだというふうに考えています。今回の知事の発言の中にも車両関連や設備投資や駅舎の修復など想定した道の支援に対する考え方も示されましたので、そこにやっぱりのっかってで

も購入をしていただく、そういった要求をすべきだというふうに思いますけれども、この点についてもお考えをお知らせをいただきたいと思います。

あわせて、これは運行されているダイヤ自体の改正も住民主体のもので変えていただく、そういった要求もしていただきたいというふうに思います。通学や通院も含めて利用されている方多くいると思いますけれども、そういった不便さを少し解消するというのもあわせて考えていくべきかなというふうに思っています。

もう一点、その列車と各地域での地方バスあるいは中央バスとの連携、連結です。そういったアクセスをぜひもうちょっとよくすべきだというふうに思います。これも前回もお話ししているところでもありますけれども、さらにそれぞれ地域ではデマンドバスとかタクシーとか、そういったものも動いているのだというふうに思います。そういう意味では、駅とそういったものとの連結、連絡なども今後考慮した中で、これは名寄だけの話ではありませんけれども、利用する方が戸口から戸口というか、そういったことも含めて利便性の向上にぜひ取り組んでいくべきかなと思いますので、この点についてお考えがあればお願いします。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) まず、特急の運行についてでありますけれども、ことしの3月からでしたか、直通便が3便から1便になったというのがあります。これは、特急車両の更新ができないということを理由にされているということも承知しておりまして、このことによって利便性が相当落ち込んで、乗客の乗車率の低下につながっているというふうな認識を持っています。特急を購入するというようなお話だったと思いますけれども、我々協議会の議論で特急を購入するという話は、もうこれ一部上下分離的な話になりますので、このことについてはこれは経営マターだということで、ずっと分けて議論してきました。我々が今できることは何かということ積み上げてきている

ことで、上下分離だとか、列車を買うだとか、高速鉄道開発株式会社のスキームだとかというのは、これはもう経営一体の話なので、ほかの線区とのバランスも考えて議論していかなければならない話だというふうに思っております、我々はそこについては踏み込まない。これまでも踏み込んできていないということでございます。

12月12日に北海道知事の予算委員会の総括質疑の中で、御答弁でこのことについて言及しています。北海道高速鉄道開発株式会社の枠組みを参考にと、今回新たに鉄道・運輸機構の特例業務勘定を活用してというようかなり具体的な踏み込んだ話も出てきておまして、このことは非常に高く評価をしたいと思っております。今後北海道は、このことも含めてある程度おぼろげながらの全体のスキームを見通せていくことになっていくのかなというふうに思っております、この北海道の歩調に合わせて我々のそうした次の段階になっていくと思っておりますので、では具体的にどのようなスキームがというような話は北海道の全体の形が見えてきた段階の中で我々もしっかり議論に参加させていただきたい、こういうスタンスであります。

それと、バスやデマンドタクシー等々との接続の話というのは非常に重要な話だと思っております、このことも含めて名寄市のいろんな公共交通機関の連結も含めた計画みたいなものを策定していく必要があるのではないかなというふうに考えておまして、こうしたことも早急に検証しながら、より使い勝手のよい公共交通体系になるように議論をまた深化させていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 車両購入の関係については、今後の道との考え方が出されてきてから一緒にということだというふうに思いますけれども、基本的には自治体が負担するというのではなくというふうには思いますけれども、そういったことも含めてお考えかどうかというのをもう一度お

聞かせをいただければというふうに思います。

それと、地域のアクセスの関係についてはぜひ利便性向上にやっぱり寄与しますので、しっかり計画を立てていただければというふうに思います。

もう一点、負担の関係ですけれども、それはまだこの先の話ということで、ここですべきかどうかというのがありますけれども、この間上下分離の話やそういったことがずっと出てきているかと思っております。これ宗谷線のこれからを考えるという人からの提案ですけれども、上下分離方式で自治体が線路などを分担するという意見もあるところですが、幹線道路でいえば国や道が当然インフラ整備を担っているということになっている。鉄道というのは、鉄でできている道なのだ。そういう意味では、現在はJRが管理、持っているものですが、道道宗谷線だという、そういった意識で道路予算で賄うべきではないかというふうな意見をお持ちの方もいらっしゃいます。私もそういう意味では、当然単に沿線の自治体が担うということではなくて、やはり国や道の責任で維持管理については賄っていく、そういったことがすごくいいのではないかというふうに思います。そういった要望もあるところですが、そういった考えについてはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ちょっとよく……道路予算で鉄路を守ったらいいのではないかというお話ですか。これは、ちょっと私から言及できる範疇ではないと思っております。10路線、13線区の話が今出ていて、それぞれ沿線に違った実情がある中で、同じようなスキームで残すのか、残さないかということも、これは北海道がやっぱり全体を俯瞰して判断していく問題だと思っておりますし、そのスキームについても我々がそこに言及することは経営問題そのものになっていくというふうに思うので、これはもうちょっと大きな話なのかなというふうに思います。何回も申しておりますけれども、我々が今できることをしっかりと積み上げていくと

いうことをまずは前提に協議会の結論を出そうということになっておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 奥村議員。

○6番(奥村英俊議員) わかりましたというか、市長の立場で今発言できないということだというふうに思いますので、それでは利用促進の関係、あるいは存続に向けての具体的な取り組みの関係で少しまたお話をしたいと思います。

この間こういう言い方は余りしていたかどうかあれですけども、マイレールの意識というのが大事ではないかというふうに思います。存続、ふだん利用している、利用していない関係なく、地域の公共交通だということ、宗谷本線を自分たちの必要不可欠なものだというふうな意識の醸成をするということが大事かというふうに思います。そういう意味では、例えば会員制の宗谷本線ファンクラブの結成、そういったものもあっていいのかなと思います。例えば地元の特産品をそういう中で抽せんであれすとか、沿線自治体それぞれ特色のある企画や何かをその中で実施をする。そういったことができるのではないかなというふうに思っています。また、それぞれの自治体にあります、地域にあります駅舎の維持管理についてもそういったマイレールの意識の中で、お金を丸々負担するかどうかというのはまたあると思いますけれども、維持や管理、存続の活動に自治体、それから住民の皆さんがかかわっていく、そういったことも必要ではないかと思っておりますけれども、それについてお考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 貴重な御提言をいただきましたので、改めて今後の協議会の中で議論していくということになろうかと思っております。マイレール意識の醸成ということも恐らく協議会の中の一つの案として出てくるというふうに思っておりますけれども、具体的なことをかなり今御提案いただきま

したので、具体的なものについては今後改めて沿線あるいは地域の中で協議をしていくということになろうかと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 奥村議員。

○6番(奥村英俊議員) こういったことについては、自由な発想が生かせるものだというふうに思いますので、ぜひそういった取り組みを協議会の中でも議論進めていただければというふうに思います。

それから、もう一点、次にですけども、車内販売の関係について、これは既に協議というか、されている部分もあるというふうに思います。実際には、なかなか今車内販売することで利益が上がったり、もうけられるということではないというふうに思います。そういう意味では、JRは既に撤退をしているということだというふうに思いますけれども、特急や普通列車も含めて地元の中でももうけとかは別にして、例えば自分たちのものをPRするとか、そういった活動に使いたいという意見もあります。そういう意味では、自治体ごとの特徴あることをアピールする、そういった場にもなるというふうに思います。ですから、車内販売については積極的にぜひ取り組んでいくべきことかというふうに思いますので、その点についてのお考えをお聞かせをいただければというふうに思います。なるべくいろんな規制もあるかと思っておりますけれども、希望する人がいれば簡単に参入ができるような、そういったシステムづくりもぜひ考えていただければというふうに思います。

もう一つ、せっかくそういうことができるのであれば、例えばここでしか購入できないもの、車両の中でそういったことをすべきかなというふうに思います。全国から、そういう意味ではそれを目指してくる人もいるのではないかというふうに思っています。これは、きょうもう一方、川村議員もこの後質問するのですけれども、実はマンホールカードの関係、これ川村議員が質問します。これについて例えば配布場所は、マンホールカード、

自治体でないとできないということになっていきます。その配布場所を自治体というか、車両の中でしかできないようにする。そういった取り組みはいかがでしょうか。実際にマンホールカードを発行するかどうかということもありますけれども、ぜひこれはできることからやるということからいえば取り組むべきことかなと思いますけれども、これも含めてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 具体的な提案さまざまいただきましたが、乗り入れ販売についてはこの間も幹事会の中で議論が出ていて、これは報道でも出ていると思いますので、大分JRさんもそうしたことの受け入れに対していろいろ規制はあるみたいだけれども、前向きに検討していただいているようなので、実現は可能なものというか、協議会のやっていくべき、我々ができるべき議論の中に盛り込まれていくものというふうに思います。

マンホールカードについては、ちょっと今答弁しないほうがいいですよ。川村議員の後で答弁ということですが、ちょっと余談ですけども、松浦武四郎の関係で、何か武四郎カードというのをつくるという話はもう決まっているようであります。武四郎は余談ですけども、そういったことを宗谷本線の中でということはどうなのでしょう。今私思いつきで言っていますけれども、いろんな議論があるのを承知しましたので、また協議会の中で具体的な議論、検討していきたいというふうに考えます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） マンホールカードについては、川村さんと連携してやるということになっていましたので、ぜひ取り組んでいただければというふうに思います。

今市長からもありましたように、例えば車販するということが可能であればいろんな取り組みができるのだというふうに思います。そういうこと

を利用して、これは一時的かもしれませんが、全国からいろんな人が訪れていただける、そういったことにつながっていくのだというふうに思いますので、ぜひ積極的な取り組みで、さっきから言っていますけれども、自治体としてそういう意味では手をつけられることもあるのだというふうに思います。先ほどから言っているマンホールカードもそうだというふうに思いますけれども、例えば今もうなくなりましたけれども、それぞれの水道水をペットボトルにして販売していたことがあったと思います。当然汽車に乗ったら水を飲むので、それぞれの自治体ごとの水を積んで売るとか、そういったこともしてもいいのではないかとこのように思います。そういったアイデアって幾らでも出てくるというふうに思いますので、また水道のを売れと言ったら建設水道部が渋い顔するのだと思いますけれども、これはもうけるとか、そういうことではなくて、名寄をセールスするという意味でもあってもいいのではないかと思いますので、こういったことも含めて役所内部でも一緒に考えて、何ができるのかということについてはぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、これは市長がこの間ずっとおっしゃっています。旭川空港からの列車の乗り入れ、それから新幹線の延長も含めて話しされていたというふうに思います。これについて私もぜひ当然簡単ではないでしょうけれども、実現できたらいいというふうに思いますし、そのために少しというか、みんなで取り組むべきことかなと思います。これについて市長のお考えも改めてお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 旭川空港へのJR線の乗り入れ、あるいは旭川までの新幹線の延伸、さらには私は最近よく言っているのは旭川空港を経由して新幹線を通せと。岩見沢、美唄だとか、あっちの空知ではなくて富良野経由で新幹線を通した

らしいのではないかと、いろいろなところで意図的にお話をしています。JR線が厳しい中であなたは何を言っているのだというような議論もありますけれども、一方でJR九州だとか、金沢のほうとかでも新幹線が相当着々と延伸をしているような状況だとか、リニアモーターカーの話まで出ている中で、我々はやっぱりそれぐらいの話をしていくべきなのではないかということも思っておりまして、こうした我々は自分たちでできることはやるけれども、しっかりこういう夢のある提案もしていくことで、旭川までそうした新幹線が延びれば、あるいは空港までのアクセスが非常に快適になれば、JR宗谷本線も全くまた違った姿になっていくのではないかと。そんなことも含めてぜひここはしっかりと各方面に提案をしていく、あるいは協議会の中でもこれは議論をしていきたい案件だというふうに考えています。

○議長(黒井 徹議員) 奥村議員。

○6番(奥村英俊議員) 全くそのとおりだというふうに思います。新幹線が札幌まででいいなんというふうには思っていません。せめて旭川まで来ることで、この道北にもやっぱり新幹線あってよかったなということだというふうに思いますし、市長が言われたような活用があれば、これは地域の皆さんの生活の範囲も広がるというか、十分に活用されるものだというふうに思います。そういう意味でこれは国の政策も含めてということになると思いますので、そこにもぜひ改めて要望していく、そういったことを続けていただければというふうに思います。

次に、前回もちょっとこれについては話をしましたけれども、先ほど特急とは別に沿線自治体独自で車両をやっぱり持つべきかなというふうに思っています。これは、クラウドファンディングなんか使って購入するという方法もあると思いますし、沿線の自治体同士がお金を出し合って購入するという方法もあるのではないかと思いますけれども、快速、普通列車、あるいはJRでも引退し

たりリゾート列車を抱えています。何年まで使えるかというのはちょっとまた別な問題であるかもしれませんが、そういった車両も購入をして、日常的な稚内までの運行に使用することにして、運行についてはJRに委託をする、そういった方法があるのではないかと、このように思っています。

この列車の活用は、それぞれ各駅で十分な停車時間をとる、そういったことをします。これは、工藤裕之さんからの提案でもあった宗谷本線の未来100年再生プランにもあったのですけれども、例えば停車時間の中に立ち食いそばが食べられる。あるいは、どこかでの自然景観、そういったところが時間を使ってゆっくり撮影ができたりとか、そういったことをその中でやっていくことができるのではないかと思います。そういった余裕のある運行をするために動かす列車というふうに使ったらいいのではないかと思います。インバウンドというか、海外からのお客さんや、例えばサイクリング、サイクリストの皆さんなんかも多く訪れるようになっていくと。そういった方は、結構鉄道を使います。それに対応する車両を用意する。これは、札幌一二セコ間で既に実施をしたようでもありますけれども、自転車を解体せずに積み込める車両というものもあるのです。こういったものを用意したり、各駅ごとに自転車とか自動車のシェアリングサービスを実施するとか、そういったこととかもできたらいいのではないかと思います。こういった取り組みが持続可能な取り組みにつながるのだと、存続につながるのだというふうに思いますけれども、この点についても市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 貴重な御提言いただきました。サイクリングツーリズムの関係で列車にそのまま自転車を積み込んだらいいのではないかと、この間もいろいろなところで出ておまして、これはもうヨーロッパでも既にやられているような事案だということです。繰り返しになり

ますけれども、自治体が車両を持つということは、ではそれはどういうふうに、どういうスキームで運用するのかという話になってくると、さっきの話とまた戻ってしまう話でありまして、ここを今我々がこうだということをなかなか言える段階ではないのかなというふうに思っています。改めて抜本的な支援体制、あるいはスキームの変更等が見えてきた段階の中で考えていく事案なのかなというふうにも思っておりまして、御提言は参考にさせていただいて、今後の検討材料とさせていただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今段階でまだ内容についてというか、協議する話ではないということでもありますけれども、ぜひいつでも表に出せるような、そういった準備もしていただければと思います。

まず、これもそういう意味ではお話に、まだ協議できるというか、お考え出していただくということではないのかもしれませんが、名寄が道北の物流の拠点になるということでは、商工会議所の方でも既に取り組みがされているかというふうに思います。そういう意味では、このJRを使っただけの貨客混載ですか、そういったことにも使えるというのではないかと。既に貨物は廃止になっていますけれども、昔は郵便物だったり、そういったものを積んでということで車が動いていましたから、そういったことについては十分対応できるのだというふうに思います。これも今後の話ということかもしれませんが、ぜひ名寄がやっぱり拠点ということも含めて取り組むべき課題かというふうに思いますけれども、ここについてお考えがあればお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） もともとJR貨物が名寄まで来ていたというような事案を考えますときに、貨客混載は十分検討に値する内容だというふうに思っています。今後バス事業者あるいはトラック

事業者の運転手が不足していく事態にある中で、鉄道を使った物流という考え方は大きな宗谷本線のインフラを有効に活用する一つ的手段になり得るのではないかとこのように思っておりまして、このことも貴重な御提言をいただきましたので、改めてあらゆる場面で議論をしてみたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 本当にできることだというふうに思いますので、ぜひ取り組みをお願いをしたいと思います。

それでは、維持活動、維持、存続に向けての取り組み、今回最後の提案です。実はというか、名寄には冬の間閉まっていますけれども、キマロキがありまして、これは全国からあれを見に来るといふようなものになっていると思います。キマロキ保存会というのがありまして、既に40年を経過しているところです。車両自体は年数たっていますけれども、まだまだ誰が見てもすばらしい保存の状態だということに評価をいただいているのではないかとこのように思います。現在旧名寄本線の上に並べて置いてある状況です。これは、やっぱり動かしたいというふうに思います。私勝手に言っているわけではなくて、やっぱり保存会としても全体で決めたことではありませんけれども、みんなの気持ちとしてはそういうこともあるのだと思います。1つ、50年をめぐりにそういったことができたらいいのではないかとこのように思っています。それを目玉にということではありませんけれども、全国の人にも見ていただきたいというふうに思いますし、しっかり保存をしていく。そういう意味では、名寄市もこれまでもしっかりそこにかかわっていただいていますので、ぜひそういったことについても賛同をいただければと思います。

これは、議長にちょっと許可を得ていませんけれども、この場をかりてそういった考えに共鳴していただいて一緒にやってくれる人がいれば、ぜ



ひ募集をしますので、参加をしていただければと思います。これから準備をしていきたいと思いません。市長を先頭にそういう意味では協力をしていただくことがあればというふうに思いますけれども、これについてお気持ちを聞かせていただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 奥村議員がおっしゃっていたあっと驚く提案というのはこのことでしょうか。

(何事か呼ぶ者あり)

○市長(加藤剛士君) 違うの。動かすというのは、どういうふうに動かすのかなと。ちょっと本当に石炭を入れて動かすのか、それともいろいろあるのでしようけれども、大変夢のあるお話だというふうに思いますので、私個人的にもぜひ協力をさせていただきたいというふうに思いますし、どんな動きになるのかわかりませんが、キマロキ保存会の中でこれから具体的な議論がなされる中でまた改めて協議させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 奥村議員。

○6番(奥村英俊議員) ぜひ夢の、半分夢かもしれませんが、実際全国では動輪を動かす、あるいは少し、50センチ、1メートル動かす、そういった取り組みを具体的にされていますので、そういったことも参考にできればいいのではないかと考えています。そういった方向に向けてぜひ御協力もいただければというふうに思います。

活性化推進協議会素案の関係、この23日にお話があるということだというふうにもお聞きをしています。そこで話される、あるいは提案される取り組みを実施するに当たって、やっぱり沿線自治体の皆さん、関係の団体の皆さんとの連携、本当に大事だというふうに思います。これからはぜひそこについては市長先頭に立って取り組んでいただければというふうに思いますし、そういう意味ではできるだけ多くの方の意見を取り入れてい

ただければというふうに思います。そういった方が一緒に活動できる、そういった組織づくりも改めて、活性化推進協議会中心にありますけれども、取り組んでいただければというふうに思います。きょう夢みたいなことばかり言ったように聞こえるかもしれませんが、こういったことを実行する、実行できる人は実はたくさんいるというふうに思います。私もこれ少し仲間の皆さんと話をさせてもらいました。そういった人材がたくさんいますので、宗谷本線の持続可能な存続に向けて、当然名寄市が先頭になって取り組んでいただくことが必要だというふうに思いますけれども、私もあわせて一緒にこれからも取り組んでいくことを申し上げまして、この質問については終わりたいというふうに思います。

続けて次に、先ほどありましたもう一点の関係です。私の聞いている範囲でやっぱり名寄市役所は人材不足という声が現場から聞こえてきています。その点について先ほどの答弁の中ではもらえなかったというふうに思いますけれども、人材不足なのだという意識があるのかなのかという点についてもう一度お答えをいただければというふうに思っています。

実は、私の手元に職員の声を聞いた調査結果があります。その中で業務量がふえている、もともと業務量が多いのだというふうに感じている人たちが62.5%いるというふうになっています。そして、その理由として国の政策が変わることによって業務量がふえていくのだ、そういうふうにおっしゃっている方が19.8%。さらに、新しい事業や自治体独自の政策がふえている。そのことが要因なのだというふうに言っている方が37.4%いる。もともとは人員が不足しているからと言った人も31.5%いるという結果が実はその中であります。こういった声があるのは間違いなことだというふうに思いますけれども、その点についてお答えをいただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 職場の中の職員の声ということで今報告がございましたけれども、新たな事業の展開あるいは選択につきましては、単年、単年、あるいは総合計画のローリングの中で新年度予算に向けての査定あるいは行政評価の中で一定程度事業の選択を定期的実施をしているところですし、またそれぞれ職場のいろんな意見を聞きながら、機構改革の見直しについては毎年度実施をしているところで、具体的には機構改革に係る職場会議を開催をしながら、そこで出た意見を改めて協議をさせていただいて、その中で適正な人員配置ということで議論をしてきているところです。議員おっしゃられたとおり、業務量自体は増加傾向にあるのかなというふうに思っていますが、やはり事務事業の見直しを初め業務の簡素化あるいは効率化など業務量をできるだけ圧縮に努めながら、新たな事業展開、さらには業務量が何とか縮減をされるような方向で取り組みながら、その中でもどうしても人員の配置が必要な部分については増員を図るといふ、今までそういった状況になっています。

具体的に大学ですとか病院を除きますと、定員の管理部門につきましては職員数については職員数の増加傾向というか、人数について申し上げますと、平成26年度までの先ほど言いました69名の削減以降、平成29年度まで3年間において15名の増員を図ってきているという状況にあるということは受けとめていただければというふうに思っております。今後も職場状況もしっかりと把握をしながら、組織機構のあり方十分検討しながら、さらに業務量も単にふえたということの人員配置ではなくて、いかに業務量がふえる中でも効率的に、あるいは人材を有効に活用できるのか、そういった適正な人員配置にこれからも努めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今後も適正な人員配置

に努めていくということでありましてけれども、実態としてやはり不足しているということは一方であるのではないかとこのように思っています。適正な配置になっていないことがあるとすれば、そういったこと、あるいは人員が不足しているということがあるということについては、結果としてそれは市民サービスの低下につながっていくのだというふうに思います。

これ議会で実施しました議会報告会、意見交換会の中でも出たことなのですけれども、市役所の方の対応の関係で、実はいろいろ相談をした中で自分のところの業務には直接関係ないことに対しても対応してくれて、後日回答をしっかりともらえたというふうな、そういった対応をいただいているというふうな意見もありましたけれども、一方で逆に相談をしたことがほったらかしにされて、翌日もナシのつぶてだと。問い合わせをしたら、全く職場や上司のほうに伝わっていない。そういった事例もあるというふうなことがありました。そういう意味では、全てではないというふうに思いますが、総合計画で言っている質の高い行政サービスの提供ということからいえばそういった状況にはなっていない。ほど遠い状況なのではないかというふうに思っています。こうした質の低下というか、対応の悪さということについて実際に起きていますので、この点についてどういうふうにお考えかお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 議員おっしゃったとおり、議会報告会の中でも一部といいますか、市民の皆さんから少し職員の対応がどうなのでしょうかという御意見についてはお伺いをしていただいております。しかしながら、その一方で議員も先ほど言われましたけれども、しっかりと対応いただいているというお声もあります。先ほどもちよつと言いましたけれども、全体的には人員不足ということで市民の皆さんへの対応が低下を招いてい

るのだというふうには直接は思わないのですけれども、やはりここ3年ほどで職員をふやしてきているという状況もありますし、新人の職員が少しふえています。ここ数年、毎年20名ほど、3年間で約60名ほど新採用の職員がふえているということでございまして、やはり職員の年齢構成が若返っているという状況が明らかになっています。その意味では、実務経験が少し浅い職員もいるのかなということで、市民の皆さんに対する対応について御意見をいただくことは多いかなというふうに思っていますが、こういった若手の職員含めて、近年接遇ですとか、あるいは応対、あるいはコミュニケーション、これ名寄市単独ではなくて北部の自治体で共同で研修をやったり、研修の回数をふやしておりますし、また課長会議ですとか、あるいは課内の職場会議を通じて市民の皆さんから届いた意見をしっかりと伝えながらやっている状況にございます。まだまだ不十分な点もあるかというふうに思っていますが、改めて月1回の管理職の会議、あるいは早朝それぞれの職場での係の会議もございまして、そういった会議を含め、あるいは研修を含めてより一層市民サービスの向上に向けて、これは新人職員も含め、市役所全体でこの点については新たな気持ちで進めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 奥村議員。

○6番(奥村英俊議員) 実際に市民対応の質の低下があるということの認識は持っていらっしゃるということですね。ただ、人員不足がその要因だということではないということでの話だったと思います。ですけれども、市民対応がなかなかうまくできていないことといえば、やっぱり内部でそういったことができるような人材も育てる、そういったことができていないのだというふうに思います。それはなぜそうなるかというと、個人の資質というよりは、先ほどのアンケートというか、あれにもあったように、やっぱり業務上の余

裕がないということが要因になっているのではないかというふうに思います。そういう意味では、逆に人員不足だというふうに言えるのだというふうに思います。答弁にあったように、いろいろ職員研修の間も随分積み重ねてきていただいて、そういったことがないよということにされてはいるのだというふうに思いますけれども、単なる研修だけで身につくものではないのだというふうに思います。やはり先輩が後輩にそういった対応の仕方を教えたり、あるいは先輩の動きを見て覚えたり、そういったことが職場の中でこれまでされてきたのではないかというふうに思いますし、今後そういった内部システムの再構築をすべきなのだというふうに思っています。そういう意味では、人材育成の方針転換を少し考えるべきだというふうに思いますけれども、この点についてお考えを伺いたいと思います。

また、人員の確保にかかわって、先ほども3年、60名の採用ということもありましたけれども、退職者の補充だけでは業務量に見合ったことにはなっていないのではないかと思います。そういう意味では採用計画もしっかり立ててということになっているのだと思いますけれども、この間も優秀な人材の確保ということでは、早期の大卒者の確保のための試験であったり、社会人枠を設けて即戦力で頑張ってもらえる、そういった人材の確保に取り組んでいるのだというふうに思いますけれども、最近景気が少し上向く中で当然民間の業績も回復してそちらのほうに行かれる方、あるいはそういったこともふえてきて、特に地方において人材の確保が難しくなっているのだというふうに聞いています。

そこで、当市の職員の採用の大卒と高卒の割合をお知らせをいただきたいと思います。多分最近で高卒の方の採用の割合ってすごく少なくなっているのではないかというふうに思います。私は、この割合をやっぱり半分、5対5ぐらいにすべきではないかなというふうに思っています。という

のは、地元の高卒者の採用枠も拡大を図るべきだということでもあります。当然試験ですから、公平な試験を経てということにもなりますけれども、行政報告にもありました高卒者の就職希望の状況、それから就職内定率の関係からも地元でのそういった採用枠がふえる。高卒で就職希望する人の新たな目標、それから地元定着の寄与などに大きな効果があるのではないかというふうに思うところです。この点について強く要望するところですが、お考えをお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 人材を育てるシステムというようなことで、再構築ということではちょっとお話ありましたが、この点につきましては先ほど御指摘があったサービス低下のところでも申し上げましたが、単に習得できる、人材を育てるということは研修だけではないというふうに思っています。やはり実際に各職場での仕事をやる中で、あるいは窓口の対応の中で少しずつ習得する、そういったものだというふうに思っているところでございまして、これから各職員に対する指導については単なるいわゆる指摘だけではなくて、もう少し具体的に知識や情報を共有化をできるような、そういった人材の育て方というのが必要でしょうし、そういう職場内における仲間同士のつながり、職員同士のつながりですとか、組織の活性化を図っていく必要があるのかなと思っています。

あと、高卒の採用を5対5というようなことでお話がございましたけれども、現在社会人枠除いた一般職の採用状況について申し上げますと、平成28年度の採用11名のうち地元高校が3名、29年度では12名のうち地元高校生が3名ということになっています。割合でいえば3対1ぐらいになっているかというふうに思いますが、来年度の4月1日の新規の職員採用についても29年度と同じぐらいの採用人数を考えてございます。

ただ、地元高校の高校生就職先ということだけではなくて、地元には大学もありますし、あわせて一度大学、札幌ですとか行かれて、名寄出身の子供もいらっしゃるから、その意味では高校生に特化したという部分については少しいろいろなその年の採用の状況によって、人数によって変わってくるかなというふうには思っていますけれども、言われたように一定程度地元の子供たちが就職をする職場として市役所ということでぜひ希望していただいて、受験をいただくようなことで広く学校のほうにもお知らせをしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で奥村英俊議員の質問を終わります。

国保都道府県化後の国保税の試算について外3件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目で4点質問をさせていただきます。

1番目、国保の都道府県化後の国保税の試算について伺います。いよいよ来年度から国保税の都道府県単一化がスタートすることになっていますが、半年を切ったこの時点でも詳しい内容が国民の前に知らされていない状況です。市民から不安の声が上がっています。

そこで、1つ、来年度からの私たちの国保税額はどうなるのでしょうか、お知らせください。

2つ、市民周知について、どのように取り組まれようとしているかお知らせください。

3つ、国や道への働きかけについてですが、国民皆保険制度の維持、住民負担の軽減を含めて国や道への働きかけをどのようにお考えかお聞かせをください。

大項目2点目、名寄東病院の役割について伺います。今定例会初日に名寄市開業医誘致条例が結審され、市内の内科医不足解消に期待をするところです。同時に名寄東病院についても市民にとってなくてはならない病院として機能強化について

考えていく必要があるのではないかと考えますが、お考えをお聞かせください。

小項目1、内科医不足に対する名寄東病院の対応について、2、慢性期医療、かかりつけ医としての名寄東病院の役割について、3、今後の方向性についてお聞かせをください。

大項目3点目、大学生への市営住宅の賃貸について伺います。一般質問初日の佐久間議員の質問と重なる部分が多いかと思いますが、改めて伺います。

1つ、目的外使用として大学生への賃貸の考えは。市営住宅の空き家対策としても有効ではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

2、大学生と市民との協同について。市営住宅の住居者の高齢化が進んでいます。冬期間の冬の除雪など大きな課題となっています。各種行事参加も含めて大学生と市民との協同が求められているのではないのでしょうか。お考えをお聞かせください。

大項目4点目、風連地区のマンホールのふたについて伺います。全国各地のデザイン性あふれたマンホールのふたをカードにしたマンホールカードが人気テレビ番組でも取り上げられるようになり、一部のマニアだけではないブームとなっているようです。2016年4月1日に第1弾が登場したマンホールカード、先日の12月9日発行の第6弾では新たに64の自治体、66種類のマンホールカードが追加され、252自治体、293種類のカードが発行されています。道内でも18種類のマンホールカードが発行されているところでもあります。

そこで、1つ、マンホールカードとしての活用について伺います。旧風連町のキャラクター、風夢くんをデザインしたマンホールのふたをカードとして活用し、下水道事業への理解を深めるとともに、交流人口拡大に一役買ってもらう名寄市の宣伝のツールの一つとして考えてみてはどうでしょうか。お考えをお聞かせください。

2つに、保存について伺います。風夢くんをデザインした風連地区のマンホールのふたについて、在庫がないとお聞きしていますが、保存についてどのように考えられているのかお聞かせをいただきたいと思います。

以上でこの場からの質問といたします。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 川村議員からは、大項目で4点にわたりまして質問をいただきました。大項目1につきましては私から、大項目2につきましては病院事務部長から、大項目3につきましては建設水道部長から、大項目4につきましては上下水道室長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお願ひします。

それでは、大項目の1、国保都道府県化後の国保税の試算について、小項目1、来年度からの国保税額は、2、市民周知について、3、国や道への働きかけについての3点について一括して申し上げます。来年度から始まる国保都道府県単位化におきましては、北海道から示された納付金額を各市町村が納めることとなりますが、納付金を納めるための財源は国保税と国や北海道からの交付金となります。なお、財源として必要な国保税につきましては、国保税の収納額に国から財源補填される法定軽減分を合わせた額となります。

この11月に国の仮係数を使用した第1回目の本算定が公表されました。その結果、名寄市の納付金額は約7億6,800万円となりました。納付金を納めるために必要な国保税の総額が約5億8,500万円と算定をされました。この国保税の総額に国や北海道の交付金等を加え、納付金を納めることとなりますけれども、今回の算定結果では現行の保険税率による国保税収納額では一部賄えないことが想定をされております。しかし、今回の本算定は仮係数に基づく算定であることや北海道の交付金についてもいまだ不確定な要素があるなど今後も納付金の額が変動する可能性があります。

して、現状では来年度の国保税額などについて具体的な数値をお知らせをすることが困難な状況となっております。今後は、年明け1月以降に予定をされている確定係数による算定結果や平成29年度の決算状況などを見据えながら、保険税率をどのようにしていくのかなど基金の活用も含めて運営協議会にお諮りをし、慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、市民周知につきましては、市のホームページを活用しながら制度の概要、国や北海道の関連機関の情報などをお知らせをしておりますけれども、制度改正の内容が複雑である上、来年度の国保税額、保険税率につきましても現時点では市民の皆様には具体的な内容をお知らせできない状況でございます。今後につきましては、運営協議会などでの議論を経て平成30年度以降の国保税額がどのようになるかなど具体的な情報を丁寧に周知してまいりたいと考えております。

次に、小項目の3、国や道への働きかけにつきましては、国保は国民皆保険制度の根幹として重要な役割を果たしておりますが、今回の制度改正は国保の構造的な問題や少子高齢化などの社会情勢を踏まえ、持続可能な医療保険制度の確立を目指し、財政支援を拡充をして都道府県単位で運営をしていこうとするものでございます。北海道が財政運営の責任主体になったことで、直ちに国保財政の課題が解決をするものではありません。そのため国保中央会を初め全国知事会、全国市長会などにおいても国の財政支援の確実な実施、またさらなる財政支援の拡充など9項目の決議を採択をし、国に要望をしているところでございます。

また、北海道においては所得や医療費水準の地域差が非常に大きなことから、約半数の市町村において納付金を納めるための国保税の総額がこれまでの国保税額を上回ることが見込まれております。そのため、北海道では地域における加入者への影響を考慮し、可能な限り激変が生じないように調整をしながら、国保税の平準化を進めることに

ついて3年ごとの北海道国民健康保険運営方針の見直しの中で検討することになってございます。名寄市といたしましては、それらの状況を注視をしながら、国や北海道に対して市民生活の実態が反映をされるような要望を続け、今後も医療費の適正化を初めとする加入者の負担軽減につながる取り組みや協力体制を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目2、名寄東病院の役割についてお答えいたします。

初めに、小項目1、内科医不足に対する名寄東病院の対応についてですが、平成15年に国立療養所名寄病院の移譲を受けて以来、指定管理者制度により上川北部医師会に運営を委託し、現在は2名の常勤医師を中心に地域の慢性期医療の一翼を担っていただいております。病院事業としての昨年度の決算は534万円の赤字となっておりますが、今年度は診療報酬の改定がさらに大きく影響しており、ベッド単価の減少とあわせ入院患者数の減少が顕著であり、運営は厳しさを増しております。このような状況に対応し、CT装置の購入による検査機能の向上や外来診療及び健康診断の分野で受け入れの拡大を図るなど、医師、スタッフの皆さんには継続した御努力をいただいているところであります。

市内における内科医療の状況につきましては、開業助成制度の審議に関連しまして御理解を賜ったところでございますが、内科診療所の相次ぐ閉鎖は市立総合病院と同様に東病院にも影響は及んでおります。しかしながら、医師を増員することを検討するまでの患者数増加は見られないことから、当面は現状の体制を維持する方向になると考えております。

次に、小項目2、慢性期医療、かかりつけ医と

しての名寄東病院の役割についてですが、上川北部医療圏内の医療需要の見込みからすると、慢性期医療については既にピークを迎えており、今後は減少傾向にあるとされております。病院完結型から地域完結型の医療に転換が図られている中で、かかりつけ医の役割が強く求められていることから、東病院においても一定の役割を担う必要があると考えますが、このことについては北海道医療計画に基づく地域医療構想調整会議の中で調整が進められることとなっております。

東病院は、慢性期の入院を重点とする医療機関でありますから、一般のかかりつけ医とは少し役割が違ってまいります。今後の安定した運営を展望するためには外来での診療をより積極的に担っていく必要はあると感じております。一方で、これから構築が図られる地域包括ケアシステムの中では、急性期や回復期の医療機関と介護療養施設や在宅との間に立って患者の病状などに応じて在宅復帰を目指した医療の提供を担っていただくこととなります。

次に、小項目3、今後の方向性についてですが、まずは来年度の診療報酬、介護報酬のダブル改定の状況を注視していく必要があります。医療においては、全体的にはマイナス改定と伝わっておりますが、細部の改定が決まらなければ推計ができません。求められる役割を果たしていくためにも健全な経営の継続に向けて対応していくことが最重要の取り組みとなります。その上で、地域医療構想や地域包括ケアシステムでの役割を担うことができる医療機関となるように、ベースは慢性期医療を中心としつつ、上川北部医師会や病院の医師、スタッフと十分に協議をしながら、細かな方向性を検討してまいりたいと考えております。

もう一方で、東病院には施設全体の老朽化という課題があります。今後求められる機能に対してどこまで対応できるかは厳しい状況が想定されますが、他の公共施設のあり方とあわせて市全体での検討になると考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 大項目3、大学生への市営住宅の賃貸についての小項目1、目的外使用として、大学生への賃貸への考え及び小項目2、大学生と市民の協同について、関連があることから一括してお答えをいたします。また、質問いただきました要旨として、一昨日の佐久間議員からの一般質問で大学生への市営住宅空き室活用についてと同様の内容と受けとめさせていただきます。同様の答弁となることを御理解いただければと思います。

道内において既に大学生への市営住宅提供を行っている事例が1件あり、事前に調査を行いましたので、その内容とあわせてお答えさせていただきます。札幌市が大学生に市営住宅を提供するに当たり、現状は札幌市と北星学園大学との間でもみじ台団地4戸に対する協定が締結されているものの、入居者の募集はこれからとされております。もみじ台団地の現状は、5階建てのエレベーターがない団地で、上階への公募を行っても入居希望者がいない状況にあり、また入居者の高齢化が進み自治活動に支障を来していることから、当該団地をモデルケースとして試験的に活用することとなっております。地方自治法における目的外使用が認められるケースがございますが、公営住宅における目的外使用については公営住宅法で本来の入居対象者の入居が阻害されない範囲内での活用が基本とされております。当市における市営住宅の公募倍率につきましては、平成24年度から28年度までの5カ年平均で4.3倍となっており、潜在的な待機者が多く存在すると認識しております。今後も市営住宅の空き室解消の課題につきましては、増加傾向にある一般空き家の早期修繕と待機者への早期提供を基本としながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

なお、今後の市営住宅入居に係る公募において、潜在的待機者への住宅供給が行き渡り、かつ空き

室対策等の目的外使用が必要となる場合は、大学生のニーズを把握するなどの状況に合った対応を検討するとともに、今後も国交省からの認可状況に注目し、道内外における先進事例など情報収集に努めてまいりたいと考えておりますので、あわせて御理解願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 私からは、大項目4、風連地区のマンホールのふたについて、小項目1、マンホールカードとしての活用について及び小項目2、保存の考え方について、関連がありますので、一括してお答えいたします。

現在市内には、3,662基の下水道マンホールがあり、そのうち風連処理区につきましては563基ございます。風連の下水道整備は、平成5年9月から着手し、平成9年8月より供用開始しております。マンホールのふたに関しましては、耐用年数が車道で15年、歩道で30年となっております。一部更新時期を迎えている状況でございます。現在長寿命化計画に基づき、名寄処理区につきましては随時更新を実施しているところでございますが、今後風連処理区につきましても本格的に更新をしていかなければならないと考えております。

現在のマンホールのふたは、全部で4種類のデザインがありますが、4種類とも開閉方法及び開閉器具が異なり、維持管理上比較的簡易な開閉方法であります名寄処理区のデザインマンホールに統一し、効率化を図っております。そのため、風連処理区のデザインマンホールは今後減少していく傾向でございますので、これまでの下水道の歩みを残す意味合いとして、将来的には展示等の方法で保存していきたいと考えております。

次に、マンホールカードの活用についてでございますが、マンホールカードとは下水道の普及活動を目的としたカード型の下水道広報用パンフレットでございます。今コレクターの方々が大変人気があり、たびたびマスコミ等でも紹介されて

いるところでございます。これは、国や下水道関連団体等で構成する下水道広報プラットフォーム、略称GKPといいますが、こちらによって運営されており、カードの発行や管理については一定のルールが設けられております。幾つか紹介させていただきますと、一度に発行できるカードの種類は全国でおおむね50種類程度と制限されていることやカードにするマンホールが実際に存在していること、また配布については原則設定している配布場所1カ所に来てもらわなければ配布できないこと、基本的には継続しなければならないことなどがあります。カードの発行の際は、このようなルールの中で運用していかなければならないこととなります。

当市におきましては、平成28年度末時点の汚水処理普及率が95.9%となっており、一定程度下水道の普及は図られているものと判断しておりますので、本来のマンホールカードの目的としての活用は低いものと考えており、下水道事業としてはマンホールカードの作成は考えておりませんので、御理解いただきたいと思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それでは、それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問等行わせていただきたいと思っております。

まず最初に、国保のことなのですが、いまだにお知らせすることができない状況にあるという御答弁でした。どこまで決まっているのか、そして何が決まっていないのか、なぜこんなに決まらないのか、もうこれが市民の思いであり、そして業務に携わる自治体の皆さんの思いは、これは一緒だというふうに私は思っています。ある自治体の方からは、こんな準備状況で来年4月のスタートは無理でないかと言った方や保険料統一なんて絶対無理ではないかと、そんな声まで上がっているというようなこともお聞きしているところです。本当に市民も困っている、自治体の皆さん



も困っている状況なのですけれども、当市における考え方、改めてこの決まらないところに対するお考えありましたら、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 三島市民部長。

○市民部長(三島裕二君) まさに議員から御指摘をいただいたとおりでありまして、当初の想定では12月の議会に提案を差し上げて、4月からというような想定もしていたのですけれども、改めて今後のスケジュールという部分で北海道のほうから示されております。先ほどことしの11月に仮係数による第1回の本算定を行ったということで申し上げましたけれども、平成29年12月、ことしの末です。国のほうから確定係数が12月末に提示をされると。ここが起点になりまして、この確定係数の提示を受けて、今度は各都道府県では国保事業納付金等本算定を行うこととなります。これは、北海道が行います。北海道から各保険者に対して国保事業納付金と標準の保険料率が通知をされます。こういうスケジュールになっています。その時期が明けて平成30年1月の下旬ということになってございます。しかも、この後退職分というのがまだ作業がございまして、最終的な数字の確定というのは2月の下旬の予定ということになってございます。

再三申し上げております最大の関心事である国保税負担の姿、これは一番関心があるのですけれども、この2月上旬に示される数字が示されない限りは議論がスタートしないというか、そこからスタートというような形なものですから、足りなければ負担増という形になりますし、余り想定はできないのですけれども、逆に安くなるというようなこともあるのかと。それは、いずれにしても数字が出ないとわからないということでは、そこがスタート、3月の第1回定例会にぎりぎりの作業状況、運営協議会の議論も当然必要になってきますので、日程的にちょっとタイトで厳しいのですけれども、いずれにしましても4月から新たな

国保制度が始まるということではしっかりと対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 川村議員。

○5番(川村幸栄議員) 実は、私は年が明けたらはっきりするのですかと聞こうと思っていました。ところが、1月下旬でもまだ示されない。2月の下旬だと。でも、ひょっとしたらこれも延びる可能性もあるかなというふうに私は思っています。私が思っている中では、やっぱり先ほど部長からのお話にもありましたように、道内の皆さん方、半数を超える保険者のところで高くなる。法定外繰り入れもして値下げをされているところもありますから、高くなると。そういう大きく高くなるというところに対する、国が今頭を悩ませているのだらうというふうに思っているのです。激変緩和措置も言われていますけれども、この中で確認をしたいのですが、実は私が調べた中で北海道の場合、激変緩和措置、28年度の決算値を基準にしてというふうに見たのですけれども、先ほど部長の御答弁の中では29年度の決算も見ながらということ、これは基金の運用にかかわってということと理解をしいのか、ちょっと確認をしたいと思えます。お願いします。

○議長(黒井 徹議員) 三島市民部長。

○市民部長(三島裕二君) 今質問いただいたとおりでありまして、基金の状況につきましては今後の財源不足というのですか、それを補うための基金をどのように運用していくのか、上げ幅によっては基金が足りないというような状況が想定をされますので、基金をどの辺まで活用できるかという、そういう意味で申し上げました。

○議長(黒井 徹議員) 川村議員。

○5番(川村幸栄議員) 激変緩和措置も今のところは、北海道でいうと6年間だというふうな資料もあるところですが。本当にこれがどこまで私たちのことを思ってこの制度を変えようとしているのか、なかなか読み切れないところがあります。

ただ、これ厚生労働省、10月23日に仮算定のところを出した資料の中に、市町村は実際に保険料を賦課徴収する立場から、被保険者の実感に配慮した、実感にです。実態でない、実感に配慮した激変緩和を検討することと、そのように書かれています。本当に高いと皆さん感じている中ですので、激変緩和も含めて検討していただくこと、そして少なくとも値上げになるようなことだけはならないでほしいと強く思っているのですが、この部分についてお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 先ほど来申し上げておりますけれども、数字が出てからの議論ということになってくると思います。ただ、構造的に国保については加入者が所得の低い方が多いという実態もございます。そのあたりは十分配慮をしながら、運営協議会の中で議論を尽くしたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それでは、次に移りたいと思います。

名寄東病院の役割についてであります。来年度診療報酬、介護報酬の改定、引き下げによって本当に厳しい状況の中での今回の誘致条例ですので、この誘致が早急に進めばいいのですが、そう早急に進まない場合のときも考えると、やはり東病院の役割は非常に大きいものがあるというふうに考えています。先ほどのお話もありましたけれども、指定管理委託している上川北部医師会の皆さんとの関係もあるかとは思いますが、やはり東病院の機能強化、必要だなというふうに思っています。先ほども紹介ちょっとありましたけれども、水曜日の午後の診療が実施されていて、私なんかも利用させていただいているところでありますけれども、あと健康診断の内容の拡大、そしてことしの春だったと思いますけれども、CTの新機種が導入されているというわけなのですけれど

も、さらに機能強化も必要ではないかというふうに思っています。機能強化の中では、医師、看護師など医療スタッフの安定的な確保が必要になってくるわけですが、この部分も含めて再度お考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 東病院について、機能評価も含めてということですが、まず再度今東病院どういう状況かということなのですけれども、特に平成29年の診療報酬の改定等もじわじわと影響が出まして、やはり経営体制厳しくなってきたという状況であります。特に入院患者数が減ってきていますので、そこが非常に大きな影響を与えているということでもあります。そんな中で、今議員御指摘のとおりCTの導入ですとか、健診、それから水曜日の午後の診療ですとか、外来に力を入れているというところであります。

これからどのような形でこの東病院を運営するかと。非常に大きな課題でありますけれども、やはり名寄市の病院事業会計の中で申しますと、名寄市立総合病院があって、東病院があると。この2つでもって、平たくいいますと急性期と慢性期をそれぞれ担っていくということがあります。ここの部分はしっかりとやらなければならないということでもあります。その上で、今開業医の部分でのお話がございました。幸い開業医の、ここで名寄市に開業していただくというお医者様が出てくれば非常にありがたいことなのですけれども、その間やはり東病院の役割は非常に大きいと思っております。入院患者数が減っていて、外来に力を入れているのですけれども、全体としては今の報告ではまだ昨年度よりも外来患者、外来の方はふえてきているのですが、まだまだその分については余裕があるということですので、それも含めてさらに東病院、そこをきっかけに頑張りたいなというようなお話も伺っているところであります。

それから、今後機能強化というところに踏み込

むところなのですが、これから地域包括ケアシステムの構築ですとか、それからいろいろな医療機関相互の関係をどういうふうにつくっていくかという課題が待っております。現状では、その部分も一緒に考慮しながら、その中でどういう機能強化を図るかというような議論がこれから進んでいくものと考えておりますので、御理解よろしくをお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 本当に私も患者としてお世話になっているものですから、かかりつけ医としての東病院の役割は十分実感しているところであります。日常的には東病院で診ていただいて、この間も市立総合病院で検査等してもらおうということで紹介状をもらって行ったのですけれども、例えばそういう意味でいうと一遍に市立総合病院に行って次々診療してもらって検査をというふうになるよりは、私はかかりつけ医として見てもらっていった中で市立総合病院で検査をしていただくということであると、いつも話題になる待ち時間の問題なんかも解消されるのでないかなというふうに思いながら、この間から東病院にお世話になりながら考えていたところであります。かかりつけ医のところは、もっともっと多くの人に知っていただいて、使っていただいたらいいなと思うのです。

先日行ったときには、子供たちのインフルエンザの予防注射にたくさん来られていました。びっくりするほど、小さい子供が走り回るぐらいたくさんいらして、こういうふうなところというのも東病院としての大きな役割なのかなというふうに思いながら、そういうことを見ているとやっぱり東病院の機能強化といいますか、強化していく価値は大きいなというふうに思いながら来たところであります。その辺について再度重なりますけれども、お考えをいただければというふうに思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 本当に外来に力を入れているということで、健診も含め、あるいは予防接種等も十分東病院でまだまだ受け入れる余力があるというふうにお聞きはしております。

改めて東病院ですけれども、指定管理者制度でやっているということがございますので、指定管理者制度ならではのいろんなやり方も1つあるかなとは思っております。個人的に東病院の吉田院長とお話する機会もあるので、その中ではいろんなお話が出ておまして、例えばなかなか東病院、それぞれ過去の経緯からいきますと、位置が名寄から、中心部からちょっと離れている、そういうような状況をどうしたらいいのだろうかとか、悩みもお聞きしているところですが、指定管理者制度ならではのいろんなそのやり方もあるかと思えます。根本的な機能強化になりますと、先ほども申しましたとおりこれから地域包括ケアシステムの構築ですとか、そういったところの中でどういう役割を持つのか、これは当然北海道の地域医療構想の中で議論も必要になりますけれども、それとはまた別に今やれるものは何かということをも十分詰めていくのが選択肢としては一番よろしいのではないかなと思っております。今後また指定管理者側ともいろいろ協議させていただいて、いい方向に行けるような協議進めてまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 病院事業改革プランの中でも書かれていますけれども、地域の皆さんの医療を担う地域に根づいた医療機関として、安心して受診、療養ができるというようなことが書かれていますので、そういった部分では市立総合病院、そしてその後方支援病院という立場といたしますか、そういった中での東病院の役割が大きいのかなというふうに思っています。

あと、今ちょっと出ていたことなのですが、事業改革プランの中にあります急性期病院からの新規入院患者紹介率目標が平成32年度が35%に、

年々ふえているのですが、入院患者数今少なくなっているというお話の中で、そのこととあわせてこの地域に合った在宅医療体制の構築も必要かなというふうに思っているのですが、風連の国保診療所が行っている在宅医療の問題、こういったところの関連性もあるかというふうに思いますが、この点についてのお考えがあればお聞かせをいただければと思うのですが。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 在宅医療という形に踏み込みますと、お医者さん、それから看護師さん初めとするスタッフにかなり高度な技術、あるいは要求がされるということです。現状の東病院は慢性期医療、そして今外来に力を入れているところでありますから、急速な転換というのはかなり厳しいのではないかというのは率直な考えで持っております。ただ、これからの医療のことを考えますと、それも選択肢の一つには入ってくるのではないかなと思っております。具体的な検討はまだしておりませんが、先ほどの地域包括ケアシステム、あるいは地域医療構想の中で改めて東病院の役割、そこへ行くべきなのか、あるいは介護とのつなぐ部分なのか、いろんな選択肢はあると思います。そこは幅広に構えながら今後進めさせていただきたいと思っております。

それから、紹介率の関係ですけれども、全体の中で今入院患者さんがどうなるかによってかなり病院経営が左右されるということになっておりますので、平たく言いますといろんなところでしごぎを削っている状況になっているかなと思っております。ここは、指定管理者側のほうの役割にもなりますので、改めて実態について意見交換させていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それぞれ東病院もいろいろな、先ほど建物の老朽化も含めて立地条件であったり、また院外処方箋の問題も利用されている方々からもお聞きするとやはり不便さも感じて

いるという状況で、一遍にはこれを解決するということは難しいとは思いますが、先ほど副市長もおっしゃったようにできるところからということだと、この点についてのお考え、もしお聞かせいただければというふうに思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） なかなかすぐこれというものがないのですけれども、今議員とやりとりさせていただいた中で、改めて東病院は名寄市立総合病院の後方支援の病院という役割もございませう。今お話ししますと、少しずつ外来もふえていらっしゃるし、それから予防接種の子供たちも来ているということでありますので、そういったところは明るい兆しが見えておりますが、改めてこの東病院の役割について市でできることといえますと、まずはこの立ち位置をしっかりとPRさせていただくこと、そして今こういうことをやっているのだよということ、これは指定管理者のほうとも相談あります。いろんな要件ありますけれども、まずそこを広く市民の皆さんに改めて周知させていただく。その上で、ではどこに課題があるのかというのはまだちょっとすぐは見つかりませんが、今ありました院外薬局の話等もありますので、いろんな形でそこをフォローできる仕方があるかどうか、そこをあわせてできるだけ早目にここは検討させていただきたいと思っております。まず、この東病院の立ち位置を改めてしっかりと周知させていただくことが今すぐできることではないかと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ぜひとも立ち位置も含めて前向きに御検討いただくことを希望したいというふうに思います。

次に移らせていただきます。大学生の市営住宅の賃貸についてであります。先般の佐久間議員の質問にもお答えがあつて、ちょっと難しいようなお話があつたと思うのですが、少し違ったところからお話を伺えればというふうに思うのですが、

実は私もあることをきっかけに市内の全ての市営住宅回らせていただいたのです。空き家が多い。そして、政策空き家も含まれているかと思いつつも、こんなに多かったのだっけというぐらいでした。というのは、市営住宅の入居の御相談を何件か私も受けていまして、後でちょっとお話ししますけれども、今入居希望の傾向といいますか、そういったのが変わってきているのかなというふうに思いながらいたところだったのですけれども、御相談を受けているのに空き家が多いというふうなことで思いながらずっと市営住宅回ったところなんです。そのときにふと思出したのがこれは栄町55団地に住まれた方から一番最初に言われたのですけれども、空き室が多くて、冬になったら除雪当番ありますよね。除雪当番が非常に大変だと。これこのまま空き室がふえていったら、もう除雪大変でここに住んでいられなくなるかもしれないと、そういったことを言われたのです。その後何人かからもそういう同じようなことを言われていた。そして、雪降るちょっと前だったものですから、これ本当に雪降ったら大変だなと改めて思い返しながら見て行って、ここに若い大学生、力いっぱい大学生にこういうところに入居していただいて、順繰り回ってくる当番の一翼を担ってもらえたら助かるのでないかなというふうに思いながらいたところでありました。ボランティアのお話もさきの質問の中で出されていまして。ですから、大学生と市民との協力を強制するものではありませんけれども、ただ高齢者の方々の冬の暮らし、この暮らしを応援していくという立場からも、空き家を利用して入っていただくことを必要ではないかなというふうに思っているのですが、改めてお考えをお聞かせください。

○議長(黒井 徹議員) 天野建設水道部長。

○建設水道部長(天野信二君) 改めて市営住宅の空き家の関係で、ぴったりと的を射た答弁になるかどうかちょっと心配ですけれども、私もこの任務について一番最初に行ったのが全ての市営住

宅の団地を回ってみるということでした。春先に回りまして、今議員言われたとおり外見からも、そして一部空き家なども中に入りながらというような形で、一昨日の佐久間議員の答弁の中で、大ざっぱな数字で、ちょっと今メモなくて恐縮なのですが、私どもの今管理する公営住宅というのは約900と、899ということで、そして政策空き家、近い将来取り壊しも含めてというのがほぼ200と。そして、一般空き家でどんどん、どんどん直して、ニーズに追いつくために改修してという約100強ということで、いろんな機会です。そのような形で説明をさせていただきます。当然900のうちの約300近くが一般空き家と政策空き家ですから、相当数これはあいているなという印象も持たれていまして、今後どうしていくかというのはこれが私ども市営住宅行政の大変な柱になってございます。

御承知のように公営住宅の長寿命化計画というのを既に立てて、そして29年度常任委員会等でも説明をさせていただきますけれども、当然象徴的には今北斗団地、新北斗団地を中心に新たに建てかえ、住みかえ、そして全体的な戸数の調整をさせていただきながらというような形になっています。そういった計画を持ちながら、向こう10年間の中で政策空き家の解消なども含めて、それ以降も団地等の改修、建てかえ等々には努める計画を持っているところでございますので、900近くある数からかなり絞り込む形で実際にお使いいただける住宅の戸数の比率というのを高めていくと。当市の市営住宅、古いものでは昭和50年代でほぼ40年経過しているものが多いものですから、そういうものについてはどんどん、どんどん改修なり、そして政策空き家で本当にもう全体のニーズの数で、スクラップする部分も当然出てくるでしょうし、今そういった整理をさせていただこうという計画、決意を持っているところでございます。

市営住宅の中で、今お話しのとおり冬期間だと

か、例えば駐車場の除雪などお互いの協力で行っていただいているケースもございますし、お互いで共益費というか、俗に言う割り勘で整理をさせて業者の方お願いするケースといった、当然お互いに力を合わせて住みやすい環境づくりをしていただいています。公営住宅の基本としては、そこに私どもが指図をすると言ったらおかしいのですけれども、こういった形でというよりも、それはそれぞれの団地の中のコミュニティーを使っているという話し合いの中でやっていただいたこととございまして、大変今の現在でそういった形での御苦労いただいているのは十分承知しておりますけれども、将来的には先ほどの計画にのっとり団地などの改修だとか住みかえだとか、さまざまな方策というのは今後とられていく中で、時間はかかりますけれども、少しずつ解消の方向に行けるのではないかなというふうに思っておりますので、そのようにお考えいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 公営住宅入居に対する、先ほどもちょっとお話ししました。考え方が多様化しているように感じるということなのです。もちろん公営住宅法に、この目的に沿って健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備して、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で貸し出しすると。そして、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とすると。ここに沿っての希望者があって、希望しているのですけれども、私も先ほども言ったようにいろんな方々の御相談を受けているのですけれども、高齢化が進んでいる中で、通院に便利であることだとか、それから買い物等への利便性が大きい、そういったことのそれぞれの暮らしぶりが非常に応募する中で大きく影響しているといった状況が生まれてきているのです。最初は、ちょっと私も理解しがたかったのですけれども、そういう中でやっぱり希望者、希望する人が殺到する場所、そうで

ないところ、この待機数が先ほど佐久間議員の質問にも答弁されていましてけれども、4.3倍というふうになっていましてけれども、ただアンバランスが非常に大きいというふうに思っているのです。そうした中で、このあいているところに大学生への経済的支援や、また多世代交流の拡大、取り組みということでは、大学生の市営住宅の空き家利用促進も含めて前向きに取り組む時期になっているのではないかなというふうに私は考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 確かに今募集に応募いただける方、平均にならしますと先ほど言ったような倍率ということで、公営住宅を求める声というのは強いのはこれももちろんでございます。ただ、議員御指摘のとおり、それぞれの生活スタイルだとか、さまざまなそういったニーズといえますか、やっぱり偏りもあるのかもしれませんが、とりわけ公営住宅、ほぼ現存の場所に北斗団地、新北斗もそうですけれども、そういった意味での距離感というか、そういう生活への利便性等々もさまざまな形で多様になっているのは事実でございます。ただ私ども先ほどもまずはという、もう昭和50年代だとか、当然新旧というか、そういう形でしっかりと新しい生活環境をまず提供できる状況はしっかりと整えるというのが基本的な考えにのっとり、御存じのとおり新たなところに場所を設けて新たな形というのはこれ一定程度の敷地の問題なども含めて課題大変多いので、現状の中で最大限公営住宅現存しているものを、そしてさらにリニューアルというか、していく形の中で御満足いただけるものを提供していく中で、公営住宅の空き室等々をできるだけ少なく、減らしていくという基本目標というか、そういった形で持っているのは御理解いただけるのではないかなというふうに思っております。

確かにそのすき間と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、そういう間の中でさ

さまざまな工夫をして学生の、それはお話しのとおり経済面だとか、さまざまな学生さんの状況もありますし、今現在先ほど例によく挙げます札幌市の取り組みについても御承知のとおり、地域とのボランティア活動というか、やっぱりそういった視点での全国的に大都市部で、大学の多くある先進都市といったところで大学生の地域との福祉活動的な形の中での供給するものとして、残念ながら御承知のとおりもみじ台団地も昭和40年代の団地でございまして、同じ公営住宅を担当する立場でいうと、しかも5,000戸から6,000戸の団地でございまして、恐らく長寿命化計画でそれをリニューアルするとなると相当厳しい条件もある中での、大変厳しい条件の中での活用方法を見出している、札幌市から私ども限定的でかなり特定のなそういう条件を付して、なおかつ試験的な取り組みとして今回やってみようという、そういった担当レベルでの話を聞かせていただいております。なかなかその条件と今名寄市の先ほど言った長寿命化計画に基づいて、できる限りの一般の家庭の方々に公営住宅、新しいもの、よいものを提供する流れといいますか、これはしっかり方向がそろいかどうかというのは大変慎重に考えなければならぬ部分というのはあるのだろうというふうに思っております。状況等々については十分札幌の例だとかも含めて把握しながら、研究しながら、そして恐らく学生さんと、また地域の皆さんとのかかわりや何かでそういった議論というか、よりよい方向があればいいなといった声も将来出てくるのかもしれない。ただ、今の現状では私どもの公営住宅の立場ということで御理解いただければと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 川村議員。

○5番(川村幸栄議員) 先ほどもお話があったように、大学生からの情報収集も含めて、公営住宅法との関連も含めて、名寄市でいえば市立の大学ですから、そういう意味では公営住宅との関連

もちよつとほかのところから比べると状況はいいのかなというふうに思ったりしていますが、ぜひともこれからの方向性に向けて前向きに御検討いただければというふうに思っております。

残り少なくなりました。マンホールのカードについてお伺いします。配布方法であるとか、発行のことだとか、いろいろ私も調べさせていただきました。配布方法については、自治体ごとに場所だとか、時間だとか、休日の対応、それは自治体ごとでとり行うことができるという状況があるかなというふうに把握しています。先ほど奥村議員のほうからも車内での配布もいいのではないかと、これもベターかなというふうに思いながら聞いていたところであります。例えば存在している風夢くんのデザインしたマンホールのふたは今雪の下になっていますけれども、使われているわけですから、今発行すればもう今使えるということですよ。それから、継続のところも、例えば青森だったかと思うのですが、今全て配布が終了してしまっているの、増刷時期については検討しているし、更新についてもどうするか検討したい、そんなようなこともありますので、一回発行したらもうずっとしななければならないような、何かそういうふうには私は聞こえてしまったのですが、そういうことではないということかなというふうに思っています。

それで、そういった状況もありますので、ぜひともこのマンホール、風連地区の風夢くんをデザインしたものです。合併10年が過ぎて、カントリーサインにも使われていた風夢くんですが、風連地区の皆さんにも親しまれてきたキャラクターですし、なくなっていくことに寂しさを感じているのは私だけではないというふうに思っているのです。それで、風連地区にお住まいの方からも声がかかりました。この質問取り上げるといことで、そしてこの場所にしかない、そして地域性が発揮されている、そして今後なくなっていくかもしれないけれども、その歴史として残して

いくという部分では実物を残していくのもあれですけれども、そういった実物が残されないのであればカードとして残していったって、地域の皆さんの意識の中に残していくというようなことも必要かなと思うのです。きのう、おとついでしたか、松浦武四郎カードも出ている。松浦武四郎カードができて、マンホールカードができない。これはどうしてなのかというのをお聞きして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 1点、風連のデザインのマンホールにつきましては、風連庁舎のほうに展示しておりましたが、風連庁舎平成23年に改修するとき、今の風連の下水道処理場に展示しているマンホール、そのまま置いておきますので、今後につきましては風連のマンホールについては先ほどもお話ししたようになっていくことでなく、風連の歴史という部分で今後風連のマンホールが順次交換してなくなるときには、新たに展示については今の処理場がいいのか、どこで展示するのか、そのあたりについては再度検討していきたいという考えでいるということで御理解していただきたいと思います。

もう一方、マンホールカードでございますが、議員もいろいろと調べられているということで、こちらについては下水道広報プラットフォーム、GKP、こちらの事業に参加するということで、先ほど言いましたように厳粛な、いろんな厳密なルールがあります。その中での部分については基本的には継続し続けなければならないということで、今一過性のブームということでつくっても、つくったからいいということではなく、基本的には継続して在庫を確認しながらつくっていくというのが基本になりますし、今回この12月に先ほどお話あったように66種類、ただ申し込みは160以上あったということで、その中で選考されて約3分の1、言いかえすと100の種類が選考から漏れているということ、そういうことで考えま

すと、先ほど風夢くんのデザインということですが、基本的にはなくなっていくものをデザイン化していく部分、もう一つは名寄処理区との兼ね合いという部分、こちらについてはもしマンホールカードをつくるについても検討していかなければいけないものというふうに思っておりますが、今後につきましては今一つのブームということもあります。議員がおっしゃるように、観光、イベントの入り込みという部分もあるかと思っております。管内では、この8月から取り入れた団体もありますので、今後につきましては観光担当部局とも連携をしながら、それら先行した各近隣の市町村の動向を調査研究させていただければと思っておりますので、御理解していただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第1号 名寄市総合計画審議会条例の制定についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務文教常任委員会、東千春委員長。

○総務文教常任委員長（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、平成29年第4回定例会付託議案第1号 名寄市総合計画審議会条例の制定についての委員会での審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

委員会は、平成29年12月11日に開催し、審査を行いました。

冒頭説明員より条例第8条に基づき、条例施行規則で定める予定の事項について説明を受けまし



た。現行の名寄市総合計画策定審議会条例施行規則と同様に、審議会専門部会や事務局の運営に関する基本的な事項を定めることになる。ただし、事務局組織及び運営は名寄市において開催する定例の庁議、部・次長会議などの枠組みなどを活用し、随時報告、状況の共有を部局横断的に行うことでより効果的で簡素化した運営をしていただきたい。その他規則で具体的に文字にすることはないが、数値目標設定の原則化、評価、検証作業を行ってから策定に直接フィードバックする等、そのような運営を行う。専門部会で積み上げたものを総務部会で全体調整をする従来の手法から、全体会議で大きな方向性について議論を行ってから、場合によっては専門部会などを設けて全体の方向性について各分野の肉づけをしていく、そのような運営にしていきたいとの説明を受けました。

委員からの質疑では、審議会の委員を30人以内とする根拠はとの質問に、北海道の附属機関に関する指針では委員の数は15人以内としている。近隣及び類似自治体の総合計画審議会委員等の数は、富良野市15人、士別市20人、下川町25人、稚内市32人、旭川市30人、千歳市35人となっている。名寄市の人口規模からは15人から20人ぐらいが適正かと考えたが、今回この審議会で行う事項、策定と推進及び検証のほかにもまち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を兼ねることとしており、同委員会については国の法律に基づく通知などであらかじめ産官学金などの代表者を入れなければならないという要請もあり、そういう事情も加えて30人程度が適当と考えた。まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会との関係についての質問には、この条例制定に当たって名寄市総合計画策定審議会条例と名寄市総合計画推進市民委員会条例は廃止になる。まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会は要綱で定めているが、こちらの委員会も統合の対象となっているので、要綱の内部で廃止の手続きをとり、現行の委員会の委員の方にも委員会の方々は来年6月ま

での任期であるが、今年度末で終了し、新しい審議会の立ち上げとともに一体化される。専門部会運用の仕方をどのように想定しているのかとの質問に、現時点で部会の数や人数について確定はしていないが、現行の6部会でなくてもよいと考えている。公募の委員を含めて委員の構成が固まったときにどういう部会の立て方で、個別分野について議論したらいいのか、委員になられた方々と議論の中で確定していきたい。第5条第3項、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときとあるが、会長が欠けたときは具体的にどのようなことを想定しているのかとの質問に、文言の関係で欠けたときが追加された趣旨は最近の整備の仕方ということで、事故あるとき、また欠けたときという整理をしている。会議の公開の考え方についての質問には、公開についてはの文言は今回あえて規定していないが、原則公開ということは名寄市の自治基本条例上の要請、附属機関の性質によって当然であり、審議会等条例をつくるに当たってはあえて規定をすることはしない。当然公開とし、議事録等の公開も引き続き行っていく。第2条第1項第3号のその他市長が必要と認める事項とはとの質問に、行財政改革の際、または総合計画に密接に関連するもの、また国等からの求めがある場合が考えられる。審議会の独自性についての質問に、審議会は諮問から始まるが、いつでも開催できる仕組みになっている。行政評価やローリング以外でも必要に応じて回数や時期を問わず開催することができる。第3条第2項第1号、学識経験者とあるが、有識者との違いはとの質問に、実質的に大きな違いはなく、有識者のほうが範囲が絞られている意味合いもある。学位等にかかわらず、この審議会であれば総合計画に関して何らかの分野の知識があれば対象者となる。第3条第2項第2号の市内関係者団体の代表者とあるが、団体のトップを連想するが、その意味はとの質問に、特定の組織の法的な代表者を示すものではなく、代表して意見を述べてくれる人と考えている。

委員の任期を2年とした根拠はとの質問に、市長任期と連動させるのではなく、あらかじめ任期を定める必要があること、4年より2年のほうが多様な層に委員を引き受けてもらいやすいと考えている。第6条第3項、議長とあるが、議長の定めはとの質問に、会長は会務を総理し、審議会を代表することから、会長を議長とする意味合いを持つと考える。第6条第4項、会長は必要と認める場合には、委員でない者を会議に出席させることができることあるが、どのようなことが想定されるかとの質問に、会長が認めた事務方でない者、さまざまな見識を持つ人の意見を聞くことができるとの答弁がありました。

委員間討論では、審査会として市民へのわかりやすい説明と意見の聴取の方法について配慮してほしい、専門部会の今後のあり方に期待したいなどの意見が出されましたが、どちらも賛意が示されました。

その後採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務文教常任委員会の報告といたします。

○議長(黒井 徹議員) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

これより採決を行います。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

---

○議長(黒井 徹議員) 日程第4 議案第2号 名寄市病院事業管理者の給与に関する条例の制定について、議案第3号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について、

議案第4号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の制定について、議案第5号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の制定について、議案第6号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の制定について、以上5件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

市民福祉常任委員会、熊谷吉正委員長。

○市民福祉常任委員長(熊谷吉正議員) 議長より指名がありましたので、御報告を申し上げたいと思います。

平成29年第4回定例会において市民福祉常任委員会に付託されました議案第2号 名寄市病院事業管理者の給与に関する条例の制定について、議案第3号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について、議案第4号

名寄市病院事業の設置等に関する条例の制定について、議案第5号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の制定について、議案第6号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の制定についての審査経過と結果を報告をいたします。

委員会は、12月5日に岡村市立総合病院事務部長、渡部同参事ほか担当職員の出席を求め、開催をいたしました。

最初に、説明員から各条例案の目的、趣旨等について、各条例案の共通することは地方公営企業法の全部適用に伴うものであり、議案第2号、第3号は新規制定、議案第4号、第5号、第6号は全部改正である。議案第2号 名寄市病院事業管理者の給与に関する条例の制定については、法第7条により管理者を設置することから当該管理者の給料及び手当について定めるもので、第3条で管理者の給与の上限額を定めている。議案第3号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定については、法第38条第4項に基づき病院事業職員の給与の種類及び基準について定めるもので、名寄市職員の給与に関する条例

と異なる点として具体的な給与の額等については管理者が定める企業管理規程で決定する。企業職員は、一般の公務員と異なり、労使関係で協議を行い、その合意事項は労働条件になる。議案第4号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の制定については、全部適用の根拠及び管理者の設置について定めるほか、管理者の設置に伴い、これまで市長の権限であったものについて管理者に移管をするもの、議案第5号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の制定については、管理者の設置に伴い診療報酬等の内容の決定について管理者が行うことを定めるもの、議案第6号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の制定については、管理者の設置に伴い看護師等学資金の貸与について所要の改正を行うものと説明を受けました。

審議の方法として議案ごとに審議を行いました。質疑等がない議案については省略して御報告をさせていただきます。

議案第3号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について、各委員の質疑では、1つ、管理者が定める企業管理規程の考え方について、2つ、労働協約と議会の関与について、3つ、不採算部門を抱える市立総合病院の赤字経営と病院職員の給与の水準について、4、扶養手当、地域手当の適用について、5、地方公営企業法と労働関係法の理解及び争議行為についての問いに対し、説明員からは、1つ、地方公務員の労働関係と大きく変化する部分が従来は給与条例で詳細まで定められていた内容が管理者が定める企業管理規程で定めるという中身だが、労働組合との協議では労働条件等の大きな変更はなく、来年4月の時点での規程は現在の給与条例の内容から大きくかけ離れるものではないと想定している。給料表については、従来は条例で定めていたが、地方公営企業職員の労働関係に関する法律及び労働法上の位置づけが変わるため、労使協議の上労働協約で定めることになる。給与の決定等に

ついては、法的には事業管理者が行うが、あくまで市立総合病院であり、設置者、開設者は市長であり、恣意的な改正や赤字を職員にしわ寄せすることのないように進める。2、新たな手当の創設など給与の種類及び基準は条例により議会の審議事項であり、経営状況も四半期ごとに常任委員会に報告することとなる。3、4月以降の段階ですぐさま給与水準を下げることは全くない。ただ、当事業がそれを行うかどうかということについてはそのようなことができる仕組みであり、全く否定はできない。それは、全部適用でなくても一部適用でも起こり得ることである。4、手当等の規定は従来の給与条例と変わらない。地域手当については、現在当院での支給例はないが、今後検討することはあるかもしれない。5、一般の公務員と公営企業職員との労働関係の違いは、正式に労働組合をつくる権利があり、労働委員会のあっせん等を一般の民間の労働組合と同じ立場で受けることができる。争議権は従来どおり認められていない。従来の職員団体との大きな違いとしては、労働協約、自分たちの労働条件の決定が協約という形で認められており、法律上労働契約と条例、規則、規程等が矛盾する場合は労働協約が優先して条例等を改正しなければならない義務が法律上定められているとの答弁がありました。

議案第5号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の制定についての各委員の主な質疑では、1、分娩介助料について、国から支給される出産育児一時金の42万円より上がることはないか、2、文書料1万1,000円になる根拠はの問いに対し、説明員からは、1つ、分娩介助料については当院の実績は平日、昼間の分娩の場合、休日、深夜の分娩の場合、医療行為である帝王切開など料金体系が違い、相当な幅がある。出産育児一時金の42万円を超えるケースは一、二割程度あるが、ここの部分を上げることはない。2、文書料については今後の診療報酬改定に対応できるよう上限額を定めたものであり、現時点で引き

上げる考えはないとの答弁がありました。

議案第6号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の制定について、各委員の質疑では、1つ、学資金の貸与では第4条で貸与月額上限額を10万円から15万円としているが、その考え方について、2、条例改正後貸与者に対して貸与後の諸条件の変化があった場合のケースごとの対応は、3、看護師等確保施策の他市及び他病院との比較について、学資金貸与期間を勤務いただいた後の引きとめ策は、4、看護師確保と診療報酬改定についての問いに対し、説明員からは、1つ、現在学資金の貸与者は60名ほどいる。現行条例の貸与月額上限額10万円の貸与を受けられる者は助産師課程に進学した学生と薬剤師課程の学生。薬剤師は不足しているが、支給貸与者はいない。助産師課程は2名。当院のこれまでの学資金の返還の免除規定は、学資金貸与期間に相当する期間を継続して勤務したとき、4年貸したら4年勤務してくださいという制度。過去の傾向を見ると学資金貸与者がその期間を超えて当院に勤めているというケースは大体40%ぐらい。それをさらに伸ばしていくことはできないか、費用対効果、投資した分が効果としてあらわれるような手法があるのではと考えている。北海道の地域枠医師制度は、医育大学在学中6年間に貸与された修学資金について、卒業後9年間の道内研修、地域勤務により返還免除となる。自治医科大学の修学資金貸与制度でも同様で、卒業後それぞれの出身都道府県に戻って貸与期間の1.5倍に相当する期間を勤務した場合は返還が免除される。事業管理者の判断と思うが、学資金貸与期間に相当する期間の1.5倍の期間を勤務した場合は返還免除となる。そのようなやり方を今後検討していく必要があるのではないか。現在学資金の貸与額が年間5,000万円に近づいている。これだけの投資をして医師、看護師確保をしている。赤字財政の中で現状としては限界に近い。先ほどの制度を適用していくにはもう少し条件が変わった状況になろうかと思う

が、今回見直しをする中で上限額については少し上げていきたいと設定した。2、貸与者の決定と任用については従来から変わるものではないが、貸与期間が長くなる場合もあり、中間時点での面談等の機会を設ける必要があるかということについては内部で協議している。3、稚内市は北海道稚内高等学校の看護専攻科の学生に対して修学資金月額10万円の貸付制度がある。稚内市はそのような高額の学資金で一時期は単年度で15人くらい採用することができていたが、ここ数年は市外に就職してしまうケースが多く、なかなか人数を確保できていない。看護師確保はどこも厳しい。学資金貸与期間を勤務した後の引きとめ策について、退職の理由は結婚、親のこと、保健師を目指していきたい等さまざまである。引きとめ策については過去から言われているが、これといって引きとめる策というのは現状はなく、例えばその時点で大幅に給料を上げることが引きとめ策になるかということ、お金ではなく看護師としての将来をどう考えるかというのが一番強い動機と感じている。今後も看護の質を高める、資格を取れるように支援するなどの内部制度の充実を進めていく。4、診療報酬改定については、看護師配置基準7対1と10対1の部分で高度な医療行為をどれだけ行ったか判定しているが、それをどのような評価基準にするか協議されている。資料によると、10対1の病院が行っている看護必要度が20%から30%ぐらい、7対1の病院では25%の看護必要度がないと報酬は得られないというくくりになっている。25%から30%のところ重複している。ここに着目した審議がされており、支払い側は30%にすべき、病院側は25%を超えられると病院がやっていけないとせめぎ合いが続いている。方向性としては、一定程度加味されてくるのではないかと。10対1でもやった分については高く取れるのではないかと。10対1でもやった分については高く取れるのではないかと。7対1のところについてはそれをもとにしてやっていないと出ないのではないかと議論が

されている。例えば7対1を10対1に下げてもやっている部分だけもらえればよいのではないかと、そういう考えもあるが、現時点においては市が7対1を継続していく必要がある。看護師をしっかりと確保していかなければ十分な診療報酬は得られないのではないかと院長と話をしている。今一番看護師が不足しているのは、夜勤対応を回していける看護師数が不足している。ここをどうするか。10対1にするとシフトの回数を減らしていくことができるかもしれないが、病院の経営に直撃することもあればそれを選択することはできないと頭の痛い問題であり、協議経過を見守っているとの答弁がありました。

このうち5件の議案全体を通して委員の主な質疑では、1つ、院長事務取扱の部分について、名寄は企業管理者が適用するのか、2、議案第4号の関係で旅費規程の関係は附則第7項で内容は別途管理者が定めることとなっているが、他の病院では設置条例、給与の関係に連動したケースもあると思うが、その経過はの問いに対し、説明員からは、1つ、企業管理者をどうするかということについては議決の後、市長と正式な協議をしていくこととなる。現段階ではどちらも考えられるという状況である。2、旅費については条例に盛り込む病院もあるが、多くに関しては旅費規程を定める場合が多い。当院に関しても旅費規程について今まで旅費の内容を変更することは想定していないので、規程の中で従来の旅費条例と同じ内容を進めていくことになる。一部認定看護師の資格取得にかかわる研修旅費の取り扱い等にもあるので、現在病院内部で協議しているとの答弁がありました。

以上の審議経過を踏まえ、原案に対する採決を行いました。平成29年第4回定例会付託議案第2号 名寄市病院事業管理者の給与に関する条例の制定について、議案第3号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について、議案第4号 名寄市病院事業の設置等に関

する条例の制定について、議案第5号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の制定について及び議案第6号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の制定についての5件全てが原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(黒井 徹議員) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

これより採決を行います。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号外4件は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時27分

○議長(黒井 徹議員) 再開します。

日程第5 議案第37号 名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第37号 名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、住民訴訟において非常勤職員に勤務実績がない場合の報酬支給に対して月額報酬の全額を支給することを認める条例の規定は地方自治法第203条の2第2項の規定の趣旨に反し、無効であるとする判決が最高裁判所において決定をしたことから、必要な改正を行おうとするものであります。

また、非常勤職員の条例上の位置づけの解釈の誤りによってそごが生じていることから、その解消を図るため別表の支給区分及び報酬額について所要の改正を行い、平成28年4月を起点とし、現行の支給に合わせようとするものであります。

今後このようなことが起きないようにおわびを申し上げますとともに、適切な対応に当たってまいりたいと考えております。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第37号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第38号 特別職の職員の給与の支給特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第38号 特別職の職員の給与の支給特例に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

先ほど議決をいただきました非常勤職員の報酬の支給に関しまして、条例で定められている上限を超えた支給が発生をしていることが判明をいたしました。これは、当該非常勤職員の責によるも

のではなく、行政運営上における私の責任によるところであり、市民の皆様におわびを申し上げ、執行責任者として私の給料月額の減額措置を提案をするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第38号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 意見書案第1号 29年度以降「産地交付金」の満額交付などを求める意見書、意見書案第2号 主要作物種子法廃止に際し日本の種子保全の施策を求める意見書、意見書案第3号 介護保険制度改正の見直しを求める意見書、意見書案第4号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書、意見書案第5号 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書、意見書案第6号 精神障害に対する助成の一層の拡充を求める意見書、以上6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外5件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

意見書案第1号外5件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外5件は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第8 報告第4号  
例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 日程第9 閉会中継続  
審査(調査)の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定をいたしました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第10 委員の派遣  
報告を行います。

派遣された委員の報告を求めます。

市民福祉常任委員会、熊谷吉正委員長。

○市民福祉常任委員長(熊谷吉正議員) 議長より御指名がありましたので、平成29年市民福祉常任委員会行政視察の報告を申し上げたいと思います。各委員熱心に視察を行ったものですから、予定時間もしかしたら過ぎるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。早口になりますが、お許しをいただきます。

平成29年市民福祉常任委員会の行政視察につ

いて報告をいたします。日程及び調査項目は、1月6日に東京都世田谷区の国立成育医療研究センター、もみじの家の取り組みについて、7日には宮城県仙台市の地域住民のやりがいを引き出す自主的な介護予防グループの支援について、8日には宮城県登米市の登米市立米谷病院における医療型短期入所モデル事業について、9日には岩手県宮古市の地域包括ケア実現に向けた地域ケア会議構築などの取り組みについての視察研修を行いました。以下、主な内容について報告をいたします。

東京都世田谷区の国立成育医療研究センター、もみじの家の取り組みについては、もみじの家は平成28年4月にオープンし、総事業費7億8,800万円は全額寄附で賄われ、室内は1階に居室11床とリビング、ダイニングスペース、2階はプレールーム、多目的室等が設けられています。支援体制のスタッフは、看護師15人を初め介護士、保育士等の有資格者がゼロ歳児から19歳までの子供の医療的ケアや遊び、学びの日中集団保育、そしてケアの根幹をなす食事や排せつ、入浴等の生活介助の3本柱でサービス提供を行っています。利用料金は、部屋のタイプにより2,000円から5,000円前後で利用でき、1人1回6泊7日以内、年間20日間までの利用が設定されています。

もみじの家は、重い病気で管から栄養をとる経管栄養や人工呼吸器で呼吸をするなどの医療ケアを受けながら自宅で過ごす子供とその家族を医療面と精神面から支えようと国内で初めて開設された施設です。これまでも子供のための短期滞在施設は存在していましたが、そのほとんどが家族が用事を足すためや家族が休息の時間をとることに主眼を置いていました。国立成育医療研究センターでは、高度専門医療を行うだけの医療は不完全として在宅で医療ケアを行っている子供とその家族のサポート体制と施設のあり方について模索していました。少子化が声高に叫ばれる一方で、

医療的ケア児は増加傾向にあります。新生児医療の進歩に伴い、これまで救命が困難だった重い疾患や極低出生体重児の生命を救えるようになったからにはほかなりません。こうした重度の医療ケアを必要とする19歳以下の子供たちは全国で1万7,000人、これは厚労省2017年調べ、に上ると報告されています。こうした重たい障がいのある子供、その家族の負担は24時間365日続き、地域の中での孤立や医療ケアのために親の就労が困難となり、経済的に困窮するケースもあり、身体的にも精神的にも負担が大きく、家庭環境に影響が及ぶケースも少なくありません。現在の制度では、医療的ケアが必要な子供を施設が一時的に預かると障害福祉サービスから1日1人当たり2万9,000円、入院した場合は入院診療報酬から4万6,000円が支給されるが、この差額1万7,000円が大きい。確かに福祉サービスとしての費用は一部出るものの、医療費が出ないため必要な経費の全額がカバーされていないのが現状です。とはいえ、運営資金全体の4割が寄附金で賄われている現状について、当施設のような医療型短期入所施設が全国各地に広がることで地域格差が解消し、同時に公的支援制度が拡充されることを期待していると今後の展望について説明を受けました。

名寄市には、現在2人の重度心身障がい児が小学校と中学校で学んでおり、もみじの家をモデルに医療と福祉、看護と介護の垣根を超えた新たな仕組みづくりが必要になっていると改めて痛感させられました。

仙台市の地域住民のやりがいを引き出す自主的な介護予防グループ支援について。仙台市では、高齢者の社会参加、生きがいづくりで高齢者が支えられるだけでなく、社会を支える役割を担うことができるようにたくさんの取り組みをしています。平成14年度から東北大学と介護予防モデルの共同研究を実施し、虚弱な高齢者でも定期的に運動することで機能が向上されること、70歳以

上の高齢者の20%に抑鬱症状が、そして4.5%に自殺念慮が見られる。何らかのサポートが必要ということでも明らかになりました。地域で運動を中心として健康づくりを支える住民を育成できないか、また鬱状態にあり、社会的に孤立している高齢者を早期に発見し、必要な医療につなげながら健康問題や社会的孤立防止の支援をできないかという課題の取り組みについて、平成16年度からモデル地区で介護予防自主グループの育成活動支援が開始しました。平成18年度からは、介護予防、地域包括ケアシステムの構築事業を全市展開し、法改正に伴い創設された地域包括支援センターが地域団体等と連携しながら事業を進め、地域包括ケアシステムの中核機関として機能するように取り組みが行われました。平成21年度からは、介護予防自主グループ支援事業として実施しています。介護予防自主グループへの支援は、地域包括支援センターが行い、介護予防自主グループ育成後も引き続き地域における介護予防活動を推進するために活動が軌道に乗るよう支援を展開しています。具体的な支援内容は、参加者からの相談や地域における介護予防の運動の場の相談を行っています。介護予防運動サポーター活動の支援であるスキルアップ研修の終了後、介護予防自主グループの企画、運営に携わっている方を対象にサポーターの後方支援を行っています。介護予防運動サポーターのスキルアップ、モチベーションの維持のため、サポーター1人に対して2回程度の研修機会を設け、情報交換などにより他のグループの活動状況等を知る機会となっています。

評価と課題では、地域住民が自主的に運営を行う介護予防・健康増進グループを養成し、地域住民が相互に支え合う仕組みを形成することや地域包括支援センターが地域の中で介護予防推進の役割を果たしながら地域包括ケアシステムの構築の中で中核機関として機能する役割を獲得するという目的を達成しました。一方で、事業開始から10年が経過する中で、介護予防運動サポーターの



なり手がいない地域への対応やサポーター自身の高齢化やモチベーションの維持等の課題がある中で、課題を踏まえた介護予防活動グループの創設のためにはどのようなプログラムが適切か検証するため、シニア世代向け健康づくり相談モデル事業を実施し、平成29年度から本格的に実施しています。

名寄市でも類似の取り組み等がありますが、先進地の実践的な取り組みを比較検証し、有効に生かしていきたいと思えます。

登米市立米谷病院における医療型短期入所モデル事業について。宮城県の北部には、重症心身障がい児者や介護者の支援、レスパイトを引き受ける対応施設がなかったことから、県に対し重症心身障がい者親の会が事業実施を要望し、県からの要請を受け平成28年10月1日より登米市立米谷病院でモデル事業の受け入れを開始しました。事業の内容としては、医療型短期入所の病床を1床確保する。対象となるのは、中学生以上の重症心身障がい児者、支援区分5、6の方、利用期間は一月当たり最長4泊5日となっています。県からの具体的な支援は、介護報酬と医療報酬の差額補填、利用がない日の空きベッド確保の補填、1日1万円となっています。

現状と課題について、1つ、提供する部屋は一般病棟であり、重症心身障がい者用の仕様ではなく、感染症などのリスクがある。2、遊戯室のような楽しめる広い部屋は設備がない。3、古い病院で放送受信環境など施設設備の整備がされていない。4、小児科の常勤医師がいない。5、重症心身障がい児者の看護に携わった経験者がいない。6、社会福祉士や相談員など福祉関係業務に精通した職員がいない等、悪条件を一つ一つ克服しながらのスタートとなりました。今後の医療的ケア体制の宮城県との連携については、医療的ケア等推進会議の開催により有識者による医療的ケアの課題と対応の検討や医療的ケア児者への支援の実行、相談支援事業所への病院側と利用者家族との

橋渡し役など働きかけを強化していくこととしてあります。

考察としては、医療型短期入所者を受け入れるには、施設面、看護師の経験、知識、社会福祉士、保育士、介護福祉士などの広範囲にわたる整備が必要となります。登米市立米谷病院では、東京都世田谷区のもみじの家と比較にならないほどの条件下で地域医療に携わる医師、看護師の仕事をする喜び、人々の役に立ちたい、希望をかなえてあげたいという使命感から実現したとお聞きし、その熱意に感動を覚えました。医療型短期入所に至るまでは、福祉窓口の申請から始まり、病院での外来受診、医師、看護師等の協議を経て可否の決定、入所契約、受診日調整、事前診察、入所と多くの時間を要することや入所を断るケースもあり、保護者等家族の心理を考察する中、配慮ある対応を心がけていました。

名寄においては、明年早々民間病院で地域包括ケア病棟の開設が予定されており、事前の実態把握の必要性も感じているところであります。

最後になりますが、岩手県宮古市の地域包括ケア実現に向けた地域ケア会議構築などの取り組みについて。宮古市では、地域包括ケア体制の推進としてこれまでも介護保険事業計画に掲げ取り組んできましたが、東日本大震災による甚大な被害により被災者、高齢者の支援の推進も重要な取り組みとして計画に掲げ、震災からの復興も含めて地域包括ケアシステムの構築と考えています。被災の影響という点では、昨年8月末の台風10号でも大きな被害を受け、東日本大震災での被災からようやく復旧した地域でも再び浸水被害等に見舞われたところがありました。

宮古市の地域ケア会議については、平成25年に見直しを行い、1つ、高齢者支援にかかわる機関の代表者による会議、2つ、地域課題について検討する会議、3つ、個別ケース検討型会議としました。しかし、1の代表者による会議と2の地域課題について検討する会議については広大な面

積を有する宮古市において地域課題の共有化を図ることは難しく、会議の位置づけや目的の共有がスムーズに進まず、連絡会議化してしまう状況にあり、昨年度から会議の再構築に取り組むこととしましたが、台風10号の被災対応なども重なり、代表者会議を一度も開催できませんでした。今年度は、個別ケース検討型の地域ケア個別会議において地域課題の抽出を意識した進行にするなどの取り組みを行っています。高齢者支援にかかわる機関の代表者による地域ケア推進会議は、構成メンバーなどを考慮して地域包括支援センターの運営協議会などの他の会議を活用することも検討しています。

現状での課題の一つは、地域での高齢化の進展であり、地域包括ケアシステムの構築する上での重要な地域での担い手の確保という点では人口が減少し、高齢者の比率が高くなるということで、地域の包括ケアの担い手も高齢者ばかりという状況にあります。このような状況の中で、現在進めている住民主体の通いの場の創出などの地域住民主体の取り組みを継続していくための支援が課題となっています。もう一つの課題は、これから設置していく地域包括支援センターが地域ケア会議を開催していくこととなるため、地域課題の明確化及び地域資源開発のための各センターの手法、技術獲得に向けた市の支援が課題になります。高齢者の住まいの老朽化なども課題であり、社会福祉協議会と連携して進めています。宮古市は、合併等で広大な面積を持っており、日常生活圏域をどのように設定しながら総合相談支援の窓口や拠点設定をしていくのか、地域包括ケアネットワーク形成をどのように構築していくのか、地域ケア会議の設定をどのように構造化していくかということが共通課題になっています。地域包括支援センターの設置を日常生活圏域を基本区域とした中学校区で見直し、地域ケア会議も同様に日常生活圏域単位で設置することで個別レベルの日常生活圏域レベルの相互、日常生活圏域レベルと市全域

レベルとの相互という3層構造のネットワーク形成と課題検討が可能な地域ケア会議の全体構造が組み立てられています。

名寄市としても個別ケースの検討と地域課題の発見、解決に向けた検討を行う場を連動させることを考え方のベースとして、地域ケア会議を構築するべきと考えています。

終わります。ありがとうございました。

○議長(黒井 徹議員) 次に、経済建設常任委員会、奥村英俊委員長。

○経済建設常任委員長(奥村英俊議員) 議長より御指名がありましたので、平成29年度経済建設常任委員会行政視察について報告いたします。

当委員会では、議会基本条例に従い、年間の課題を名寄市日進地区再整備基本構想の今後のあり方と市内経済の活性化をテーマとし、課題に沿った調査研究議論を進めることとし、11月13日から11月16日に道外視察研修を行いました。

調査研修先は、第三セクターの指定管理による温浴施設の運営について、2カ所、市内経済活性化の取り組みについて、2カ所とし、第三セクターの指定管理による温浴施設の運営については、島根県松江市にある(株)きまち湯治村と(株)玉造温泉ゆうゆを研修先とし、経営状況、市からの補助金等の状況、経営に関する今後の課題を調査項目として研修を行いました。

(株)きまち湯治村は、松江市宍道町上来待(合併前)の旧宍道町での健康の里構想に基づいて、日帰り温泉施設、食と体験施設、温水プール、集会、研修施設、農産物加工処理施設、保健健康センター施設、公園施設などを平成11年から13年に建築し、健康の基本要素を担う各種機能施設を集積させ、多面的な健康づくりへのサービスを開始しましたが、公益性と収益性の両面から一体的運営管理が求められ、平成16年12月から自治体と金融会社3社が出資し、第三セクターによる運営に移行し、平成17年1市5町1村が合併し、新松江市に運営が引き継がれている施設で

す。施設の利用状況及び経営状況は、出資金4,000万円、市3,400万円、JA300万円、銀行200万円、信金100万円、平成16年12月から大森の湯、いろり茶屋、宍道B&G海洋センター、農産館に加え平成28年度から宍道農村環境改善センターを市の指定管理として受け運営。正社員13名、嘱託社員2名で全5つの施設を管理運営しています。平成28年度の利用者数は、5施設で21万1,896人、大森の湯は11万3,100人、客層は宍道町6割、松江市3割、県外が1割とのことでした。売り上げは、平成28年度、5施設で1億7,200万円、経常利益は平成27年度約400万円、28年度は221万2,000円で、前年からの経常利益の減は職員の処遇改善として賞与の支給率を上げたことと冬期間の積雪で暖房費の増大が影響したことよるとの説明でした。市からの補助金はなく、指定管理委託料として2,964万円を受け、あとは施設の収入で運営し、施設の修繕費は10万円を越すものは市と協議し、それ以外は会社で賄っているそうです。

課題として、立地条件が悪いこともあり、営業範囲を拡大し、他市での営業拡大活動や200近くある市内の老人クラブへの営業、プールや食事にも対応する無料送迎など日常的な営業努力が必要なこと、年間会員制度利用者の入浴料が安く、収益を圧迫しており、改善を考えている。施設の修繕は、一定額以上のは市と協議することになるが、改修時期が一斉に来ることで改修期間中の温浴施設の休業など大きな収益減となる。また、社員の処遇改善、湯治村として宿泊もやりたいという思いがあるなどが課題とのことでした。

（株）玉造温泉ゆうゆは、松江市玉造温泉街のほぼ中央に位置し、温泉街唯一の日帰り入浴専門施設で、平成8年旧玉湯町が市民福祉の向上を目的に30億円をかけて整備したものです。年間の入浴者は約20万人で、7割が地元市民、3割が観光客、玉造温泉全体の宿泊客は温泉施設が15

軒で55万人です。年間の売り上げは、指定管理事業（入浴施設、配湯管理）と自主事業（土産物販売、レストラン）で3億円から3億9,000万円とのことです。松江市からの補助金、指定管理委託料はなく、事業で賄っているが、温泉使用料の免除を受け、50万円を超える高額修繕は松江市が負担、今年度新温泉源掘削調査費を計上、来年度には着手予定とのことです。営業面では、源泉の配湯による収益が大きいですが、毎月26日を風呂の日とし、ヨモギ湯、レモン湯、リンゴ湯など月がわりに実施し、あわせて特典つき回数券の販売、ミカン袋詰め放題、抹茶ソフト割引販売などの誘客増の取り組みを進めている。また、使われなくなっていた食堂のスペースを活用した温泉卓球場、バーベキューコーナーの設置等誘客対策、さらに高速道路宍道湖サービスエリアへの飲食施設の出店による事業拡大を内部留保資金を活用し、実施したとのことでした。

課題としては、補助金に頼らない健全経営による市民福祉の向上と観光振興の両立、自主事業の利益拡大については投資のタイミング、指定管理業務の着実な実施が挙げられていました。

2つの施設に共通して言えることは、健康の里構想という各種施設による多面的な健康づくり、市民福祉の向上と設置目的が明確。代表取締役社長が常駐し、取締役会によって運営方針の決定がされる、施設の改修、修繕に対する基準が設定されている、黒字化に伴う職員の処遇改善が図られている、情報収集や足を使った集客、営業努力に全職員で取り組んでいるなど、いずれも名寄市としても参考にできることが多くあり、後日行った委員会でも現場との意見交換、情報提供をする場を持つこととしました。

次に、さかなと鬼太郎のまち、鳥取県境港市で観光資産、施設を活用した商店街活性化とまちづくりについて、水木しげるロード、水木しげる記念館にかかわる運営の現状と課題について研修しました。水木しげるロードは、平成元年に当時の

市長が緑と文化のまちづくりをテーマにJR境港駅から商店街を結ぶ目抜き通りに境港市出身の水木しげる氏が描く漫画に登場する妖怪のブロンズ像、オブジェ、モニュメント、絵タイルを歩道に設置して、人々に優しく親しまれる快適なまちづくりとして進められ、総事業費4億4,000万円を商店街へ投じることから、市長みずから住民説明会に出向き、小さいときからの参加型のまちづくりという点を強調し、市民への理解を得たとのことでした。当初は、市民を中心に利用していただくことを考えていたが、新聞、テレビでも大きく取り上げられるなど大きな反響があり、全国から多くの観光客が訪れる名所となり、商店街の活性化にも寄与している。平成5年の一部完成から20年が経過した平成26年3月に水木ロードのにぎわいを今後も継続させることを目的として水木ロードリニューアル事業を開始し、平成30年の完成を目指し工事が進められているところでした。

水木しげるロードのブロンズ像は、平成4年度から平成8年度までに82体設置され、平成29年11月現在で民間等の設置を含め174体となっている。入り込み客数については、平成22年のNHK連続テレビ小説「ゲゲゲの女房」放映時には372万人を記録したが、近年は200万人前後で推移している。水木しげる記念館は、水木しげるロード関連事業の集大成として、総事業費4億8,000万円を投じ、水木しげるの人と作品紹介、世界中から集めた妖怪に関するコレクションなど貴重な品々を中心に展示し、本人の80歳の誕生日に当たる平成15年3月8日にオープンし、90歳の誕生日となる平成24年3月に開館以来最大規模のリニューアルを実施した。運営は市直営で行っているが、入館料収入から運営費を差し引き、年間6,000万円前後の黒字で、入館者数は20万人前後であり、水木ロード入り込み数の約10%が記念館を訪れていることになる。記念館の入り口付近では、ゲゲゲの鬼太郎やぬり

かべ、砂かけ婆などの着ぐるみがお客さんを迎えており、魅力ある施設でした。

課題としては、以前は通過型の観光地で、宿泊は米子、松江だったが、平成16年に駅前に大型の宿泊設備が開業したことにより滞在型に変わってきているが、宿泊施設が少ない。水木ロード商店街の夜は照明が暗い、店が閉まっているなど夜のにぎわいづくりが課題であり、平成30年のリニューアルオープンに向けて改善を行っている。また、境港市は日本で有数の漁港を持っており、水産関係とのコラボレーションも課題とのことでした。

参考になった点として、まちづくりの基本、緑と文化のまちづくりを継続的に推進することの重要性は当市の中心市街地活性化においてもどのように将来像を描いていくのか参考となった。加えて、事業を起こすときには情熱を持った人材が重要であることも改めて認識することができました。また、観光事業に関して経済団体、交通事業者、旅行会社、観光団体、行政が山陰インバウンド機構、鳥取中部観光推進機構など広域で連携して推進する体制が確立されていて、この道北にも当てはまる先進的な取り組みでした。

次に、鳥取県倉吉市では、中心市街地活性化について（チャレンジショップ）、調査項目を倉吉市地域産業振興ビジョンについて、倉吉市地域産業振興ビジョンについての平成27年改定の主要な点とその後の経過について、中心市街地活性化におけるチャレンジショップの実績と効果についてとし、視察しました。最初に、地域産業を元気にすることで結果として市民の生活をよりよくすることという考え方のもと、議員提案によって倉吉市くらしよし産業元気条例が制定され、平成21年4月より施行されていると説明がありました。この条例は、市長、議会の責務、市民、事業者の役割、地域産業振興ビジョンの策定、地域産業振興戦略会議の設置から成り、倉吉市地域産業振興ビジョンは既存企業の経営基盤強化と企業誘致、

地域商品の開発と販路開拓、にぎわい創出と商店街振興が主な取り組みで、地域産業振興戦略会議では目標に対しての成果または効果について議論する必要があるとの進行管理に対する意見が出され、平成27年の見直しにおいて戦略の設定や施策の実施について、事務事業の成果や効果を見やすく体系化することにより、進捗管理しやすくし、基本目標である市民生活の向上と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指すものとしました。こうした中心市街地活性化の取り組みの中で、空き店舗対策のにぎわいのある商店街づくり支援事業やその空き店舗を活用し、新たに商売を始めたり、自分の店を持ちたいと起業を目指す人たちを支援するための取り組みを倉吉商工会議所に委託して、出店期間は最大延長1年とするチャレンジショップ設置運営事業が取り組まれ、実績として平成15年の事業開始以来34名が卒業し、新規出店、開業は25名、そのうち市内開業で22名、中心市街地で19名が開業となったとの説明を受けました。

名寄市においても取り組まれている中心市街地活性化においても、地域産業が元気になれば雇用の創出につながるなど、地域産業の振興は市民生活に密接な関係を築いていかねばならないと考えますし、市民生活が豊かになれば地域の経済活動が活発になり、地域産業も元気になるというように地域産業の振興と市民生活の向上は関連し合うもので、その後の委員会での議論でも市民、事業者及び産官学金の意見を反映する場の設定や戦略、施策の目的を明確にし、目標、目的達成の検証ができる体制をつくり上げるために、商工会議所などの関係機関との意見交換の場が必要との認識を確認しました。

以上、経済建設常任委員会の視察報告といたします。

○議長(黒井 徹議員) 以上で委員の派遣報告を終わります。

○議長(黒井 徹議員) 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成29年第4回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 2時03分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 東 川 孝 義

## 質 問 通 告 表 (一般質問)

平成 2 9 年 第 4 回 定 例 会

発 言 順 序	氏 名	発 言 要 旨
1	山 崎 真由美 (P 38)	1 名寄市立大学の将来展望について (1) 国際交流・交換留学生制度をもとにした取り組みについて (2) 高大及び中大の連携について (3) 学生支援と地域コミュニティの創出について 2 青少年の健全育成について (1) 情報モラルの啓発について (2) スポーツ環境の充実について 3 男女共同参画社会の推進について (1) 現状と課題について (2) 名寄市の目指す姿について
2	東 川 孝 義 (P 50)	1 まちづくり懇談会のあり方について (1) 現在の開催運営実態について (2) 現状開催方法での課題について (3) 今後の運営方法について 2 商工業振興の施策推進について (1) 名寄市内商工業の現状について (2) 中小企業振興条例一部改正後の推進状況について (3) 地域経済活性化の事業施策推進に向けて 3 なよろ温泉サンピラーの整備に向けて (1) 利用実績の現状と課題について (2) 基本設計及び実施設計の策定に向けて (3) 日進地区再整備基本構想との整合性について
3	佐久間 誠 (P 61)	1 市営住宅の課題解決に向けて (1) 市営住宅団地の環境整備について (2) 大学生への市営住宅空き室の活用について 2 市道の改修について (1) 改修要望と優先順位の考え方について

		<p>(2) 技術者育成の視点から</p> <p>3 定住自立圏構想について</p> <p>(1) 北・北海道中央圏の複眼型中心市としての役割について</p> <p>(2) これまでの取り組みと今後の課題について</p>
4	大石 健二 (P 72)	<p>1 加藤市政から</p> <p>(1) 来春4月に執行される市長選挙に向けた加藤市長の姿勢について</p> <p>① 3期目となる市長選出馬について</p> <p>2 新年度予算編成から</p> <p>(1) 骨格予算となる平成30年度予算について</p> <p>① 30年度予算の概要は</p> <p>② 30年度予算の主要施策等は</p> <p>③ 30年度予算編成で懸念される課題等は</p> <p>3 行政施策から</p> <p>(1) ひとり暮らしの高齢者対策について</p> <p>① ひとり暮らしの高齢者の現状と課題は</p> <p>(2) 松浦武四郎の生誕と北海道命名にかかわる天塩川流域における関連振興事業について</p> <p>① 主要な施策や事業等の内容は</p> <p>4 市民の声から</p> <p>(1) インターネットを活用した町内会活動について</p> <p>① 電子町内会の開設と導入支援について</p>
5	東 千春 (P 83)	<p>1 市長3期目に向けて</p> <p>(1) 3期目への基本的な考えについて</p> <p>(2) 新年度予算の考え方について</p> <p>2 フィルム・コミッションについて</p> <p>(1) 映画「星守る犬」での効果について</p> <p>(2) ロケ地誘致への基本的な考えについて</p> <p>3 移住定住への対応について</p> <p>(1) 名寄市へのU・I・Jターンの現状について</p> <p>(2) Uターン就職を考える若年層への対応強化を</p> <p>4 子育て支援員の資格取得について</p> <p>(1) 名寄市での講習会開催について</p>

<p>6</p>	<p>佐々木 寿 (P 98)</p>	<p>1 高齢者施策について            (1) 生涯学習参加について            (2) 高齢者の地域活動参加・就業施策について            2 子育て支援の推進について            (1) 保育士確保施策について            (2) 子育てしやすい労働環境について            (3) 親子お出かけバスツアー事業の検証と今後の対応について            3 空家バンクの取り組みについて            (1) 名寄市住宅改修等推進事業補助金の活用について            (2) 空家バンク登録数の拡大に向けた取り組みについて</p>
<p>7</p>	<p>高野 美枝子 (P 108)</p>	<p>1 今冬の雪対策について            (1) 公園や私有地の活用について            (2) 高齢者や障がい者に対する配慮について            (3) 交差点の除雪について            2 高齢者への支援について            (1) 高齢者が利用しやすい「通いの場」であるために            (2) 高齢者への見守りについて            3 子ども子育て支援について            (1) 放課後児童クラブの状況について            (2) 児童センターの利用状況について            (3) 地域や高齢者との交流について</p>
<p>8</p>	<p>佐藤 靖 (P 121)</p>	<p>1 名寄市の財政展望について            (1) 平成30年度予算編成にかかわって            (2) 名寄市の財政見通しにかかわって            2 名寄市の課題について            (1) 人口動態に対する見解について            (2) 人口定着の具体策について            (3) 営業戦略室の成果について            (4) 名寄市の将来像の「見える化」を            3 名寄市立総合病院の将来展望について            (1) 収支にみる経営状況の見通しについて            (2) 医療スタッフの確保の見通しについて            (3) 診療部門別原価計算システムの成果の見通しについて            (4) 環境整備の見通しについて</p>



<p>9</p>	<p>塩 田 昌 彦 (P 1 3 3)</p>	<p>1 子ども・子育て支援について                      (1) 名寄市地域子育て支援センター「ひまわりらんど」の利用の現状について                      (2) 名寄市ファミリー・サポート・センターの現状について                      2 強い農業基盤の整備について                      (1) 喫緊の課題である農業労働者の確保対策について                      (2) T P P 及び E U との E P A 協定に対応する農業施策について                      (3) 将来を見据えた生産基盤の安定化対策について                      3 公共建設工事における入札参加資格登録について                      (1) 入札参加資格認定における格付けと入札指名について                      (2) 市内限定一般競争入札の認定基準について                      (3) 一般競争入札における特定 J V 及び経常 J V の資格申請時期について</p>
<p>1 0</p>	<p>高 橋 伸 典 (P 1 4 5)</p>	<p>1 除排雪体制について                      (1) 出勤基準の考え方と対応について                      (2) 交差点の積み上げ除雪について                      (3) 排雪作業の考え方について                      2 安心して子育てのできる環境整備について                      (1) 子ども連れで出かけられる遊び場づくりについて                      3 市民が利用しやすい名寄市立総合病院について                      (1) 待ち時間の改善について                      (2) 施設整備について                      4 コミュニティバスの現状と今後について                      (1) 交通弱者、買い物弱者への対策について                      (2) 地域公共交通活性化協議会での検討内容について</p>
<p>1 1</p>	<p>奥 村 英 俊 (P 1 6 0)</p>	<p>1 宗谷本線の維持・存続活動の取り組みについて                      (1) 維持・存続活動の促進について                      (2) 利便性向上と利用促進について                      2 市民と行政との協働によるまちづくりについて                      (1) 行政運営の見直しに伴う適正な人員配置と人材確保について</p>
<p>1 2</p>	<p>川 村 幸 栄 (P 1 7 2)</p>	<p>1 国保都道府県化後の国保税の試算について                      (1) 来年度からの国保税額は                      (2) 市民周知について</p>

		<p>(3) 国や道への働きかけについて</p> <p>2 名寄東病院の役割について</p> <p>(1) 内科医不足に対する名寄東病院の対応について</p> <p>(2) 慢性期医療、かかりつけ医としての名寄東病院の役割について</p> <p>(3) 今後の方向性について</p> <p>3 大学生への市営住宅の賃貸について</p> <p>(1) 目的外使用として、大学生への賃貸の考えは</p> <p>(2) 大学生と市民との協同について</p> <p>4 風連地区のマンホールの蓋について</p> <p>(1) マンホールカードとしての活用について</p> <p>(2) 保存の考え方について</p>
--	--	---

平成 2 9 年 第 4 回 名 寄 市 議 会 定 例 会 議 決 結 果 表

平成 2 9 年 1 2 月 4 日 ~ 平成 2 9 年 1 2 月 2 0 日 1 7 日 間  
 本 会 議 時 間 数 1 5 時 間 3 6 分

議 案 番 号	議 件 名	委 員 会		本 会 議
		付 託 年 月 日 付 託 委 員 会	議 決 年 月 日 審 査 結 果	議 決 年 月 日 議 決 結 果
平成 2 9 年 第 3 回 定 例 会 付 託 議 案 第 2 4 号	名 寄 市 開 業 医 誘 致 条 例 の 制 定 に つ い て	29. 9. 28 市 民 福 祉 常 任 委	29. 10. 27 原 案 可 決 す べ き	29. 12. 4 原 案 可 決
平成 2 9 年 第 3 回 定 例 会 付 託 議 案 第 2 5 号	公 の 施 設 の 使 用 料 及 び 利 用 料 金 等 の 見 直 し に 伴 う 関 係 条 例 の 整 備 に 関 す る 条 例 の 制 定 に つ い て	29. 9. 28 公 の 施 設 の 使 用 料 特 別	29. 11. 28 修 正 可 決 す べ き	29. 12. 4 修 正 可 決
第 1 号	名 寄 市 総 合 計 画 審 議 会 条 例 の 制 定 に つ い て	29. 12. 4 総 務 文 教 常 任 委	29. 12. 11 原 案 可 決 す べ き	29. 12. 20 原 案 可 決
第 2 号	名 寄 市 病 院 事 業 管 理 者 の 給 与 に 関 す る 条 例 の 制 定 に つ い て	29. 12. 4 市 民 福 祉 常 任 委	29. 12. 5 原 案 可 決 す べ き	29. 12. 20 原 案 可 決
第 3 号	名 寄 市 病 院 事 業 職 員 の 給 与 の 種 類 及 び 基 準 に 関 す る 条 例 の 制 定 に つ い て	29. 12. 4 市 民 福 祉 常 任 委	29. 12. 5 原 案 可 決 す べ き	29. 12. 20 原 案 可 決
第 4 号	名 寄 市 病 院 事 業 の 設 置 等 に 関 す る 条 例 の 制 定 に つ い て	29. 12. 4 市 民 福 祉 常 任 委	29. 12. 5 原 案 可 決 す べ き	29. 12. 20 原 案 可 決
第 5 号	名 寄 市 病 院 事 業 診 療 報 酬 及 び 介 護 報 酬 徴 収 条 例 の 制 定 に つ い て	29. 12. 4 市 民 福 祉 常 任 委	29. 12. 5 原 案 可 決 す べ き	29. 12. 20 原 案 可 決
第 6 号	名 寄 市 立 総 合 病 院 看 護 師 等 学 資 金 貸 与 条 例 の 制 定 に つ い て	29. 12. 4 市 民 福 祉 常 任 委	29. 12. 5 原 案 可 決 す べ き	29. 12. 20 原 案 可 決
第 7 号	名 寄 市 議 会 議 員 の 議 員 報 酬 及 び 費 用 弁 償 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て	— —	— —	29. 12. 4 原 案 可 決
第 8 号	名 寄 市 特 別 職 の 職 員 の 給 与 に 関 す る 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て	— —	— —	29. 12. 4 原 案 可 決
第 9 号	名 寄 市 教 育 委 員 会 教 育 長 の 給 与 、 勤 務 時 間 そ の 他 の 勤 務 条 件 に 関 す る 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て	— —	— —	29. 12. 4 原 案 可 決
第 1 0 号	名 寄 市 職 員 の 給 与 に 関 す る 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て	— —	— —	29. 12. 4 原 案 可 決
第 1 1 号	名 寄 市 議 会 議 員 及 び 名 寄 市 長 の 選 挙 に お け る 選 挙 運 動 の 公 費 負 担 に 関 す る 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て	— —	— —	29. 12. 4 原 案 可 決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 2 号	名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について	—	—	29.12.4 原案可決
第 1 3 号	名寄市一般廃棄物処理施設設置条例の一部改正について	—	—	29.12.4 原案可決
第 1 4 号	名寄市都市公園条例の一部改正について	—	—	29.12.4 原案可決
第 1 5 号	指定管理者の指定について（名寄市体育施設）	—	—	29.12.4 原案可決
第 1 6 号	指定管理者の指定について（ふうれん地域交流センター）	—	—	29.12.4 原案可決
第 1 7 号	指定管理者の指定について（なよろ健康の森）	—	—	29.12.4 原案可決
第 1 8 号	指定管理者の指定について（道の駅なよろ）	—	—	29.12.4 原案可決
第 1 9 号	指定管理者の指定について（名寄公園パークゴルフ場）	—	—	29.12.4 原案可決
第 2 0 号	指定管理者の指定について（天塩川さざなみ公園）	—	—	29.12.4 原案可決
第 2 1 号	指定管理者の指定について（名寄ピヤシリシヤンツェ・体育センターピヤシリフォレスト）	—	—	29.12.4 原案可決
第 2 2 号	指定管理者の指定について（名寄市営牧野）	—	—	29.12.4 原案可決
第 2 3 号	指定管理者の指定について（名寄市母子里地区共同牧場）	—	—	29.12.4 原案可決
第 2 4 号	指定管理者の指定について（名寄市立食肉センター）	—	—	29.12.4 原案可決
第 2 5 号	財産の処分について	—	—	29.12.4 原案可決
第 2 6 号	市道路線の廃止について	—	—	29.12.4 原案可決
第 2 7 号	市道路線の認定について	—	—	29.12.4 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 2 8 号	専決処分した事件の承認について	—	—	29.12.4 承 認
第 2 9 号	平成29年度名寄市一般会計補正予算(第4号)	—	—	29.12.4 原案可決
第 3 0 号	平成29年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	—	—	29.12.4 原案可決
第 3 1 号	平成29年度名寄市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	—	—	29.12.4 原案可決
第 3 2 号	平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算(第1号)	—	—	29.12.4 原案可決
第 3 3 号	平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	—	—	29.12.4 原案可決
第 3 4 号	平成29年度名寄市水道事業会計補正予算(第1号)	—	—	29.12.4 原案可決
第 3 5 号	名寄市特別会計条例の一部改正について	—	—	29.12.4 原案可決
第 3 6 号	名寄市職員定数条例の一部改正について	—	—	29.12.4 原案可決
第 3 7 号	名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について	—	—	29.12.20 原案可決
第 3 8 号	特別職の職員の給与の支給特例に関する条例の制定について	—	—	29.12.20 原案可決
報 告 第 1 号	専決処分した事件の報告について	—	—	29.12.4 報 告 済
報 告 第 2 号	専決処分した事件の報告について	—	—	29.12.4 報 告 済
報 告 第 3 号	専決処分した事件の報告について	—	—	29.12.4 報 告 済
報 告 第 4 号	例月現金出納検査報告について	—	—	29.12.20 報 告 済
諮 問 第 1 号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	—	—	29.12.4 適任と認める
意 見 書 案 第 1 号	29年度以降「産地交付金」の満額交付などを求める意見書	—	—	29.12.20 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
意見書案 第 2 号	主要作物種子法廃止に際し日本の種子保全の 施策を求める意見書	— —	— —	29.12.20 原案可決
意見書案 第 3 号	介護保険制度改正の見直しを求める意見書	— —	— —	29.12.20 原案可決
意見書案 第 4 号	障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」 の早急な整備を求める意見書	— —	— —	29.12.20 原案可決
意見書案 第 5 号	診療報酬を引き下げず、地域医療を守ること を求める意見書	— —	— —	29.12.20 原案可決
意見書案 第 6 号	精神障害に対する助成の一層の拡充を求める 意見書	— —	— —	29.12.20 原案可決
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	— —	— —	29.12.20 決 定
	委員の派遣報告	— —	— —	29.12.20 報 告 済